

名古屋大学防災関係資料集

平成 22 年 3 月

名古屋大学災害対策室

名古屋大学施設管理部施設管理課環境安全支援課

名古屋大学防災関係資料集

名古屋大学地震防災計画 【資料1】

・名古屋大学地震防災計画（平成19年4月改訂版）	1
・名古屋大学災害時安否確認の方針	17
・名古屋大学自然災害対策規程	21
・名古屋大学災害対策統括本部防災隊要項	25
・名古屋大学災害対策統括本部の基本方針	31
・東海地震防災対策強化地域内に本部又は学部等を有する学校等の本部部局の 防災担当職員に関する申合せ	33
・名古屋大学における施設の応急危険度判定に係る調査実施要領	34

自然災害時等における対応等 【資料2】

・暴風雨等による災害予防のための当面の対応指針	35
・自然災害等に伴う授業及び定期試験の取扱い (2006 STUDENTS' GUIDEから抜粋)	38
・気象災害対応事前準備のための気象情報提供フロー	39

防災関係委員会資料 【資料3】

・委員会組織図	43
・名古屋大学環境安全防災委員会規程	44
・環境安全防災委員会名簿	47
・自然災害対策検討WG委員名簿	48

名古屋大学建物別管理部局・災害時部局別避難場所（東山地区）【資料4】 49

防災備蓄品一覧表・保管場所、井戸・屋外消火栓配置図 【資料5】 59

・防災備蓄品一覧表（食料・資機材・医薬品・医療材料）	59
・防災備蓄品保管場所	61
・名古屋大学東山地区井戸・屋外消火栓配置図	70
・エレベーターのメーカー別詳細一覧表	71
・AED（自動体外式除細動器）の設置場所一覧・使用方法	83

名古屋大学防災無線運用マニュアル 【資料6】 93

・名古屋大学防災無線運用マニュアル（平成21年9月改訂版）	93
・名古屋大学防災無線運用要項	125
・アマチュア無線運用細則	126

名古屋大学地震防災訓練 【資料7】

<平成21年度地震防災訓練（前期）>	127
・平成21年度地震防災訓練計画（前期）	127
・平成21年度地震防災訓練行動マニュアル（前期）	128
・安否情報登録訓練の結果	130
・情報伝達訓練の問題点	133

<メールアドレス登録キャンペーン>	134
・メールアドレス登録キャンペーンの実施について	134
・メールアドレス登録キャンペーン用チラシ	136
・部局別メールアドレス登録状況表	137
<平成21年度地震防災訓練（後期）>	139
・平成21年度地震防災訓練（後期）の方向性	139
・平成21年度教授会訪問日程（訓練内容説明）	141
・平成21年度訓練内容説明資料	142
・平成21年度地震防災訓練実施計画（後期）	144
・平成21年度地震防災訓練行動マニュアル（後期）	145
・訓練開始放送内容	147
・本部地震防災訓練実施要綱、放水訓練平面図、消火器取扱訓練実施場所	150
・部局地震防災訓練計画	153
・被害状況報告用紙（本部用、部局用）	154
・部局地震防災訓練チェックリストおよび集計結果	156
・普通救命講習関係（案内、講習修了者数）	158
・教養教育院における訓練の充実（発災直後の行動）	160
・全構成員を対象としWebアンケートおよび集計結果	162
・平成21年度地震防災訓練のまとめと次年度の課題	173

各部局の防災対策の現状 【資料8】 177

・平成19年2月時点での「部局版・地震防災計画」の状況について	177
・防災隊の腕章貸与に関する要項	185
・防災隊総数	186

学生のための名古屋大学地震防災ガイド 【資料9】 187

・学生のための名古屋大学地震防災ガイド（和文）	187
・学生のための名古屋大学地震防災ガイド（英文）	189
・地震予防対策について（平成20年度学生便覧から抜粋）	191

災害時相互協力協定 【資料10】 195

・国立大学法人名古屋大学と名古屋大学消費生活協同組合との間における 災害時の相互協力に関する協定	195
・名古屋大学附属病院と財団法人共済団との間における 災害時の相互協力に関する協定	197
・国立大学法人名古屋大学と株式会社ファミリーマートとの間における 災害時の相互協力に関する協定	199
・緊急災害時における飲料提供に関する協定書（株式会社ヤクルト東海）	201

災害時部局担当窓口等 【資料11】 203

・災害対策統括本部メールアドレス一覧表	203
・全学防災情報連絡表	206
・気象災害対応事前準備のための気象情報提供防災担当者	208
・Weather news 送付先（その1）	209
・災害時部局担当窓口一覧表・Weather news 送付先（その2）	210

地震防災計画



平成 19 年 4 月 改訂版

名古屋大学

目 次

1.	目的	3
2.	名古屋大学における防災組織	3
3.	東海地震注意情報・予知情報発表又は警戒宣言発令時における対応	3
	(1) 勤務時間内における対応	4
	(2) 勤務時間外の対応	4
4.	地震発生時の対応	5
	(1) 災害対策統括本部及び統括本部防災隊の対応	5
	(2) 部局災害対策本部及び部局防災隊の対応	5
	(3) 研究室等における対応	5
	(4) 勤務時間外の突発的な地震又は警戒宣言発令後の対応	6
5.	復旧にあたっての注意事項	7
	(1) 電気の使用	7
	(2) 都市ガス及び水道の使用	7
	(3) 高圧ガスボンベの使用	7
	(4) エレベーターの使用	7
6.	地震に対する日常の備え	8
	(1) 日常的に取っておくべき対策	8
	(2) 防災訓練・防災啓発活動	8
	(3) 避難場所の設定と避難路の整備	10
	(4) 非常持ち出し品の選別	10
	(5) 食料・飲料水・生活必需品と災害対応で必要となる資器材の備蓄と管理	
		11
	(6) 情報収集、情報伝達手段の確保	12
	(7) 安否確認手段の確立	12
	(8) 避難場所の運営	12
	(9) 職員、学生・保護者への情報伝達	13
	(10) 建物の耐震度合の周知徹底	13
	(11) 居室、実験室等に於ける安全対策	13
7.	名古屋大学安否確認の方針	19

関係規程等

(1)	名古屋大学自然災害対策規程	21
(2)	名古屋大学災害対策統括本部防災隊要項	26
(3)	名古屋大学災害対策統括本部の基本方針	32

付録 学生のための名古屋大学地震防災ガイド

留学生のための名古屋大学地震防災ガイド（英文）

1. 目的

本計画は、名古屋大学（以下、「本学」という）における地震被害軽減を図り、責任体制を明確にすることを目的に、地震発生時の対応、復旧時の諸注意及び平常時の防災計画の基本を定め、全体像を示す。

具体的な対応策については、全学的対応を、名古屋大学自然災害対策規程、災害対策統括本部防災隊要項、名古屋大学災害対策統括本部の基本方針及び学生のための名古屋大学地震防災ガイド等に纏める。また、本計画に基づく部局毎の対応については、各部局の地震防災計画や地震防災マニュアルにおいて定めるものとする。

2. 名古屋大学における防災組織

地震発生時又はその発生が予知された場合には、本学の本部に災害対策統括本部を、各部局に部局災害対策本部を設置する。また、本学には、火災を想定した消防隊が既に組織されているが、地震発生時には本部及び部局の責任体制および役割分担の明確化を図り、より機動的に行動できるよう、本部並びに各部局に「防災隊」を組織し、被害軽減、救援・救護活動、復旧支援活動等を行う。

3. 東海地震注意情報・予知情報発表又は警戒宣言発令時における対応

東海地震の観測データの異常が一定のレベルを超えた場合、気象庁はその異常の程度に応じて、「観測情報」「注意情報」「予知情報」を発表する。危険度の最も高い「予知情報」が出ると、地震防災対策強化地域判定会が招集され、「地震発生の可能性が高い」と判断された場合には、最終的に内閣総理大臣によって「警戒宣言」が発令される。

警戒宣言が発令されると、公共交通機関は原則的にストップし、帰宅手段は極めて制限される。そのため本学においては、注意情報段階ですべての教育研究活動および通常の大学業務を中止にし、災害対策統括本部並びに防災隊の要員等、災害対策要員以外の職員及び学生等は速やかに帰宅することとする。

予知情報あるいは警戒宣言が発表された場合の対応も同様である。しかしこの段階になると、帰宅困難者が多数出るため、帰宅困難者の安全確保を図る。

注意情報もしくは予知情報、警戒宣言が出た場合の基本的対応は以下の通りである。

(1) 勤務時間内における対応

① 災害対策統括本部の設置

総長は、注意情報発表（予知情報発表、警戒宣言発令を含む。）の一報を受けて、災害対策統括本部及び統括本部防災隊を設置すると共に、各部局に部局災害対策本部の設置を指示する。本部には、本部長、副本部長、災害対策室長をはじめとする統括本部要員が参集し、防災対策を指揮・統括し、各種情報収集活動、情報の伝達及び帰宅状況等の把握に努める。

② 部局災害対策本部の設置

部局長は、災害対策本部及び部局防災隊を設置し、各種情報収集活動、情報の伝達及び帰宅状況等の把握に努める。

③ 研究室等における対応

- ・ すべての授業、実験、研究を速やかに中止する。
- ・ 研究室等においては、実験、研究、業務等を速やかに中止し、以下のような災害防止措置（対策は日頃行っておき、確認程度にする）を講じた後、帰宅する。
 - ・ 装置の停止、火源・熱源の遮断、冷却水等の供給停止措置を行う。都市ガス、水道の元栓を閉じ、配電盤のブレーカーを遮断する。
 - ・ 薬品棚、薬品保管庫の点検をする。棚・保管庫の転倒防止措置、容器の落下防止措置、容器同士の接触破壊防止措置、混触危険性回避の有無を点検し、適切な処置を行う。薬品保管冷蔵庫に関しても、同様に点検する。
 - ・ 高圧ガスボンベの点検をする。転倒防止措置を確認し、元バルブを完全に閉めておく。
 - ・ 研究室内の機器類、机、ロッカー、棚等の固定状況、キャスター付き台車等の走行防止状況を点検し、転倒・落下等の危険性があるものについては、適切な処置を行う。
 - ・ ガラス、照明器具等の破損・落下防止措置を確認する。
 - ・ 研究室等の構成員の帰宅状況を、部局災害対策本部に報告する。

(2) 勤務時間外の対応

注意情報（予知情報、警戒宣言を含む）が夜間・休日等の勤務時間外に発表された時も、勤務時間内と同様に、本部に災害対策統括本部及び統括本部防災隊を設置し、各部局は、部局災害対策本部及び部局防災隊を設置する。

大学内に残っている職員、学生等には、大学の各地区に設置してある防災無線による放送等により通報する。残っている職員、学生等は、直ちに

防災対策をとった上で、部局災害対策本部等に報告した後、帰宅する。装置を停止するなどの安全対策を行う必要のある研究室等においては、予め災害時の応急活動に当たる要員を決めておく必要がある。

4. 地震発生時の対応

気象庁発表の震度で、名古屋市内の少なくとも1カ所で震度6弱以上が観測された場合、総長は災害対策統括本部を設置する。なお、この基準に充たなくとも、本学の施設及び本学の職員・学生等が被災した場合等、総長の判断でこれに準じた対応をとることもできる。

(1) 災害対策統括本部及び統括本部防災隊の対応

総長の指揮下において、本学は、災害対策統括本部及び統括本部防災隊を設置し、職員・学生、患者・病院関係者等の安全確保並びに救援・救護、本学施設の被災状況の把握、二次災害の抑止、早期復旧等を図ると共に、国や地域と連携した災害対策を進める。

(2) 部局災害対策本部及び部局防災隊の対応

部局の長は、部局災害対策本部及び部局防災隊を設置し、当該部局の職員、学生等の安否確認、避難状況、人的・物的被害状況を把握し、被災者の救助、負傷者の処置、資器材の確保等、必要な措置を講じる。また、災害対策統括本部と密接な連携の下に、各種情報の収集・伝達に当たる。

(3) 研究室等における対応

研究室等では、前述の、対応すべき突発的な地震規模（震度6弱）に該当するか否かにかかわらず、地震の強い揺れを感じた場合、以下の対応をとる。

[初期対応]

- ・ 地震の規模や周りの状況を冷静に判断し、まず身の安全をはかる。
- ・ 避難路となる扉を開放し、脱出口を確保する。この際、扉に物をかませ、扉が閉まらないようにする。
- ・ 転倒や怪我の恐れのある物（棚、保管庫、装置類、ガラス窓等）から速やかに離れ、丈夫な机や実験台の下に身を隠す。身を隠す物がない場合には、壁際や柱の多い場所に身を潜める。地震の規模が大きい場合には、書棚や保管庫は、中身の落下や飛び出しの恐れがあり、キャスター付きの装置類は、それが動いて身体を挟まれることがあるので注意する。また、窓

際は、ガラスの破片で怪我をする危険性がある。

- ・ 火気の使用を中止し、ガス、水道の元栓を閉じる。配電盤のブレーカーを切る。高圧ガス、特に可燃性、毒性、支燃性ガスの元弁を閉じる。
- ・ 実験台上にある可燃性、毒性及び混触危険性を有する薬品を、落下のおそれがない床等に置く。
- ・ エレベーター内で地震に遭遇し、閉じこめられた場合は、エレベーター内に設置されている非常電話で連絡を取る。

[消火・救出作業]

- ・ 火災が発生した場合は、「火事だ！」と叫び、次の措置を行う。付近に人がいる場合は、応援を求める。
- ・ 都市ガス、ボンベ等の元栓を閉じ、電気のスイッチを切り、可燃物を取り除く。
- ・ 火災報知器のボタンを押し、警務員詰所に通報する。電気及び電話網が切断された場合には、通報は不可能となるので注意する。
- ・ 初期消火が可能な場合は、消火器を使って消火する。ただし、火炎が天井まで達するなど、消火が不可能な場合は、「消火不可能！」と叫び、付近の人に知らせた後、直ちに避難し消防署に通報する。
- ・ 負傷者や救助を必要とする人がいる場合は、周りの状況を慎重に判断し、救助する。付近に人がいる場合は応援を求め、防災隊救護班に通報する。

[避難]

- ・ 避難が必要と判断した場合、又は部局災害対策本部或いは部局防災隊から避難指示があった場合には、次の点に留意し、避難する。
- ・ 2次災害を防止するため、火災の危険性回避、電源の遮断、都市ガス・高圧ガスの元栓閉鎖、水道の元栓遮断等の措置を取った後、速やかに本学指定の避難場所に避難する。
- ・ 壁や建物上方からの落下物、特にガラス等や足下に十分注意して、避難する。防災隊が機能している場合は、避難誘導班の指示に従う。
- ・ エレベーターによる避難は、途中で停止し、閉じ込められるおそれがあるので絶対にしてはならない。
- ・ 避難先では、各研究室単位、学部生にあっては各学年単位で、防災隊の避難誘導班に不明者の有無、負傷者の有無等、避難状況を報告する。

(4) 勤務時間外の突発的な地震又は警戒宣言発令後の対応

- ・ 勤務時間外に突発的に地震が発生した場合、以下のような問題が生じるので注意する必要がある。

- ・ 夜間に地震が発生した場合は、停電等のために避難に時間を要する。
- ・ 人が少ないため、消火・救出、救助等の活動が困難となる。また、通信網の切断に伴い、情報の収集・伝達も困難となる。
- ・ 防災隊が編成されるまでにかなりの時間要する。従って、防災隊が編成されるまで、在学している者だけで臨機応変に対応する必要がある。
- ・ 勤務時間外に発生した突発地震に対しては、各自の身の安全を最優先に、できる範囲内で以下の対応をとる。
- ・ 初期対応、消火・救出作業、避難等に関しては、「勤務時間内の突発地震に対する対応」と同様である。
- ・ 負傷者がいる場合は、救急処置を行い、必要に応じて病院等への搬送を行う。
- ・ 在館者の安否確認を行う。
- ・ 電話網が遮断され、情報が伝達できない場合は、警備員詰所に行き、負傷者の有無、火災発生の有無、避難者数、被害状況等に関する情報を伝達する。

5. 復旧にあたっての注意事項

(1) 電気の使用

避難する際は、配電盤のブレーカーを遮断するが、復旧する際は、決してそのままの状態で通電してはならない。建物内の配線のチェックが完了し、室内の電気器具等が切断されていることを確認した上で、通電しなければいけない。これを怠ると、思わぬ火災を招くことがある。

(2) 都市ガス及び水道の使用

避難する際は、都市ガス及び水道の元栓を閉めて避難するが、地震後はそれらを使用する際は、配管からの漏れ試験が済んだ後に行わなければならぬ。

(3) 高圧ガスボンベの使用

避難する際は、ボンベの元バルブを閉じて避難するが、地震後に使用する際は、配管からの漏れ試験を行った後に行わなければならない。特にボンベ倉庫からの集中配管で使用している場合には、注意する必要がある。

(4) エレベーターの使用

地震後、エレベーターの使用は、点検が終了してから行わなければならない。転落等の危険性がある。

6. 地震に対する日常の備え

(1) 日常的に取つておくべき対策

地震は、警戒宣言が発令されてから来るとは限らない。突然の地震に対しても、適切に対応できる態勢を常日頃取つておく必要がある。過去の大震災からの教訓として、地震動そのものによる被害（1次災害）よりも、その後の火災や津波による被害（2次災害）が大きいことが挙げられる。従って、「備えあれば、憂いなし」のことわざ通り、火災が発生しないような対策（危険物の保管方法等）、万一火災が発生しても即座に対応できる体制の整備や機器類等の転倒・落下防止対策を日頃からとつておけば、被害をかなり軽減できる。地震による被害の程度は、日頃の安全対策にかかっていると言つても過言では無い。

更に各部局は、各部局の実態に沿つた地震防災計画もしくは地震防災マニュアルを作成し、地震発生前の事前対策と地震発生後の事後対応等について取り決めを行う。

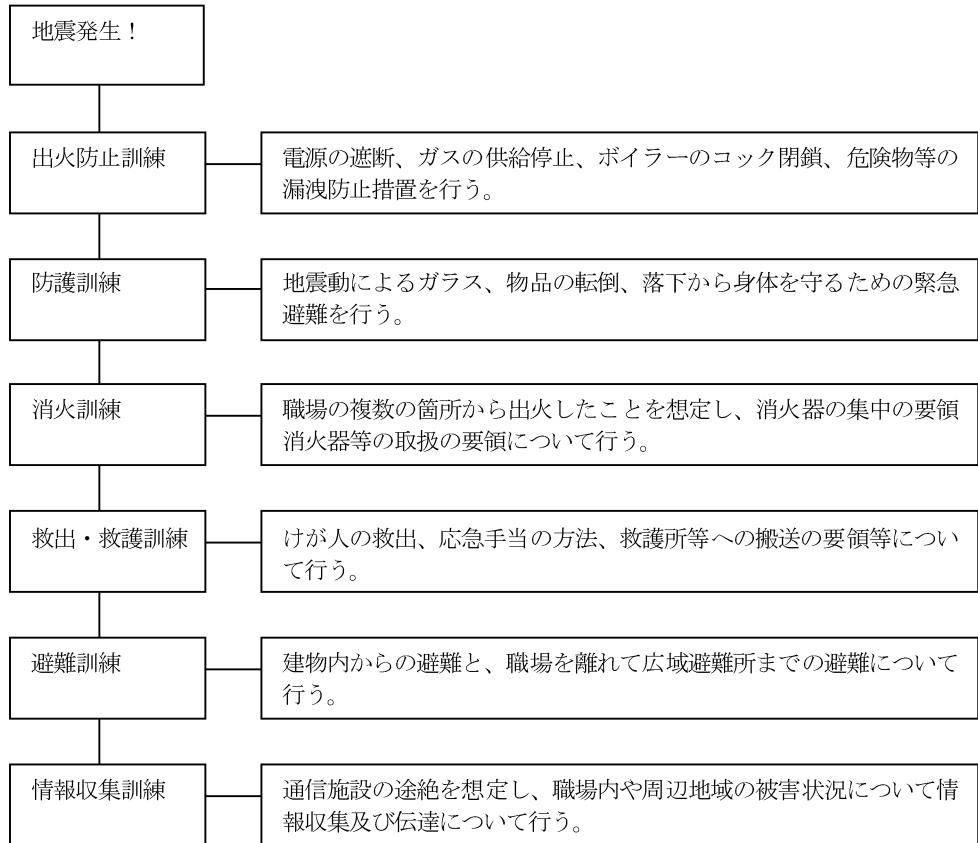
(2) 防災訓練・防災啓発活動

防災訓練は、突発地震を想定した訓練と注意情報発表を想定した訓練を全学的に行う。本学の訓練の日時は国際防災の日の10月第2水曜日の第2限目等を充てる。

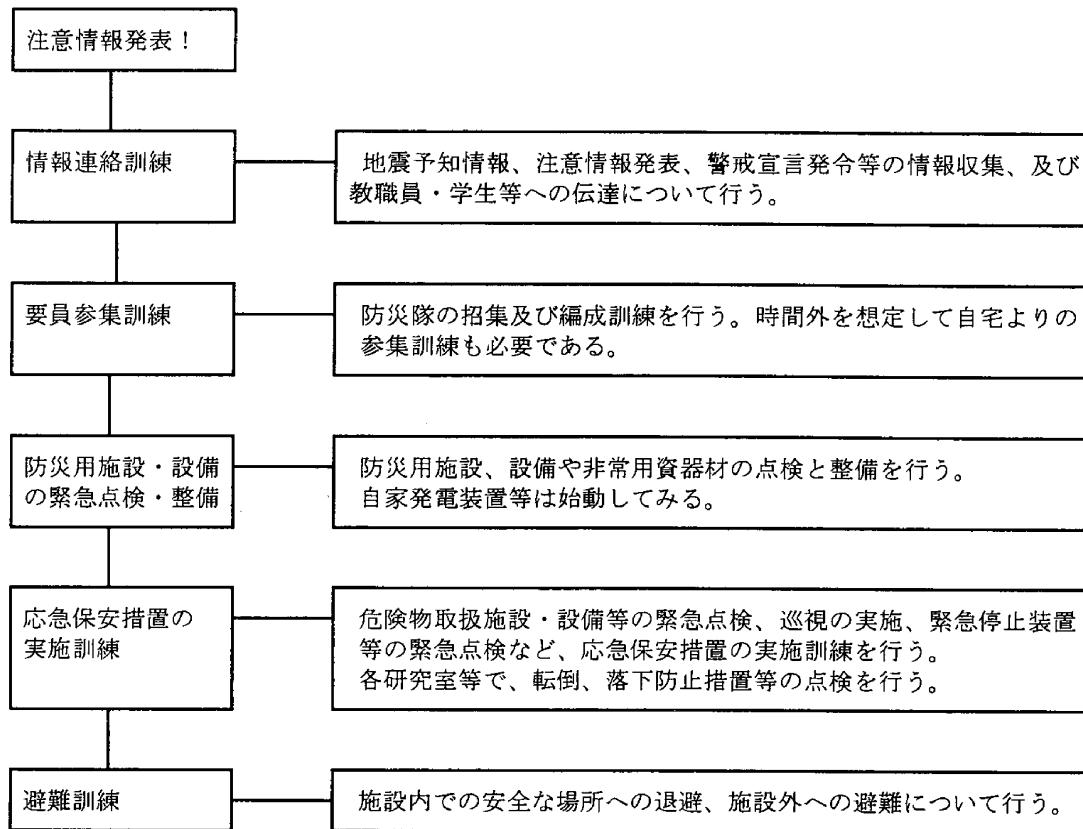
各部局ごとの防災訓練は、全学の訓練と相補的な位置づけになる。具体的な部局や研究室での防災訓練は、部局の自主的な防災意識に基づく内容で実施しないと、効果を上げることはできない。このため、全学の防災訓練の日もしくはその前後に、部局毎で独自の防災訓練を実施する必要がある。

また、防災訓練の他に、各部局は平時から防災啓発活動も行う。災害・防災に関する基礎知識、災害応急対策活動に関する知識などについて、各部局の地震防災計画・地震防災マニュアルに明記したり、講座・講演等をおして構成員に周知徹底する必要がある。

地震発生を想定した訓練



東海地震注意情報発表を想定した訓練



(3) 避難場所の設定と避難路の整備

突発的な地震や警戒宣言が発令された場合に備えて、部局毎に避難場所を指定し、地震防災計画・地震防災マニュアル、防災訓練等を通して構成員に周知徹底しておく必要がある。また、日常的には、防災隊による危険個所の把握と点検及び避難場所までの経路の整備が望まれる。各部局の避難場所に関しては別に定める。

なお、何時、何処で遭遇するか分からない地震にあっては、これとは別に名古屋市が指定する広域避難所を利用することも念頭に入れておく必要がある。

(4) 非常持ち出し品の選別

各部局が主体的に働きかけ、「研究室、事務室等において、災害発生時に緊急に持ち出す必要がある物品を整理し、1カ所に纏めておく」ことが望ましい。また、非常持ち出し品の管理担当者を決めておくことが望ましい。

(5) 食料・飲料水・生活必需品と災害対応で必要となる資器材の備蓄と管理

地震が発生すると、救助・救急、消火活動における必要資機材が必要となる。また、ライフライン（電気、ガス、水道）等の供給がストップすると、組織的な救援活動が行われるまでの間（3日間と言われている）は、自力で対応しなければならない。全学的な規模で救助・救急、消火活動における必要資機材や、非常用食料・飲料水・生活必需品、災害対応用資器材等を確保することが必要である。

また各部局は、全学から配備又は各部局で備蓄したこれらの備蓄品について、その備蓄・配置場所または管理体制について取り決めておく。また、その内容について、各部局の構成員に計画・マニュアル、防災訓練等により周知徹底することも併せて必要である。

・非常用食料・飲料水・生活必需品

食料品としては、飲料水（1人1日当たり3L）、食料、燃料が少なくとも3日分必要である。これらは、基本的に自主的に用意し、備えることが原則である。

ちなみに、愛知県は、阪神大震災を教訓に備蓄食料を算出し、約180万食（県内市町村：約170万食、愛知県：9.3万食）を用意している。これは、阪神大震災の避難者が阪神淡路地域の人口の9.7%であったことから、愛知県の人口にこの比率をかけて算出されたものである。これとは別に、名古屋市は各家庭に7日分の非常用食料の備蓄を呼びかけている。従って、警戒宣言発令時に避難した住民に、備蓄食料の支給はしない方針である。また、生活必需品についても特に各部局の災害対応要員のものを中心に日頃から備えておく必要がある。

本学における備蓄食料の使用目的は、①注意情報発表時・突発地震発生時において、職務上学内に留まり災害対策に当たる要員への支援、および②被災者・要援護者等、人道的に支給することが必要であると総長が判断したもの、の2つに限定する。これらの経費は原則全学で負担する。

なお、警戒宣言発令時等の帰宅困難者への非常用食料は、生協等との連携を図るほか、部局毎の状況に応じて、部局の判断で別途備蓄することもあり得る。

・救護用資器材

倒壊した建物や土砂崩れの中から救出するための道具として、スコップ、つるはし、バール、ジャッキ、ハンマー、ノコギリ等を常備しておく。必要な数について原則全学で購入し、部局毎で維持管理し、使用する。

・応急手当用品

応急手当に必要な物として、消毒液、外用薬、包帯、三角巾、絆創膏、ガーゼ、カツ

ト綿、はさみ、ナイフ、ピンセット、毛抜き、体温計、水枕、氷のう、タオル、バスタオル、シーツ、毛布、副本、担架等を準備しておく必要がある。

なお、健康管理室（保育センター）では災害時医療用品、医薬品を備蓄しておき、救急処置を行う。

(6) 情報収集、情報伝達手段の確保

大規模地震発生において組織として的確な対応行動をとるためには、正確な情報を速やかに収集し、伝達する手段を確保しておくことが重要である。このような災害時には、携帯電話による通話は回線輻輳を生じるため極力避けるべきである。情報の収集、学内の連絡、他機関への連絡等で有効な手段を検討し、必要機器を常備しておく必要がある。具体的には、災害時優先電話、非常用電源（発電機等）、防災無線、非常用インターネット、災害時用ホームページ等の活用が望まれる。

各種情報についての収集・伝達方法については、各部局の地震防災計画・地震防災マニュアル等に明記し、防災訓練等を通して担当者等に周知徹底する必要がある。

(7) 安否確認手段の確立

大規模な災害に備えて、日頃から職員及び学生等の安否を確認する方法を講じておく必要があるので、職員及び学生等の所属、住所、連絡先、被災状況、被災後の所在地等が明瞭に分かる名簿を用意しておく必要がある。

防災訓練の際、地震直後に最低限把握すべき、各建物内における被災状況・安否情報の迅速な収集を継続的に実施する。これに向け、各部局・各建物において、上述の名簿を、必ず新年度最初に更新する必要がある。

また、インターネットメールの活用等、災害発生から数日間以内に、学外にいる職員・学生等も含めて安否確認ができるよう、補助的手段を整備する必要もある。

安否確認手段については、各部局の地震防災計画・地震防災マニュアル等に明記し、防災訓練等を通して各部局の構成員全員に周知徹底する必要がある。

(8) 避難場所の運営

本学附属中・高等学校は、名古屋市により避難所に指定されている。このため近隣住民の避難が想定され、地域の救援・救護活動への支援が必要となる。これ以外の大学キャンパス（病院を含む）は、避難所・避難場所等には指定されていない。しかし、災害時には近隣住民や地下鉄駅構内等からの避難者が集まる可能性があり、一時避難場所の提供等、臨機応変な対応が必要となる。

各部局では、全学的な避難場所運営計画の決定に基づいて、帰宅困難者や避難

者の受け入れ、災害弱者への配慮などについて、避難所の運営方針・運営体制を取り決める。

(9) 職員、学生・保護者への情報伝達

学校の再開に数日以上の時間がかかるような場合には、全学の方針のもと、学生・保護者に対して、学校再開時期、講義・試験・成績の取り扱い、各種証明書の発行等についての情報伝達を行う必要がある。また職員に対しても、出勤の有無や業務等についての情報伝達が必要である。これらの連絡方法、問い合わせに対する対応方法等についても、各部局で事前に取り決めておくことが必要である。

(10) 建物の耐震度合の周知徹底

各部局の建物がどの程度の耐震性を有するものなのかについて、建物の耐震度合や耐震化に関する基礎知識などを、各部局の構成員に対して、地震防災計画・地震防災マニュアル等で、事前に周知徹底しておくことが必要である。

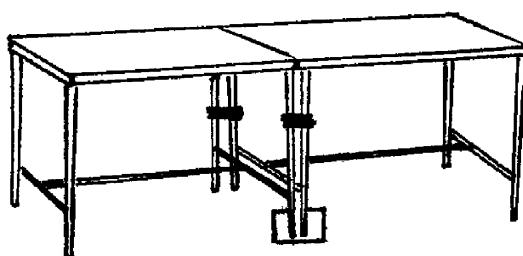
(11) 居室、実験室等に於ける安全対策

事務室及び居室等には、棚、机、ロッカー、パソコン等、地震が発生すると転倒・落下しやすい物が多数あり、避難する際の妨げとなるばかりでなく、場合によっては人命そのものを傷つける恐れがある。また、研究室及び実験室等には、可燃性・有毒性ガス類や、引火性・可燃性・発火性薬品、混触危険性を有する薬品類が多数存在しており、更に比較的重量のある測定機器類や実験装置類が存在しており、転倒・落下防止措置や固定をしっかりと行っておく必要がある。地震の場合、下方に比べて上方は激しく揺れる。建物は、10階は1階に比較して震度が1程度違うほど激しく揺れる。また、棚の上部は、下部より激しく揺れる。従って、建物の上層階では、より綿密な安全対策が必要であり、また、棚の上部には、たとえ落ちても安全な物を収納するなどの配慮が必要である。地震対策は、形式的ではなく、効果的なものでなければならぬ。あくまでも人命を守る立場に立って、しっかりとした安全対策を施す必要がある。

① 事務室・居室における安全対策

机

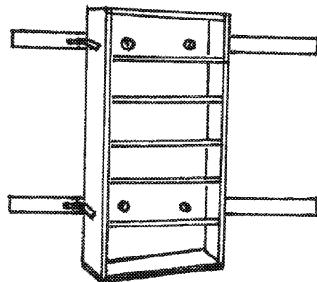
- ・ 机の脚を縛る。束ねる机が多いほど効果的。
- ・ 机の脚にゴム製の台座（または両面テープ）を付ける。



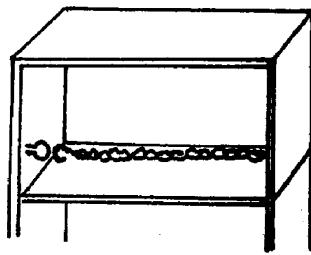
棚・ロッカー・キャビネット類

- ・ 棚を壁面に固定する（L型金具、または直接固定）。（a）
- ・ 転落防止用の鎖とフックを取り付ける。（b）
- ・ ガラス戸は、市販の落下防止用フィルムを貼る。

a)



b)



パソコン等

市販されているパソコン固定用ブロックやディスプレイ固定用バンド及びテープまたは粘着性のマットを敷く。

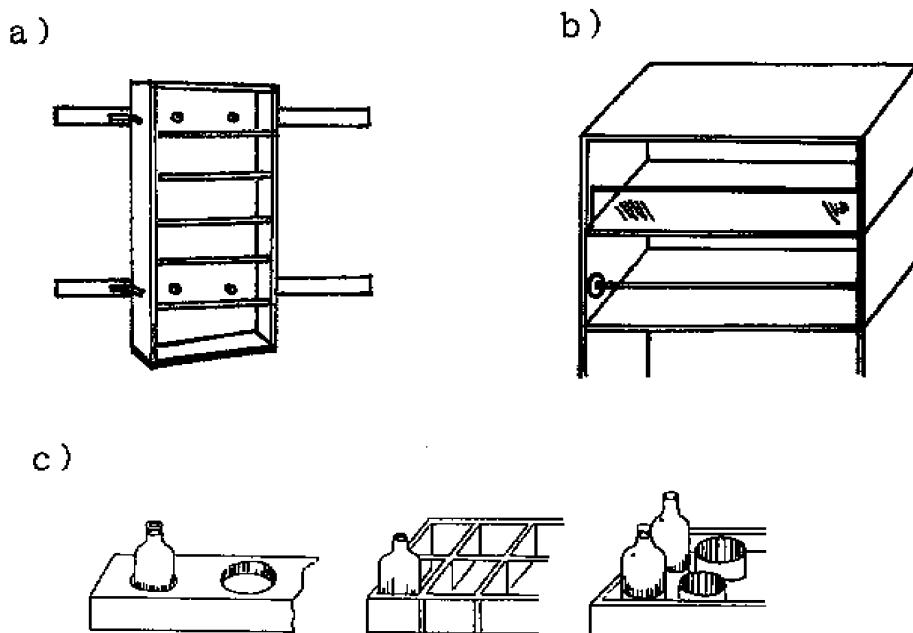
窓ガラス等

窓ガラス等、破損して落下する危険性のあるものには、市販の落下防止用フィルムを貼付しておく。フィルムとしては、省エネも兼ねた熱線遮断フィルムの使用を推奨する。

② 研究室・実験室等における安全対策

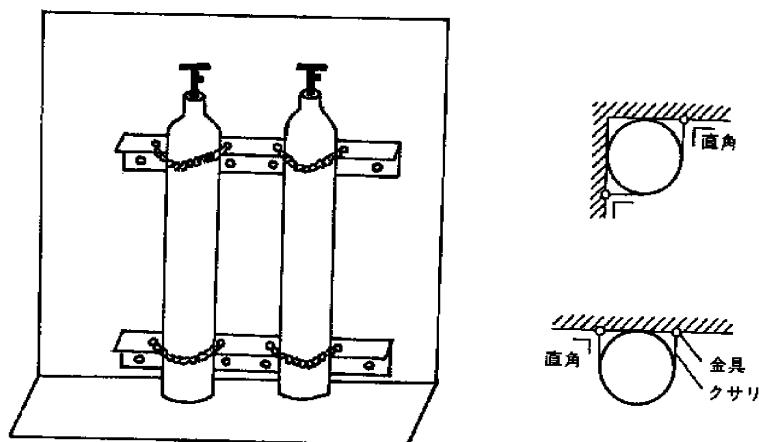
薬品戸棚

- ・ 棚を固定する（L金具、または直接固定等）。（a）
- ・ プラスチック製板（上）、またはステンレス製パイプ（下）による落下防止。（b）
- ・ コンテナーに仕切板を入れ、薬品容器を収納する。混触危険性（混触発火、有害ガス発生等）のある薬品類は異なる部屋に保管するか、離れた場所に保管する。引火性、可燃性、発火性薬品は棚の下部へ収納する。薬品保管冷蔵庫についても、冷蔵庫自体の固定、容器のコンテナーへの収納、容器同士の接触による破損防止、コンテナーの飛び出し防止措置を行う必要がある。（c）



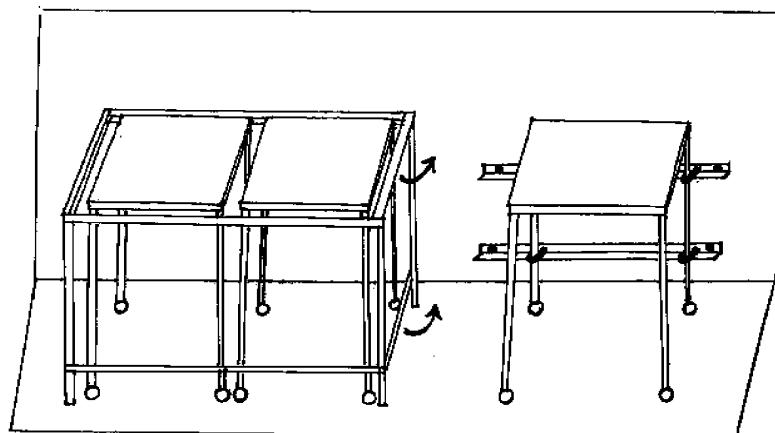
ボンベ（高圧ガス容器）

- ・ ボンベ固定用金具（アングル等）を壁に固定する。
- ・ ボンベの胴体部分（ゲージ部分への固定は厳禁）の上下2カ所を十分な強度の鎖で1本づつ壁面に固定する。



キャスター台上の機器類

- ・ 固定用金具（アングル等）を2本、壁に固定する。
- ・ フックあるいはクランプを用いて、上下4カ所でキャスターを固定する。
- ・ キャスター台上にゴム製マットを敷き、機器類の落下を防止する。
- ・ 同じような大きさのキャスター台が多数ある場合には、アングルで枠を作成し、その中に収納する方法を探るとよい。



実験台上の機器類

固定できるものについては固定する。その他のものについては、ゴム製マットを敷いた上に機器類を置く。応急処置として、両面テープを利用することも可能である。

床上の機器類について

床上の機器類で転倒する危険性のないものについては、滑り止めとしてゴム製マットを敷く。転倒する恐れのある大型の機器類については固定する。

名古屋大学災害時安否確認の方針

1) 「名古屋大学災害時安否確認の方針」の趣旨

【趣旨】

「名古屋大学災害時安否確認の方針」（以下「本文書」という）は、地震・風水害等、自然災害時における名古屋大学としての安否確認方針をまとめたものである。本部・各部局の役割については既に自然災害対策規程等、既存の諸規程において決められた内容である。自然災害対策等専門委員会における過去2か年（平成16～17年度）で議論した安否確認のあり方に基づき、安否確認の流れを示す。

【安否確認】

本文書における安否確認とは、構成員や周囲の被害状況、当面の居場所や連絡先等などの情報を収集・管理・発信し、名古屋大学の組織的災害対応の資料等にすることである。

【他の規程・計画等との関係】

名古屋大学自然災害対策規程、名古屋大学地震防災計画、名古屋大学災害対策統括本部防災隊要項において、安否確認の位置づけ及び役割分担が定められている。本文書はこれらに準拠して、本部・各部局及び各構成員の役割を明記する。具体的な行動については、各部局におけるマニュアルを改訂し、明記することになる。

2) 災害時の対応における安否確認の位置付け

安否確認は以下の災害対応が適切に進められるように実施する。

【負傷者把握と救助・救援要請】

学内における負傷者等を把握し、救助・救援活動や救護要請を速やかに行う。

【滞留者数把握と二次災害予防】

学内に留まっている構成員数及び分布を把握し、二次災害を予防する。

【安否情報の提供】

構成員の家族等の心情に配慮し、Webや各種報道等の適切な方法により、可能な限り安否情報の提供を行う。

【復旧活動・講義等再開時期の判断】

災害発生後も安否情報を継続的に収集し、全学・各部局の復旧活動や、講義等の再開時期の判断の資料とする。

3) 安否確認の役割分担

【大学本部】

本部においては、学務部、研究協力・国際部、総務部が中心となり、各部局と連携して全体の情報をとりまとめ、安否情報を保存・更新する。更に、安否情報を保存・更新する際のデータベースシステム等の整備も併せて行う。また報道機関・構

成員の家族等からの問い合わせに対しても適切に対応する。

【各部局】

各部局は、構成員の安否情報を収集する。方法は防災訓練等において全学的に提示する方法の他、部局の事情に照らし合わせ、効果的な安否確認方法を事前に採用する。収集した安否情報は、本部に段階的に報告する。この際、確認漏れや重複がないよう、日頃から安否確認の「責任部局」であることを自覚し、本部・他部局との連携のもとに名簿等の作成などの準備・点検を実施する。

【各構成員】

構成員は自らの義務として、安否情報を責任部局（所属部局等）へ自発的に伝える。このことが徹底されないと、全学の救援・復旧活動を妨げ、授業等の継続・再開に支障をきたす。防災訓練等の機会において、安否確認の必要性を理解し、安否報を発信できる技術を身につけるよう心がける。

【情報システム活用の検討】

名古屋大学ポータル等が整備される現状に鑑み、本部及び各部局が連携し、情報システムの活用による適切な安否確認の方法を構築する。例えば、災害発生後、事前登録された携帯電話メールアドレスに「安否確認に関するURL」を一斉送信し、各自がURLにアクセスして、名前・個人番号（学籍番号・職員番号等）・身体的被害状況などを入力／選択し、データサーバーに送信・集積・更新するなど、ポータルを利用した効果的な安否確認システムについて検討する。またシステムに関しては、地域の基幹大学として他大学との連携を考慮する。

4) 災害後の時間経過に応じた段階的安否確認

【段階的安否確認】

一般に、①第一期：何が起きたか全く把握できない災害直後1時間、②第二期：交通が遮断され、通信回線が輻輳するなど社会的混乱の激しい24時間以内、③第三期：社会的混乱が徐々に治まり復旧活動が開始される24時間以降、の3つの時期を想定し、それに応じた段階的な安否確認を実施する。災害の程度に応じて、時間設定は変わる可能性があり、一応の目安である。

【各段階の安否確認の目的】

第一期の目的は、救助・救援に資するため、人的被害の確認。第二期の目的は、学外にいる構成員も含めた安否及び連絡先等の確認。第三期の目的は、未連絡者・行方不明者の確認及び、再開に向けた状況把握である。

4-1) 災害直後1時間の安否確認（第一期）

災害直後1時間は、避難、救助・救命活動等を行うとともに、学内にいる構成員に対して安否確認を行う。

【構成員：所属部局内にいた場合】

構成員は、自分の所属する部局建物内にいる場合には、避難、救助・救命活動等の適切な対応を行ったあとに、自らの安否情報を「責任部局（所属部局等）」へ伝え、部局及び全学の組織的災害対応を支える。この場合の安否情報とは、構成員の氏名、個人番号（学籍番号・職員番号等）、本人の身体的被害状況、周囲の状況（他構成員の身体的被害状況、火災・ガス漏れ・水道管破裂等）、現在の所在地、連絡先電話番号等を基本とし、各部局独自の事情によってさらに情報を加える。

【構成員：所属部局外にいた場合】

構成員は、部局建物内にいなかった場合でも、原則として学内で災害に遭遇した場合は、可能な範囲で所属部局（建物）へ戻り、部局内での安否確認手段に準じて自らの安否情報を伝える。

【各部局：部局長を責任者とした安否確認】

各部局は、部局長を責任者として救助・救命活動を行うとともに、部局建物内（建物外避難の場合は避難場所）にいる部局構成員等の安否確認を行う。

【各部局：安否確認手段の検討】

各部局は、安否確認のための名簿を平時から準備し、それぞれの部局の事情に配慮した安否確認手段を検討する。直接的な確認、電話連絡等の他、安否確認カードなどを併用した効率的な方法の採用も検討する。

【各部局：本部への報告】

各部局は、安否確認をした部局構成員数、構成員氏名、身体的被害状況等について本部に報告する。

【本部・各部局：救助・救援要請の判断】

本部（職員安否確認・避難誘導担当）及び各部局は、特に救助・救援要請等が必要かどうかを適切に判断し、必要な場合は迅速に対応を行う。

4－2) 災害後 24 時間の安否確認（第二期）

災害後 24 時間においては、学外にいる構成員も含めて、人的被害の全容及び連絡先・滞留先を把握し、全学的活動を行う際の資料とする。

【構成員：安否情報の発信】

構成員は、各部局から事前に要求されている自らの安否情報について積極的に発信し、部局及び全学の組織対応を支える。この場合の安否情報とは、災害直後 1 時間における「構成員の氏名、個人番号（学籍番号・職員番号等）、本人の身体的被害状況、周囲の状況（他構成員の身体的被害状況、火災・ガス漏れ・水道管破裂等）、現在の所在地」の他に、夜間の所在地、当面の居場所、連絡先（住所・電話番号等）、その他特記事項等を指す（各部局の事情によって発信すべき安否情報は異なる）。

【各部局：安否情報の収集】

各部局は、災害後 24 時間を目途にして、構成員の安否確認を再度行う。災害直後

1時間における安否情報に加え、夜間の所在地、当面の居場所や連絡先等の安否情報についても確認し、本部に報告する。

【各部局：安否確認手段の検討】

各部局は、安否確認のため本部と連携し、電話の他、Web（携帯電話等からも閲覧可能）、携帯電話・パソコンメールなどといった複数メディアによる安否確認手段を検討する。

【本部：二次災害防止、業務継続・再開判断】

本部は、安否情報等をもとに、二次災害の防止、今後の業務・授業の継続・再開を判断する。

【本部：安否情報の保存・更新】

本部（職員安否確認・避難誘導担当）は、各部局構成員の安否情報をデータベース等に一元化して保存・更新を行う。

4－3) 災害後24時間以降の安否確認（第三期）

災害後24時間以降においては、安否確認が取れない構成員の安否を把握し、今後の業務継続・再開の資料とする。また各報道機関・構成員の家族等への安否情報提供について適切な対応を行う。

【構成員：安否情報の発信】

構成員は、各部局から一定期間おきに要求される自らの安否情報について積極的に発信し、部局及び全学の組織対応を支える。

【各部局：未確認者への個別確認】

各部局は、安否確認が取れない構成員について、責任部局が問い合わせ等により個別に安否情報を収集し、本部に報告する。

【各部局：安否確認の定期的実施】

各部局は、定期的に構成員の安否確認を行い、本部に報告する。この時期の安否確認方法については、災害発生後24時間が経過しても安否情報が収集できない場合なども考慮し、はがき等による安否確認方法なども検討する。

【本部：業務継続・再開判断】

本部は、構成員の安否情報等を資料として、今後の業務・授業の継続・再開等を判断する。

【本部：安否情報の保存・更新】

本部（職員安否確認・避難誘導担当）は、各部局構成員の安否情報をデータベース等に一元化して保存・更新を行う。

【本部：安否情報の発信・提供】

本部（広報・情報連絡担当）は、各報道機関等への安否情報の発信、構成員の家等への安否情報提供を、全学の組織的災害対応の一環として適切に行う。

○名古屋大学自然災害対策規程

(平成 17 年 3 月 22 日規程第 372 号)

改正平成 18 年 3 月 29 日規程第 148 号 平成 18 年 4 月 18 日規程第 4 号
平成 19 年 5 月 16 日規程第 10 号 平成 20 年 3 月 31 日規程第 117 号
平成 21 年 3 月 30 日規程第 92 号 平成 22 年 3 月 12 日

(目的)

第 1 条 この規程は、名古屋大学(以下「本学」という。)における地震、風水害等による自然災害を防止し、又は災害が発生した場合における被害の軽減を図るとともに、災害の復旧を円滑に行うため、災害対策に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第 2 条 この規程において「部局」とは、事務局、運営支援組織、学部、研究科、附置研究所、附属図書館、医学部附属病院、学内共同教育研究施設等、地球水循環研究センター、情報基盤センター、総合保健体育科学センター及び監査室をいう。

2 この規程において「部局長」とは、前項の部局の長をいう。

(法令との関係)

第 3 条 本学における災害対策に関しては、法令に定めるものほか、この規程の定めるところによる。

(災害対策の審議等)

第 4 条 総長は、災害対策上の必要に応じ、名古屋大学環境安全防災委員会に対して、全学的な災害対策等について諮詢するとともに、災害対策に関する部局間の連絡調整を図る。

(災害対策統括本部の設置)

第 5 条 総長は、大規模地震対策特別措置法(昭和 53 年法律第 73 号)に基づく東海地震注意情報が発表(警戒宣言発令を含む。以下同じ。)されたとき、又は地震、風水害等により災害が発生したときは、学生、職員、患者等の安全確保及び救援、本学施設の早期復旧、地域社会に対する貢献等を図るため、名古屋大学災害対策統括本部(以下「統括本部」という。)を設置する。

2 統括本部の設置場所は、本部 1 号館第 1 会議室とする。ただし、当該設置場所が倒壊等により危険な場合は、環境総合館等、より安全な場所に設置又は移設する。

3 統括本部に本部長を置き、総長をもって充てる。

4 本部長は、統括本部の災害対策業務を統括するとともに、部局及び関係機関と密接な連絡調整を図る。

5 本部長は、理事のうちあらかじめ本部長が指名した者にその職務を代行させることができる。

6 本部長又は前項に規定するその職務を代行する理事(以下「代行理事」という。)は、あらかじめ災害時又は防災訓練時における各理事(代行理事を除く。)及び各副総長に担当させる業務の分担を定めておくものとする。

7 本部長は、夜間、休日等勤務時間外に統括本部を設置したときは、直ちに関係職員を招集する。

(統括本部防災隊の設置)

第 6 条 本部長は、前条に規定するものほか、東海地震注意情報の発表時から東海地震発時に備えるため、又は地震、水害等が発生したときに災害対策業務に当たるため、統括本部防災隊を設置する。

2 統括本部防災隊の担当業務は、別に定める。

3 本部の職員は、災害時においては、相互に協力して緊急事態に対処しなければならない。

(部局災害対策本部等の設置)

第 7 条 部局長(事務局の長を除く。以下同じ。)は、第 5 条第 1 項に規定する事態が生じたときは、部局災害対策本部を設置し、部局における災害対策業務を統括する。

2 前項の災害対策業務を遂行するに当たっては、本部長及び他の部局長と密接に連携し業務を遂行するものとする。

3 部局長は、前条第1項に規定する事態が生じたときには、部局防災隊を設置し、災害対策業務に当たるものとする。

4 第1項の部局災害対策本部並びに前項の部局防災隊の組織及び担当業務については、部局において、別に定める。

(職員の応急活動)

第8条 職員は、勤務時間内に統括本部が設置されたときには、災害対策業務の応急活動を優先させなければならない。

2 職員は、勤務時間外に東海地震注意情報の発表を知ったとき、又は統括本部設置の連絡を受けたときは、やむを得ない場合を除き、直ちに災害対策業務の応急活動に当たるものとする。

3 前項に規定する勤務時間外に応急活動に当たる職員については、別に定める。

(情報収集)

第9条 部局長は、災害に関し、迅速に情報を収集するとともに、これを本部長に報告し、その指示を仰ぐものとする。

2 部局長は、災害に対して当該部局が講じた措置を、速やかに本部長に報告するものとする。

(避難)

第10条 部局長は、学生、職員、患者等の生命又は身体に危険が及ぶと予想されるときは、それらの者を避難させるものとする。

2 部局長は、被災した学生、職員、患者等の避難場所として、学内の安全な施設を可能な限り利用に供するものとする。

(安否の確認等)

第11条 部局長は、学生、職員、患者等の安否の確認を、速やかに行うものとする。

2 部局長は、災害による行方不明者及び負傷者の発見に努めるとともに、負傷者の救護に必要な措置を講ずるものとする。

3 部局長は、学生、職員、患者等の安否の確認、被災者の救助、避難誘導等の業務を命じる場合は、職員に対して、当該職員の健康管理及び衛生管理上の配慮をするとともに、危険区域への立入禁止措置等、二次災害の防止に努めるものとする。

(災害対策業務遂行要員の確保)

第12条 本部長及び部局長は、災害対策の業務を遂行することが可能な職員の把握及び要員の確保に努めるものとする。

(緊急避難住民の受入れ)

第13条 本部長は、国、地方公共団体等関係機関から近隣住民の緊急避難場所として施設の提供の要請があったときは、当該施設を管轄する部局長と協議の上、支障のない限り、提供できるものとする。

2 部局長は、近隣住民が緊急避難してきたときには、一時的に管轄区域内の適当な施設を緊急避難場所として提供できるものとする。

3 部局長は、前項により緊急避難場所を提供した場合は、直ちに本部長に報告し、その指示を仰ぐものとする。

(施設の提供)

第14条 本部長は、国、地方公共団体等関係機関から被災地域における人命救助その他の救援活動のため、施設の提供の要請があったときは、当該施設を管轄する部局長と協議の上、支障のない限り、提供できるものとする。

(ライフラインの確保)

第15条 本部長は、電気、ガス、水道その他のライフラインの確保及び早期復旧に努めるものとする。

(災害復旧)

第16条 部局長は、教育、研究、診療活動等を回復させるため、次の各号に掲げる事項の遂行に努めるものとする。

一 学生等に係る教育環境の整備

二 職員に係る勤務環境の整備

三 施設、設備及び土地の復旧

四 備品等の調達及び修繕

五 その他災害復旧に関し必要な事項

(二次災害の防止)

第17条 部局長は、災害復旧に当たり、崖崩れ、建物等の倒壊等のおそれのある危険区域の発見に努めるとともに、施設への立入禁止等の安全措置を講じ、二次災害の防止に努めるものとする。

(援助要請)

第18条 本部長は、災害対策業務の遂行に当たり、必要に応じて他大学等に対し救援物資、職員の派遣等の援助を求めるものとする。

(被災状況把握等)

第19条 本部長は、被災状況を的確に把握し、国、地方公共団体等関係機関と連絡を密にして、事態の収拾に努めるものとする。

(危機管理意識の啓発)

第20条 総長及び部局長は、学生、職員等に対し研修等により災害対策及び防災対策に関する知識を付与し、危機管理意識を啓発するものとする。

2 研修等においては、次の各号に掲げる事項について知識等を付与し、啓発に資するものとする。

一 災害及び防災に関する基礎知識

二 災害対策及び防災対策に係る学生、職員等の役割

三 備品、実験設備、書籍、ガラス等の転倒・落下・破損の防止対策

四 化学薬品、放射性物質、病原微生物、実験動物等(以下「危険物等」という。)に関する基礎知識及び災害防止方法

五 防災訓練

六 その他災害対策及び防災対策に関し必要な事項

(防災対策)

第21条 総長及び部局長は、学生、職員等に対し、次の各号に掲げる防災対策を行うものとする。

一 施設及び設備の倒壊、火災、崖崩れ等についての安全対策

二 危険物等についての安全対策

三 情報収集及び伝達方法の整備

四 避難場所の整備等の避難対策

五 飲料水、食料、医薬品、燃料等の災害時に必要な物資の調達計画

六 警備等の防犯対策

七 その他防災に関し必要な事項

2 前項第2号の安全対策を行うに当たっては、次の各号に掲げる事項を特に推進するものとする。

一 危険物等の安全管理及び使用方法の点検

二 危険物等の在庫管理の徹底

三 危険物等の保管施設の安全対策

四 危険物等及びその保管施設の所在の周知徹底

(防災マニュアルの作成)

第22条 部局長は、当該部局の実情に即した具体的な部局防災マニュアルを作成し、所属学生、職員等に周知するものとする。

(事務の担当)

第23条 災害対策に関する事務は、関係部・課の協力を得て、施設管理部環境安全支援課において処理する。

(細則)

第24条 この規程に定めるもののほか、この規程の施行に関し必要な事項は、地震防災計画等で、別に定める。

附 則

この規程は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 18 年 3 月 29 日規程第 148 号)

この規程は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 18 年 4 月 18 日規程第 4 号)

この規程は、平成 18 年 4 月 18 日から施行し、平成 18 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(平成 19 年 5 月 16 日規程第 10 号)

この規程は、平成 19 年 5 月 16 日から施行し、平成 19 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(平成 20 年 3 月 31 日規程第 117 号)

この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 21 年 3 月 30 日規程第 92 号)

この規程は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 22 年 3 月 12 日)

この規程は、平成 22 年 3 月 12 日から施行する。

名古屋大学災害対策統括本部防災隊要項

〔 平成 17 年 6 月 17 日
要項第 1 号 〕

改正 平成 18 年 4 月 18 要項第 2 号 平成 20 年 7 月 1 要項第 2 号

(趣旨)

第1 名古屋大学自然災害対策規程（平成 16 年度規程第 372 号。以下「規程」という。）
第 6 条第 2 項の規定に基づく統括本部防災隊（以下「防災隊」という。）の担当業務等
に関する事項は、この要項の定めるところによる。

(組織)

- 第2 防災隊は、本部各部ごとに設置するものとする。
2 防災隊に隊長を置き、各部の長をもって充てる。
3 防災隊に副隊長を置き、各課の長をもって充てる。

(協力組織)

第 3 規程別表に規定する法務室、災害対策室及び総合保健体育科学センター保健管理室
は、統括本部防災隊協力組織（以下「協力組織」という。）として、防災隊との連絡・
協力の下に、災害対策に関する専門的業務を行うものとする。

(担当業務)

第 4 防災隊及び協力組織の担当業務（業務遂行上の留意事項を含む。）は、別表 1 及び
別表 2 のとおりとする。

附 則

この要項は、平成 17 年 6 月 17 日から実施する。

附 則（平成 18 年 4 月 18 日要項第 2 号）

この要項は、平成 18 年 4 月 18 日から実施し、平成 18 年 4 月 1 日から適用する。

附 則（平成 20 年 7 月 1 日要項第 2 号）

この要項は、平成 20 年 7 月 1 日から実施し、平成 20 年 4 月 1 日から適用する。

別表1（第4関係）
防災隊担当業務

組 織	業 務
総務部防災隊	<p>業務の総括担当</p> <p>1. 災害対策統括本部の業務全体を総括する。 2. 文部科学省、地方公共団体等との連絡体制をとる。</p>
	<p>広報・情報連絡担当</p> <p>1. 情報収集及び伝達 (1) 災害対策室、各課、各部局等から情報を得て、学内の状況を迅速かつ正確に把握する。 (2) 得られた情報の中で有用なものは、各課、各部局等へ伝達する。</p> <p>2. 報道機関及び訪問者との対応 (1) 学内の状況等の情報を報道機関に提供する。 (2) 学外諸機関及び個人の訪問に対応する。</p>
	<p>職員の安否確認・避難誘導担当</p> <p>1. 職員の安否を確認する。 (1) 各課、各部局等からの報告・連絡を受理し、整理する。 (2) 確認できた者から順次各課、各部局等へ報告・連絡させる。 (3) 調査に当たっては、各課、各部局等と連絡を密にし、全学の状況を正確に把握するよう努める。 (4) 調査・確認に当たっては、電話、FAX、電子メール等あらゆる手段を活用する。</p> <p>2. 避難場所への誘導、通行障害物の撤去等の安全確保を図る。</p>
	<p>避難住民の対応担当</p> <p>1. 避難所として指定されていない場所において、緊急避難者を一時受け入れる場合は、関係部局等の長と連絡調整を行う。 (1) 名簿を備え付け、氏名、人数等を把握する。</p> <p>2. 緊急避難者が既に各部局等に避難し、一時的に当該部局等で受け入れている場合は、速やかに関係部局等の長と連絡調整を行う。 (1) 名簿を備え付け、氏名、人数等を把握する。</p> <p>3. 緊急避難者の避難所への移動が、迅速かつ正確に行われるよう配慮する。 (1) 正確に避難住民に情報を伝達できるよう、受入れ部局等と地方公共団体からの派遣職員との連絡を密にする。</p> <p>4. 避難所として指定されている部局等は、地方公共団体からの派遣職員と密接に連携する。（以下は地方公共団体が行うべき事柄であるが、派遣職員が配置されるまで対応が必要と考えられる事項） (1) 避難住民からの要望等を、地方公共団体に正確に伝えるよう努める。 (2) 避難所として必要な設備（炊事・洗濯、仮設電話、簡易トイレ、保安措置等）の設置に協力する。 (3) 避難住民に自治組織を作らせ、大学及び地方公共団体との調整窓口の一本化を図る。 (4) 秩序を守り、相互援助を行い、不自由な生活をできる限り快適なものにする。</p>

施設管理部 防災隊	災害対策統括本部に 関わる庶務担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 災害対策統括本部の設置 2. 災害対策統括本部要員のための毛布、食料等を準備する。 3. 保健管理室と救護の連携体制をとる。 4. 要員の確保に努める。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 災害業務を行うに当たっては、職員の心身の健康に十分に留意する。 (2) 部局等から職員の派遣要請があった場合は、派遣できるよう全学的な調整を行う。 (3) 宿日直体制をとる。 5. 防災無線による放送 6. 電話、FAX、地方公共団体広報誌、新聞、ラジオ、テレビ、インターネット、民間無線局等あらゆる情報手段を用いて迅速かつ正確な情報収集に努める。
	施設工作・復旧 ・建物被害調査 担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 倒壊のおそれのある建物等の現状把握及び情報提供をする。 2. 施設、設備及び土地の被災状況を把握する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 各課、各部局等と協力し、写真、ビデオ等により、被災状況を記録し、整理する。 (2) 2次災害のおそれのある施設等については、直ちに立入禁止等の措置及び応急処置を講ずる。 (3) 被災状況については、復旧作業を行う前に日付入りで写真、ビデオ等を活用して記録を残すように努める。 3. ライフラインを確保する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 電気、ガス、水道、電話等ライフラインの早期復旧に努める。 (2) 自家発電設備の始動（保守・点検）を行う。 (3) 必要な場合は、関連企業（中部電力、東邦ガス等）へ応援を要請する。 (4) 仮設トイレ等の設置に向け関連企業へ応援を要請する。 4. 施設の被災状況の把握、施設の立入禁止措置等を行う必要から、専門家の下に応急危険度判定士班を設置し、速やかに判定に当たる（建物の安全確認を行い、被災状況を把握する）。
	危険物・防犯・ 防火・消火担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 不審者への対応及び現場周辺への立入規制を行う。 2. 消火栓及び消火器の位置確認及び設置図面の作成 3. 初期消火活動、消防署消防隊の誘導等を行う。 4. 化学薬品等の危険物による火災、汚染等の予防 5. 危険物倉庫の管理
	救護担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 保健管理室医療・救護担当と連携し、負傷した職員、学生等の救護に当たる。

学務部防災隊	学生の安否確認・避難誘導担当	<p>1. 学生の安否を確認するとともに、家屋等の被災状況を調査する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 各部局等からの報告・連絡を受理し、整理する。 (2) 調査に当たっては、各部局等と連絡を密にし、全学の状況を正確に把握するよう努める。 (3) 調査・確認に当たっては、電話、FAX、電子メール等あらゆる手段を活用する。 <p>2. 学生の避難場所への誘導、通行障害物の撤去等の安全確保を図る。</p> <p>3. 学生の学内外におけるボランティア活動の状況の把握に努め、必要な指導及び情報の提供を行う。</p> <p>4. 学生関係諸行事の実施に關し、速やかに学内の連絡調整を行い、その結果を適当な広報手段により学生等関係者に伝達する。</p> <p>5. 学生の課外活動の状況の把握に努め、必要な指導を行う。</p> <p>6. 学生会館及び課外活動施設の安全確認を行い、被災状況を把握する。</p>
	学生の授業管理担当	<p>1. 授業等の対策を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 授業の再開、学業成績の認定方法等について、学内における連絡調整を行う。 (2) 授業の再開のスケジュール等について、教員及び学生に対し、速やかに漏れなく伝達する。 <p>2. 受験生の対策を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 災害発生時期によっては、入学試験会場、実施日時等について、学内の連絡調整を行う。 (2) 入学試験会場、実施日時等の変更等がある場合には、速やかに受験生に対し伝達する。
	学生の生活等安全管理担当	<p>1. 寄生の安否確認及び学生寮の被災状況を把握する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 調査・確認に当たっては、電話、FAX、電子メール等あらゆる手段を活用する。 <p>2. 学生の宿舎の確保に努める。</p> <p>3. 学生の福利厚生施設の安全確認を行い、被災状況を把握する。</p>
研究協力部防災隊	放射性物質等の危険物の安全管理担当	<p>1. 各施設ごとに実施される放射性物質等の拡散による汚染対策及び防止対策の状況を把握する。</p>
国際部防災隊	宿舎に入居する外国人研究者及び留学生の安全管理並びに外国の大学、研究機関等との連絡調整担当	<p>1. 宿舎に入居する外国人研究者及び留学生の安否を確認するとともに、家屋等の被災状況を把握する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 調査に当たっては、各部局等と連絡を密にし、全学の状況を正確に把握するよう努める。 (2) 調査・確認に当たっては、電話、FAX、電子メール等あらゆる手段を活用する。 <p>2. 外国人研究者及び留学生の宿舎の確保・斡旋に努める。</p> <p>3. 避難場所への誘導、通行障害物の撤去等の安全確保を図る。</p> <p>4. 外国人研究者及び留学生が在籍する外国の大学、研究機関等との連絡調整に努める。</p>

財務部防災隊	救護物資の管理担当	<p>1. 救援物資、食糧等の受入れに関し、地方公共団体からの派遣職員との連絡調整を行う。</p> <p>2. 救援物資等の搬出入及び保管のための場所を確保する。</p> <p>(1) トラックの運転要員を確保する。</p> <p>3. 他大学、地方公共団体等からの救援物資、食料等を受け入れる。</p> <p>(1) 数量等の管理を行う。</p> <p>(2) 総務部防災隊避難住民の対応担当と連絡を密にし、避難住民、災害対策統括本部要員等に配給する。</p> <p>(3) 搬入の時間が予測できないことに留意しつつ、受け入れ要員の確保に努める。</p> <p>4. 職員宿舎の確保</p> <p>(1) 職員宿舎の安全確認を行い、被災状況を把握する。</p> <p>(2) 被災職員（他大学等の職員についても考慮する。）の状況に応じ職員宿舎の確保に当たる。</p> <p>5. 財産の使用許可</p> <p>(1) 各部局等における施設提供に伴う使用許可について、手続きを行う。</p>
	物品被害・復旧担当	<p>1. 物品の被害状況を把握し、整理する。</p> <p>(1) 各課、各部局等と連絡を密にし、事務・研究用機器等物品の被害状況調査を速やかに行い、取りまとめる。</p>
	重要物品の搬出担当	<p>1. 重要物品及び重要書類の搬出及び保管に関し、本部各部を統括する。</p>
情報連携統括本部情報推進部防災隊	職員、学生等の安否情報の収集担当	<p>1. 携帯電話、パソコン等から名古屋大学ポータル携帯版に登録された職員、学生等に関する安否情報を収集・集計し、各担当の防災隊（総務部防災隊及び学務部防災隊）に報告・連絡する。</p>

別表2（第4関係）
協力組織担当業務

組織	責任者	業務	
災害対策室	災害対策室長	情報収集	<ol style="list-style-type: none"> 1. 災害の規模・範囲、今後の予測情報等について情報収集を行う。 2. 他大学、研究機関、国・地方公共団体等と密接な連携を図り、蓄積された資料をもとに、災害対策統括本部への情報提供及び専門的立場からの助言を行う。
健康管理室	健康管理室長	医療・救護担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 負傷した職員、学生等（避難住民を含む。）の応急手当を行う。 2. 災害対策統括本部及び施設管理部防災隊救護担当と連携を図り、診療が可能な病院を調査し、把握する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 負傷した職員、学生等に受診を指示するとともに、必要に応じて搬送を行う。 (2) 搬送リストを作成し、家族等からの照会窓口を設置する。 (3) 必要な医薬品等について財務部防災隊救護物資の管理担当及び地方公共団体等と連携し、確保に努める。
法務室	法務室長		<ol style="list-style-type: none"> 1. 防犯等に対する専門的助言

○名古屋大学自然災害対策統括本部の基本方針

(平成 17 年 12 月 19 日役員会決定)

改正 平成 17 年 12 月 19 日 役員会決定 平成 19 年 4 月 11 日 役員会決定
平成 20 年 7 月 1 日 平成 22 年 3 月 5 日

名古屋大学自然災害対策規程(平成16年度規程372号)第5条に規定する名古屋大学災害対策統括本部(以下「統括本部」という。)における災害対策の基本方針は、以下のとおりとする。

1 統括本部の設置基準

統括本部は、名古屋市内で震度 6 弱以上の地震が発生した場合及び東海地震注意情報が発表(警戒宣言発令を含む。)された場合に設置するものとする。ただし、この基準を満たさない場合であっても、地震、風水害等により名古屋大学(以下「本学」という。)の施設又は学生、職員等が被災した場合は、総長の判断で設置することができる。

2 本部長

総長は、統括本部の本部長(以下「本部長」という。)となり、災害対策業務を統括する。

3 本部長等の職務代行

- ① 本部長に事故がある場合は、別に定める順より理事が本部長の職務を代行するものとする。
- ② 8 に規定する統括副本部副本部長(4において「副本部長」という。)に事故がある場合は、本部長が指名する者がその職務を代行するものとする。

4 統括本部の組織

統括本部は、本部長、副本部長(理事及び副総長)、法務室長、災害対策室長、保健管理室長で組織する。

5 統括本部防災隊の組織

統括本部防災隊は、総務部防災隊、施設管理部防災隊、学務部防災隊、研究協力部防災隊、国際部防災隊、財務部防災隊及び情報連携統括本部情報推進部防災隊で組織し、防災隊長は各部の長をもって充てる。

6 勤務時間内における災害対策

① 注意情報発表時・警戒宣言発令時の対応

- ア 総長は、直ちに統括本部及び統括本部防災隊を設置し、要員を招集する。
- イ 本部長は、部局の長に部局災害対策本部及び部局防災隊の設置並びに各部局における対応措置を講ずるよう要請する。
- ウ 本部長は統括本部要員、統括本部防災隊員、部局災害対策本部要員及び部局防災隊員(以下「統括本部要員等」という。)以外の本学の学生、職員等に対し、防火等の防災措置を講じた上、安全に留意して速やかに帰宅するよう促す。ただし、帰宅困難者については、学内施設を利用させる等の安全対策を図るものとする。
- エ 統括本部要員等のうち、やむを得ぬ事情があると各人が所属する統括本部、統括本部防災隊、部局災害対策本部又は部局防災隊(以下「統括本部等」という。)の長が認めた者については、帰宅することができる。
- オ 本部長は、統括本部防災隊に災害予防措置を講ずるよう指示する。
- カ 本部長は、情報を収集し、必要に応じて部局の長等へ伝達する。

② 地震発生時の対応

- ア 総長は、直ちに統括本部及び統括本部防災隊を設置し、要員を招集する。

イ 本部長は、直ちに部局の長に対して部局災害対策本部及び部局防災隊の設置並びに災害への対応を要請する。

ウ 本部長は、統括本部の要員及び統括本部防災隊員に被災情報の収集、被災者の救護、消火、避難誘導、安否確認、施設の復旧等の災害対策活動を指示する。

エ 本部長は、学内施設の被災状況、本学の学生、職員等の安否確認等の情報を収集及び分析し、対応方針を決定する。

オ 本部長は、エにおいて決定した対応方針を副本部長及び部局の長に指示の上、連携して、災害対策業務に当たる。

7 勤務時間外における災害対策

① 注意情報発表時・警戒宣言発令時の対応

ア 総長は、できる限り速やかに理事及び別に定める時間外の応急活動要員及び対応可能な職員を招集し、統括本部及び統括本部防災隊を設置する。

イ 本部長は、部局の長に部局災害対策本部及び部局防災隊の設置並びに各部局における対応措置を講ずるよう要請する。

ウ 本部長は、本学に残っている統括本部要員等以外の学生、職員等に対し、防火等の防災措置を講じた上、安全に留意して速やかに帰宅するよう促す。ただし、帰宅困難者については、学内施設を利用させる等の安全対策を図るものとする。

エ 本部長は、統括本部防災隊応急活動要員及び対応可能な職員に災害予防措置を講ずるよう指示する。

オ 本部長は、情報を収集し、必要に応じて部局の長等へ伝達する。

② 地震発生時の対応

ア 総長は、できる限り速やかに別に定める時間外の応急活動要員及び対応可能な職員を招集し、統括本部及び統括本部防災隊を設置する。

イ 本部長は、できる限り速やかに部局の長に対して部局災害対策本部及び部局防災隊の設置並びに災害への対応を要請する。

ウ 本部長は、統括本部防災隊応急活動要員及び対応可能な職員に災害対策活動を指示する。

エ 本部長は、学内施設の被災状況、本学の学生、職員等の安否確認等の情報を収集及び分析し、対応方針を決定する。

オ 本部長は、エにおいて決定した対応方針を副本部長及び部局の長に指示の上、連携して、災害対策業務に当たる。

8 理事及び副総長の担当業務

理事及び副総長は、統括本部副本部長として、本部長を補佐し、関係部課等と連携の上、本部長が別に定めた災害時又は防災訓練時における担当業務を分担して行う。

附 則(平成17年12月19日 役員会決定)

この方針は、平成17年12月19日から実施し、平成17年4月1日から適用する。

附 則(平成19年4月1日 役員会決定)

この方針は、平成19年4月1日から実施する。

附 則(平成20年7月1日)

この方針は、平成20年7月1日から実施し、平成20年4月1日から適用する。

附 則(平成22年3月5日)

この方針は、平成22年3月5日から実施する。

東海地震防災対策強化地域内に本部又は学部等を有する学校等の
本部部局の防災担当職員に関する申合せ

1. 文部科学省からの東海地震防災対策強化地域内に本部又は学部等を有する学校等の本部部局の防災担当職員(以下「防災担当職員」という。)への情報伝達の連絡者を施設管理部環境安全支援課長の職にある者をもって充てる。
2. 施設管理部環境安全支援課長が不在の場合は、施設管理部施設企画課長、施設管理部施設整備課長、施設管理部施設管理課長の職にある者の順により、防災担当職員の職務を代行するものとする。
3. 防災担当職員は文部科学省からの情報の伝達を受信し、総長に報告する。

附 記

この申合せは、平成20年9月1日から実施し、平成20年4月1日から適用する。

この申合せは、平成21年4月1日から実施し、平成21年4月1日から適用する。

名古屋大学における施設の応急危険度判定に係る調査実施要領

1. 目的

この要領は、名古屋大学災害対策統括本部防災隊要項（平成 17 年度要項第 1 号）別表 1 の施設管理部防災隊に係る応急危険度判定士班及びその業務である名古屋大学（以下「本学」という。）の施設（以下「施設」という。）が地震により被災した場合に実施する施設の応急危険度判定に係る調査（以下「調査」という。）等に関し必要な事項を定め、もって本学における被災した施設の余震等による倒壊、部材の落下等から生じる二次被害を防止し、本学の構成員の安全確保に資することを目的とする。

なお、本学が被災の状況により文部科学省に対して文教施設応急危険度判定士の派遣要請を行った場合における調査は、被災文教施設応急危険度判定に係る技術的支援実施要領（平成 18 年文科施第 390 号文教施設企画部長決定。以下「実施要領」という。）及び被災文教施設応急危険度判定に係る技術的支援実施要領の運用について（平成 18 年文科施第 390 号文教施設企画部長決定）の定めるところに基づいて実施するものとする。

2. 応急危険度判定士班の構成

応急危険度判定士班は、実施要領の規定に基づき、文教施設応急危険度判定士として名簿に登録された本学の職員（以下「調査職員」という。）で構成する。

3. 調査の実施方法

- (1) 調査は、被災文教施設応急危険度判定方法について（平成 19 年文部科学省大臣官房文教施設企画部策定）等の定めるところに基づいて行う。
- (2) 調査は、調査対象となる施設の管理者の立合いの下に実施する。
- (3) 応急危険度判定士班が調査を実施する際は、原則として、調査職員 2 名で 1 つのチームを編成の上実施するものとする。
- (4) 調査職員は、調査を実施している間にあっては、名古屋大学職員証及び文教施設応急危険度判定士登録証を常時携帯しなければならない。

4. 調査結果の報告

施設管理部長は、応急危険度判定士班からの報告に基づいて、調査結果を取りまとめ、総長に報告する。この場合において、応急危険度判定で「危険」と判定された施設については、調査を実施した応急危険度判定士班のチームが現地で当該施設の管理者に直接その判定結果を報告して、当該施設への立入りを直ちに禁止するよう要請することが出来る。

5. 施設の利用開始

地震後に施設の利用を再開する場合は、応急危険度判定士班により安全が確認された施設から使用を再開する。

6. 雜則

この要領に定めるもののほか、調査に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成 20 年 9 月 1 日から実施する。

平成16年7月30日

各部局の長 殿

資料
2

総 長 平 野 真 一

暴風雨等による災害予防のための当面の対応指針について（依頼）

このことについて、環境安全防災委員会等において「暴風雨等による災害を予防するための対応の基本原則」が定められるまでの間の暫定的なものとして、台風シーズンを前にした臨時の指針を別紙のとおり定めましたので、貴部局職員及び学生に周知されますよう、よろしくお願いします。

担当

総務企画部人事労務課職員掛

(内線：2026)

学務部学務企画課総務掛

(内線：2159)

施設管理部施設企画課総務掛

(内線：2115)

別 紙

暴風雨等による災害予防のための当面の対応指針 (台風シーズンを前にした職員と学生への臨時の案内)

1. 職員の居住地域から大学の所在地域までのいずれかの地域に、暴風等の警報（注1）が発令された場合、又は警報の発令が予測される場合で、それにより交通機関等の運行に支障が生じ、出勤が著しく困難となることが見込まれるとき、又は退勤途上における身体の危険を回避するため、早期に退勤する必要があると認められるときは、総長は、職員に対し勤務しないことを承認することができる。なお、職員は、暴風等の警報が解除され、出勤が可能となった場合には、直ちに出勤するものとする。
2. 暴風等の警報が発令された場合における学生の授業等の扱いは、原則として「2004 Students' Guide 全学教育科目履修の手引」の中にある「地震又は台風等による災害が発生した場合若しくは発生のおそれがあり警報又は注意情報が発令された場合の全学教育科目の授業及び定期試験（追試及び再試を含む。以下「授業等」という。）の対応」によるものとする。
3. 職員の出勤途上若しくは出勤後、又は学生の登校途上若しくは登校後において、暴風等の警報が発令された場合又は警報の発令が予測される場合は、暴風雨等に関する公的な報道による情報と学内情報（連絡）をもとに、個人に固有の事情（居住地、交通機関の状況など）を踏まえて、職員、学生一人一人が身体の安全を守るために最良の判断（出退勤、登下校、又は学内待機の判断）を自らの責任において行うものとする。
4. 上記において、職員及び学生が、暴風等の警報の発令の間、自らの判断で学内に待機することを希望する場合は、大学は、学内に待機することを可能にするための措置（講義室の開放等）を講ずるものとする。
5. 大学は、臨機に可能な範囲内で、暴風雨等による災害を防ぐために必要な情報を収集し、必要と判断する情報について電話等による連絡網（可能な場合はホームページ）等を通して構成員に伝達する。
6. 暴風等の警報が発令されていないさまざまな状況のもとでの職員と学生の災害予防のための対応の在り方をあらかじめ一律に定めることは困難であり、そのような場合の対応は、公的な報道による情報、入手可能な学内情報、上記1及び2等の学内の取り決め、及び個人に固有の事情（上記3）を総合して行う一人一人の臨機の適正な判断による。

注1：暴風等の警報とは、大雨警報、洪水警報、大雪警報、暴風警報、暴風雪警報、波浪警報及び高潮警報をいう。

注2：本対応指針は、環境安全防災委員会等において「暴風雨等による災害を予防するための対応の基本原則」が定められるまでの、台風シーズンを前にした臨時の指針を示したものである。

Temporary guidelines for disaster prevention

(Temporary announcement for staff and students before typhoon season)

1. The President can approve staff absence from work under the following circumstances: when a storm warning(*1) is announced or is expected to be announced in the area from staff residences to the university; when the staff member may have difficulty in coming to work because transportation is paralyzed, or when it is necessary for the staff member to leave the office early in order to avoid danger. When the storm warning is cancelled and it becomes possible to commute, the staff member is required to report to work immediately.
2. When a storm warning is announced, classes for students will follow the guidelines laid out in the "2004 Students' Guide" regarding university-wide classes and regular examinations (including supplementary examination and re-examination) in case of official earthquake or typhoon warnings or cautions.
3. When staff or students are on their way to the university or after they have already arrived at the university and a storm warning is announced or is expected to be announced, they must act responsibility to protect themselves according to their own judgement (as to whether to commute to or leave the university or remain on campus), based on weather information from public media and announcements from the university, and also according to individual circumstances (such as place of residence, mode of transportation).
4. If staff and students decide to remain on campus during the storm warning, the university must facilitate their stay (for example, by allowing the use of classrooms).
5. The university must collect information necessary for prevention of weather-related disaster and transmit this information to staff and students via contact networks such as telephone and, if possible, via Internet.
6. It is difficult to prescribe fixed guidelines for disaster prevention when no storm warning has been posted. In such cases, each individual must make his or her own decisions taking into consideration the information from public media, on-hand information on campus, rules set in Items 1 and 2, and individual circumstances (as in Item 3).

*1. Storm warning means warnings of heavy rain, flood, heavy snow, storm, blizzard, high seas and tidal wave,

*2. These guidelines are to be used temporarily before the typhoon season until the Committee on Environment, Safety and Disaster Prevention prescribes the "Guidelines for rainstorm disaster prevention."

XI 自然災害等に伴う授業及び定期試験の取扱い

台風等または地震による災害が発生した場合、若しくは発生の恐れがあり警報又は注意情報が発令された場合の全学教育科目的授業及び定期試験（追試験及び再試験を含む。以降「授業等」という。）の対応は次のとおりです。

1. 台風に伴い、愛知県西部または尾張東部に暴風警報が発令された場合

台風に伴い愛知県西部または尾張東部に暴風警報が発令された場合は、暴風警報発令後に開始される授業等は休講となります。ただし、暴風警報が解除された場合は、解除された時刻の2時間後以降開始される授業等は行われますので、注意してください。

〔注意事項等〕

- 1) 暴風警報が発令された際、既に大学に登校している場合は、危険な状況になる前に帰宅してください。
- 2) 登校途中に暴風警報が発令された場合は、登校せず、帰宅してください。
- 3) 授業等の最中に暴風警報が発令された場合は、当該授業終了後、速やかに帰宅してください。

2. 地震が発生した場合

授業等の最中に地震が発生した時は、地震の規模や周りの状況を冷静に判断し、まず身の安全を図って下さい。その後、大学の災害対策統括本部又は教養教育院から、各授業担当教員に対し、授業等を速やかに中断し、二次災害防止の措置を講じ避難するように通報があつた場合には、授業担当教員の指示に従って指定された避難場所へ避難してください。

3. 「東海地震注意情報」が発表された場合

- (1) 「東海地震注意情報」が発表された場合：授業等の最中に「東海地震注意情報」が発表された場合は、大学の災害対策統括本部から、各授業担当教員に対し、授業等を速やかに中断し、二次災害防止の措置を講じ避難するように通報があります。その場合は、授業担当教員の指示に従って指定された避難場所へ避難又は帰宅してください。また、登校途中の場合は帰宅し、登校前の場合は自宅で待機してください。
- (2) 「東海地震注意情報」が発表された後、安全情報が発表になった場合：「東海地震注意情報」が発表された後、観測データの異常が終息に向かい安全情報が発せられた場合は、安全情報が発せられた時刻の2時間後以降開始される授業は行われますので、注意してください。

4. その他、災害が発生した場合、若しくは発生の恐れがある場合

上記以外の場合において、授業等を実施することが困難であると予想されるときは、教養教育院において休講措置等の判断を行い、その旨をホームページ及び掲示等により通知します。

5. 代替措置

上記により中止となった場合の授業等の代替措置実施期日は、掲示等により通知します。

〔暴風警報の解除等が発せられた時刻により開始される授業〕

授業実施	暴風警報の解除等が発せられた時刻
第1时限以降の授業実施	6時45分までに解除された場合
第2时限以降の授業実施	8時30分までに解除された場合
第3时限以降の授業実施	11時00分までに解除された場合
第4时限以降の授業実施	12時45分までに解除された場合
第5时限の授業実施	14時30分までに解除された場合

気象災害対応事前準備のための気象情報提供フロー

2008年7月1日

災害対策室

(1) 登録

<毎年、年度始めに実施し、人事異動があった場合には速やかに変更する>

1. 各部局および本部事務局の正・副防災担当者の氏名およびメールアドレスが書かれた名簿を作成する。(環境安全支援課)
2. 気象情報会社と情報発信基準および情報発信先について打ち合わせ、システム的な準備を整える。(災害対策室)

→運用開始

(2) 運用

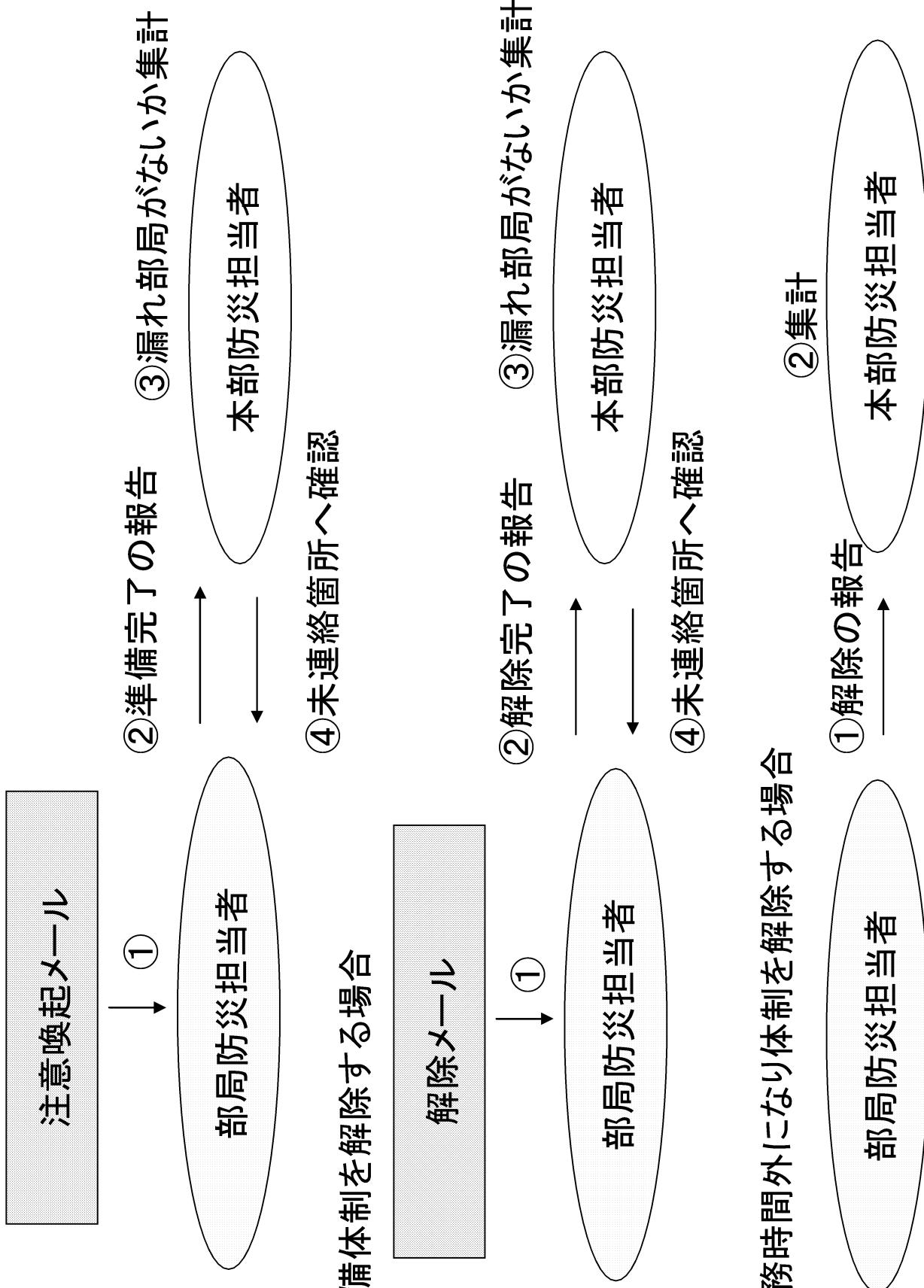
<当面は勤務時間内のみとする>

1. 基準となる雨量を超えると予想された場合には、気象情報会社から担当者にメールが自動的に届く。
2. 部局の正または副防災担当者は災害対応準備体制を整える。この後、雨が降り続いて災害が発生する可能性があることを念頭におき、「部局災害対策本部」をたちあげるのに必要なマニュアル類の所在を確認する。また災害対策要員を召集するための連絡簿についても手元に用意する。以上の準備が整ったら本部事務局に報告し職場内に待機する。
3. 本部事務局では全部局において体制が整ったことを集計する。未連絡の部署があった場合には、電話による問合せを行うなどして、すみやかに全部局で準備が整うよう促す。
4. 本部事務局の正または副防災担当者は、全部局で準備体制が整ったことを環境安全担当理事および災害対策室長に連絡をする。

(3) 解除

1. 大雨の恐れがなくなった場合には、担当者に気象情報会社から自動的にメールが届く。それを受け、各部局は災害対応準備体制を解除し、その旨を本部に連絡する。
2. 災害対応準備体制中に勤務時間が終了した場合は、部局は本部に連絡をした上で体制を解除することができる。しかし、大型台風が接近するなど、真に災害の発生が予想される場合には、本部事務局は各部局に対して職場待機して災害対応に備えるよう指示することができる。
3. 災害対策室は解除の是非について、学内外の専門家の意見を参考にして助言をすることができる。

1.準備体制をとる場合



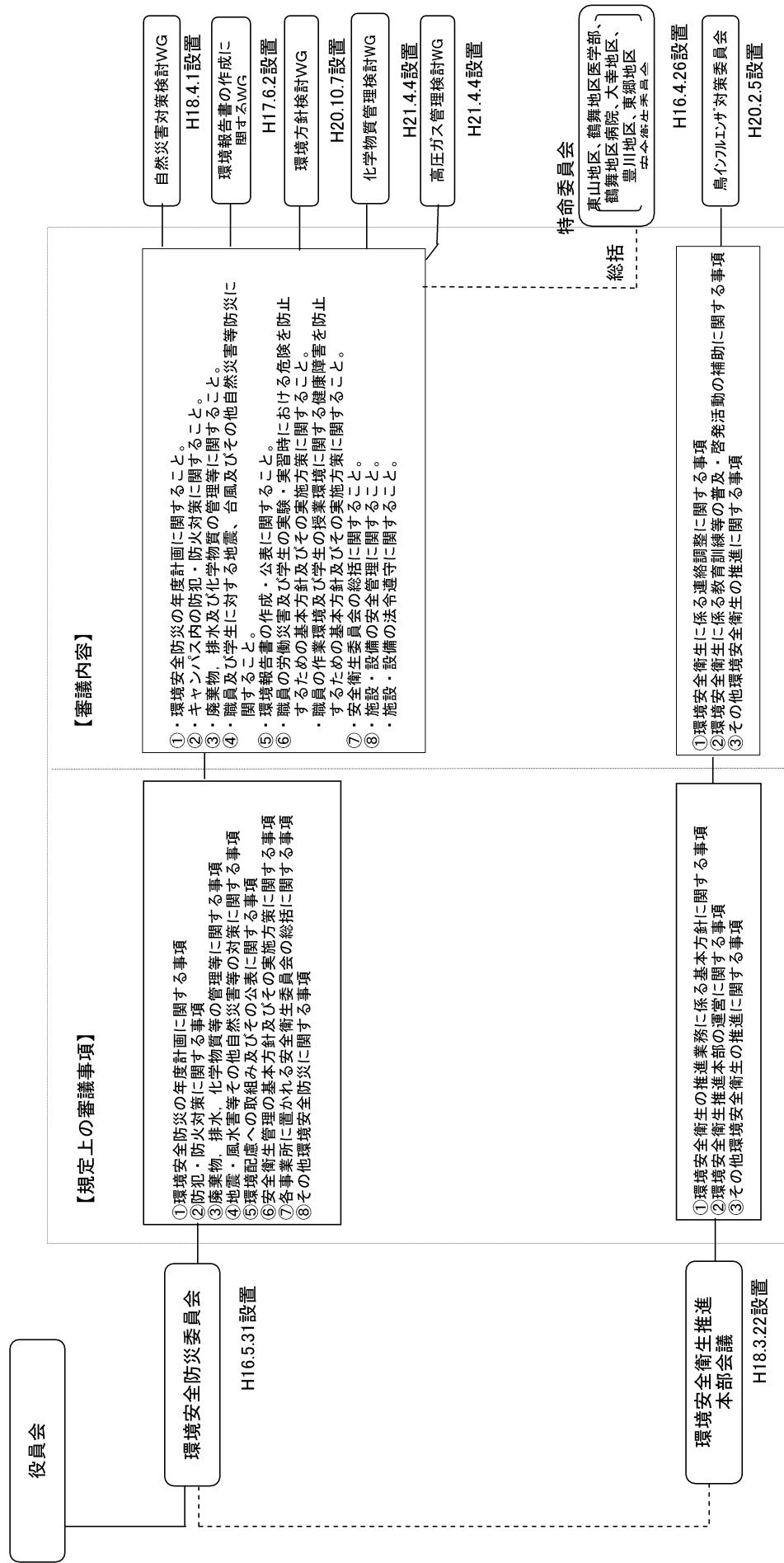
気象情報災害対策対応準備体制確認表

Weathernews受信日時：平成 年 月 日() 時 分

部局等	準備体制完了報告時刻	報告者名	備考
本部			
教養教育院			
附属図書館			
文学部・文学研究科			
教育学部・教育発達科学研究科			
教育学部附属学校			
法学部・法学研究科			
経済学部・経済学研究科			
情報文化学部・情報科学研究科			
理学部・理学研究科			
多元数理科学研究科			
アイソトープ総合センター			
医学部・医学系研究科			
医学部保健学科(大幸地区)			
工学部・工学研究科			
農学部・生命農学研究科			
国際開発研究科			
国際言語文化研究科			
環境学研究科			
環境医学研究所			
太陽地球環境研究所			
エコトピア科学研究所			
情報基盤センター			
総合保健体育科学センター			

※ 時刻を記入してください。

環境安全衛生関係委員会組織図(平成22年1月4日現在)



○名古屋大学環境安全防災委員会規程

（平成 16 年 5 月 31 日）
（規程第 268 号）

改正 平成 17 年 3 月 22 日規程第 353 号 平成 18 年 2 月 27 日通則第 6 号
平成 18 年 3 月 29 日規程第 148 号 平成 18 年 4 月 18 日規程第 4 号
平成 19 年 5 月 16 日規程第 10 号 平成 20 年 1 月 29 日規程第 55 号
平成 20 年 3 月 31 日規程第 117 号 平成 21 年 3 月 30 日規程第 92 号

（設置）

第 1 条 名古屋大学施設・安全委員会規程(平成 16 年度規程第 276 号)第 7 条の規定に基づき、名古屋大学環境安全防災委員会(以下「委員会」という。)を置く。

（審議事項）

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- 一 環境安全防災の年度計画に関する事項
- 二 防犯・防火対策に関する事項
- 三 廃棄物、排水、化学物質等の管理等に関する事項
- 四 地震・風水害等その他自然災害等の対策に関する事項
- 五 環境配慮への取組み及びその公表に関する事項
- 六 安全衛生管理の基本方針及びその実施方策に関する事項
- 七 各事業所に置かれる安全衛生委員会の総括に関する事項
- 八 その他環境安全防災に関する事項

（組織）

第 3 条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- 一 理事のうち総長が指名した者
- 二 大学院文学研究科、大学院教育発達科学研究科、大学院法学研究科、大学院経済学研究科、大学院国際開発研究科及び大学院国際言語文化研究科の教授のうちから 2 名
- 三 大学院理学研究科、大学院医学系研究科、大学院工学研究科、大学院生命農学研究科、大学院多元数理科学研究科、大学院環境学研究科及び大学院情報科学研究科の教授のうちから 3 名
- 四 附置研究所の教授のうちから 1 名
- 五 医学部附属病院副病院長のうちから 1 名
- 六 施設計画推進室長
- 七 環境安全衛生管理室長
- 八 災害対策室長
- 九 総合保健体育科学センター保健管理室長
- 十 総務部人事労務課長

十一 施設管理部環境安全支援課長

十二 学務部学務企画課長

十三 医学部・医学系研究科総務課安全衛生管理室長

十四 その他委員長が必要と認めた者

2 前項第2号から第4号まで及び第14号の委員は、総長が任命する。

(任期)

第4条 前条第2項の委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長)

第5条 委員会に、委員長を置き、第3条第1項第1号の委員をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。ただし、委員長に事故がある場合は、あらかじめ委員長が指名した委員が議長となる。

(定足数)

第6条 委員会は、委員の過半数の出席により成立し、議事は、出席者の過半数によって決する。

(意見の聴取)

第7条 委員会が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、関係部・課の協力を得て、施設管理部環境安全支援課において処理する。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この規程は、平成16年5月31日から施行する。

2 名古屋大学安全委員会暫定規程(平成16年度規程第30号)は、廃止する。

3 この規程の施行の際最初の任命に係る第3条第1項第7号に規定する委員の任期は、第4条本文の規定にかかわらず、平成18年3月31日までとする。

附 則(平成17年3月22日規程第353号)

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成18年2月27日通則第6号)

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成18年3月29日規程第148号)

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成18年4月18日規程第4号)

この規程は、平成18年4月18日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

附 則(平成19年5月16日規程第10号)

この規程は、平成19年5月16日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

附 則(平成 20 年 1 月 29 日規程第 55 号)

この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 20 年 3 月 31 日規程第 117 号)

この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 21 年 3 月 30 日規程第 92 号)

この規程は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

名古屋大学環境安全防災委員会委員名簿

(平成21年4月1日)

職 名	氏 名	備 考
理 事	* 藤 井 良 一	規程第3条第1号委員
教育発達科学研究科教授	高 井 次 郎	規程第3条第2号委員
国際開発研究科教授	* 木 下 徹	規程第3条第2号委員
医学系研究科教授	* 小 寺 吉 衛	規程第3条第3号委員
生命農学研究科教授	佐々木 康 壽	規程第3条第3号委員
多元数理科学研究科教授	金 銅 誠 之	規程第3条第3号委員
太陽地球環境研究所教授	水 野 亮	規程第3条第4号委員
医学部附属病院副病院長	石 黒 直 樹	規程第3条第5号委員
施設計画推進室長	谷 口 元	規程第3条第6号委員
環境安全衛生管理室長	山 根 隆	規程第3条第7号委員
災害対策室長	鈴 木 康 弘	規程第3条第8号委員
総合保健体育科学センター保健管理室長	押 田 芳 治	規程第3条第9号委員
総務部人事労務課長	* 宮 川 助 勉	規程第3条第10号委員
施設管理部環境安全支援課長	* 伊 藤 福 正	規程第3条第11号委員
学務部学務企画課長	熊 谷 英 男	規程第3条第12号委員
医学部・医学系研究科安全衛生管理室長	中 野 正 文	規程第3条第13号委員
施設管理部長	* 奥 村 滋 夫	規程第3条第14号委員

* 印の委員は、平成21年4月1日付け新任

自然災害対策検討WG委員名簿

平成21年8月1日

部局名	氏名	内線電話	E-mail address
文学研究科	藤木秀朗	4708	hfuji@lit.nagoya-u.ac.jp
教育発達科学研究所	石井秀宗	2650	z47783a@cc.nagoya-u.ac.jp
法学研究科	三浦聰	4903	smiura@law.nagoya-u.ac.jp
経済学研究科	中島英喜	2362	nakashima@soec.nagoya-u.ac.jp
理学研究科	小林義明	2853	i45323a@nucc.cc.nagoya-u.ac.jp
医学系研究科	那須民江	81-2122	tnasu23@med.nagoya-u.ac.jp
工学研究科	戸田祐嗣	5176	ytoda@cc.nagoya-u.ac.jp
生命農学研究科	山本浩之	4152	hiro@agr.nagoya-u.ac.jp
国際開発研究科	藤川清史	4973	fujikawa@gsid.nagoya-u.ac.jp
多元数理科学研究所	杉本充	2544	sugimoto@math.nagoya-u.ac.jp
国際言語文化研究科	金相美	4880	kim@lang.nagoya-u.ac.jp
環境学研究科	高野雅夫	2518	masao@nagoya-u.ac.jp
情報科学研究所	石井健一郎	5886	kishii@is.nagoya-u.ac.jp
環境医学研究所	神谷香一郎	5780	kamiya@riem.nagoya-u.ac.jp
太陽地球環境研究所	荻野瀧樹	6348	ogino@stelab.nagoya-u.ac.jp
エコトピア科学研究所	早川直樹	3325	hayakawa@esi.nagoya-u.ac.jp
総合保健体育科学センター	島岡みどり	3948	midori@htc.nagoya-u.ac.jp
災害対策室	鈴木康弘	6037	suzuki@seis.nagoya-u.ac.jp
災害対策室	飛田潤	3754	tobita@sharaku.nuac.nagoya-u.ac.jp
災害対策室	黒崎ひろみ	6040	kuroasaki@nagoya-u.jp
災害対策室	石黒聰士	6040	satoshi@nagoya-u.jp
施設管理部	奥村滋夫	5988	okumura.sigeo@post.jimu.nagoya-u.ac.jp

名古屋大学(東山地区)建物別管理部局一覧

平成21年11月20日現在

部局略称名	管理部局(本部は担当課)	事・番号	棟番号	名大棟番号	図面位置	棟名称	テナント部局等
本部	施設管理部 施設管理課	006083	325	D3	本部1号館		
		006084	170	D4	本部2号館		
		006085	190	E4	本部3号館		
		006088	184	E4	本部倉庫		
	総務部 総務課	015555	327	C4	総合案内所(警務員詰所)		
		006091	305	D1	本部別館		
		086988	347	D4	広報プラザ		
		118052	357	D4	本部4号館		
	総務部 人事労務課 財務部 経理・資産管理課	364	E4	こすもす保育園			
		006086	169	D3	◆豊田講堂・名大シンポジオン	総務部 人事労務課共済組合掛 (レストラン)	
		078580				職員クラブ食堂・喫茶(ホワイトペア)・理 髮室	
		006853	173	D3	◆職員会館(職員クラブ)		
	財務部 契約課	006090	171	D4	本部自動車庫		
		092428	349	D1	◆グリーンサロン東山	学務部 学生総合支援課(名古屋 消費生活協同組合)	
		006089	162	C2	中央操作室		
		015556	301	E3	ボイラー室		
	施設管理部 施設管理課	015557	322	C1	給水施設棟		
		093771	350	D1	エネルギーセンター		
		118513	503	F3	◆高等総合研究館		
		114137	397	B2	インキュベーション施設		
	国際部 国際課	006163	214	F2	共同研究者宿泊施設(リサチャーズビレッジ)		
		118447	506	E3	野依記念学術交流館		
		086656	303	E4	インターナショナルレジデンス管理棟		
		086657	304	E4	インターナショナルレジデンス宿舎棟		
	学務部学務企画課 (課外活動施設)	006116	161	B1	学生会館・第2文化サークル室	理髮室	
		015973	159	A4	第6屋外運動場倉庫		
		015976	160	B1	第1文化サークル室		
		015977	159	A4	第3文化サークル室(第6屋外運動場倉庫)		
	学務部 学務企画課 (教養教育院)	015980	329	F5	第3屋外運動場倉庫		
		006117	333	F4	課外活動共用施設		
		006118	310	F4	音楽練習室		
		015972	176	F4	体育合宿所		
	学務部 学生総合支援課	006154	145	A4	全学教育棟A館		
		087203	344	B5	◆アメニティハウス(1階)	名古屋消費生活協同組合	
		087203	344	B5	◆アメニティハウス(2階)	法学部・大学院法学研究科	
		006119	153	B2	北部厚生会館(大学会館)		
	留学生センター 高等教育研究センター 博物館	006120	317	B5	南部厚生会館		
		006122	155	B5	南部食堂	名古屋大学消費生活協同組合	
		006124	187	D1	FOREST(フォレスト東側)		
		006123	365	D1	フローテ FOREST(フォレスト西側)		
	施設管理部 施設企画課	110628	515	C5	◆留学生センター		
				B4	(※ 文系総合館テナント 5階)		
				D4	(※ 理学部テナント一年代測定総合研究センター)		
			157	B4	コンビニエンスストア	ファミリーマート 名古屋大学店	
基盤センター	情報連携基盤センター	5530	006176	300	C3	情報連携基盤センター	

名古屋大学(東山地区)建物別管理部局一覧

平成21年11月20日現在

部局略称名	管理部局(本部は担当課)	事・番号	棟番号	名大棟番号	図面位置	棟名称	テナント部局等
文学部	文学部・大学院文学研究科	5519	006129	1	B4	文学部本館	
教育学部	教育学部・大学院教育発達科学研究科 発達心理精神科学教育研究センター	5518	006131	11	B4	教育学部本館・講義棟	
	006132		2	B4	◆動物飼育心理実験室棟(2階)		
	006132			B4	◆動物飼育心理実験室棟(1階) 文学部	文学部・大学院文学研究科	
	006125		221	A2	教育学部附属高等学校		
	006126		224	A2	教育学部附属第1体育館		
	006127		326	A3	教育学部附属第2体育館		
	006128		233	A2	教育学部附属武道場		
	016315		222	A2	教育学部附属中学校棟・中央棟		
	110249		510	A2	教育学部附属学校総合情報教育棟		
法学部	法学部・大学院法学研究科	5521	006133	6	C4	法学部・経済学部本館共用館	
	法政国際教育協力研究センター		107381	7	C5	法学部ゼミ教室	
				360	C4	法学部校舎	
			110628	515	C5	法政国際教育協力研究センター(留学生センター内)	
経済学部	経済学部・大学院経済学研究科		006133	6	C4	(法学部・経済学部本館共用館)	
情文学部	情報文化学部	5524	006153	141	B4	◆情報文化学部本館(全学教育棟)	名古屋大学消費生活協同組合
			099845	331	B4	情報文化学部変電室	
				146	B4	排水処理室(排水処理施設内危険物倉庫を含む)	
	大学院情報科学研究科		100345	385	A4	◆大学院情報科学研究科棟	
理学部	理学部・大学院理学研究科	5522	006134	32	D3	◆理学部A館	
			006135	96	C3	理学部A2館(化学校舎)	
			006136	36	D2・D3	理学部B・C・D館	
			006137	97	D2	理学部新D館	
			006138	39	D2	◆理学部E館	
			006139	39	D2	◆理学部F館	遺伝子実験施設
			006140	60	D2	極超高压発生装置室	
			006141	35	D3	極低温実験室	
			006142	57	D2	スピニ物理実験室(高エネルギー原子核実験室)	
			006144	336	D2	理学部G館	
			006147	306	D3	超低温物理実験室	
			099628	451	D3	理学部危険物貯蔵所	
				307	D3	超低温物理実験室	
			118221	508	D2	理学館	
			099627	450	D3	理学部校舎(理学部1号館・大学院多元数理科学研究科)	
					D2	(※ 理学部テナントー理学部F館)	
			118221	507	D2	野依記念物質科学研究館	
			080780	168	D4	◆年代測定総合研究センター(古川記念館)	博物館
			006175	41	E2	本館	

名古屋大学(東山地区)建物別管理部局一覧

平成21年11月20日現在

部局略称名	管理部局(本部は担当課)	事・番号	棟番号	名大棟番号	図面位置	棟名称	テナント部局等	
工学部	工学部・大学院工学 研究科	5515		006094	80	C2	工学部4号館管理棟	
				006096	62	B3	◆工学部2号館	
				006097	61	B3	工学部3号館	
				006098	80	C2	工学部4・5号館(工学部4号館中央棟)	
				0044755	80	C2	工学部4・5号館(工学部4号館南棟)	
				0044757	80	C2	工学部4・5号館(工学部5号館)	
				006099	84	F2	工学部6号館	
				006100	75	C2	工学部7号館A棟	
				006101	73	C2	◆工学部7号館B棟	情報メディア教育センター 学務部 学生総合支援課 小型シンクロトロン光研究センター
				006102	92	C1	◆工学部8号館	
				006103	94	C1	工学部9号館(工学部9号館東館)	
				0103415	94	C1	工学部9号館(工学部9号館西館)	
				006104	71	B2	機械学科実験棟	
				006107	70	B2	実験実習工場	
				006108	91	C1	超高压高温実験室	
				006109	80	C2	電子機械工学科研究棟(工学部5号館東棟)	
				006110	92	C1	工学部8号館北館	
				006111	95	C1	地図実験室	
				006113	88	F2	強放射能特別実験棟	
				006114	83	F2	原子核第1特別実験棟	
				006115	81	C2	建築・材料実験棟	
				086776	400	B2	航空・機械実験棟	
				086777	401	B2	水理研究実験棟	
				097699	395	B2	ベンチャービジネス・ラボラトリ一棟	
				093300	402	B2	工学部研究科1号館	
				010964	403	B2	(工学部水理研究実験棟西) 危険物貯蔵庫	
				111256	505	C3	◆IB電子情報館	名古屋大学消費生活協同組合
				003779	89	C2	(工学部4号館中央棟東) 危険物薬品庫	
					98	C2	(工学部4号館北) ガスボンベ室	
					398	B2	◆赤崎記念研究館	研究協力部 社会連携課
					219	F4	燃料保管施設(核燃料管理施設)	
						C1	(※ 工学部テナント一工学部8号館 6階)	

名古屋大学(東山地区)建物別管理部局一覧

平成21年11月20日現在

部局略称名	管理部局(本部は担当課)	事・番号	棟番号	名大棟番号	図面位置	棟名称	テナント部局等			
農学部	農学部・大学院生命農学研究科 農学国際教育協力研究センター 生物機能開発利用研究センター	5523	006148	101	E1	農学部A館西研究棟				
			006149	102	E1	農学部A館東研究棟				
			006150	103	E2	農学部管理棟(3号館)				
			006151	104	E2	◆農学部講義棟	名古屋大学消費生活協同組合			
			107374	282	E3	農学部危険物薬品庫				
			107375	283	E3	(農学部園場)エーテル室				
			109029	133	E2	農学部B棟(農学部5号館)				
				353	E1	農学部植物チャンバー室				
				124	E2	(農学部園場)ボイラー室				
					F3	(※ 核研跡地テナントー共同教育研究施設2号館)				
			092716	430	E2	生物機能開発利用研究センター				
国際開発	大学院国際開発研究科	075476	092275	380	C4	◆国際開発研究科研究棟				
国際言文	大学院国際言語文化研究科	5532	006182	20	A4	国際言語文化研究科棟				
環境学研	大学院環境学研究科 地球水循環研究センター	5526		509	D2	◆環境総合館				
				51	F3	地球水循環研究センター本館				
				320	F3	地球水循環研究センター分館				
				55	F3	(地球水循環研究センター) 危険物薬品庫				
研究所	環境医学研究所	5525	006155	191	E3	環境医学研究所本館				
			006156	195	E3	環境医学研究所南館				
			006157	193	E3	動物実験棟				
			006158	192	E3	特別実験棟				
			016708	194	E3	(環境医学研究所) 危険物薬品庫				
	太陽地球環境研究所		090276	345	E3	環境医学研究所北館(実験棟)				
				54	E4	宇宙線望遠鏡研究施設本館(実験室研究)				
				49	E4	宇宙線望遠鏡第3号チレンコフ望遠鏡室				
				48	E4	5号館				
				50	E5	6号館大型中間子モニター				
エコトピア科学研究所			080742	314	B2	高効率エネルギー変換研究施設西館				
			006112	90	D1	100万ボルト超高压電子顕微鏡室				
			016710	340	C1	先端技術共同研究施設 本館(旧館)				
			098170	340	C1	先端技術共同研究施設 別館(新館)				
情報メディア教育センター				C2	(※ 工学部テナントー工学部7号館B棟 3・4階)					
図書館	附属図書館	5528	006173	302	B3	附属図書館				
保体センター	総合保健体育科学センター	5531	006177	198	E5	総合保健体育科学センター本館				
			006178	188	C3	保健管理室				
			006179	152	A5・B5	第1・2・5体育館(卓球場等)				
			006180	185	A4	第3・4体育館(武道場)				
			006181	335	E5	新体育館				
			091896	348	B5	屋内プール棟				
			107378	346	F5	屋外運動場管理棟				
				366	E5	総合運動場多目的棟				
				368	E5	総合運動場複合棟				

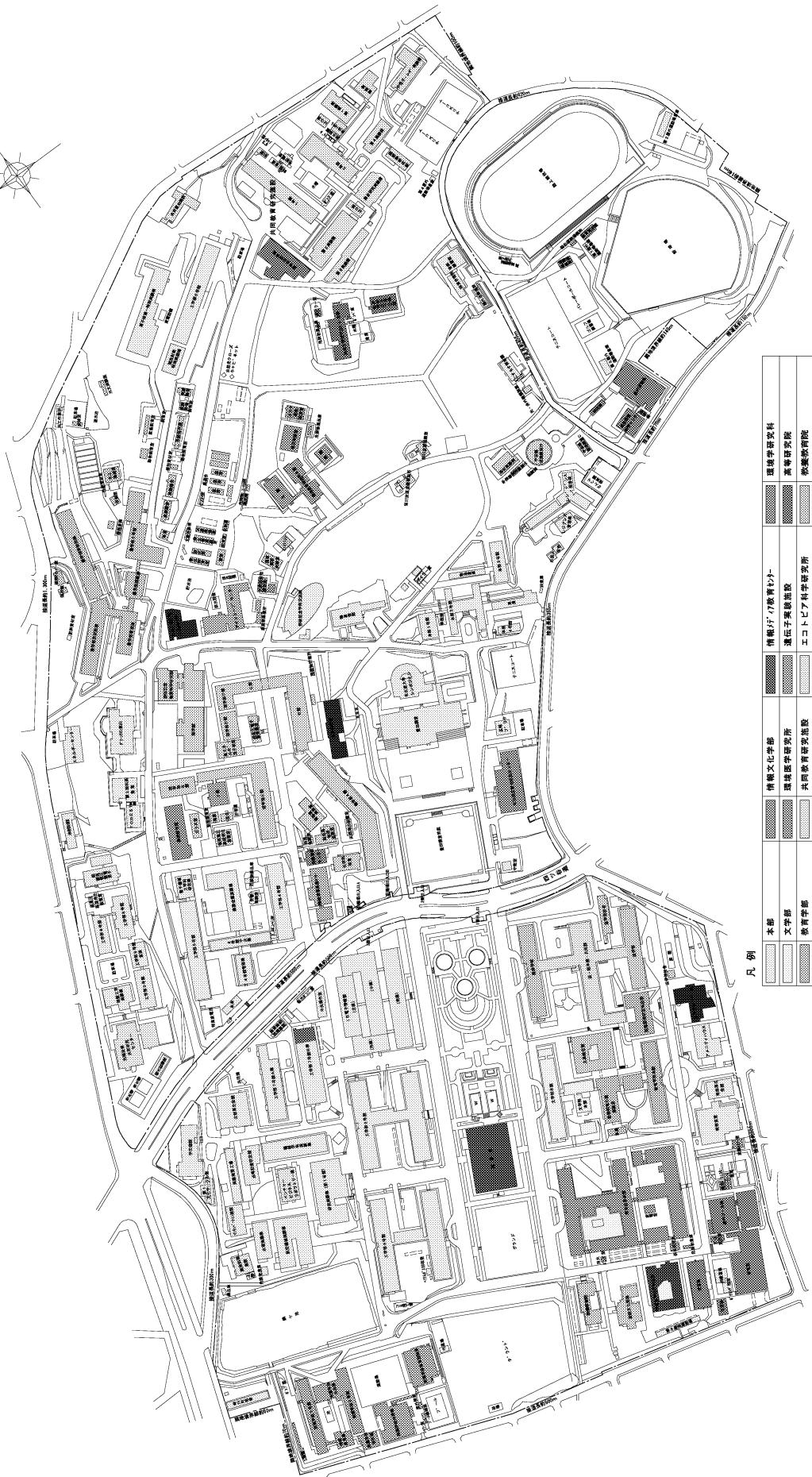
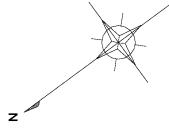
名古屋大学(東山地区)建物別管理部局一覧

平成21年11月20日現在

部局略称名	管理部局(本部は担当課)	事・番号	棟番号	名大 棟番 号	図面位 置	棟名称	テナント部局等
	(持ち廻り幹事部局)						
核研跡地 共同教育研究施設地区 (平成19年度～ 研究所事務部)	5527	006161	201	F3	◆共同教育研究施設1号館	名古屋大学消費生活協同組合	
		006162	213	F3	◆共同教育研究施設第1実験棟		
		006164	205	F3	◆共同教育研究施設第2実験棟		
		006165	216	F3	◆共同教育研究施設2号館		
		006167	218	F4	◆共同教育研究施設第4実験棟		
		006168	199	F3	◆共同教育研究施設第6実験棟		
		006169	235	F4	◆中性子及びレーザー実験棟		
		006170	220	F4	◆共同教育研究施設電源室(高効率エネルギー変換研究施設東館)		
		006172	318	F3	◆共同教育研究施設液体ヘリウム装置室		
		108665	500	F3	◆共同教育研究施設総合研究実験棟		
						本部	
						理学部・大学院理学研究科	
						物質科学国際研究センター	
						アイソトープ総合センター	
						工学部・大学院工学研究科	
						農学国際教育協力研究センター	
						大学院環境学研究科	
						太陽地球環境研究所	
						エコトピア科学研究所	
文系総合館 (平成21年度経済学部)	5519	114025	520	B4	◆文系総合研究棟(文系総合館)	文学部・大学院文学研究科	
						教育学部・大学院教育発達科学	
						法学部・大学院法学研究科	
						経済学部・大学院経済学研究科	
						大学院国際言語文化研究科	
						大学院国際開発研究科	
						高等教育研究センター	

名古屋大学東山団地監守区域（建物）

(平成18年4月1日現在)



凡例	
本部	情報文化学部
文学部	環境医学研究所
教育学部	連云子実験施設
附属高・中学校	共同教育実施校
附属図書館	エコトロピクス科学研究所
	年代測定検査研究センター
法学院	情報・社会政策研究所
経済学部	太陽地球環境研究所
理学部	国際開発実験室
工学部	地球水循環利用研究センター
農学部	生物機能資源利用研究センター
	情報科学研究所
	国際言語文化研究所
	アート・総合センター
	化学測定装置センター
	留学生センター
	多元数理科学研究所

1 : 4,000
0 50 100 150 200 m

災害時部局別避難場所

平成21年9月1日現在

部局	有人建物名称	避難場所	図面表示
本部	本部2号館	職員テニスコート前	E
本部	本部3号館	職員テニスコート前	E
本部	本部4号館	職員テニスコート前	E
本部	本部5号館(本部別館)	北門東駐車場・園場駐車場	
本部	広報プラザ	職員テニスコート前	E
本部	豊田講堂・シンボジオン	豊田講堂前	E
本部	職員クラブ	職員テニスコート前	E
本部	グリーンサロン東山	職員テニスコート前	E
本部	本部自動車庫	職員テニスコート前	E
本部	総合案内所(警務員詰所)	職員テニスコート前	E
本部	エネルギーセンター	北門東駐車場・園場駐車場	
本部	アメニティハウス	第1グリーンベルト	C
本部	高等総合研究館	陸上競技場	F
本部	インキュベーション施設	第1グリーンベルト	C
本部	野依記念学術交流館	職員テニスコート前	E
本部	リサーチアビレッジ(共同研究者宿泊施設)	陸上競技場	F
本部	インターナショナルレジデンス	野球場	J
本部	学生会館	第1グリーンベルト	C
本部	体育合宿所	陸上競技場	F
本部	課外活動施設	陸上競技場	F
本部	北部厚生会館(大学会館)	第1グリーンベルト	C
本部	南部食堂	第1グリーンベルト	C
本部	フォレスト(FOREST)西	豊田講堂前	D
本部	フォレスト(FOREST)東	豊田講堂前	D
本部	全学教育棟A棟	附属学校グランド	A
本部	本部1号館	職員テニスコート前	E
博物館	博物館(古川記念館)	豊田講堂前	D
博物館	博物館野外観察園	第3グリーンベルト	B
留学生センター	留学生センター	第1グリーンベルト	C
高等教育研究センター	文系総合館	第1グリーンベルト	C
こすもす保育園	こすもす保育園	総合運動場地区-硬式テニスコート	
どんぐり保育園	どんぐり保育園	職員テニスコート	E
附属図書館	附属図書館	第1グリーンベルト	C
文学部・文学研究科	文学部	第1グリーンベルト	C
文系総合館	文系総合館	第1グリーンベルト	C
教育学部・教育発達科学研究科	教育学部	第3グリーンベルト	B
発達心理精神科学研究センター	教育学部	第3グリーンベルト	B
教育学部附属学校	教育学部附属学校	附属学校グランド	A
法学部・法学研究科	法学部	第1グリーンベルト	C
法政国際教育協力研究センター	留学生センター	第1グリーンベルト	C
経済学部・経済学研究科	経済学部	第1グリーンベルト	C
情報文化学部・情報科学研究科	情報文化学部本館	第3グリーンベルト	B
学務部(教養教育院事務室)	情報文化学部本館	第3グリーンベルト・附属学校グランド	B・A
情報文化学部・情報科学研究科	情報科学研究科棟	第3グリーンベルト	B
国際言語文化研究科	国際言語文化研究科棟	第3グリーンベルト	B
国際言語文化研究科	情報文化学部本館	第3グリーンベルト	B
国際言語文化研究科	文系総合館	第3グリーンベルト	B
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学館	豊田講堂前	D
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学部1号館・多元数理科学研究所	豊田講堂前	D
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学部A2号館	豊田講堂前	D
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学部A館	豊田講堂前	D
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学部B館	豊田講堂前	D
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学部C館	豊田講堂前	D
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学部D館	豊田講堂前	D
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学部E館	豊田講堂前	D
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学部F館	豊田講堂前	D
遺伝子実験施設	理学部F館	豊田講堂前	D
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学部G館	豊田講堂前	D
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学部極低温実験室	豊田講堂前	D
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学部超高压電子顕微鏡室	豊田講堂前	D
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学部超高压力発生装置室	豊田講堂前	D
アソトーブ総合センター	アソトーブ総合センター	豊田講堂前	D
物質科学国際研究センター	野依記念物質科学研究館	豊田講堂前	D
年代測定総合研究センター	年代測定総合研究センター(古川記念館)	豊田講堂前	D
工学部・工学研究科	工学部事務棟	豊田講堂前	D
工学部・工学研究科	工学研究科1号館	第1グリーンベルト	C
工学部・工学研究科	工学部2号館	第1グリーンベルト	C
工学部・工学研究科	工学部3号館	第3グリーンベルト	B
工学部・工学研究科	工学部4号館	豊田講堂前	D
工学部・工学研究科	工学部5号館	豊田講堂前	D
工学部・工学研究科	工学部建築・材料実験棟	豊田講堂前	D
工学部・工学研究科	工学部6号館	陸上競技場	F
工学部・工学研究科	工学部原子核第一実験棟	陸上競技場	F
工学部・工学研究科	工学部7号館B棟	第1グリーンベルト	C
情報メディア教育センター	工学部7号館B棟	第1グリーンベルト	C
工学部・工学研究科	工学部7号館A棟	第1グリーンベルト	C
廃棄物処理施設	廃棄物処理施設	第1グリーンベルト	C

災害時部局別避難場所

平成21年9月1日現在

名古屋大学東山地区災害時避難場所



防災備蓄品保管場所

平成22年2月末現在

部 局 名	図面番号	建物(部屋)名称	0	食 料 貨																			
				ヘッドボトル	ヘッドボトル	アルコール	アルコラル																
本部	1 本館3号館 (2階 LAN/ドッキ室)	208	環境安全支援課環境管理科 長	中澤 一夫	18	180	18	10	10	45	45	44	10	88	42	117	44	11	10	3	1	44	
教育教育院	2 本部机庫(1F・2F庫)	101	情報研究科実験(階機械)	128	情報文化学部会計掛長	長坂 正巳	6	10	10	45	45	44	10	88	42	117	44	11	1	1	1	1	
留学生センター	3 野外倉庫		国際留学生センター掛長	富田 栄代	10	10	10	8	8	8	8	8	8	8	8	2				1	1	1	
附属図書館	4 室	附属図書館(階防炎機器)	会計掛長	田中 暢彦	50	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	22	20	33	11	2	1	1	
文学部・大学院文学研究科	5 文学部(階倉庫)	101	文系整理課「ルーフ掛」 長(5号館)	竹川 弘子	2	102	5	5	5	5	5	5	5	5	5	23	2	10	5	2	23	2	
教育学部・大学院教育学研究科	6 教育学部本館(階倉庫)	107	文系整理課「ルーフ掛」 長(教育学部)	平松 尚子	59	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	13	3	2	1	13	2	1	
教育学部附属学校	7 附属学校(階倉庫)	108	文系整理課「ルーフ掛」 長(教育学部附属学校)	佐分 さとみ	23	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	10	15	5	1	1	5	1	
法医学部・大学院法医学研究科	8 法医学部(階資料室)	202	文系整理課「ルーフ掛」 長(法医学部)	竹中 久雄	77	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	17	2	34	10	51	17	3	
経済学部・大学院経済学研究科	9 経済学部本館(事務室・会議室)	会議室(0105)、文系整理課「経理」 長(経済学部)	社本 由美	77	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	17	3	3	1	17	2	1	
情報文化学部・大学院情報科学研究科	10 情報研究科実験(階倉庫)	128	情報文化学部会計掛長	長坂 正巳	26	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	37	7	6	2	37	10	1	10
理学部・大学院理学研究科	11 工程学部B館(階倉庫)	152	管理掛長	内藤 千裕	167	74	74	50	50	50	50	50	50	50	50	37	15	74	110	37	7	6	2
アシストープ総合センター	12 リサイクル総合センター利用者控室	157	専門職員	宮崎 徳仁	14	3	2	6	4	9	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
医学部・大学院医学研究科	13 医学部(階倉庫)	154号館(階倉庫)	調達課施設管理掛長	村井 修治	300	162	150	150	50	50	50	50	50	50	36	15	72	140	108	36	6	2	1
医学部保健学科(大寺地区)	14 医学部(階倉庫)	154号館(階倉庫)	会計掛長	名倉 一郎	30	51	10	10	8	8	8	8	8	8	12	2	24	10	39	12	2	3	1
(区)	15 医学部(階倉庫)	154号館(階倉庫)	施設・管理掛長	澤野 広一	122	50	50	50	50	29	15	58	100	87	29	5	5	29	3	6	1	1	4
工医学部・大学院工学研究科	16 B館(階倉庫)	11 III系事務室主任	山岸 麗子																	6	1	1	4
	17 2号館北(階倉庫)	101 IV系事務室主任	小川 貴子																	6	1	1	3
	18 2号館北(階倉庫)	321 IV系事務室主任	小川 勇子																	6	1	1	4
	19 地盤工学実験棟(大妻領室)	103 社会盤工学専攻 助教	田代 駿																	6	1	1	3
	20 3号館南(輪講室)	326 II系事務室主任	大森 治義																	4	1	1	3
	21 6号館(放射線安全管理室)	29 技術専門員	蛭木 駿夫																	6	1	1	3
	22 工学部	管理掛長	岡島	0	122	0	0	0	50	50	50	50	50	50	50	29	15	58	100	87	29	5	2
医学部・大学院生命農学研究科	23 国際開発研究科(階)	107 文系整理課「ルーフ掛」 長(国際言語文化研究科)	村瀬 茂子	63	40	40	40	40	31	10	62	50	93	31	6	5	2	31	1	10	1	10	
大学院国際言語文化研究科	24 国際言語文化研究科(階)	101 文系整理課「ルーフ掛」 長(国際言語文化研究科)	曾田 薫	41	5	5	5	5	14	2	28	28	42	14	3	3	1	14	5	1	1	1	
大学院環境学研究科	25 環境学研究科(階)	216 研究所事務部 第二課 研究室事務部 第二課	高田 義雄	54	8	8	8	8	12	2	24	16	36	12	2	2	1	12	2	2	1	2	
環境医学研究所	26 環境医学研究所(本館・尖端室)	107 研究所事務部 第二課 研究室事務部 第二課	松尾 尚幸	27	2	2	2	2	6	2	12	4	18	6	1	1	1	6	2	1	1	1	
環境医学研究所		110-111 研究所事務部 第二課 研究室事務部 第二課	松尾 尚幸																	1	1	1	



防災備蓄品保管場所

三成22年2月未現在

部 局 名	図面番号	建物(部屋)名稱	0	鍵管理者			
本部	1 本部3号館「2階 LAN-1」室 前室)	環境安全支援調査管理室 長	中澤 一夫				左記以外の備品は別紙1のとおり
本部	2 本部車庫(5階車庫)	101			5	4	4
情報科学研究科棟(1階機械 10室)	128	情報文化学部会計掛長	長坂 正巳	20	2	1	1
留学生センター	3 户外仓库	国際留学生センター掛長	富田 裕代		1	1	2
附属図書館	4 附属図書館(1階防災機器 附属図書館(5階倉庫))	会計掛長	田中 哲彦	20	1	1	1
文学部・大学院文学研究科	5 文学部(1階倉庫)	文系経理課 経理「1-7」掛 長(文学部)	竹川 弘子	10	1	1	2
教育学部・大学院教育 学術研究科	6 教育学部本館(1階倉庫)	文系経理課 経理「1-7」掛 長(教育学部学生部)	平松 尚子	2	1	1	2
教育学部・大学院教育 学術研究科	7 1階北階段下倉庫	文系経理課 経務「1-7」掛 長(教育学部附属学校)	佐分 さとみ	15	1	1	2
法医学部・大学院法医学 研究科	8 法医学部本館(事務資料室)	文系経理課 経理「1-7」掛 長(法医学部)	竹中 久雄	15	2	1	1
経済学部・大学院経 済学研究科	9 経済学部本館(事務室・会 議室)	事務室(0105)、文系経理課 経理「1-7」掛 長(経済学部)	社本 由美	10	2	1	1
情報科学研究科・大学院 情報科学研究科	10 情報科学研究科棟(1階機械 10室)	会計倉庫 (0104)	長坂 正巳	30	3	2	1
理学部・大学院理学研究 科	11 理学部B館(1階倉庫)	管理掛長	内藤 千裕	37	7	1	1
アライソートープ総合セン ター	7/1ト-7 総合セカ-ト利用者控 室	128 情報文化学部会計掛長	宮崎 慎仁				リュックサック及びハンドルは各講座に配布
医学部・大学院医学系 研究科(衛生地区)(大妻地 区)	127/1ト-7 総合セカ-ト窓口下 7/1ト-7 総合セカ-ト窓口下 中央診療棟(地階2階ビッ 鶴舞1ト)	部門職員 152 施設セカ-ト利用者控 室	宮崎 慎仁				
医学部・大学院医学系 研究科(衛生地区)(大妻地 区)	13 1号車庫	調達施設部管理掛長	村井 修治				
医学部・大学院医学系 研究科(衛生地区)(大妻地 区)	14 1号館(防災センター)	会計掛長	名倉 一郎	20	2	1	1
医学部・大学院医学系 研究科(衛生地区)(大妻地 区)	15 1号館(変電室)	施設・管理掛長	澤野 康一	70	9	4	4
医学部・大学院医学系 研究科(衛生地区)(大妻地 区)	16 1号館(消防栓トク)	115 施設・管理掛長	澤野 康一				
医学部・大学院医学系 研究科(衛生地区)(大妻地 区)	17 1号館北(物置)	11 1系事務室主任	山岸 麗子				
医学部・大学院医学系 研究科(衛生地区)(大妻地 区)	18 1号館北(便所室)	115 施設・管理掛長	澤野 康一				
医学部・大学院医学系 研究科(衛生地区)(大妻地 区)	19 地盤工学実験棟(大妻駒場)	115 施設・管理掛長	澤野 康一				
医学部・大学院医学系 研究科(衛生地区)(大妻地 区)	20 1号館南(輪胎室)	103 社会基盤工学科助教	田代 喬				
医学部・大学院医学系 研究科(衛生地区)(大妻地 区)	21 1号館(放射線安全管理室)	326 1系事務室主任	大森 治美				
医学部・大学院医学系 研究科(衛生地区)(大妻地 区)	22 工学部	29 技術専門員	堀木 幹夫				
医学部・大学院医学系 研究科(衛生地区)(大妻地 区)	23 國際開発研究科棟(1階)	管理掛長	岡島	50	20	5	1
医学部・大学院医学系 研究科(衛生地区)(大妻地 区)	24 國際言語文化研究科棟(1階) 職員更衣室)	107 文系経理課 経務「1-7」掛 長(国際開発研究科)	村瀬 益子	5	1	1	2
医学部・大学院環境学研究 科	25 環境総合館(2階) 環境医学研究所(本館)階 品倉庫)	101 文系経理課 経理「1-7」掛 長(国際言語文化研究科)	曾田 黑	9	1	1	2
医学部・大学院環境医学研究 科	26 環境医学研究所(本館)階 品倉庫)	216 研究所事務部 管理課 第二 科	高田 義雄	3	3	1	1
医学部・大学院環境医学研究 科	27 環境医学研究所(本館)階 品倉庫)	107 研究所事務部 管理課 第二 科	松尾 尚幸	6	1	1	2

井道

以外の備蓄品は別紙1のとおり

太陽地球環境研究所 エコトピア科学研究所 情報メティアセンター 情報連携基盤センター	27 共同研究施設地区防災倉庫 豊川工場 室 共同教育実験研究室 P-S 先端技術共同研究施設田舎 1階倉庫	101 事務補佐員 経理課長 研究支線推進委員 柴田 敏之	松尾 尚幸 向井 康 武田 実 伊藤 恵美 古橋 信志	第二 研究事務部 経理課 15 1 1 1 1 1 1 1 1 2
	30 工学部7号館棟・隣事務 情報連携基盤センター(地 階倉庫)	425 技術専門職員 B116 会計担当 412 情報連携基盤センター(4階 倉庫)	伊藤 恵美 33 1 1 1 1 1 1 1 1 2	
	31 情報連携基盤センター(4階 事務室)	405 情報連携基盤センター(4階 事務室)		
	32 総合保健体育科学センター (地階倉庫・階段・廊下 室)	8(10) セミナー 室(106)	安井 駿夫 伊藤 美子 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2	
	33 保健管理室(一般検査室)	看護師 2		
			378 39 50 31 31 100	
		合 計		

本部防災備蓄品（各部局配分の保管分を除く）

備蓄場所：本部車庫

品名	納入年度	備蓄数量
ポリタンク容器 20リットル用	平成17年度	50 個
ポリタンク容器 10リットル用（折りたたみタイプ）	平成17年度	30 個
リヤカー アルミ組立用 S8-A2 側板付	平成15年度	3 台
リヤカー アルミ組立用 FK型	平成17年度	7 台
担架 救出用 2つ折	平成18年度	1 台
毛布 難燃パック毛布	平成18年度	256 枚
毛布 難燃パック毛布	平成19年度	5 枚
インバーター発電機 マキタ G100IS	平成17年度	2 個
ライトボーキ（発電機付投光機）LB113G	平成17年度	1 個
携帯用安全缶 ガソリン用（20リットル）	平成17年度	2 個
携帯用安全缶 ガソリン用（10リットル）	平成17年度	2 個
コードリール 全天候型 30m アース付	平成17年度	5 個
投光器 クランプ式 RG-200 防雨型	平成17年度	1 個
ブルーシート 2.7×2.7m	平成15年度	5 台
防水シート 3.6×5.4m	平成17年度	10 個
ロープ クレモナロープ 9mm×200m	平成15年度	5 台
標識ロープ 9mm×200m	平成17年度	10 個
バール 直径25mm×1800mm	平成15年度	5 本
スコップ パイプ柄付	平成15年度	5 本
のこぎり がんどう 390mm	平成15年度	5 本
大パンマー 柄付 4.5kg	平成15年度	5 本
ツルハシ 両ツル 柄付	平成15年度	5 本
道具箱 キャスター付 サンキャリー WL-2 B#160	平成15年度	5 個
ジャッキ マサダ MS-2S	平成15年度	5 個
ホルトクリッパー MCC 600mm	平成15年度	5 個
懐中電灯 クリップン球 KF202	平成15年度	5 台
軍手	平成15年度	5 打
トランシーバー	平成17年度	4 セット
災害用水洗トイレ VE300(テント付) 梱包サイズ 本体62×62×73cm	平成19年度	10 個
災害用マンホールトイレ VE100(テント付) 梱包サイズ 本体77×19×54cm	平成19年度	10 個
災害用マンホールトイレ VE100L(テント付) 内径600φ対応型	平成19年度	10 個
アシストストレチャー 椅子担架時660mm×520mm×1360mm	平成19年度	1 個
ハンディストレチャー 1900mm×600mm	平成19年度	1 個
アルミマット FUNAYAMA 4040411	平成19年度	1 個
高性能油吸収材 ピグマット	平成20年度	200 枚
土のう 水ピタN型(真水用) 10kg	平成21年度	300 枚

防災備蓄医薬品

【医薬品】

商品名	規格・容量	納入年度	全数量	使用期限	備考
ガスター錠 20mg	20mg PTP 100T	平成21年度	1箱		
キシロカインポリアンプ 0.5%	0.5% 5mlx10A	平成21年度	50箱		
ハルシオン 0.25mg錠	0.25mg SP 100T	平成21年度	5箱		
ゲンタシン軟膏	0.1% 10gx10本入	平成21年度	30箱		
ネグミン液	250ML	平成21年度	10本		
アドフィード	6枚x50	平成21年度	20箱		
PL顆粒	1gx1000包	平成17年度	1箱	2010.05	
PL顆粒	1gx1000包	平成21年度	1箱		
ステリクロンW液0.05	0.05% 500ml	平成21年度	5本		
ポンタールカプセル250mg	100CAP入	平成17年度	5箱	2010.06	
デパス錠0.5mg	0.5mg PTP 500T	平成21年度	1箱		
大塚蒸留水	広口開栓 500x30B	平成17年度	5箱	2010.06	
大塚生食注	ソフトバッグ 500mlx20B	平成21年度	3箱		
クラビット錠	500mg PTP 50T	平成21年度	4箱		
イソプローロ(EP)	EPボトル 70% 500ml	平成21年度	30本		

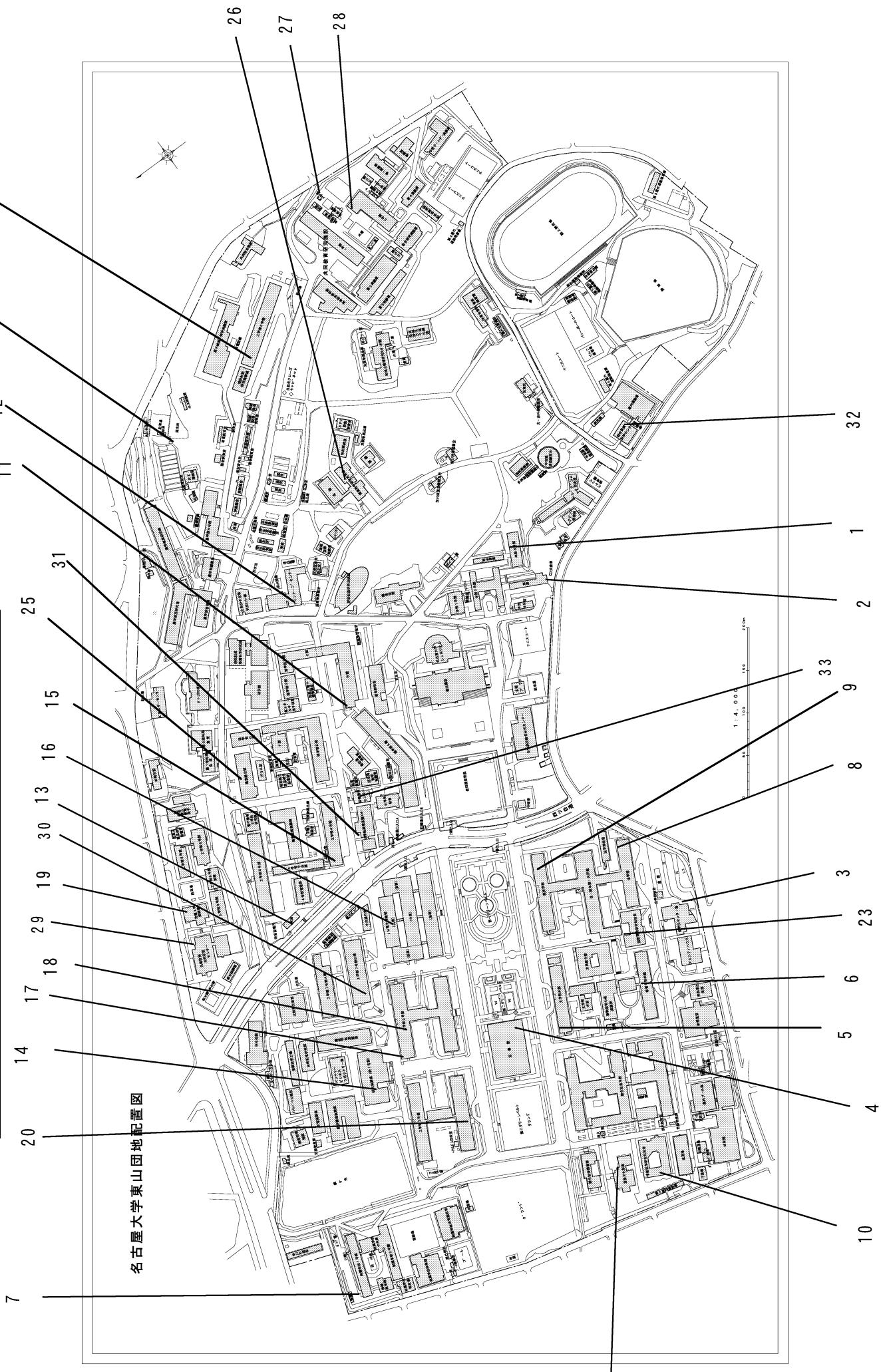
【医療材料】

商品名	規格・容量	納入年度	全数量	使用期限	備考
滅菌ガーゼ ケーパイン	#7164 7.5cmx7.5cm 100枚入	平成21年度	20箱		
滅菌ガーゼ ケーパイン	#7164 7.5cmx7.5cm 100枚入	平成17年度	20箱	2010.10	
滅菌ガーゼ ケーパイン	#7161 5cmx5cm 100枚入	平成21年度	10箱		
滅菌ガーゼ ケーパイン	#7161 5cmx5cm 100枚入	平成17年度	10箱	2010.08	
創部消毒用キット	JK-SK003 30個入	平成21年度	16箱		
創部消毒用キット	JK-SK003 30個入	平成17年度	16箱	2010.08	
OQ糸創膏	医科向 M 200枚入	平成21年度	5箱		
テープ マイクロポア	1530-0 12.5mmx9.1m 24巻入	平成21年度	3箱		
固定用テープ シルキーポア	5号 5cmx10m 6巻入	平成21年度	5箱		
固定用テープ シルキーポア	5号 5cmx10m 6巻入	平成17年度	5箱	2010.08	
普通包帯 エルホワイト	2号 5cmx9m 10巻入	平成17年度	15箱		
弾力包帯 エラスコット	3号 7.5cmx4.5m 6巻入	平成21年度	10箱		
弾力包帯 エラスコット	3号 7.5cmx4.5m 6巻入	平成17年度	10箱	2010.07	
三角巾	大 105cmx105cmx150cm	平成17年度	30枚		
副木 アルミ製	大 220mmx60mm07-2980-00	平成17年度	5枚		
副木 アルミ製	中 150mmx60mm07-2980-01	平成17年度	10枚		
副木 アルミ製	小 135mmx50mm07-2980-02	平成17年度	5枚		
ゴム手袋PVCエグザミネーションL.M	各種 100枚	平成17年度	4箱		
検診用 バイリーンシーツ	100cmx100m 07-3100-00	平成17年度	1巻		

ディスポ注射器 針付	2.5ml J S - S 2 5 C 2 3 3 2 R 100本入	平成21年度	1箱		
ディスポ注射器 針付	2.5ml J S - S 2 5 C 2 3 3 2 R 100本入	平成17年度	1箱	2011.12	
ディスポ注射器 針付	20ml J S - S 2 0 S 2 1 3 8 R 50本入	平成21年度	2箱		
ディスポ注射器 針付	20ml J S - S 2 0 S 2 1 3 8 R 50本入	平成17年度	2箱	2011.06	
ディスポ注射器 針付	5ml 100本入	平成17年度	1箱	2011.06	
ディスポ注射器 針付	10ml 100本入	平成17年度	1箱	2011.06	
輸液セット 成人用	JY-A600CJ 25本入	平成21年度	4箱		
輸液セット 成人用	JY-A600CJ 25本入	平成17年度	4箱	2010.11	
延長チューブ	ET-2 700mm JV-ET2070A 25本入	平成21年度	2箱		
延長チューブ	ET-2 700mm JV-ET2070A 25本入	平成17年度	2箱	2010.08	
三方活栓	3バー ホワイト 394900 50個入	平成21年度	1箱		
三方活栓	3バー ホワイト 394900 50個入	平成17年度	1箱	2010.08	
留置針 インサイト	22G 388523 50本入	平成21年度	1箱		
翼状針 21G	21G JV-SV21LS 50本入	平成21年度	2箱		
翼状針 22G	22G JV-SV22LS 50本入	平成21年度	2箱		
翼状針 22G	22G JV-SV22LS 50本入	平成17年度	2箱	2010.12	
針付縫合糸 外科角針	17mm 黒ナイロン 75cm K67-4-0N	平成21年度	1箱		
針付縫合糸 外科角針	17mm 黒ナイロン 75cm K67-4-0N	平成17年度	1箱	2010.11	
針付縫合糸 外科角針	21mm 黒ナイロン 75cm K71-3-0N	平成21年度	1箱		
針付縫合糸 外科角針	21mm 黒ナイロン 75cm K71-3-0N	平成17年度	1箱	2010.12	
針付縫合糸 形成外科用特殊針	13mm 黒ナイロン 50cm MM13-5-0N	平成21年度	2箱		
針付縫合糸 形成外科用特殊針	13mm 黒ナイロン 50cm MM13-5-0N	平成17年度	2箱	2011.02	
針付縫合糸 形成外科用特殊針	15mm 黒ナイロン 50cm MM15-4-0N	平成21年度	2箱		
針付縫合糸 形成外科用特殊針	15mm 黒ナイロン 50cm MM15-4-0N	平成17年度	2箱	2011.02	
持針器	マッキュウ氏 160mm 05-2090-00	平成17年度	3本		
外科用クーパー	片尖直 140mm 05-2010-10	平成17年度	5本		
止血鉗子	コヘル氏直無鈎145mm 05-2125-01	平成17年度	5本		
担架 アルミ	四つ折り伸縮型 01-3815-02	平成17年度	5台		
松葉杖 アルミ	大 1175~1380mm 01-4181-01	平成17年度	3組		
松葉杖 アルミ	中 1125~1330mm 01-4181-02	平成17年度	2組		
タオル	ハンドタイプ	平成17年度	100枚		
滅菌手袋 6. 0	JG-PF60 25双入	平成21年度	1箱		
滅菌手袋 6. 0	JG-PF60 25双入	平成17年度	1箱	2010.08	
滅菌手袋 7. 0	JG-PF70 25双入	平成17年度	1箱	2010.10	
滅菌手袋 7. 5	JG-PF75 25双入	平成21年度	1箱		
携帶用 O2ボンベ	ミドリ安全 OA-122	平成21年度	4本		

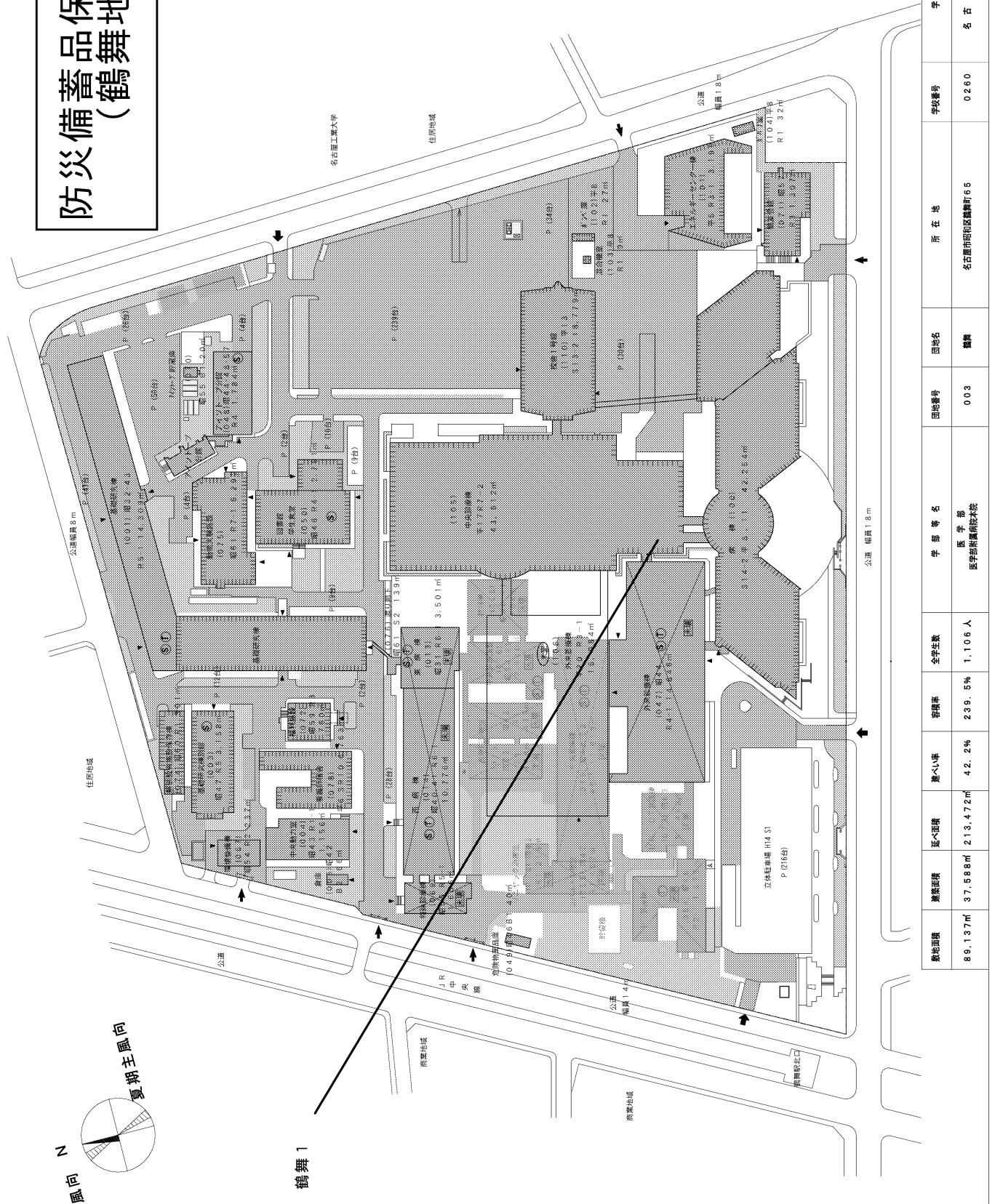
防災備蓄品保管場所（東山地区）

名古屋大学東山団地配置図



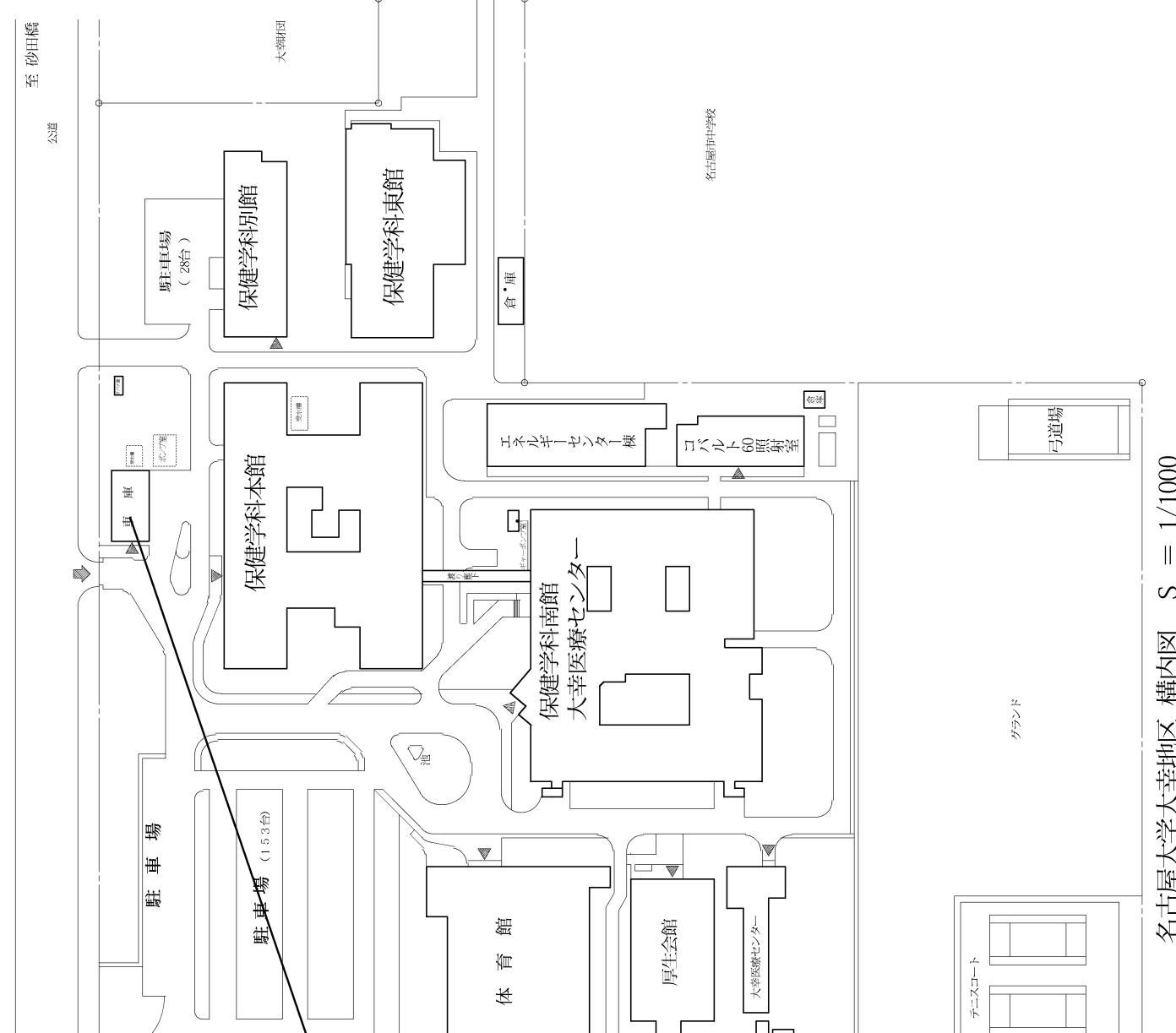
冬期主風向 N
夏期主風向

防災備蓄品保管場所（鶴舞1）



S = 1 / 1500

敷地面積	建築面積	延べ面積	建ぺい率	容積率	全学生数	学部等名	用地番号	所在地名	学校番号	学 校 名	年 龄
89,137m ²	37,588m ²	213,477m ²	42.2%	239.5%	1,106人	医学部附属病院本院	003	鶴舞	0260	名古屋大学	平成15年



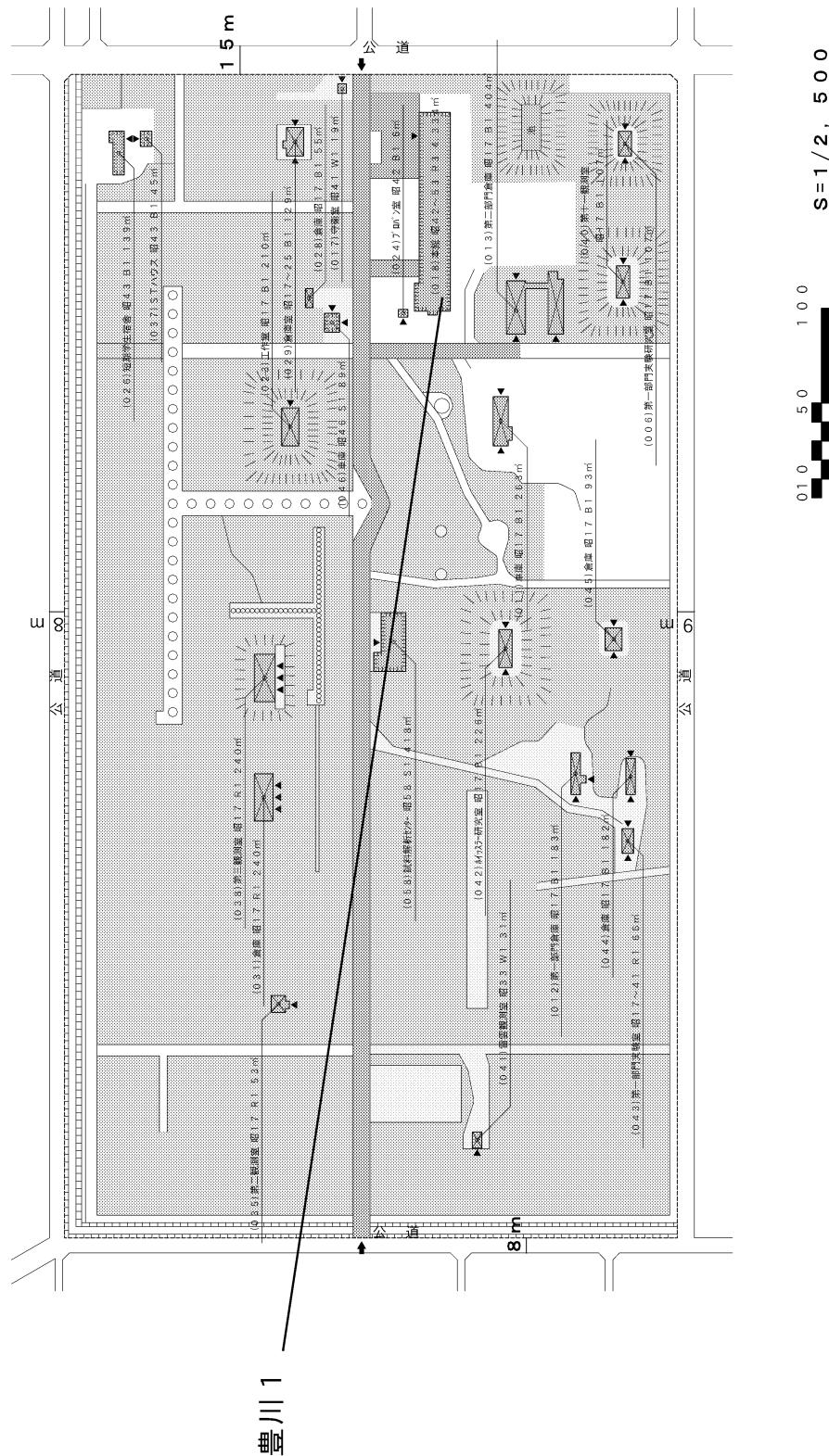
**防災備蓄品保管場所
(大幸地区)**

名古屋大学大幸地区 構内図 S = 1/1000

國立大學法人等施設実態調査（様式2）

四置配

防災備蓄保管場所 (豊川地区)



敷地面積	建築面積	建物延面積	達成率	全学生数	学部等名	固地番号	固地名	所在地	学校番号	学 校 名	作成年度
18,817m ²	4,927m ²	7,639m ²	2.7%	4,1人	太陽地球環境研究所	015	豊川	豊川市鹿の原3の13	0260	名古屋大学	平成18年



部局名、設置場所	事務局			共同教育研究施設2号館			共同教育研究施設3号館			附属図書館			文系研究科、本館			文系研究科、文系総合館			理学部A館			理学部、理学研究科、理学部B館			理学部、理学研究科、理学部C館			理学部、理学研究科、理学部D館			理学部、理学研究科、理学部E館			理学部、理学研究科、理学部F館			理学部、理学研究科、理学部G館			理学部、理学研究科、理学部H館			理学部、理学研究科、理学部I館			理学部、理学研究科、理学部J館			理学部、理学研究科、理学部K館			理学部、理学研究科、理学部L館			理学部、理学研究科、理学部M館			理学部、理学研究科、理学部N館			理学部、理学研究科、理学部O館			理学部、理学研究科、理学部P館			理学部、理学研究科、理学部Q館			理学部、理学研究科、理学部R館			理学部、理学研究科、理学部S館			理学部、理学研究科、理学部T館			理学部、理学研究科、理学部U館			理学部、理学研究科、理学部V館			理学部、理学研究科、理学部W館			理学部、理学研究科、理学部X館			理学部、理学研究科、理学部Y館			理学部、理学研究科、理学部Z館			小計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	101	102	103	104	105	106	107	108	109	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	120	121	122	123	124	125	126	127	128	129	130	131	132	133	134	135	136	137	138	139	140	141	142	143	144	145	146	147	148	149	150	151	152	153	154	155	156	157	158	159	160	161	162	163	164	165	166	167	168	169	170	171	172	173	174	175	176	177	178	179	180	181	182	183	184	185	186	187	188	189	190	191	192	193	194	195	196	197	198	199	200	201	202	203	204	205	206	207	208	209	210	211	212	213	214	215	216	217	218	219	220	221	222	223	224	225	226	227	228	229	230	231	232	233	234	235	236	237	238	239	240	241	242	243	244	245	246	247	248	249	250	251	252	253	254	255	256	257	258	259	260	261	262	263	264	265	266	267	268	269	270	271	272	273	274	275	276	277	278	279	280	281	282	283	284	285	286	287	288	289	290	291	292	293	294	295	296	297	298	299	300	301	302	303	304	305	306	307	308	309	310	311	312	313	314	315	316	317	318	319	320	321	322	323	324	325	326	327	328	329	330	331	332	333	334	335	336	337	338	339	340	341	342	343	344	345	346	347	348	349	350	351	352	353	354	355	356	357	358	359	360	361	362	363	364	365	366	367	368	369	370	371	372	373	374	375	376	377	378	379	380	381	382	383	384	385	386	387	388	389	390	391	392	393	394	395	396	397	398	399	400	401	402	403	404	405	406	407	408	409	410	411	412	413	414	415	416	417	418	419	420	421	422	423	424	425	426	427	428	429	430	431	432	433	434	435	436	437	438	439	440	441	442	443	444	445	446	447	448	449	450	451	452	453	454	455	456	457	458	459	460	461	462	463	464	465	466	467	468	469	470	471	472	473	474	475	476	477	478	479	480	481	482	483	484	485	486	487	488	489	490	491	492	493	494	495	496	497	498	499	500	501	502	503	504	505	506	507	508	509	510	511	512	513	514	515	516	517	518	519	520	521	522	523	524	525	526	527	528	529	530	531	532	533	534	535	536	537	538	539	540	541	542	543	544	545	546	547	548	549	550	551	552	553	554	555	556	557	558	559	560	561	562	563	564	565	566	567	568	569	570	571	572	573	574	575	576	577	578	579	580	581	582	583	584	585	586	587	588	589	590	591	592	593	594	595	596	597	598	599	600	601	602	603	604	605	606	607	608	609	610	611	612	613	614	615	616	617	618	619	620	621	622	623	624	625	626	627	628	629	630	631	632	633	634	635	636	637	638	639	640	641	642	643	644	645	646	647	648	649	650	651	652	653	654	655	656	657	658	659	660	661	662	663	664	665	666	667	668	669	670	671	672	673	674	675	676	677	678	679	680	681	682	683	684	685	686	687	688	689	690	691	692	693	694	695	696	697	698	699	700	701	702	703	704	705	706	707	708	709	710	711	712	713	714	715	716	717	718	719	720	721	722	723	724	725	726	727	728	729	730	731	732	733	734	735	736	737	738	739	740	741	742	743	744	745	746	747	748	749	750	751	752	753	754	755	756	757	758	759	760	761	762	763	764	765	766	767	768	769	770	771	772	773	774	775	776	777	778	779	770	771	772	773	774	775	776	777	778	779	780	781	782	783	784	785	786	787	788	789	790	791	792	793	794	795	796	797	798	799	800	801	802	803	804	805	806	807	808	809	8010	8011	8012	8013	8014	8015	8016	8017	8018	8019	8020	8021	8022	8023	8024	8025	8026	8027	8028	8029	8030	8031	8032	8033	8034	8035	8036	8037	8038	8039	8040	8041	8042	8043	8044	8045	8046	8047	8048	8049	8050	8051	8052	8053	8054	8055	8056	8057	8058	8059	8060	8061	8062	8063	8064	8065	8066	8067	8068	8069	8070	8071	8072	8073	8074	8075	8076	8077	8078	8079	8080	8081	8082	8083	8084	8085	8086	8087	8088	8089	8090	8091	8092	8093	8094	8095	8096	8097	8098	8099	80100	80101	80102	80103	80104	80105	80106	80107	80108	80109	80110	80111	80112	80113	80114	80115	80116	80117	80118	80119	80120	80121	80122	80123	80124	80125	80126	80127	80128	80129	80130	80131	80132	80133	80134	80135	80136	80137	80138	80139	80140	80141	80142	80143	80144	80145	80146	80147	80148	80149	80150	80151	80152	80153	80154	80155	80156	80157	80158	80159	80160	80161	80162	80163	80164	80165	80166	80167	80168	80169	80170	80171	80172	80173	80174	80175	80176	80177	80178	80179	80180	80181	80182	80183	80184	80185	80186	80187	80188	80189	80190	80191	80192	80193	80194	80195	80196	80197	80198	80199	80200	80201	80202	80203	80204	80205	80206	80207	80208	80209	80210	80211	80212	80213	80214	80215	80216	80217	80218	80219	80220	80221	80222	80223	80224	80225	80226	80227	80228	80229	80230	80231	80232	80233	80234

別紙(二)多量複数機器		工学部・工芸研究科												法医学・農芸園芸科		法医学・生物学・生命科学科		国際開発研究科		国際言語文化研究科	
部局名	設置場所	1号館	1号館 (北館)	2号館 (北館)	IB電子情報館 (北館)	IB電子情報館 (南館)	IB電子情報館 (南館)	IB電子情報館 (東館)	IB電子情報館 (東館)	3号館 (南館)	本館	講義棟	実験室	国際開発会員室	国際言語文化会員室	国際開発会員室	国際言語文化会員室	本館	小計	備考	
通番号	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32					
所在地	東山																				
機器番号	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)		
機器名	(002)	(002)	(002)	(002)	(002)	(002)	(002)	(002)	(002)	(002)	(002)	(002)	(002)	(002)	(002)	(002)	(002)	(002)	(002)		
原付種別	2台×2台																				
設置年月	H7.3	H7.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	S46.6		
合計	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	H19.12		
契約業務種別	完全	部分																			
操作方法	□×△×△判別 △×△×△判別	△×△×△判別 △×△×△判別																			
荷重 (kg)	750	1,600	750	750	1,700	1,500	1,700	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500		
制動能力 (人數) (人)	11	22	11	11	25	22	22	22	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11		
速度 (m/min)	90	45	45	45	105	105	45	90	45	60	60	45	60	45	60	45	60	45	60		
選択方式用途	交流																				
用途	乗用																				
停止階数	10	10	4	3	11	11	6	7	3	6	5	3	2	8	4	4	6	6			
電動機容量 (kW)	9.5	9.5	3.5	3.5	9.5	30	7.4	15	3.5	3.5	5.5	5.5	9.5	15	15	15	15	8			
地盤管制御装置	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲		
火災警報制御装置	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
自家警報制御装置	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
停電時自動切換装置	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
火災警報制御装置	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
停電時自動切換装置	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
停電時自動切換装置	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
車輪式台車	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
地盤管理方式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
搬出搬入先	工学部・工芸研究科	文系生物学部・文系経済学部																			
遠隔点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
法定検査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
運搬下段	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
備考	※付加設備	【地盤時管制運送装置】	【停電時自動切換装置】	【群管理方式】	① 普通級	① △-△式用	② 普通級 (停電検知付)	② 油圧式用	① 普通級	① △-△式用	② 油圧式用	② 高級									

部局名、 設置場所	醫學部・医学系研究科										小計	備考
	動物実驗室	動物実驗施設	動物実驗施設	外来診療室	看護師宿舍	新薬研究室	新薬研究室	新薬研究室	新薬研究室	新薬研究室		
通番号	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44
因地	鶴舞											
因地番号	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)
機番号	(075)	(075)	(091)	(078)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)
保有種別	2△×-2△-	2△×-2△-	2△×-2△-	2△×-2△-	2△×-2△-	2△×-2△-	2△×-2△-	2△×-2△-	2△×-2△-	2△×-2△-	2△×-2△-	2△×-2△-
設置年月	S81.3.											
上二年月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
台數	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
契約業務種別	完全											
操作方法	機器操作方式、接觸操作方式、接觸操作方式、接觸操作方式、接觸操作方式、接觸操作方式、接觸操作方式、接觸操作方式、接觸操作方式、接觸操作方式、接觸操作方式、接觸操作方式、接觸操作方式	接觸操作方式、接觸操作方式、接觸操作方式、接觸操作方式、接觸操作方式、接觸操作方式、接觸操作方式、接觸操作方式、接觸操作方式、接觸操作方式、接觸操作方式、接觸操作方式、接觸操作方式										
荷重(kg)	750	600	450	1,350	800	600	1,150	1,000	1,000	1,000	1,000	900
積載能力 人數(人)	11	-	20	-	9	17	15	15	15	15	17	-
速度(m/min)	60	30	30	30	30	90	105	105	105	105	105	105
運送方式用具	空運											
用途	人體用	動物用										
停止踏板	6	8	5	5	5	10	16	16	16	15	15	13
電動機容量(kW)	7.5	3.7	3.7	6.3	7.5	7.5	15.0	13.0	13.0	15.0	15.0	18.5
火災警報器取栓装置	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
自家警音器取栓装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
付壁掛自動剪床装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生物測定通氣裝置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
装置自動通氣方法	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
止力装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電池充電器	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
蓄電池充電式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
報告書提出先	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
遠隔点検	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法定検査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
漏電!?	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
備考	【停電時自動着床装置】 ① 普通版 ② 普通版(波板知付) H21.4.1.9 廢止										【群管理方式】 ① 普通 ② 高級	
※付加設備	医學部・医学系研究科・新規器・機械											

別紙（三菱電機電機（株）製）

【地震時管渠連絡装置】		【停電時自動着床装置】		【群管理方式】	
① 普通級		① □→□式用 ② □→△式用		① 普通 ② 電子式	

【地盤時管制運転装置】	【停電時自動着床装置】	【群 ① 普通級	FZ-4.9
① 普通級	① $v = f^*$ 式用	①	①

別紙((株)日立製作所製)

部局名	事務局	医学部・医学系研究科										合計
		アクト・ツ・セイ・タ・ツ・シ・ム セ・タ・ク・シ・ム			図書館			校舎1号館			外東病棟	
通番号	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
所在地	東山	山手	鶴舞	東山								
同地番号	(001)	(002)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(001)
構番号	(304)	(901)	(050)	(048)	(110)	(110)	(110)	(110)	(047)	(047)	(013)	(222)
項目種別	正八角形	正八角形	Y字形	正八角形	正八角形							
設置年月日	S56.1	H14.7	S46.3	S58.6	H13.6	H13.6	H13.6	S45.3	S46.1	H17.3		
台数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
契約業務種別	完全	部分	完全	完全								
操作方法	懸垂制御式	懸垂制御式	二段速度車式	單速度車式	懸垂制御	懸垂制御	懸垂制御	二段速度車式	二段速度車式	二段速度車式	二段速度車式	懸垂制御
荷重(kg)	750	600	500	300	750	1,200	1,150	750	1,000	1,000	1,000	750
積載能力(人數)(人)	11	9	7	-	11	18	17	11	15	15	15	11
速度(m/min)	60	60	45	20	105	105	105	60	45	45	45	45
運転方式用語	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流
用途	乗用	乗用	乗用	荷物用	乗用	乗用						
停上階数	8	9	5	4	14	14	15	5	5	7	3	
地震時管制運転装置	①	①	-	-	①	①	①	①	①	①	①	○
火災時管制運転装置	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	○
自家発管管制運転装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
停電時自動着床装置	-	①	-	-	①	①	①	①	①	①	①	-
非常電源運転装置	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	-
故障時自動通報装置	○	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	-
リフタ/スラスター	○	○	-	-	○	○	-	-	○	○	○	-
車椅子仕様	-	○	-	-	○	-	-	-	○	○	○	-
解管方式	-	-	-	-	-	-	-	①	-	-	-	-
報告書提出先	施設管理部施設管理課 第一科&管理掛	医療部・医学系研究科 機械掛	医療部・医学系研究科 機械掛	医療部・医学系研究科 機械掛	医療部・医学系研究科 機械掛	医療部・医学系研究科 機械掛	医療部・医学系研究科 機械掛	医療部・医学系研究科 機械掛	医療部・医学系研究科 機械掛	医療部・医学系研究科 機械掛	医療部・医学系研究科 機械掛	
遠隔点検	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
法定検査	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	
遮重量:7									H21.7より 廃止	H21.7より 廃止	H21.7より 廃止	
備考												

※付加設備 【地震時管制運転装置】

- ① 普通級
② 普通級(P波検知付)
② 高級

【停電時自動着床装置】

- ① n-j式用
② 油圧式用

部局名	設置場所	工学部・工芸研究科 5号館 (1号機)	工学部・工芸研究科 5号館 (2号機)	8号館 (1号機)	8号館 (2号機)	9号館	本館	北館	環境医学研究所	情報文化部	総合教育本館	教養教育院	理学部・理学研究科	合計	備考
通番号	国地	東山 (001)	東山 (001)	東山 (001)	東山 (001)	東山 (001)	東山 (001)	東山 (001)	高効率燃焼 燃焼研究室	-	10	9	11	11	
固地番号	検査番号	(080)	(092)	(092)	(094)	(094)	(114)	(114)	(119)	(345)	(141)	(001)	(001)	(001)	(001)
項目種別	設置年月日	H8.3	S43.1	S54.3	S63.11	H5.11	H13.2	H6.3	H13.2	55.2	55.2	H19.3			(145)
台数	契約業務種別	部分	部分	部分	部分	部分	部分	部分	部分	部分	部分	部分	部分	部分	完全
操作方法	荷重 (kg)	750 (2人)列車	750 二段速度離車式	750 無遮断式	750 無遮断式	750 4段切削	300 2段速度離車式	400 3段速度離車式	600 油圧開閉式	750 油圧開閉式	750 油圧開閉式	750 油圧開閉式	750 油圧開閉式	750 油圧開閉式	750 油圧開閉式
積載能力	人數 (人)	11	11	11	11	11	-	5	9	11	11	11	11	11	11
速度 (m/min)	運転方式	交流	交流	交流	交流	交流	25	45	45	45	45	45	45	45	60
用途	停止階数	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用
地上管制	地震時管制車両装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
火災時管制車両装置	自家発管制車両装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
※付電時自動着床装置	非常電源車両装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
※付電時自動通報装置	車椅子仕様	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
※付電時自動装置	群管理方式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
報告書提出先	遠隔点検	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
遠隔点検	法定検査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
法定検査	整備士	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
整備士	備考	H20.9より 整備士	H20.9より 整備士	H20.9より 整備士	H20.9より 整備士	H20.9より 整備士	H21.8より 整備士	H21.7より 整備士	H21.2より 整備士	H21.2より 整備士	H21.2より 整備士	H21.2より 整備士	H21.2より 整備士	H21.2より 整備士	

【地震時管制車両装置】

① 普通級

② 普通級 (P波検知付)

【停電時自動着床装置】

① n-式用

② 油正式用

※付加設備

【信頼時自重善字桂墨】

大陸詩歌研究

部局名	事務局	工学部・ 工学研究科 航空機械実験棟	経済学部・ 経済学研究科 経済学部本館	合計	備考
設置場所	留学生地	総合研究棟 (高等)			
通路号	1.	2.	3.	4.	
団地	東山 (001)	東山 (001)	東山 (001)		
団地番号					
棟番号	(51E)	(503)	(400)		
段階番号	51A ² , b	51A ² , b	51A ² , b		
設置年月日	H13.2	H16.2	H15.7	H17.1	
台数	1	1	1	1	
契約業者別	完全	完全	完全	完全	
操作方法	油圧開閉式 レバーモード	油圧開閉式 レバーモード	油圧開閉式 レバーモード		
荷重 (kg)	750	2,000	1,100	750	
積載能力	人數 (人)	11	30	16	11
速度 (m/min)	60	60	45	45	
運動方式用途	油圧	空冷	油圧	空冷	
用途	乗用	人間用	人間用	乗用	
停止階数	4	7	3	4	
地震時防護遮断装置	○	○	○	○	
火災警報発表装置	—	○	—	—	
自家保管制御遮断装置	—	—	—	—	
付帯時自動断続装置	○	○	○	○	
非常電源遮断装置	—	—	—	—	
故障時自動遮断装置	—	—	—	—	
主・次栓装置	○	○	○	○	
重衡子供桿	—	○	—	○	
軽管理方式	—	—	—	—	
報告書提出先	施設管理部施設管理課第一課	工学研究科経営課 施設管理課	文系事務部・ 経理課係 (兼)		
消防点検	—	—	—	—	
法定検査	○	○	○	○	
感電警報器	—	—	—	○	
備考					

【地震時管制遮断装置】

- ① 普通級 ② 普通級 (P波検知付)
 ① ポルト式用 ② 油圧式用

部局名	生物機能開発 利用研究センター	生物機能開発 利尿研究センター	7/71-7 総合7/7- 本館	情報文化学部 全学教育棟 (初期)	合計	備考
設置場所	1	2	3	4		
国地	東山	東山	東山	東山		
国地番号	(001)	(001)	(001)	(001)		
機種号	(430)	(041)	(041)	(041)		
項目種別	生物機能開発 利尿研究センター	生物機能開発 利尿研究センター	生物機能開発 利尿研究センター	生物機能開発 利尿研究センター		
設置年月日	H7.3	552.3	552.3	H19.3		
台数	1	1	1	1		
契約業務種別	完全	完全	完全	完全		
操作方法	分心・判断方式	瞬速測量方式	二段速度測量	分心・判断方式		
積載能力	荷重 (kg)	750	200	750		
積載能力	人数 (人)	11	11	—	11	
速度 (m/min)	60	45	30	45		
運転方式用途	水流	水流	水流	水流		
用途	乗用	乗用	荷物用	乗用		
停止階数	5	5	5	4		
地震時音制振装置	①	—	—	②		
火災時音制振装置	—	—	—	○		
自家発電音制振装置	—	—	—	○		
停電時自動音制振装置	—	—	—	—		
非常音制振装置	—	—	—	○		
故障時自動通報方式	○	—	—	○		
止り忘れ装置	○	—	—	○		
重機子仕様	○	—	—	○		
警管方式	—	—	—	—		
※付加装置	履字部・電子研究室 生命農学研究科 管理棟 多元数理科学研究科 専門職員 (7/71-7 総合7/7-担当)	情報文化学部 情報科学研究科 会計係 —	—	—		
報告書提出先	—	—	—	○		
遠隔点検	—	—	—	○		
法定検査	○	—	—	○		
遮煙口	—	—	—	○		
備考	—	—	—	—		

※付加設備

【地雷時音制振装置】

① 普通級

② 普通級 (P波検知付)

[Title and Author Information]

地圖的空間統計

普通編

AED(自動体外式除細動器)東山地区の設置一覧

平成22年1月

設置場所	連絡先
東地区	
保健管理室	内線 3970
本部守衛室（総合案内所）	内線 4917
広報プラザ	内線 2016
博物館 2階事務室	内線 5967
本部事務局2号館 1階玄関	
理学部C館 1階守衛室前	内線 2396
工学部事務棟 1階ホール	内線 4444
工学部9号館 1階玄関ホール	
農学部管理棟 1階守衛室	内線 4014
環境医学研究所本館 1階玄関ホール	
共同教育研究施設2号館 1階玄関	
総合保健体育科学センター 1階ホール	内線 3946
総合保健体育科学センター 1階事務室(持出用)	内線 3946
新体育館(山の上) 1階玄関	内線 5785
運動場(山の上グランド) 管理棟事務室	内線 5777
フォレスト(東)1Fホール	
こすもす保育園	内線 3939
西地区	
全学教育棟 1階保健室	内線 3520
文系総合館 1階玄関ホール	内線 5930
教育学部附属学校 2号館 1階ホール	内線 2672
情報文化学部 1階警務員室	内線 3500
工学研究科1号館 2階玄関 ラウンジ	
工学部7号館B棟 2階玄関 (学生総合支援課前)	内線 2173
IB電子情報館中棟 1階リフレッシュロビー	
附属図書館(2階) 正面玄関ホール	
第1体育館 玄関ホール	内線 5013

注1) 外部からのご連絡は、本部守衛室(総合案内所)へお願いします。電話:052-789-4917

注2) 鶴舞地区(医学部附属病院)、大幸地区にも設置されております。

注3) AEDとは、心臓に電気ショックを与えて、正常な状態に戻す医療機器のことをいいます。

除細動とは、心臓がけいれんしたように細かくふるえて血液が拍出できない致死的不整脈(心室細動)を電気ショックをかけることにより、そのふるえを取り除く処置のことをいいます。

平成16年7月からAEDの一般使用が認められたことにより、本学でも設置し、不測の事態に備えることにしました。

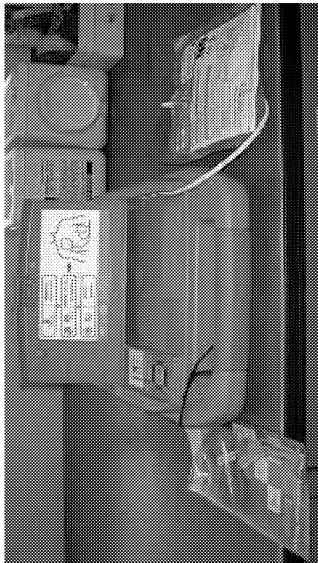
※※※ 概要 ※※※

AED(自動体外式除細動器)とは、心臓に電気ショックを与えて、正常な状態に戻す医療機器のことです。除細動とは、心臓がけいれんしたように細かくふるえて血液が拍出できない致死的不整脈(心室細動)を電気ショックをかけることにより、そのふるえを取り除く処置のことといいます。AEDの一般使用が認められたことにより、本学でも設置し、不測の事態に備えることとしました。なお、鶴舞地区(医学部附属病院)にも設置されております。

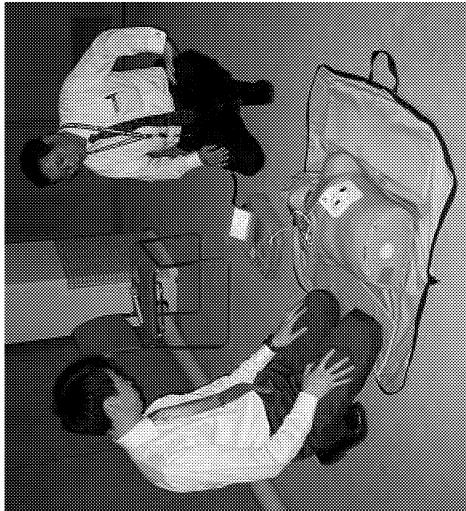
※※※ これがAEDです ※※※



※※※ AEDの中はこのようになっています ※※※

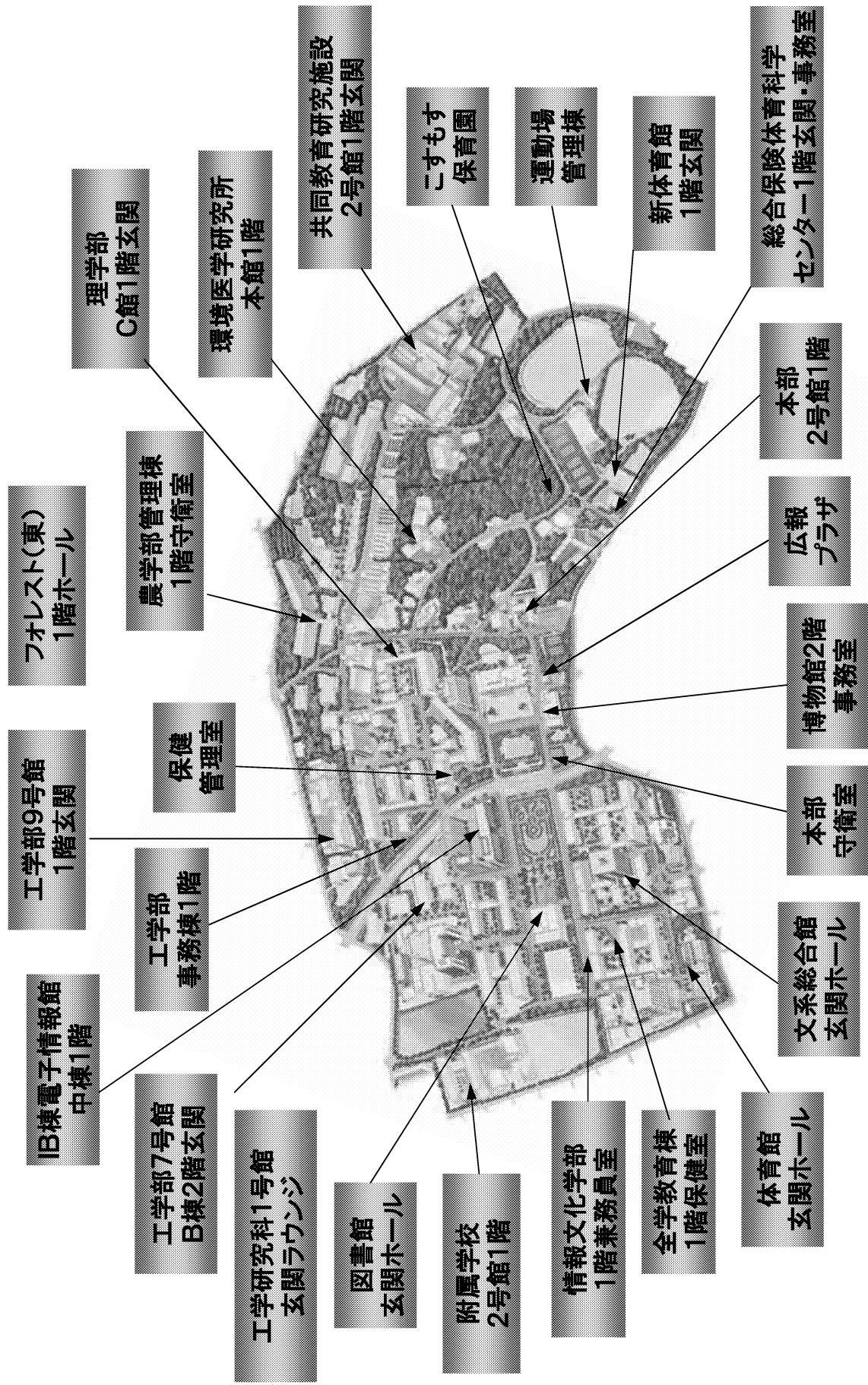


※※※ AEDの使用状況 ※※※



AED(自動体外式除細動器) Part2

*** 東山地区のAED設置場所 ***

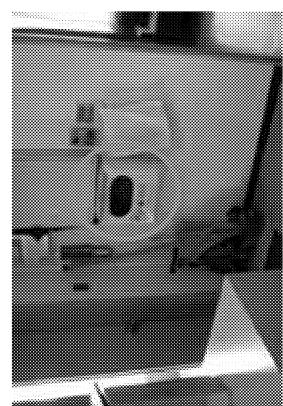
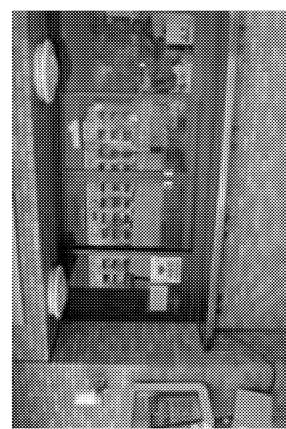


AED(自動体外式除細動器) Part3

*** 東山地区のAED設置場所 ***

本部守衛室

*** 守衛室 ***



本部事務局2号館1階

*** 1階廊下 ***



博物館

*** 事務室 ***



広報プラザ

*** エントランスホール ***



AED(自動体外式除細動器) Part4

*** 東山地区のAED設置場所 ***

保健管理室1階
*** 第一診療室 ***



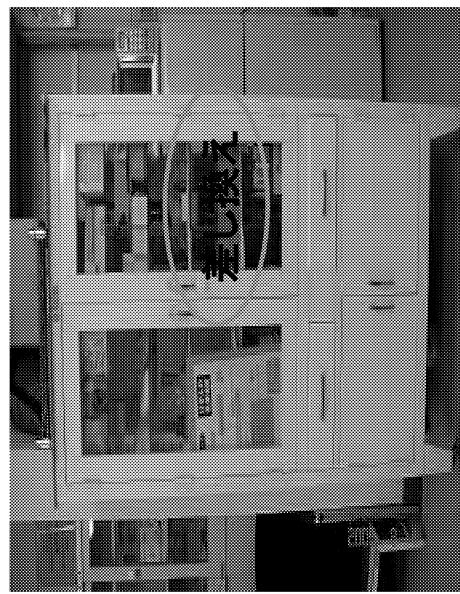
情報文化学部1階
警務員室 ***



附属図書館
*** 正面玄関ホール ***



全学教育棟1階
保健室前 ***



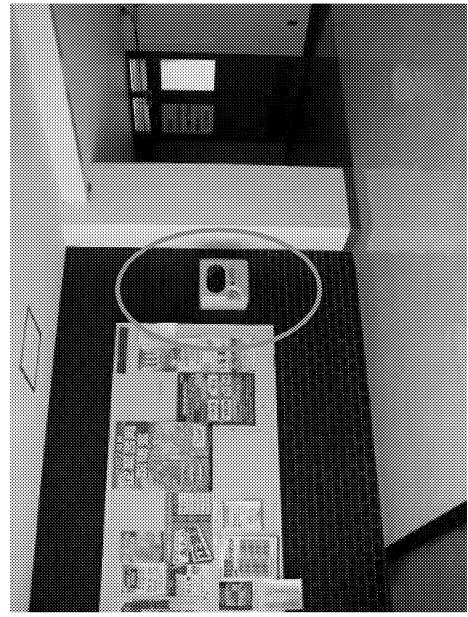
*** 警務員室 ***



AED(自動体外式除細動器) Part5

*** 東山地区のAED設置場所 ***

工学部7号館
B棟2階



IB電子情報館
中棟1階



*** リフレッシュユロピー ***

*** 玄関ホール ***
工学部事務棟1階



*** 玄関ホール ***
工学部9号館
1階



*** 玄関ホール ***

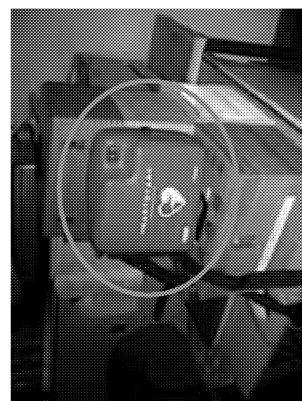
AED(自動体外式除細動器) Part6

*** 東山地区のAED設置場所 ***

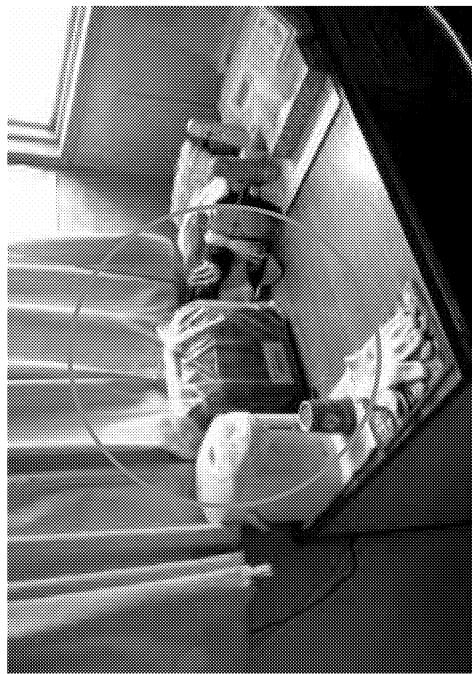
総合保健体育科学センター1階



*** 事務室(特出用) ***

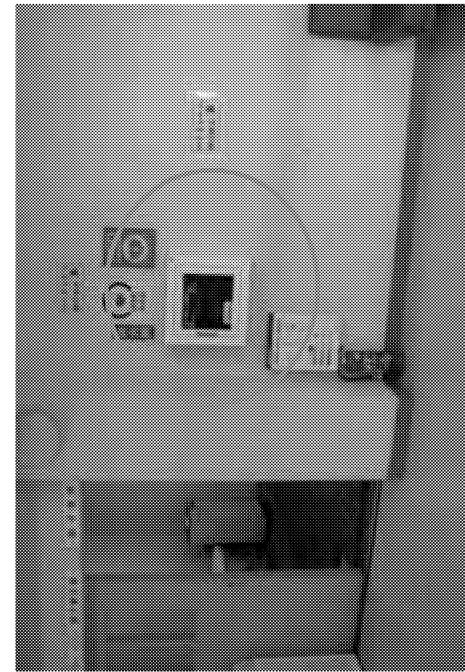


運動場管理棟



*** 事務室 ***

新体育館(山の上)
玄関
体育館玄関示一ル
*** 玄関ホール ***



AED(自動体外式除細動器) Part7

*** 東山地区のAED設置場所 ***

共同教育研究施設
2号館1階



玄関ホール***

*** ホール***

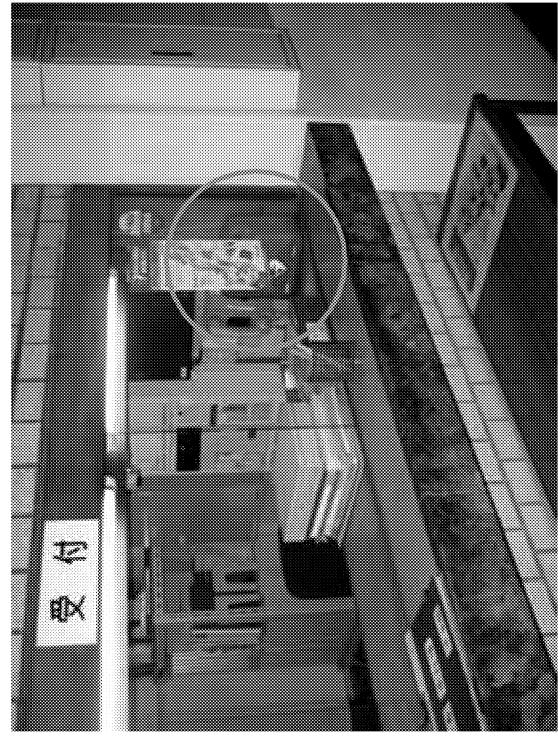
教育学部附属学校
2号館1階



環境医学研究所
本館1階

• 工事中

農学部
管理棟守衛室
*** 守衛室受付***



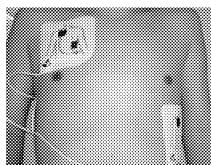
AEDの使い方

■ AEDは簡単3ステップ 音声ガイドに従って操作します

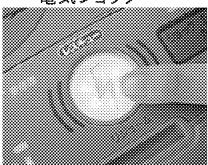
- 1 フタを開けると
自動電源ON



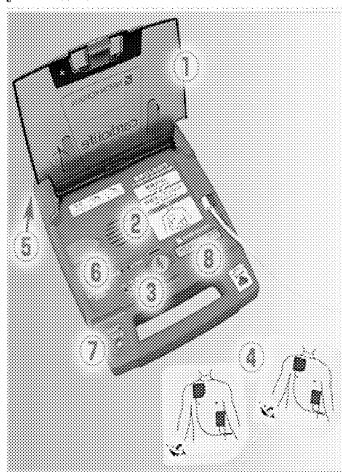
- 2 電極パッドを胸に



- 3 ボタンを押して
電気ショック



■ 装置各部名称



1. フタ

AEDのフタを開けると、自動的に装置の電源がON。

2. 音声メッセージ

装置から聞こえる音声指示によって、使い捨てパッド(電極)を貼るところから除電までのがん検査を安全に行なうことができます。

3. 操作ボタン

ボタンは、放電ボタンの1個だけ。使用者が迷わず確実に操作ができる。

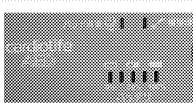
4. 使い捨てパドル(電極)

使い捨てパドル(電極)は、あらかじめ本体につながっています。電極を貼る場所は、電極の裏面に表示されています。救命の現場で慌てることなく、確実に電極を貼ることができます。毎日のセルフテストによって、電極の質感と導通を確認している唯一のAEDです。

5. リチウムバッテリー

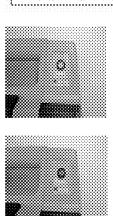
300回相当の駆動、約20時間の動作ができます。推定5年間(待機モードのみの動作)の長寿命です。
※充電はできません。

6. 診断パネル



毎日のセルフテストの結果を、診断パネルに表示します。パッケージをも脱離で表示。電極や装置の性能に異常があれば、ランプが点灯します。

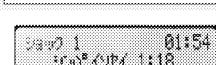
7. ステータスインジケーター



毎日、薬剤、毎月のセルフテスト結果で、正常なら緑、異常があれば赤く表示され、AEDが使用可能な状態か一度で確認できます。

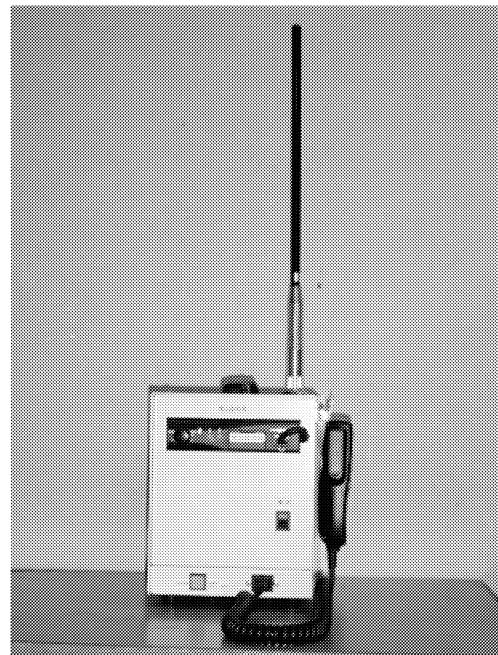
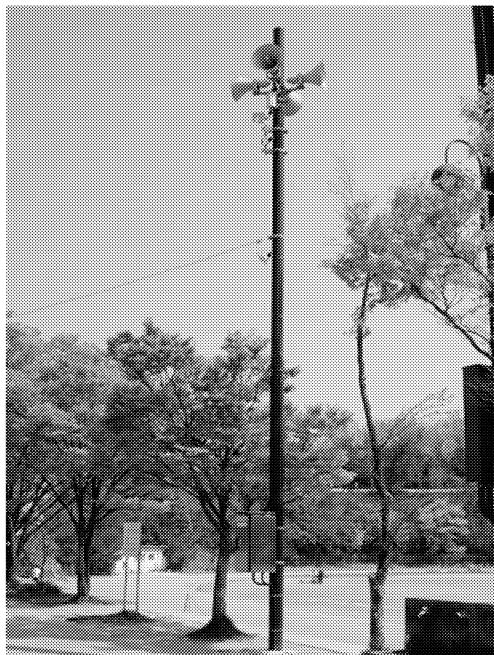
◀セルフテストの内容▶
毎日:パッケージ、電極パッド、内部電子回路、操作ボタン、ソフトウェア
毎月:小エネルギー充電、内部放電
毎月最大エネルギー充電、内部放電

8. テキストディスプレイ



音声ガイドだけでなくバックライト付のテキストディスプレイで、操作手順、ショック回数、心肺蘇生時間などを確認できます。

名古屋大学防災無線運用マニュアル



資料 6

平成21年9月 改訂版

 名古屋大学

名古屋大学防災無線マニュアル

一目 次

I 防災無線システム概要	-----	95
II 防災無線局配備先		
名古屋大学防災無線局配備先及び取扱者一覧表	-----	97
東山団地防災無線放送設備配置図	-----	98
III 防災無線機操作方法		
1. 半固定型無線機の概要	-----	99
2. 可搬型無線機の概要	-----	99
3. 半固定型無線機（赤崎記念研究館）の概要	-----	100
4. 無線機マイク（半固定型・可搬型共通）の操作		
(1) 無線機マイクのスイッチ部	-----	101
(2) 無線機マイクの表示部	-----	101
(3) 無線マイクの操作方法（無線通信の仕方）	-----	102
(4) 音源付可搬型無線機の「一斉放送」操作方法 「一斉放送」操作手順書	-----	104
「ワンタッチ発信解除」操作手順書	-----	105
(5) 地震発生時及び防災訓練時の「一斉放送」内容表	-----	110
5. 拡声マイクの操作方法（拡声放送の仕方）	-----	111
5. 拡声マイクの操作方法（拡声放送の仕方）	-----	112
IV 防災無線通信例文（平成18年度防災訓練より）	-----	113
1. 「部局災害対策本部」・「部局防災隊」設置完了の報告		
(1) 防災無線設備 半固定型 の場合	-----	114
(2) 防災無線設備 可搬型 の場合	-----	115
2. 安否確認・被害状況の報告		
(1) 防災無線設備 半固定型 の場合	-----	116
(2) 防災無線設備 可搬型 の場合	-----	117
3. 防災無線による全学防災訓練「終了」の一斉放送	-----	118
V 防災無線交信点検方法		
(1) 通信点検の実施方法	-----	123
(2) 通信点検例文	-----	123
(3) 通信点検チェックシート	-----	124
付 錄		
名古屋大学防災無線運用要項	-----	125
アマチュア無線運用細則	-----	126

I. 防災無線システム概要

- (1) 名古屋大学防災無線システムは、800MHz帯MCA方式による、学生・教職員の皆さんに東海地震に関する情報などの緊急防災情報を屋外スピーカー等により同時に伝達するシステムです。また、無線局同士の通信もできるため、災害時には、名古屋市内主要団地の情報集・伝達体制が構築でき、災害による被害を最小限にとどめることができます。

MCA (Multi-Channel Access) 方式

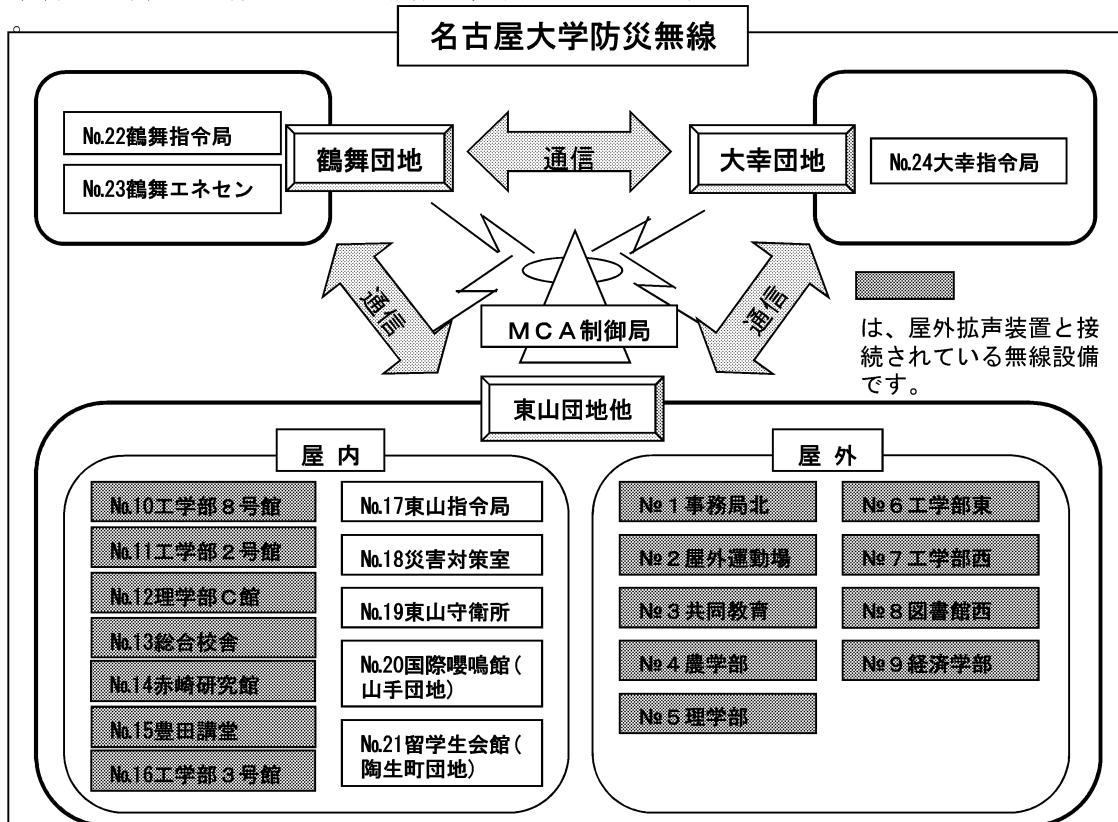
複数の通信チャンネル（周波数）から、自動的にきチャンネルを選択して接続する通信方式です。一定数のチャンネルを複数の利用者が共用することで電波の有効利用と利便性を図っています。

- (2) このシステムの通信形態は、用途・目的により、一斉通信／グループ通信／個別通信を選択でき、効率のいい通信ができます。
- (3) 各無線局は、AC100VまたはAC200Vにより作動していますが、停電時には内蔵バッテリーにより作動するため、非常時も安心です。
- (4) 名古屋大学防災無線局の種別・設置場所は、下表のとおりです。

区分	可搬型無線局	半固定型無線局	計
東山団地	3局	16局	19局
鶴舞団地	2局		2局
大幸団地	1局		1局
山手団地	1局		1局
陶生町団地	1局		1局
計	8局	16局	24局

※半固定無線局には、屋外拡声装置（スピーカ）が併設されています。

- (5) 名古屋大学防災無線システムの構成は、下図のとおりです



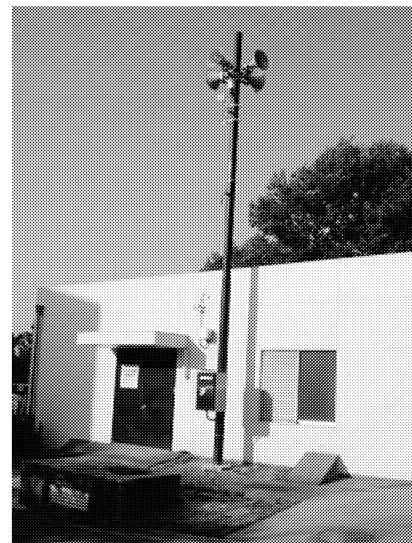
※1 山手団地及び陶生町団地は東山団地グループに含みます。

※2 No. 12, 13, 14, 15, 16は、館内放送設備と連動しています。

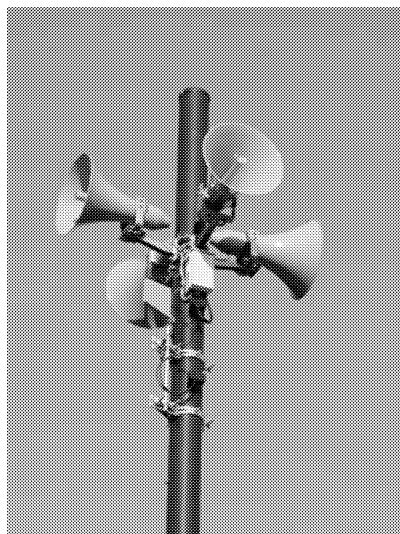
(6) 名古屋大学防災無線システムの参考写真



可搬型無線局



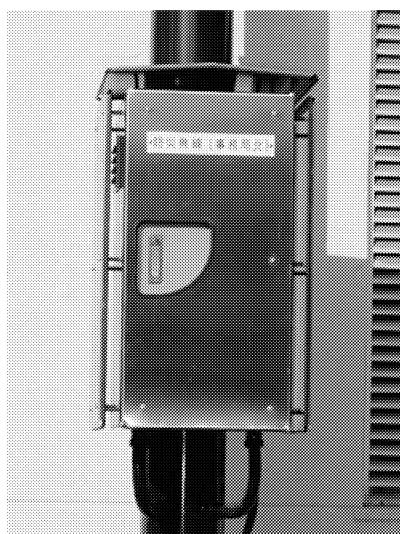
半固定型無線局全景



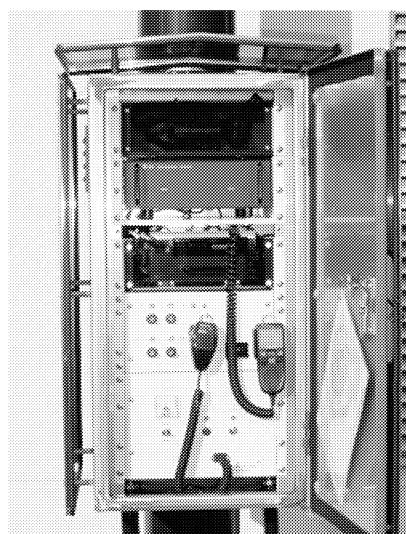
防災無線屋外スピーカー



防災無線屋外スピーカー



半固定型無線機外観



半固定型無線機収納状況

II 防災無線局配備先

名古屋大学防災無線局配備先及び取扱者一覧表

(平成21年9月現在)

区分	局名称	種類	配備先	取扱者	部局災害対策本部 ・部局防災隊名称	屋外拡声装置の併設
No. 1	事務局北	半固定型	(東山)本部2号館北	施設管理課が指定した者	事務局北	有
No. 2	屋外運動場	半固定型	(東山)総合保健体育科学センターグランド	総合保健体育科学センターが指定した者	保体センター災害対策本部	有
No. 3	共同教育	半固定型	(東山)共同教育研究施設1号館屋上	研究所が指定した者	研究所災害対策本部	有
No. 4	農学部	半固定型	(東山)農学部温室西	農学部が指定した者	農学部災害対策本部	有
No. 5	理学部	半固定型	(東山)環境総合館西	理学部が指定した者	理学部災害対策本部	有
No. 6	工学部東	半固定型	(東山)工学部7号館A棟東	工学部が指定した者	工学部7号館防災隊	有
No. 7	工学部西	半固定型	(東山)工学部1号館西	工学部が指定した者	工学部1号館防災隊	有
No. 8	図書館西	半固定型	(東山)情報文化学部北	情報文化学部が指定した者	情報文化学部災害対策本部	有
No. 9	経済学部	半固定型	(東山)経済学部北	経済学部が指定した者	経済学部災害対策本部	有
No. 10	工学部8号館	半固定型	(東山)工学部8号館北棟1階廊下	工学部が指定した者	工学部8号館防災隊	有
No. 11	工学部2号館	半固定型	(東山)工学部2号館3階事務室	工学部が指定した者	工学部2号館防災隊	有
No. 12	理学部C館	半固定型	(東山)理学部C館1階警務員室	理学部警務員	理学部C館守衛所	有(館内)
No. 13	総合校舎	半固定型	(東山)全学教育棟中棟1階会議室2	情報文化学部警務員	情報文化学部守衛所	有(館内)
No. 14	赤崎研究館	半固定型	(東山)赤崎記念研究館2階産学連携推進室	社会連携課が指定した者	赤崎記念研究館防災隊	有(館内)
No. 15	豊田講堂	半固定型	(東山)シンポジオン1階事務室	経理・資産管理課が指定した者	本部防災隊	有(館内)
No. 16	工学部3号館	半固定型	(東山)北館1階E.P.S	工学部が指定した者	工学部3号館防災隊	有(館内)
No. 17	東山指令局	可搬型 メッセージ機能有	(東山)災害対策統括本部	施設企画課が指定した者	災害対策統括本部	無
No. 18	災害対策室	可搬型 メッセージ機能有	(東山)環境総合館4階災害対策室	災害対策室が指定した者	災害対策室	無
No. 19	東山守衛所	可搬型 メッセージ機能有	(東山)総合案内所	本部守衛室守衛	東山総合案内所	無
No. 20	国際営業館	可搬型	(山手)国際営業館1階事務室	学生総合支援課が指定した者	国際営業館防災隊	無
No. 21	留学生会館	可搬型	(陶生町)留学生会館1階事務室	国際課が指定した者	留学生会館防災隊	無
No. 22	鶴舞指令局	可搬型	(鶴舞)病棟防災センター	病棟防災センター守衛	鶴舞地区災害対策本部	無
No. 23	鶴舞エネセン	可搬型	(鶴舞)エネルギーセンター2階中央監視室	医学部経理課が指定した者	鶴舞エネルギーセンター	無
No. 24	大幸指令局	可搬型	(大幸)保健学科本館1階事務室	医学部経理課が指定した者	大幸地区災害対策本部	無

* 1 各無線局の取扱いは、原則として上表に定められた取扱者が行うものとするが、非常または訓練の際は、この限りではない。

* 2 上表No. 1～No. 9 の各無線局収容箱の鍵は、上表に定められた取扱者が管理するものとする。他の取扱者がこれらの無線局を取扱う際は、上表に定められた取扱者から鍵を借用する。

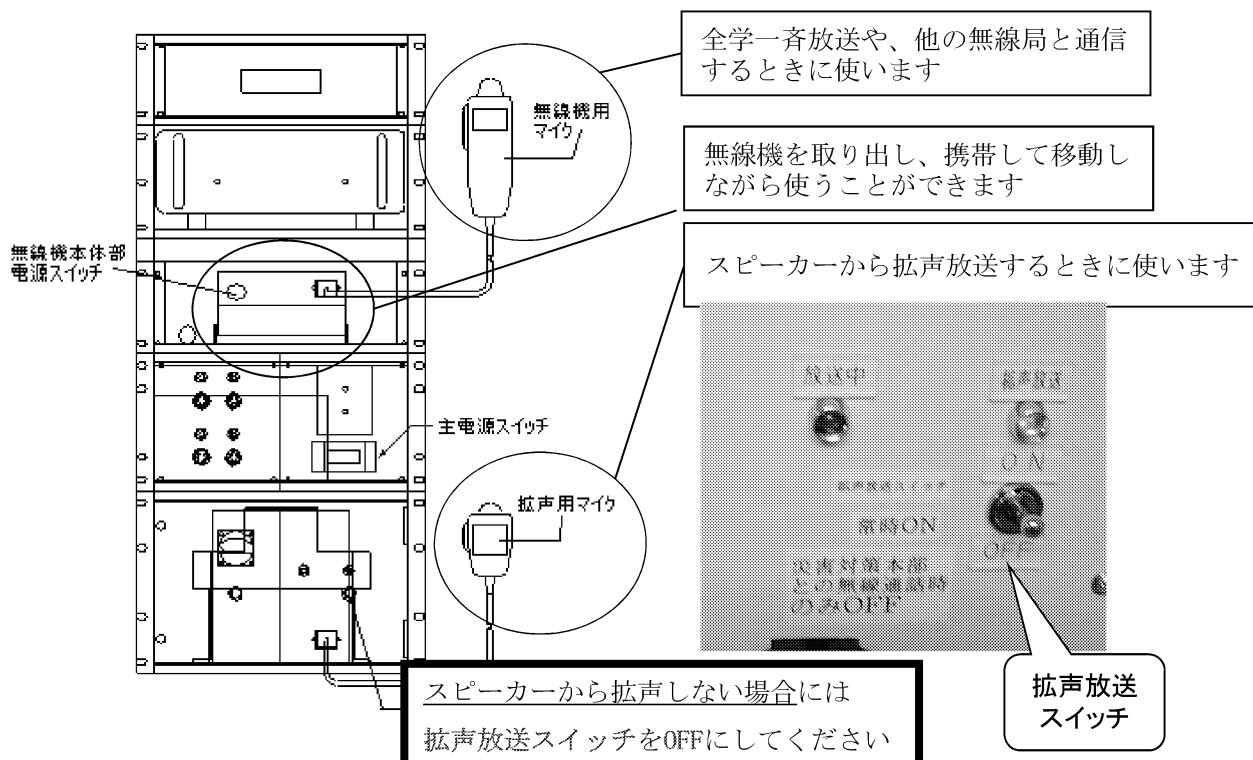
* 3 上表No. 12、13、14、15、16 の無線局に関しては、館内放送設備と連動している。

* 4 部局災害対策本部・部局防災隊名称は、平成18年度防災訓練で用いた名称を記載している。

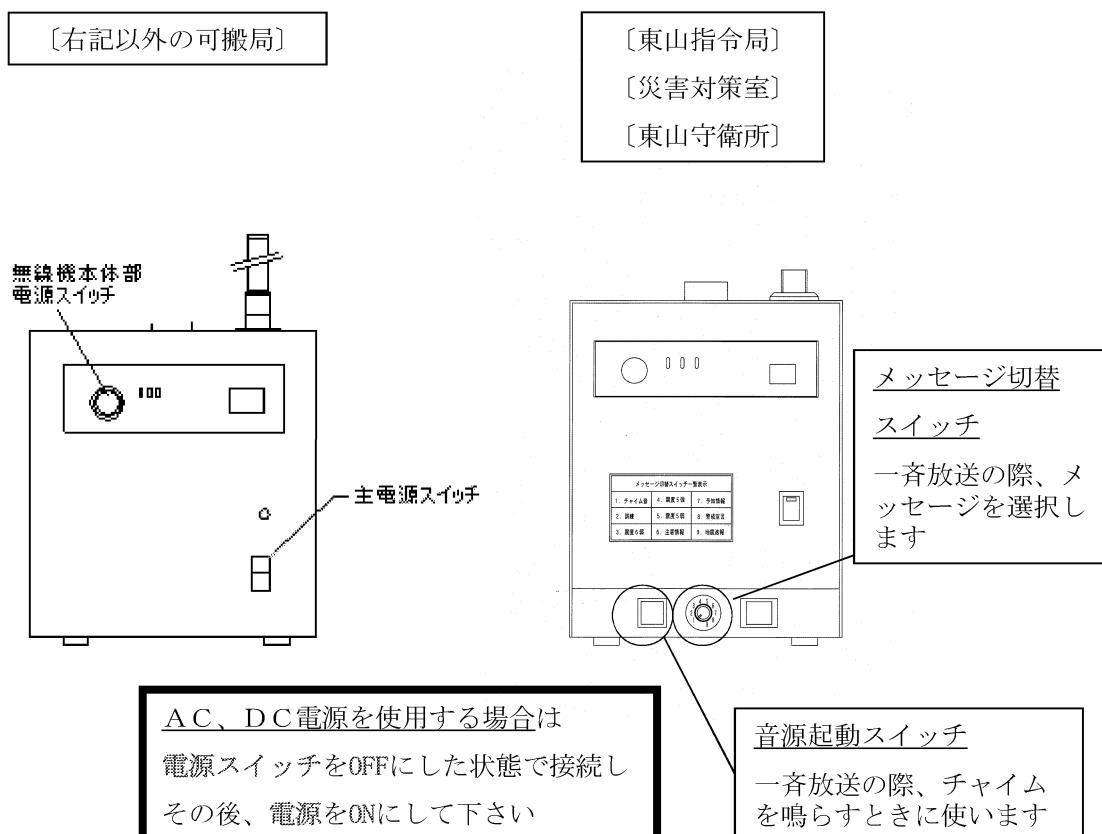


III 防災無線機操作方法

1. 半固定型無線機の概要



2. 可搬型無線機の概要

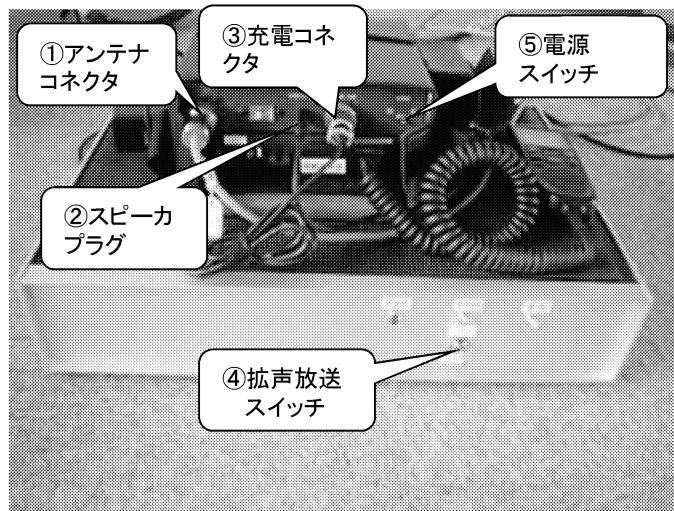


3. 半固定型無線機（赤崎記念研究館）の概要

赤崎記念研究館は館内放送設備と連動しています。5ページに記載の「1. 半固定型無線機」とは、拡声放送スイッチの位置が異なります。

災害対策統括本部との個別通話等の際に、館内放送スピーカから拡声する必要がない場合には、下図の拡声放送スイッチをOFFにして使用してください。

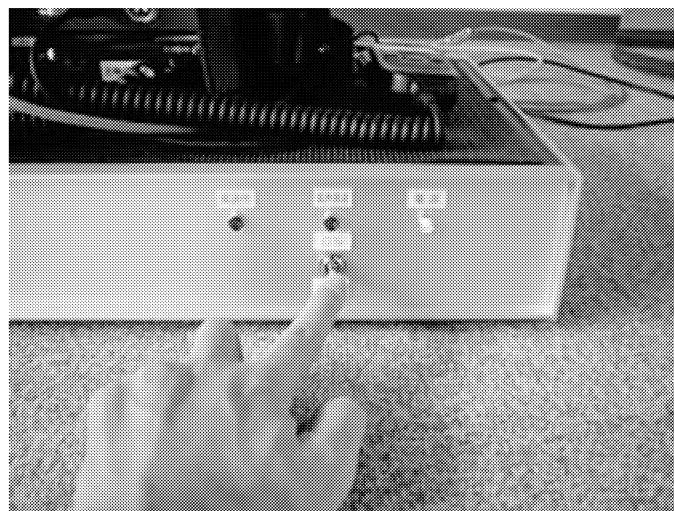
（1）各部の名称



注記)

無線機の音声出力は、スピーカープラグを通して、別途館内放送設備（アンプ）に接続されています。

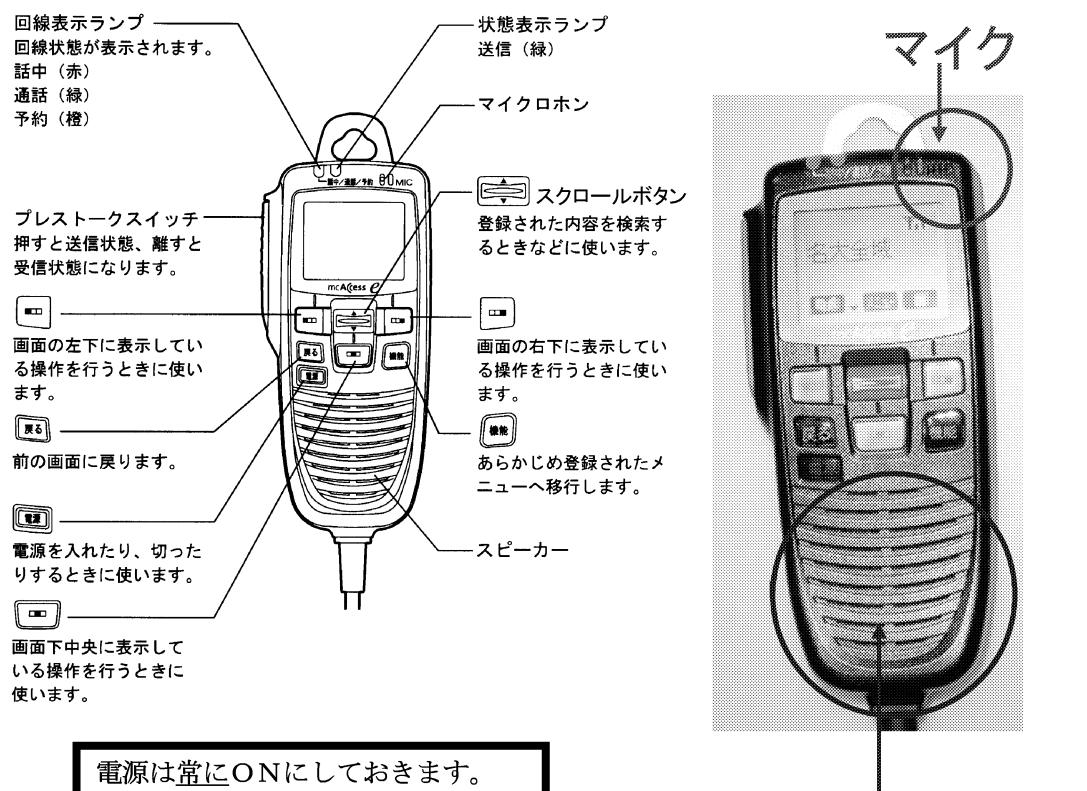
（2）拡声放送スイッチ「OFF」の手順



館内放送が起動しないように
拡声放送スイッチをOFF
(下側) にします。

4. 無線機マイク（半固定型・可搬型共通）の操作

(1) 無線機マイクのスイッチ部



電源は常にONにしておきます。

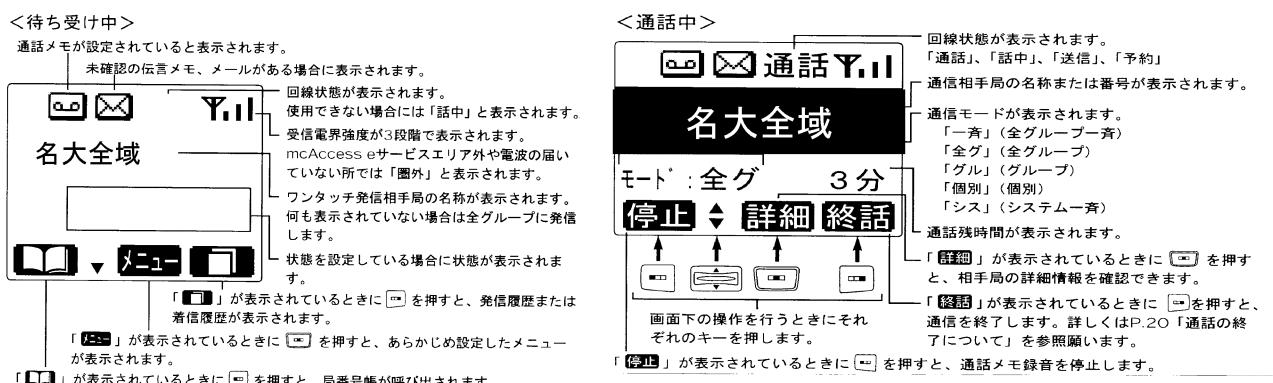
※電源の入れ方

無線機本体かマイクの
電源スイッチを1秒以上押します。

※電源の切り方

無線機本体かマイクの
電源スイッチを1秒以上押します。

(2) 無線機マイクの表示部



(3) 無線機マイクの操作方法 (無線通信の仕方)

次の内容を確認してから無線通信してください。

◆電波の強い場所ですか？

無線機マイクの表示部で電波の強さを確認してください。アンテナマーク2本以上が目安です。

◆通信／接続先相手名称は正しいですか？

通話したい相手局を設定してから発信してください。

〈個別通信の手順〉

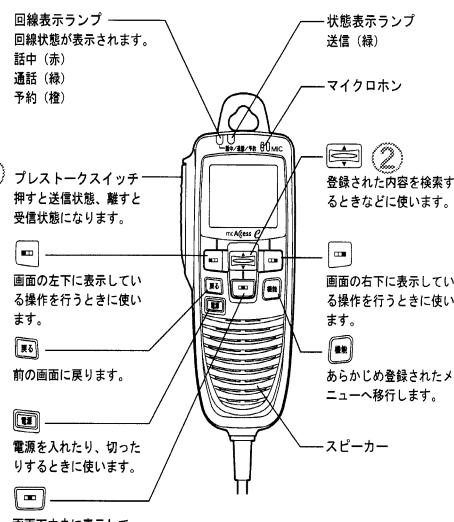
- ①  局番号帳ボタンを押す。



- ②  スクロールボタンで相手局を選ぶ。



- ③ プレストークスイッチを押す。



発信します。

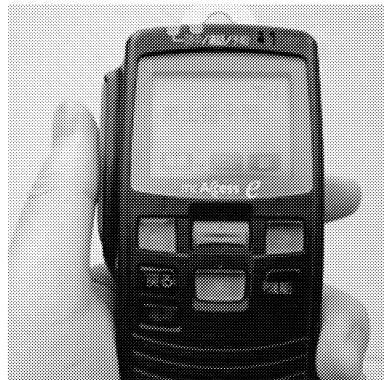
接続が成功すると、ハイパースピーカーマイクの回線表示ランプが緑色に点灯し、「ピピーッ」と鳴ります。

接続に失敗すると「ップップッ」と鳴ります。

④接続が成功したら、プレストークスイッチを押しながら話す

°ハイパースピーカーマイクの状態表示ランプが緑色に点灯し、「ピッ」と通話指示音が鳴ってから話してください。

通話できない場合は、「ップアップ」と鳴ります。



相手から音声を受けるときは、プレストークスイッチを離す。

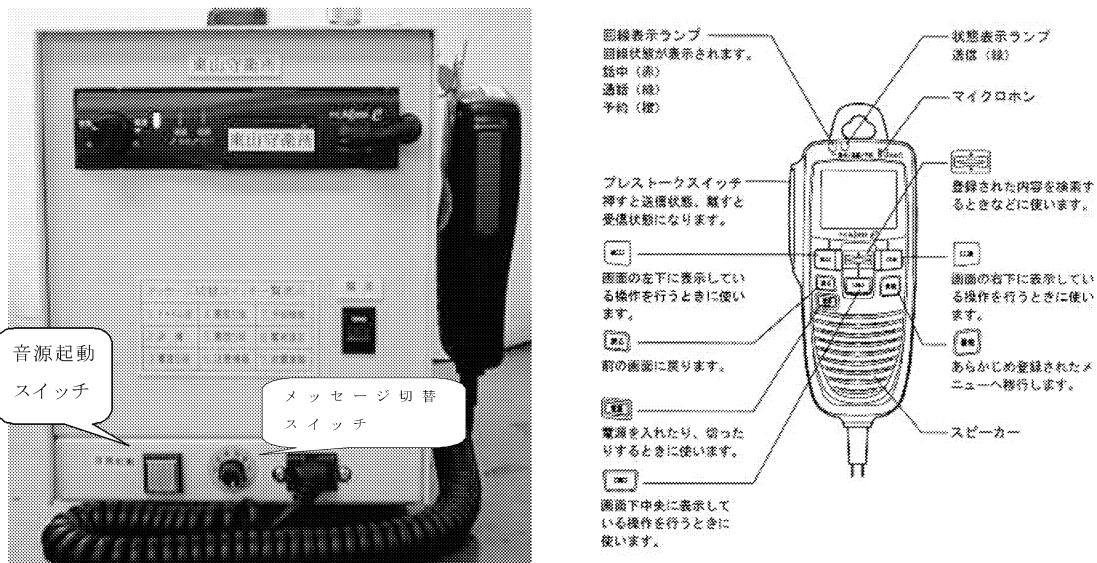
ハイパースピーカーマイクの回線表示ランプが赤色に点灯し、相手局の名称が表示され、音声が聞こえます。

※操作がわからなくなった場合は、 戻るボタンを押すと1つ前の画面に戻ります。

※マイクはじめから表示されている相手局に放送する場合は①・②の操作は不要です。

(4) 音源付可搬型無線機の「一斉放送」操作方法

対象無線機 : 【東山指令局】 【災害対策室】 【東山守衛所】



音源付可搬型無線機

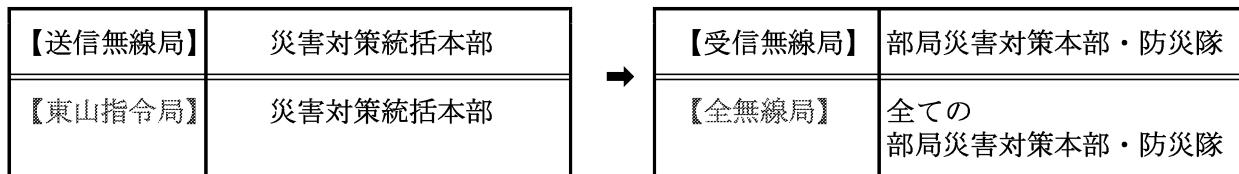
メッセージ切替スイッチ一覧表								
1. チャイム音	4. 震度5強	7. 予知情報						
2. 訓練	5. 震度5弱	8. 警戒宣言						
3. 震度6弱	6. 注意情報	9. 地震速報						

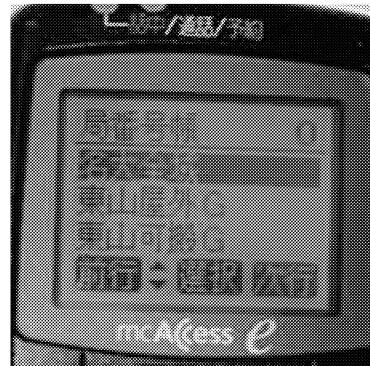
注記)

- ※ 1 メッセージ切替スイッチの各メッセージ内容に関しては、17ページの「地震発生時及び防災訓練時の~~一斉放送内容表~~」を参照してください。
- ※ 2 【東山指令局】【災害対策室】【東山守衛所】以外の無線局では、チャイム音・メッセージは放送できません。
- ※ 3 チャイム音・メッセージを停止したいときや、途中で音声通話に変更したいときは、マイクのプレストークスイッチを押してください。
- ※ 4 操作がわからなくなったら場合は、戻るボタンを押すと1つ前の画面に戻ります。
- ※ 5 マイクにはじめから表示されている「相手局」に放送する場合は以下の操作手順書に示す「(1) 放送する相手局選択操作」は不要です。

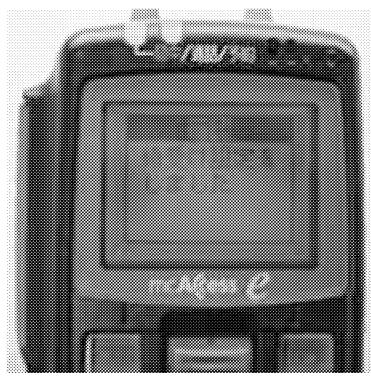
「一斉放送」操作手順書

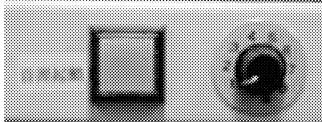
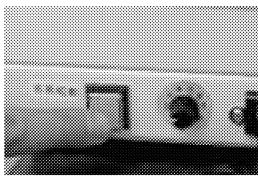
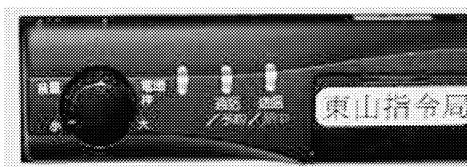
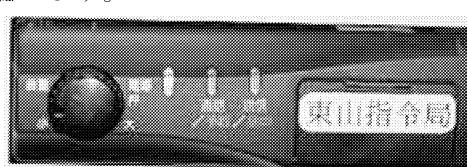
例) 「東山指令局」を災害対策統括本部に設置し、全無線局「名大全域」へ「一斉放送」を行う場合

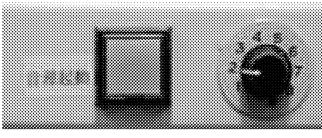
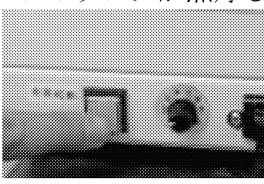
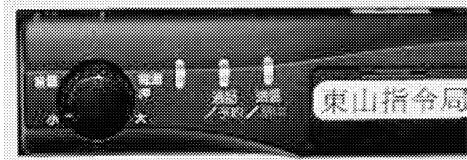
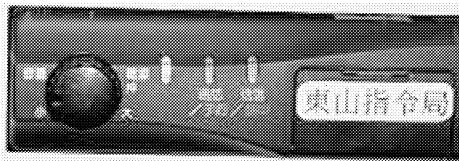


手順	操 作 内 容
(1)	<p>放送する相手局の選択操作 (ワンタッチ発信相手局の設定)</p> <p>(マイクにはじめから表示されている相手局に放送する場合はこの(1)の操作は不要です。 (2)の操作から行ってください。)</p> <p>例では、初期設定でワンタッチ発信相手局に登録されている無線局を「東山指令局」から全無線局に一斉放送を行う「名大全域」に切り替える操作を行っています。</p> <p>①  局番号帳ボタンを押す。</p>  <p>② 以下の局番号帳が表示されます。</p> 

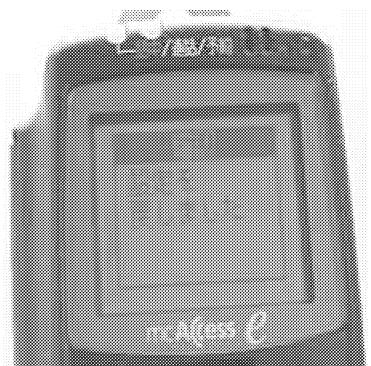
手順	操 作 内 容
(1)	<p>③  スクロールボタンで放送したい相手局を選びます。</p> 
	<p>④  選択ボタン を押す。(放送したい相手局を確定します。) (例では、全無線局に一斉放送を行うため、「名大全域」を選択しています。)</p> 
	<p>⑤  スクロールボタンを下方向に押し、「待受け選択」を選びます。</p> 

手順	操作 内 容
(1)	<p>⑥  選択ボタン を押す。 (「ププ」と鳴り、待受け画面に戻ります。 ワンタッチ発信相手局が設定されます。)</p> 
	<p>⑦ 「ププ」と鳴り、「待受け設定をしました」と表示されます。</p> 
	<p>⑧ 「ワンタッチ発信相手局」が設定されます。</p> <p>(例では、全無線局に一斉放送を行うための「ワンタッチ発信相手局」を「名大全域」に設定する作業が完了しました。)</p> <p>注記)</p> <p>電波状況が悪く制御局に接続出来なかった時には、自動的に無線機から再発信操作を行います。この一斉放送機能付無線機では、制御回路の構造上、無線機マイクに表示されている相手無線局に自動的に再発信しますので、一斉放送機能付無線機の操作に関しては、この「ワンタッチ発信相手局」の設定操作を最初に行う必要があります。</p>

手順	操作 内 容
(2) 「チャイム音」一斉放送操作	<p>① メッセージ切替スイッチを1番「チャイム音」に合わせます。</p>  <hr/> <p>② 音源起動スイッチを2秒以上押し続けます。 ボタンのランプが点灯したら指を離してください。 (約20秒間チャイムが鳴動します。)</p>  <p>「チャイム音」が鳴動している間は、「通話ランプ」と「送信ランプ」が点灯状態になります。</p>  <hr/> <p>③ 「チャイム音」が停止し、「通話ランプ」と「送信ランプ」が消灯状態になったことを確認します。</p>  <p>「通話ランプ」と「送信ランプ」が消灯状態になってから、以下の(3)の操作を行います。</p>

手順	操作 内 容
(3)	<p>「メッセージ」一斉放送操作</p> <p>① メッセージ切替スイッチを放送したいメッセージ番号に合わせます。 (例では、訓練放送を行うため、2番「訓練」に合わせています。)</p>  <hr/> <p>② 音源起動スイッチを2秒以上押し続けます。 ボタンのランプが点灯したら指を離してください。</p>  <p>(以下の「2. 訓練」の放送文「日本語」と「英語」が自動的に流れます。)</p> <p>「これは、訓練です。これは、訓練です。 こちらは、名古屋大学災害対策統括本部です。 ただいまの地震により名古屋市内で震度6弱の揺れが観測されました。 すべての教育研究活動を停止し、身の安全を図ってください。 各部局は、「部局災害対策本部」及び「部局防災隊」を設置し、「地震防災ガイド」及び 「マニュアル」に従って行動してください。 」</p> <p>「This is a training. This is a training. This is the Headquarters for Disaster Prevention at Nagoya University. An earthquake with a seismic intensity of lower 6 has been reported in Nagoya. Please discontinue your activities and perform emergency procedures. Please call the disaster management staff at your department and act in accordance with the Manual for Earthquake Disaster Management. 」</p> <p>上記の「放送」が流れている間は、「通話ランプ」と「送信ランプ」が点灯状態になります。</p>  <hr/> <p>③ 「放送」が停止し、「通話ランプ」と「送信ランプ」が消灯状態になったことを確認します。</p> 
(4)	<p>「通話ランプ」と「送信ランプ」が消灯状態になってから、 2回目の放送を行うため、再度(3)→①から(3)→③の操作を行います。 (上記(3)→②の「2. 訓練」放送文「日本語」と「英語」がもう一度自動的に流れます。)</p>

「ワンタッチ発信解除」操作手順書

手順	操作内容
	<p>「ワンタッチ発信相手局」の解除は、以下の操作を行います。 例では、「名大全域」から初期設定の「東山指令局」に戻します。</p> <p>(1) ① 待受画面で、 戻るボタンを1秒以上押します。</p>  <hr/> <p>② 「ププ」と鳴り、設定を解除したことを知らせます。</p>  <hr/> <p>③ 下記のとおり、初期設定に戻ります。 (例ではこの無線機の初期設定の「東山指令局」に戻りました。)</p> 

(5) 地震発生時及び防災訓練時の「一斉放送」内容表

スイッチ番号	スイッチ表示	言語	可搬型無線機に組み込まれた「音」及び「メッセージ内容」
1	チャイム音	音	チャイム音(約20秒)
2	訓 練	日本語	これは訓練です。これは訓練です。 こちらは、名古屋大学災害対策統括本部です。ただいまの地震により、名古屋市内で震度6弱の揺れが観測されました。すべての教育研究活動を停止し、身の安全を図ってください。各部局は、部局災害対策本部及び部局防災隊を設置し、地震防災ガイド及びマニュアルに従って行動してください。
		英語	This is a training. This is a training. This is the Headquarters for Disaster Prevention at Nagoya University. An earthquake with a seismic intensity of lower 6 has been reported in Nagoya. Please discontinue your activities and perform emergency procedures. Please call the disaster management staff at your department and act in accordance with the Manual for Earthquake Disaster Management.
3	震度6弱	日本語	こちらは、名古屋大学災害対策統括本部です。ただいまの地震により、名古屋市内で震度6弱の揺れが観測されました。すべての教育研究活動を停止し、身の安全を図ってください。各部局は、部局災害対策本部及び部局防災隊を設置し、地震防災ガイド及びマニュアルに従って行動してください。
		英語	This is the Headquarters for Disaster Prevention at Nagoya University. An earthquake with a seismic intensity of lower 6 has been reported in Nagoya. Please discontinue your activities and perform emergency procedures. Please call the disaster management staff at your department and act in accordance with the Manual for Earthquake Disaster Management.
4	震度5強	日本語	こちらは、名古屋大学災害対策室です。ただいまの地震により、名古屋市内で震度5強の揺れが観測されました。教育研究活動を一時中断し、各部局において被害状況の確認を行ってください。
		英語	This is the Disaster Management Office at Nagoya University. An earthquake with a seismic intensity of upper 5 has been reported in Nagoya. Please discontinue your activities temporarily and verify any casualties.
5	震度5弱	日本語	こちらは、名古屋大学災害対策室です。ただいまの地震により、名古屋市内で震度5弱の揺れが観測されました。教育研究活動を一時中断し、各部局において被害状況の確認を行ってください。
		英語	This is the Disaster Management Office at Nagoya University. An earthquake with a seismic intensity of lower 5 has been reported in Nagoya. Please discontinue your activities temporarily and verify any casualties.
6	注意情報	日本語	こちらは、名古屋大学災害対策統括本部です。ただいま「東海地震注意情報」が発表されました。すべての教育研究活動を停止し、地震防災ガイド及びマニュアルに従って行動してください。各部局は、部局災害対策本部及び部局防災隊を設置してください。災害対応要員以外の教職員および学生は、安全に留意して帰宅してください。
		英語	This is the Headquarters for Disaster Prevention at Nagoya University. "Tokai Earthquake Advisory Information" has been announced. Please discontinue your activities and act in accordance with the Manual for Earthquake Disaster Management. Please call the disaster management staff at your department. All other staff and students should return home with caution.
7	予知情報	日本語	こちらは、名古屋大学災害対策統括本部です。ただいま「東海地震予知情報」が発表されました。すべての教育研究活動を停止し、地震防災ガイド及びマニュアルに従って行動してください。各部局は、部局災害対策本部及び部局防災隊を設置してください。災害対応要員以外の教職員及び学生は、安全に留意して帰宅してください。帰宅困難な人は各部局事務室へ申し出てください。
		英語	This is the Headquarters for Disaster Prevention at Nagoya University. "Tokai Earthquake Prediction Information" has been announced. Please discontinue your activities and act in accordance with the Manual for Earthquake Disaster Management. Staff, except for disaster management staff, and students should return home with caution. If you have difficulties returning home, please report to the office.
8	警戒宣言	日本語	こちらは、名古屋大学災害対策統括本部です。ただいま「東海地震警戒宣言」が発令されました。すべての教育研究活動を停止し、地震防災ガイド及びマニュアルに従って行動してください。各部局は、部局災害対策本部及び部局防災隊を設置してください。災害対応要員以外の教職員及び学生は、安全に留意して帰宅してください。帰宅困難な人は各部局事務室へ申し出てください。
		英語	This is the Headquarters for Disaster Prevention at Nagoya University. "Tokai Earthquake Warning" has been announced. Please discontinue your activities and act in accordance with the Manual for Earthquake Disaster Management. Staff, except for disaster management staff, and students should return home with caution. If you have difficulties returning home, please report to
9	地震速報	日本語	こちらは、名古屋大学災害対策室です。ただいま、地震による強い揺れがありました。すべての活動を中止し、身の安全を図ってください。詳細な情報が入り次第、改めて対応策についてお知らせします。
		英語	This is the Disaster Management Office at Nagoya University. We have experienced a strong earthquake. Please discontinue all activities and verify any casualties. We will make a further announcement shortly.

5. 拡声マイクの操作方法（拡声放送の仕方）

◆無線局周辺の学生・教職員の皆さんに緊急情報を伝達するときに使います。

◆拡声放送は次の無線局で行うことができます。

[事務局北] [屋外運動場] [共同教育] [農学部] [理学部]
[工学部東] [工学部西] [図書館西] [経済学部]
[工学部8号館] [工学部2号館] [理学部A館] [総合校舎] [赤崎記念研究館]
[豊田講堂] [工学部3号館]

〈拡声放送〉

①拡声放送スイッチがONになっていることを確認する。

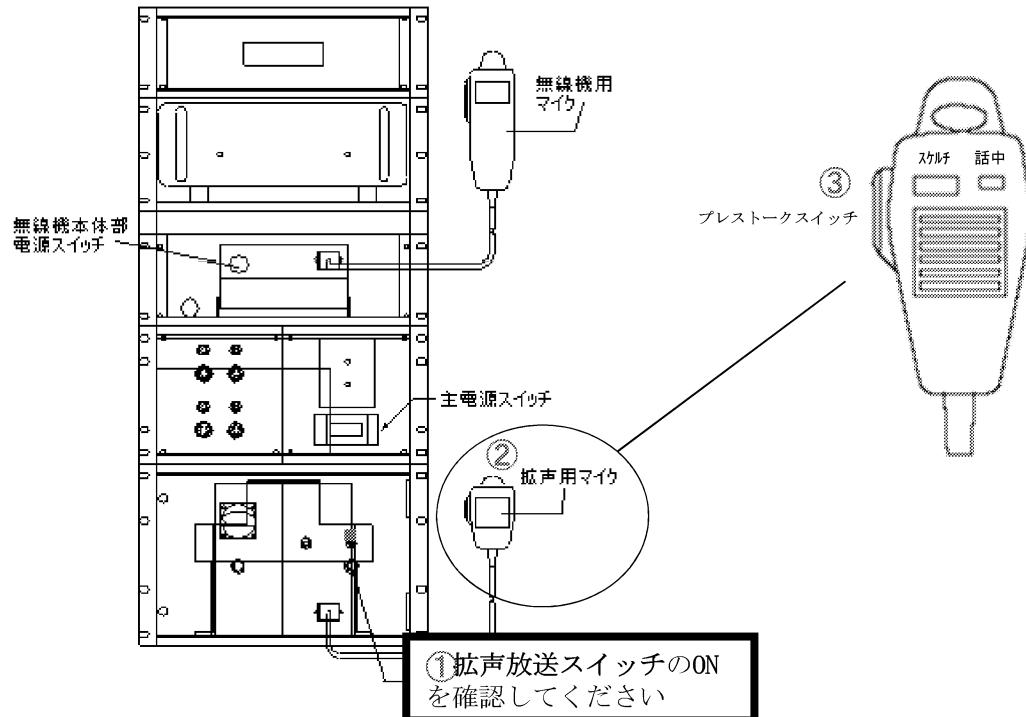
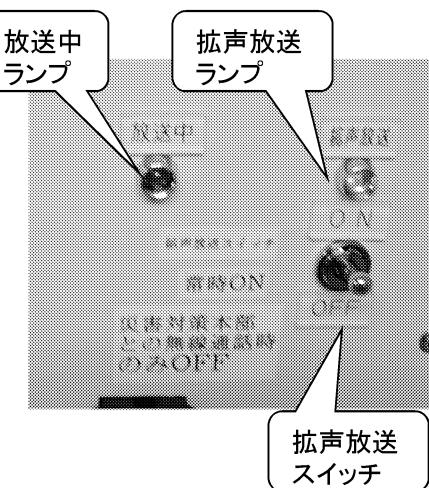
（拡声放送ランプが赤色に点灯していることを確認する）

②拡声マイクを持つ

③プレストークスイッチを押しながら話す。

（スイッチを押して、一呼吸おいてから話し始める）

※スケルチボタン、話中ランプは使いません



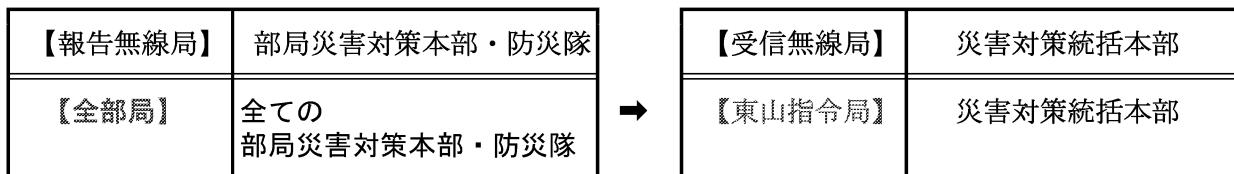
注記 赤崎記念研究館は館内放送設備と連動しており、上記と操作方法が異なりますので、別途館内放送設備のマニュアルを参照してください。

IV 防災無線通信例文 (平成18年度防災訓練より)

- ① 防災無線の運用は、※『名古屋大学防災無線運用要項』によるものとし、このマニュアルの例文に記載のない通信の場合も、簡単明瞭に行ってください。
- ② 防災訓練の際に使用した通信例文を以下に示します。
実際の操作の際には、【報告無線局】の欄を各自が操作する無線局に置き換えて無線交信願います。
各防災無線局に対応する「部局災害対策本部」及び「部局防災隊」の名称は、**3ページの『名古屋大学防災無線局配備先及び取扱者一覧表』**を参照してください。
- ③ 一斉放送の操作は、**10ページの『(4)音源付可搬型無線機の「一斉放送」操作方法』**及び**17ページの『(5)地震発生時及び防災訓練時の「一斉放送」内容表』**を参照してください。

1. 「部局災害対策本部」・「部局防災隊」設置完了の報告

(1) 部局災害対策本部・部局防災隊設置完了の報告 防災無線設備 半固定型 の場合



半固定型無線局の取扱者は、無線局収容箱の鍵を持って行動してください。

通信例文 1-(1)

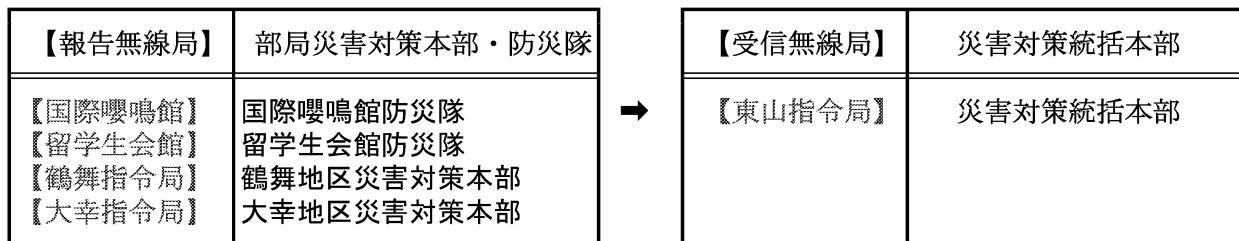
No.	個別通信例文 呼出側 【工学部8号館】	応答側 【東山指令局】
①	拡声放送スイッチをOFFにする。	
②	【例：工学部8号館防災隊】 (通信モード：東山指令局) 「災害対策統括本部、災害対策統括本部、 こちらは工学部8号館防災隊、こちらは 工学部8号館防災隊です。 工学部8号館防災隊（災害対策本部）の 設置を完了しました。どうぞ。」	【災害対策統括本部】
③		(通信モード：理学部C館) 「こちらは災害対策統括本部です。工学 部8号館防災隊（災害対策本部）設置の 報告を確認しました。どうぞ」
④	(通信モード：東山指令局) 「了解しました。」	
⑤	拡声放送スイッチをONに戻す。	

※ 上記の~~~~~を各自が所属する「部局災害対策本部・防災隊」に置き換えて報告してください。

注記) 同時刻に各無線局から東山指令局へ発信操作を行いますのでつながりにくい場合があります。先の通話が終わり次第、順次接続しますので、つながらなかった場合は、再度、発信操作をお願いします。

個別通信が終了したら、無線局収容箱の鍵を施錠してください。

(2) 部局災害対策本部・部局防災隊設置完了の報告 防災無線設備 可搬型 の場合



通信例文 1-(2)

No.	個別通信例文	
	呼出側	応答側
①	<p>【例：大幸地区災害対策本部】 (通信モード：東山指令局) 「災害対策統括本部、災害対策統括本部、 こちらは大幸地区災害対策本部、こちら は大幸地区災害対策本部です。 大幸地区災害対策本部及び防災隊の設置 を完了しました。どうぞ。」</p>	【災害対策統括本部】
②		<p>(通信モード：大幸指令局) 「こちらは災害対策統括本部です。大幸 地区災害対策本部設置の報告を確認しま した。どうぞ」</p>
③	<p>(通信モード：東山指令局) 「了解しました。」</p>	

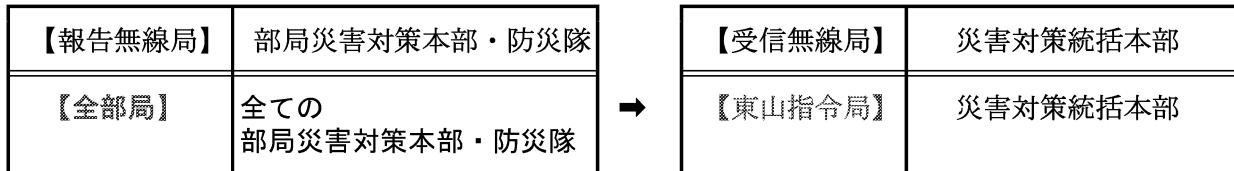
※ 上記の ~~~~~ を各自が所属する「部局災害対策本部・防災隊」に置き換えて報告してください。

注記) 同時刻に各無線局から東山指令局へ発信操作を行いますのでつながりにくい場合があります。先の通話が終わり次第、順次接続しますので、つながらなかった場合は、再度、発信操作をお願いします。

2. 安否確認・被害状況の報告

(1) 安否確認・被害状況の報告

防災無線設備 半固定型 の場合



半固定型無線局の取扱者は、無線局収容箱の鍵を持って行動してください。

通信例文 2-(1)

No.	個別通信例文 呼出側 【農学部】	応答側 【東山指令局】
①	拡声放送スイッチをOFFにする。	
②	【例：農学部災害対策本部】 (通信モード：東山指令局) 「災害対策統括本部、災害対策統括本部、 こちらは農学部災害対策本部、 こちらは農学部災害対策本部、 被害状況を報告します。負傷者なし、 施設の被害はありません。どうぞ。」	【災害対策統括本部】
③		(通信モード：農学部) 「こちらは災害対策統括本部です。農学 部災害対策本部の報告を確認しました。 どうぞ。」
④	(通信モード：東山指令局) 「了解しました。」	
⑤	拡声放送スイッチをONに戻す。	

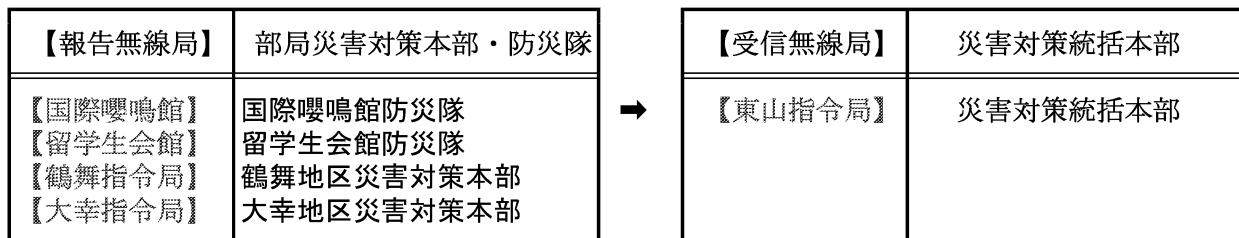
※ 上記の~~~~~を各自が所属する「部局災害対策本部・防災隊」に置き換えて報告してください。

注記) 同時刻に各無線局から東山指令局へ発信操作を行いますのでつながりにくい場合があります。先の通話が終わり次第、順次接続しますので、つながらなかった場合は、再度、発信操作をお願いします。

個別通信が終了したら、無線局収容箱の鍵を施錠してください。

(2) 安否確認・被害状況の報告

防災無線設備 可搬型 の場合



通信例文 2-(2)

No.	個別通信例文		応答側	【東山指令局】
	呼出側	【国際喫鳴館】		
①	【例：国際喫鳴館防災隊】 (通信モード：東山指令局) 「災害対策統括本部、災害対策統括本部、 こちらは国際喫鳴館防災隊、 こちらは国際喫鳴館防災隊、 被害状況を報告します。負傷者なし、 施設の被害はありません。どうぞ。」		【災害対策統括本部】	
②			(通信モード：国際喫鳴館) 「こちらは災害対策統括本部です。国際 喫鳴館防災隊の報告を確認しました。ど うぞ。」	
③	(通信モード：東山指令局) 「了解しました。」			

※ 上記の ~~~~ を各自が所属する「部局災害対策本部・防災隊」に置き換えて報告してください。

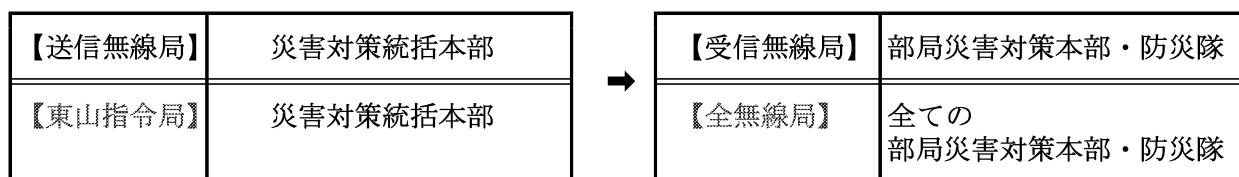
注記) 同時刻に各無線局から東山指令局へ発信操作を行いますのでつながりにくい場合があります。先の通話が終わり次第、順次接続しますので、つながらなかった場合は、再度、発信操作をお願いします。

3. 防災無線による全学防災訓練「終了」の一斉放送 (肉声で放送を行う場合)

対象無線機 : 【東山指令局】 【災害対策室】 【東山守衛所】

地震防災訓練「終了」の一斉放送

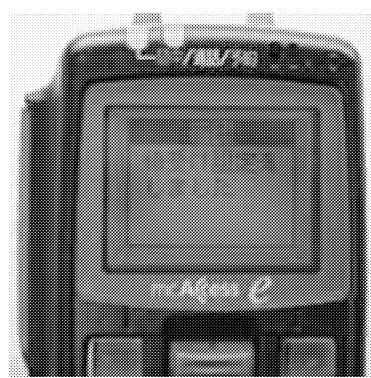
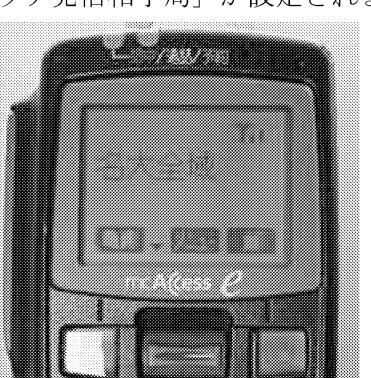
例) 「東山指令局」を災害対策統括本部に設置し、全無線局「名大全域」へ「一斉放送」を行う場合

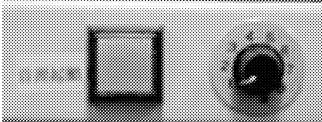
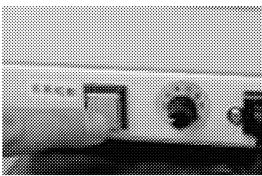
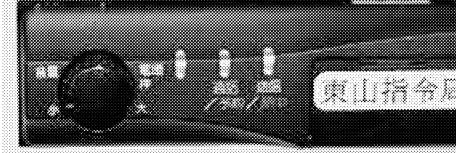
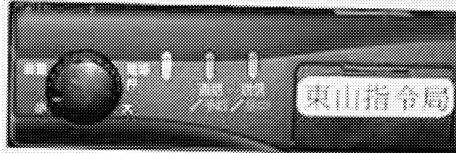


通信例文 3

手順	操 作 内 容
(1)	放送する相手局の選択操作 (ワンタッチ発信相手局の設定) (マイクにはじめから表示されている相手局に放送する場合はこの(1)の操作は不要です。 (2)の操作から行ってください。) 例では、初期設定でワンタッチ発信相手局に登録されている無線局を「東山指令局」から全無線局に一斉放送を行う「名大全域」に切り替える操作を行っています。 ①  局番号帳ボタンを押す。  ② 以下の局番号帳が表示されます。 

手順	操 作 内 容
(1)	<p>③  スクロールボタンで放送したい相手局を選びます。</p> 
	<hr/>
(4)	<p>④  選択ボタン を押す。(放送したい相手局を確定します。) (例では、全無線局に一斉放送を行うため、「名大全域」を選択しています。)</p> 
	<hr/>
(5)	<p>⑤  スクロールボタンを下方向に押し、「待受け選択」を選びます。</p> 

手順	操 作 内 容
(1)	<p>⑥  選択ボタン を押す。 (「プププ」と鳴り、待受け画面に戻ります。 ワンタッチ発信相手局が設定されます。)</p>
	
⑦	<p>「プププ」と鳴り、「待受け設定をしました」と表示されます。</p>
	
⑧	<p>「ワンタッチ発信相手局」が設定されます。</p>
	<p>(例では、全無線局に一斉放送を行うための「ワンタッチ発信相手局」を「名大全域」に設定する作業が完了しました。)</p>
注記)	<p>電波状況が悪く制御局に接続出来なかった時には、自動的に無線機から再発信操作行います。この一斉放送機能付無線機では、制御回路の構造上、無線機マイクに表示されている相手無線局に自動的に再発信しますので、一斉放送機能付無線機の操作に関しては、この「ワンタッチ発信相手局」の設定操作を最初に行う必要があります。</p>

手順	操作 内 容
(2) 「チャイム音」一斉放送操作	<p>① メッセージ切替スイッチを1番「チャイム音」に合わせます。</p>  <hr/> <p>② 音源起動スイッチを2秒以上押し続けます。 ボタンのランプが点灯したら指を離してください。 (約20秒間チャイムが鳴動します。)</p>  <p>「チャイム音」が鳴動している間は、「通話ランプ」と「送信ランプ」が点灯状態になります。</p>  <hr/> <p>③ 「チャイム音」が停止し、「通話ランプ」と「送信ランプ」が消灯状態になったことを確認します。</p>  <p>「通話ランプ」と「送信ランプ」が消灯状態になってから、以下の(3)の操作を行います。</p>

手順	操 作 内 容
(3)	<p>「肉声」一斉放送操作</p> <p>「ハイパースピーカーマイク」のプレストークスイッチを押しながら、放送文を話します。 (例では、全無線局に一斉放送を行うため、26ページの「ワンタッチ発信相手局に設定」した「名大全域」が画面に表示されている状態でプレストークスイッチを押します。)</p>  <p>(下記は、「防災訓練終了時の肉声一斉放送」の例文です。)</p> <p>「ただいまを持ちまして、本日の全学防災訓練を終了いたします。 引き続き多くの部局で、部局防災訓練を行いますので参加してください。」</p> <p>「ただいまを持ちまして、本日の全学防災訓練を終了いたします。 引き続き多くの部局で、部局防災訓練を行いますので参加してください。」</p>

注記)

「ワンタッチ発信相手局」の解除方法に関しては、16ページを参照してください。

V 防災無線交信点検方法

(1) 通信点検の実施方法

通信点検は、各無線局取扱者により、5月・10月の、第2水曜日に実施する。

(2) 通信点検例文 東山指令局→他の各無線局

半固定型無線局の取扱者は、無線局収容箱の鍵を持って行動してください。

半固定型無線局の取扱者は、無線局収容箱を開け拡声放送スイッチをOFFにしてから以下の交信を開始してください。

No.	通信点検例文 呼出側（東山指令局）	応答側（東山指令局を除く各無線局）
	<p>【東山指令局】 (通信モード：名大全域) 「こちらは名古屋大学東山指令局です。 これより名古屋大学防災無線の通信点検を行います。 本日は晴天なり、本日は晴天なり。 ただいまの結果を報告してください。」</p>	<p>【東山指令局を除く各無線局】</p>
		<p>【半固定型無線局】 半固定型無線局の取扱者は、無線局収容箱を開け拡声放送スイッチをOFFにしてください。</p> <p>(通信モード：東山指令局) 「こちらは※〇〇局です。一斉放送の試験電波を良好に受信しました。 また、拡声装置は良好に作動しました。どうぞ。」</p> <p>半固定型無線局の取扱者は、個別通信が終了したら、拡声放送スイッチをONに戻し、無線局収容箱の鍵を施錠してください。</p>
		<p>【可搬型無線局】 (通信モード：東山指令局) 「こちらは※〇〇局です。一斉放送の試験電波を良好に受信しました。どうぞ。」</p>
	<p>(通信モード：事務局北他) 「こちらは名古屋大学東山指令局です。※〇〇局の報告を確認しました。」</p>	

※局名称は、3ページ「防災無線局一覧表」に記載の局名称とする。

(3) 通信点検チェックシート

実施日時 平成 年 月 日 時 0.0 分～

局名称	点検時刻	取扱者職名	発信・受信	
			返信	無線機 拡声機
東山指令局	: 0 0	施設企画課が指定した者	<input type="checkbox"/>	
事務局北	: 0 1	施設管理課が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
屋外運動場	: 0 2	総合保健体育科学センターが指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
共同教育	: 0 3	研究所が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
農学部	: 0 4	農学部が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
理学部	: 0 5	理学部が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
工学部東	: 0 6	工学部が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
工学部西	: 0 7	工学部が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
図書館西	: 0 8	情報文化学部が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
経済学部	: 0 9	経済学部が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
工学部 8 号館	: 1 0	工学部が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
工学部 2 号館	: 1 1	工学部が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
理学部 C 館	: 1 2	理学部警務員	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
総合校舎	: 1 3	情報文化学部警務員	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
赤崎研究館	: 1 4	社会連携課が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
豊田講堂	: 1 5	経理・資産管理課が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
工学部 3 号館	: 1 6	工学部が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
災害対策室	: 1 7	災害対策室が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
東山守衛所	: 1 8	本部守衛室守衛	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
国際営業館	: 1 9	学生総合支援課が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
留学生会館	: 2 0	国際課が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
鶴舞指令局	: 2 1	病棟防災センター守衛	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
鶴舞エネセン	: 2 2	医学部経理課が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
大幸指令局	: 2 3	医学部経理課が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

※通信点検日時はその都度定める。

通信点検の結果は次のとおりです。

良 不良

不良状況（不良局名称、不良内容等できるだけ詳しくお書きください。）

東山指令局取扱者は、通信点検が終わりましたら、このチェックシートを施設管理部施設管理課に提出してください。

名古屋大学防災無線運用要項

〔 平成17年6月22日
要項第2号 〕

改正 平成19年5月16日規程第10号

(目的)

第1 この要項は、東海地震注意情報が発表（警戒宣言発令を含む。）されたとき、又は地震、風水害等により災害が発生したとき、名古屋大学（以下「本学」という。）における緊急連絡、災害対策要員の招集、災害情報の提供等災害対策に係る防災無線の適正な運用を図るために、必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2 この要項において、次に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- 一 防災無線 本学で使用するMCA陸上移動無線による通信をいう。
- 二 無線局 防災無線の無線設備及びその操作を行う者の総体をいう。ただし、受信のみを目的とするものを除く。
- 三 屋外拡声装置 防災無線の無線設備と接続され、任意の無線局から拡声放送ができる設備をいう。

(総括責任者)

第3 防災無線の運用に関する業務を総括し、管理責任者を指揮するため、総括責任者を置く。

2 総括責任者は、環境安全を担当する理事をもって充てる。

(管理責任者)

第4 総括責任者を補佐し、無線局の管理運用を行うため、管理責任者を置く。

2 管理責任者は、施設管理部長をもって充てる。

(取扱責任者)

第5 無線設備を操作する取扱者を指揮監督するため、取扱責任者を置く。

2 取扱責任者は、施設管理部施設管理課長をもって充てる。

(取扱者)

第6 取扱者は、取扱責任者の管理のもとに、無線設備の操作を行う。

(無線局の種類等)

第7 無線局の種類、配置場所、取扱者等は、別に定める。

(通信の種類)

第8 防災無線の通信に関し、次に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- 一 非常通信 災害の発生等非常時に行う通信をいう。
- 二 訓練通信 訓練時に使う通信をいう。

(通信訓練)

第9 総括責任者は、防災無線を円滑に運用するため、必要に応じて訓練通信を行うものとする。

(無線設備の保全)

第10 管理責任者は、本学におけるすべての無線局の無線設備について、年1回以上の定期点検を実施し、機器の保全に努めるものとする。

(故障等の報告)

第11 取扱者は、無線設備に故障又は異常があったときは、その旨を取扱責任者に報告しなければならない。

2 取扱責任者は、前項の報告を受けたときは、直ちに復旧に必要な措置をとるとともに、その旨を管理責任者に報告するものとする。

(アマチュア無線の活用)

第12 この要項に規定する防災無線のほか、補助的な通信手段として、必要に応じて、アマチュア無線を活用することができるものとし、その運用については、別に定める。

(事務の処理)

第13 防災無線の運用に関する事務は、関係部課の協力を得て、施設管理部施設管理課において処理する。

(雑則)

第14 この要項に定めるもののほか、防災無線の運用に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成17年6月22日から実施する。

附 則 (平成19年5月16日規程第10号)

この要項は、平成19年5月16日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

アマチュア無線運用細則

平成 17 年 6 月 22 日制定

名古屋大学防災無線運用要項第 12 に規定するアマチュア無線の運用について次のように定める。

1. 名古屋大学防災無線運用要項第 1 に規定する災害が発生したとき、MCA 陸上移動無線による防災無線の補助的な通信手段として、アマチュア無線による非常通信（電波法第 52 条 4 号）を行う場合は、次表に記した東山環境総合館に設置のアマチュア無線局（J I 2 ZWN）にて運用するものとする。

無線局の種別	局 名 称	設 置 場 所	取 扱 者
アマチュア局 (電波法施行規則 第 4 条 24 号)	J I 2 ZWN	(東山) 環境総合館	名古屋大学教職員無線クラブ の構成員で、アマチュア局の 無線設備の操作を行うことが できる無線従事者の資格を有 する者。

2. 前記 1 に定める非常通信を行う場合、名古屋大学教職員無線クラブの構成員はボランティア精神にのっとり無報酬で協力するものとする。

平成21年度 名古屋大学地震防災訓練（前期）実施計画

1. 目的

「東海地震注意情報」の連絡を受け情報伝達訓練を実施し、その後、自分の状況・居場所等についての安否情報の登録訓練を実施し、職員及び学生等の防災意識の高揚を図ることを目的とする。

2. 訓練の日時

情報伝達訓練

平成21年5月の第5週（5月25日（月）～29日（金））の（第1限目）9時30分～10時15分（終了予定）

安否情報登録訓練

情報伝達訓練終了後より1週間程度

3. 訓練想定

勤務（講義）時間中に「東海地震注意情報」の情報を受け、情報伝達訓練を実施する。
また、自分の状況・居場所等についての安否情報の登録訓練を実施する。

4. 訓練対象範囲

東山地区、鶴舞地区、大幸地区、東郷地区、豊川地区、留学生会館（陶生）、国際喫食館（山手）

5. 当日の訓練計画

事項	訓練の概要
東海地震注意情報の連絡情報伝達訓練（詳細別紙） (環境安全支援室長→総長) (施設企画課→各部局)	総長から災害対策統括本部設置（模擬）指示 ・要員招集（模擬）指示
本部及び各部局へ情報伝達訓練開始 (部局連絡担当→部局内)	【電子メール】及び【FAX 5865】による送信
部局災害対策本部及び部局防災隊設置指示（模擬）	部局長が 災害対策統括本部 から受信 ・部局長から部局防災隊招集（模擬）指示 ・部局防災隊（模擬）招集 ・部局災害対策本部及び部局防災隊（模擬）設置
本部及び各部局の情報伝達訓練完了の報告 (各部局→災害対策本部)	部局内情報伝達 指揮 ①部局防災隊連絡通報班→実験指導教員等 避難誘導 ②講義・実験指導教員等→学生等在居者 ・部局内居住者による「連絡網の伝達」および「部局内施設への伝達」終了の報告 【FAX 5865】による報告
訓練終了	
本部及び各部局へ情報伝達訓練終了後 「安否情報登録訓練」を実施	<u>※「安否情報登録訓練」は対象者全員が実施する。</u>

平成21年度 名古屋大学地震防災訓練（前期）行動マニュアル

所要時間	事 項	災 害 対 策 統 括 本 部	部 局 災 害 対 策 本 部	学生・教職員等在学者	
5月26日 9:30 タイムスケ ジュール (目安)	「東海地震注意情報」の連絡 9:30 「災害対策統括本部」(模擬)設置指示 9:30 要員招集(模擬)及び「東海地震注意情報」の連絡 9:31 「災害対策統括本部」(模擬)設置指示 9:31 「東海地震注意情報」の連絡及び各部局における部局灾害対策本部及び部局防災隊設置命令(模擬) 9:36 部局灾害対策本部及び部局防災隊設置指示(模擬) 9:37 部局灾害対策本部及び部局防災隊要員招集連絡(模擬) 9:37 「部局内情報伝達」開始 9:43 部局灾害対策本部及び部局防災隊要員集合(模擬) 9:44 部局灾害対策本部及び部局防災隊設置(模擬) 9:45 ~ 10:15 「情報伝達訓練」完了報告 10:15 訓練終了	<ul style="list-style-type: none"> 「9時27分に東海地震注意情報の連絡」 <p>総長から「災害対策統括本部設置」(模擬)の指示</p> <p>要員招集指示(模擬)</p> <p>「統括本部施設管理部防災隊」から本部内へ【電子メール送信・FAX送信】 •これは、訓練です。これは、訓練です。 •ただいま「東海地震注意情報」が発表されました。 •すべての教育研究活動を停止し、非常要員以外は、速やかに帰宅してください。 (ただし、本訓練では帰宅は行いません。)</p> <p>統括本部要員等集合(模擬)</p> <p>「災害対策統括本部」(模擬)設置</p> <p>メール送信・FAX送信】 •これは、訓練です。これは、訓練です。 •こちらは、名古屋大学灾害対策統括本部です。 •ただいま「東海地震注意情報」が発表されました。 •すべての教育研究活動を停止し、非常要員以外は、速やかに帰宅してください。 (ただし、本訓練では帰宅は行いません。) •各部局は、「部局灾害対策本部」及び「部局防災隊」を設置し、「地震防災ガイド」及び「マニュアル」に従って行動してください。</p> <p>部局長から「部局灾害対策本部」及び「部局防災隊」設置指示(調査徹底に必要な要員を集める。)</p> <p>「部局防災隊指揮・連絡通報・避難誘導班」から部局内構成員へ(連絡網による伝達等) •これは、訓練です。これは、訓練です。 •こちらは、○○研究科灾害対策本部です。 •ただいま「東海地震注意情報」が発表されました。 •すべての教育研究活動を停止し、非常要員以外は、速やかに帰宅してください。 (ただし、本訓練では帰宅は行いません。) •以後は、○○研究科地震防災対策マニュアル及び防災隊の指示に従って行動してください。</p> <p>「部局防災隊指揮・連絡通報・避難誘導班」から部局内全域へ(館内放送・口頭での伝達等) •これは、訓練です。これは、訓練です。 •こちらは○○研究科防災隊指揮班です。 •ただいま「東海地震注意情報」が発表されました。 •すべての教育研究活動を停止し、非常要員以外は、速やかに帰宅してください。 (ただし、本訓練では帰宅は行いません。) •研究等業務を中断のうえ、学生等の在居者に対し当該部屋に係る二次灾害防止措置(装置等の緊急停止、電気の遮断、ガス・水道の元栓閉鎖等)及び帰宅時における対応(部局マニュアル)で実施してください。 (ただし、本訓練では帰宅は行いません。)</p> <p>部局灾害対策本部及び部局防災隊要員集合(模擬)</p> <p>部局灾害対策本部及び部局防災隊設置(模擬)</p> <p>「部局灾害対策本部長及び部局防災隊長」から「災害対策統括本部」へ「連絡網の伝達終了」および「部局内施設への伝達終了」の報告 【FAX 5865】による報告</p> <p>部局からの「情報伝達訓練完了」報告を受信(FAX) 全部局FAX受信完了後、部局へ訓練終了の連絡をメール送信する。 その後、総長に訓練終了を報告(TEL)する。</p>			

*注 (1) 災害対策統括本部電話番号

東山キャンパス内部局	2093
鶴舞キャンパス	85-2093
大幸キャンパス	85-2093

(2) 災害対策統括本部FAX番号

東山キャンパス内部局	5865
鶴舞キャンパス	85-5865
大幸キャンパス	85-5865

所要時間	事　　項	災　害　対　策　統　括　本　部	部　局　災　害　対　策　本　部	学生・教職員等在学者
10:15～	安否情報登録訓練 開始	「安否情報」の登録は、携帯電話からを全員に登録するよう徹底	「安否情報」の登録は、携帯電話からを全員に登録するよう徹底	(全員) 携帯電話又はP Cから 「名古屋大学ポータルの携帯 用サイト」 (https://mynu.jp/k/) へ安否情報を登録する。 (各部局防災担当者) 構成員の安否情報が入力さ れた名古屋大学ポータルのサ ーバーから、各部局の安否情 報の取り出しを行う(一部部 局)。

平成 21 年度（前期）名古屋大学地震防災訓練における安否登録訓練の結果

名古屋大学では平成 21 年 5 月 26 日に地震防災訓練を実施し、情報伝達訓練を行うとともに安否情報登録の訓練を行った。安否情報登録訓練では、訓練実施期間の直前にサーバのシステム障害が発生したことを契機に、訓練時に一部で安否情報を登録できない問題が生じた。本報告は、そのシステム障害の調査状況と今後の見通しを報告し、正常に登録された安否情報をもとに集計した結果を報告する。

1. 安否登録訓練時に発生した障害について

安否登録訓練において、ユーザ認証に成功した後に選択・記入された安否情報が登録できない場合があるという問題が生じた。この原因として以下が挙げられる。

- ・開始直後に多数の登録が集中して行われため、一時的に処理能力を超過した。
- ・データベースサーバは名古屋と京都で二重化して運用している。5 月上旬に名古屋側サーバの機器の修理を行った際にそれまでの登録情報に両者で食い違いが生じた。今回そのまま登録訓練を開始したため、多数の入力情報の整合に問題が生じた。

以上を受けて、登録の処理能力および処理・運用方法に関する見直しを進めており、次回の秋の訓練の際の安否登録訓練までに対応を完了する予定である。

2. 安否登録訓練の集計結果について（速報）

今回の安否登録訓練は、前述の障害により期間を当初計画の 1 週間程度から 3 日間に短縮した。また、前回は訓練当日から五日後に、未登録者に登録を促すメールを発信した（発信型訓練）が、今回は実施しなかった。このような状況にもかかわらず、登録者数は前回の約 85% の 4,562 名以上¹にのぼった（図 1）。

登録者の内訳（カッコ内は身分ごとの登録率）は教員 1,144 名（55%）、事務・技術職員 593 名（41%）、非常勤職員 472 名、ドクター 188 名（11%）、マスター 683 名（20%）、学部学生 1,453 名（15%）などである（図 2 および表 1）。また、全構成員に対する登録率は 24% であった。

登録訓練開始以降、一時間ごとの登録者数を図 3 に示す。また、比較の対象として前回実施時の結果を図 4 に示す。これらの図から、次の 2 点が指摘できる。①訓練当日の登録者数は前回と同様の傾向である、②訓練日の二日後、三日後の登録者数は今回の訓練の方

¹ 不具合による登録データの重複を除く調整をしているため、実際はこれより若干多い人数が登録したと思われる。

が多数である。

上述②については、本システムの「身の安全が確保されてから登録する」という方針を理解した行動とも考えられる一方、システムの不具合により登録できなかった人が入力を繰り返した可能性もある。いずれにしても、安否登録に積極的に対応していると判断される。また、前回の訓練時において発信型訓練直後に登録数が急増していることから、今回発信型訓練を行っていれば相当数の登録の増加が期待でき、最終的な登録者数は前回を越えていたことが予測される。

しかしながら、全構成員数に対する登録率は 24%であり、本システムが有効に機能するためには、一層の登録率向上に努める必要がある。

安否登録のためのアクセス手段は、約 70%が PC によるものであり、携帯端末による登録は約 30%にとどまっている。実際の被災時には避難先からの登録が想定され、多くの場合で携帯による登録が必要になると考えられるため、今後、携帯端末による登録訓練も促す必要がある。

なお、本システムの方針および Q&A は災害対策室 HP に掲載されている。下記 URL を参照いただきたい。

http://www.seis.nagoya-u.ac.jp/taisaku/2anpijyouhou/2009_anpijyouhouFAQ.html

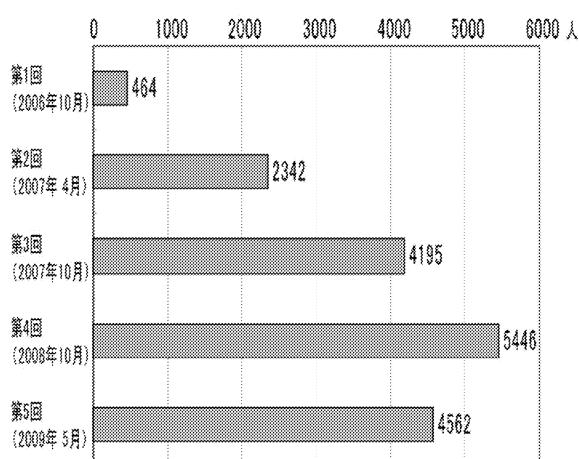


図 1 これまでの登録訓練の登録者数の推移

表 1 登録者の内訳と採用された認証の方式

	認証			計
	ID	メール	任意	
教員	1012	125	7	1144
事務職員	367	14	5	386
技術職員	186	8	3	197
非常勤職員	444	16	12	472
非常勤講師			1	1
学部学生	1442	8	3	1453
マスター	622	36	25	683
ドクター	161	16	11	188
研究生	8	0	3	11
派遣			12	12
非在籍者	14	1		15
合計	4256	224	82	4562

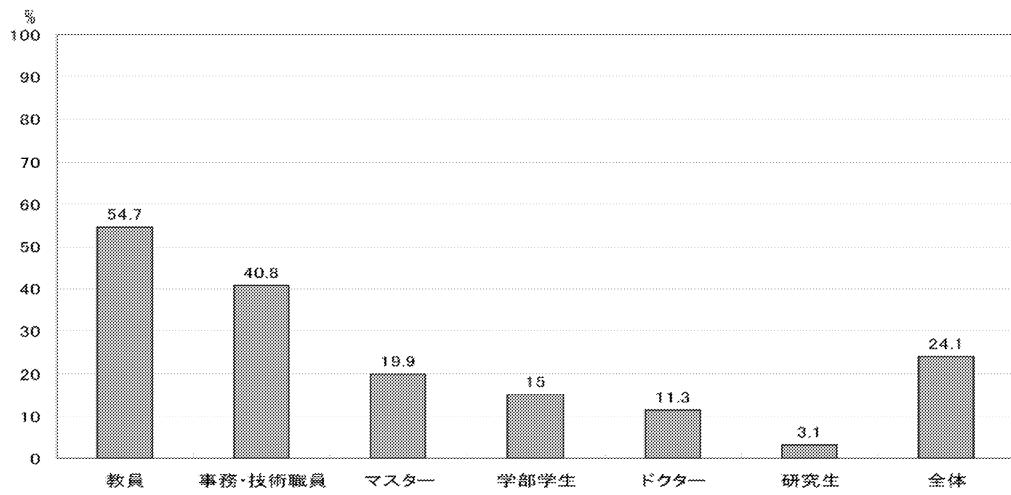


図2 身分ごとの登録率と全体の登録率

登録率算出における母数は「一目でわかる名古屋大学2008」による

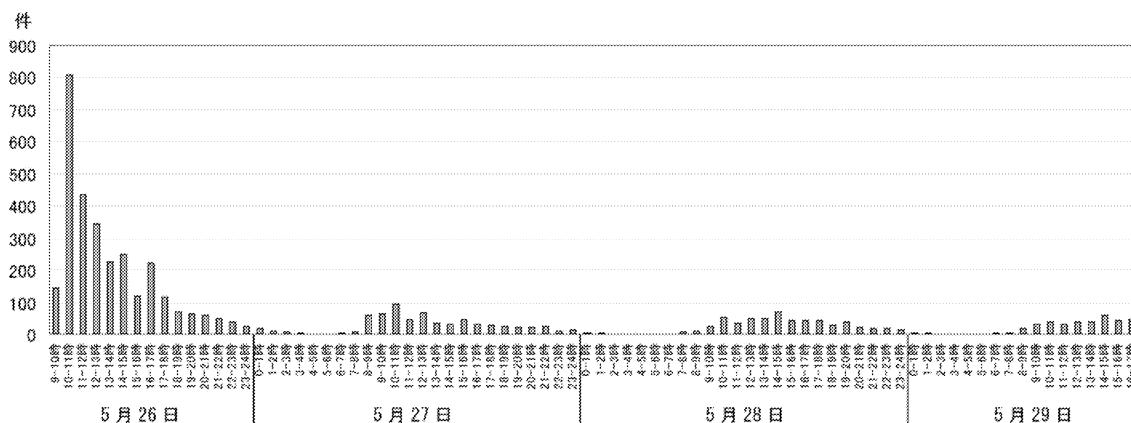


図3 1時間ごとの登録者数の推移

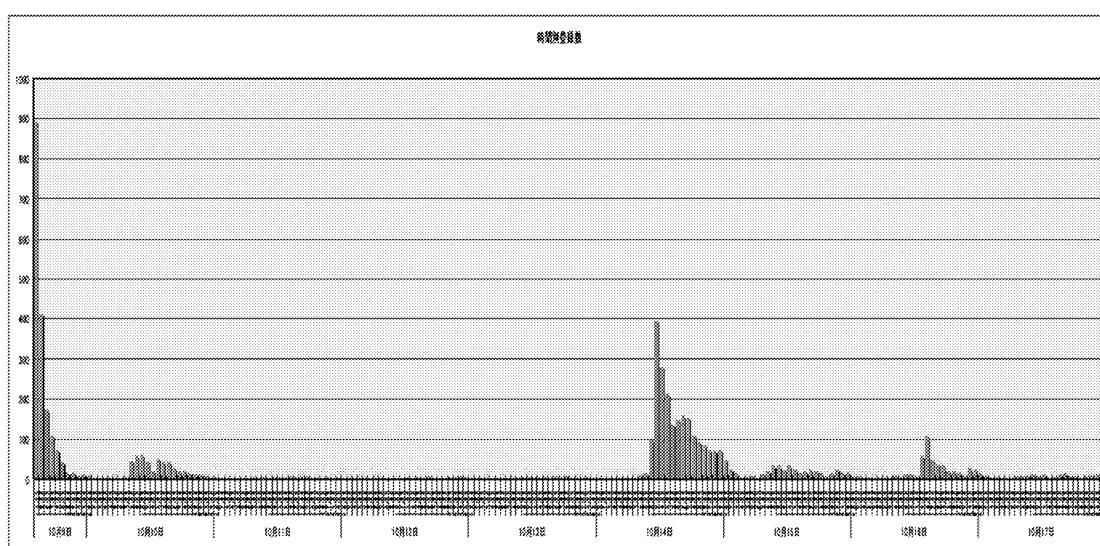


図4 前回の訓練時における1時間ごとの登録者数の推移

平成21年度（前期）名古屋大学地震防災訓練における情報伝達訓練の問題点

平成21年5月26日に実施した情報伝達訓練の際の問題点を報告する。

1. 本部からの情報一斉送信に関する問題

○情報の一斉送信に時間がかかった。

例1) FAXによる一斉送信が完了するまでに8分かかった。 →FAXを2台使用するなどの対応を検討する。

例2) メールによる一斉送信において、部局によっては着信までに時間がかかった。 →ネットワークの不具合の可能性があるが、原因は調査中。

2. 各部局の体制に関する問題

○訓練時の対応の内容を部局内の担当者しか把握していなかった（共有していなかった）。

例1) 報告があがってこない部局に対して本部が電話確認したところ、「担当者が不在で対応できない」という回答があった。 →担当者が不在の場合でも対応できる体制が必要。

○訓練時に授業中の教室への周知がされなかつた場合があった。

例1) 担当者が館内をまわって拡声器による情報伝達を行ったが、訓練時に授業中となる教室については事前に訓練内容を伝えることで「周知」とし、訓練時には授業を中断しないように伝達を行わなかつた。 →授業『中止』はしないが『中断』する必要があると伝えるなど、対応を具体的に周知する。

例2) 管轄が複数の建物にまたがる部局の場合に、周知の確認が不十分な建物があつた。

3. 情報伝達訓練の周知に関する問題

○構成員が訓練の実施を把握していなかった。

例1) 訓練時に拡声器による情報伝達を行つたが、一部教員から「(対応についての)メールが来ていないし、訓練があることを聞いていない」という苦情があつた。

例2) 建物外の歩行者等への周知・指示がなかつた（訓練実施のポスターが目につかなかつた）。 →ポスターを貼る場所などを検討する必要がある。

○入構車両規制・工事関係者への連絡体制を取り決める必要がある。

4. そのほかの問題

○各部局の災害対策要員とその他構成員との区別が困難である。 →統一した腕章などで災害対策要員が見えるようにする。

平成 21 年 8 月 24 日

各部局の長 殿
本部内各部長 殿

環境安全担当理事・副総長 藤井良一
教育・情報担当副総長 山本一良

名古屋大学ポータルへのメールアドレス登録キャンペーンの実施について（依頼）

本学では、大学からの緊急かつ重要な連絡に電子メールを活用することとし、そのために全構成員（教職員及び学生・院生等）を対象として、各自のメールアドレスを名大ポータルに登録していただく「メールアドレス登録キャンペーン」を下記のとおり実施することになりました。

これまでに本学では、大規模な自然災害を想定した「安否確認システム」を運用しており、構成員が名大ポータルにより各自で安否情報を入力するよう徹底するとともに、その連絡のためにメールアドレスの登録をお願いしています。一方、新型インフルエンザなど、速やかに全構成員に知らせるべき重要情報がある場合にも、同様の連絡網が有効です。今後は、名大ポータルに登録されたメールアドレスは、「安否確認システム」からの災害時の連絡を含め、大学からの緊急・重要な連絡のために使用することになります。緊急時の連絡を徹底するためには、全構成員の登録が必要です。

つきましては、本キャンペーンの趣旨・使用目的をご理解いただきまして、貴下構成員（教職員・学生等）にご周知いただくとともに、登録率 100%を達成するために、各構成員に必ず登録していただくよう、貴部局で責任を持ってご指導方よろしくお願ひいたします。

なお、本キャンペーンにつきまして、ご質問等がございましたら、下記担当にご照会いただきますよう、併せてお願ひいたします。

記

1. メールアドレス登録キャンペーン実施期間

平成 21 年 9 月 1 日（火）～9 月 30 日（水）

2. メールアドレス登録方法

- 名古屋大学ポータルサイト（URL <https://mynu.jp/uPortal/>）にログインして、登録画面から案内にしたがって所要事項を入力してください。この際に、緊急時にも受信できるよう、極力、個人アドレス（携帯電話等のアドレス）の入力をお願いします。
- キャンペーン終了後、登録されたメールアドレスに、情報連携統括本部からメールアドレスの確認メールが届きます。

3. 登録されたメールアドレスの使用目的

- 災害発生時の安否確認に関する連絡
- 大学の管理・運営等に係る緊急・重要事項の連絡
- 学務に関する重要事項の連絡（学生には履修等に関する事項、教員には学生の追加履修申請等）
- このほかに、希望者については、本学がメールにより提供する各種サービスを各自で選択して受信することができます。

4. 照会先・連絡先

- 災害時の安否確認に関するキャンペーン事項：災害対策室
内線 東山 6038
メールアドレス : dmo@seis.nagoya-u.ac.jp
- 学生関係事項：学務部学務企画課学務情報掛
内線 東山 5369、5370
メールアドレス : gakumu-support@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
- 入力方法等システム関係事項：IT ヘルプデスク
内線 東山 6389
メールアドレス : it-helpdesk@icts.nagoya-u.ac.jp

以 上

名古屋大学ポータルに 緊急連絡用メールアドレスを いきなり登録してください。 学生・教職員全員が対象です！

災害時や非常事態には、大学から緊急かつ重要なお知らせをします。

登録の方法

名大ポータル(<https://mynu.jp/>) にログインして、最初のページにある「メールアドレス登録キャンペーン」から登録ページに行きます。

常に確認しているアドレス、および**携帯電話**のアドレスを登録してください。

災害時の安否情報入力

大規模な災害時には、名大ポータルを用いて、**構成員全員が自らの安否情報を入力すること**になっています。これにより大学の再開などの重要な判断を行います。

メールが送信される場合

災害等の非常事態で一定時間後に安否入力がなされない場合は、今回登録するアドレスに、安否入力を依頼するメールを出します。これにも対応せず、連絡もない場合は、大学側で状況が把握できないため災害対応に大きな支障が出ます。そのほか、インフルエンザ流行等の緊急事態や、学務等の重要事項を送信します。メールアドレスの登録がないと、こうした情報を受け取れない可能性があります。

詳細は**災害対策**ホームページ(<http://www.seis.nagoya-u.ac.jp/taisaku>)へ

部局別メールアドレス登録状況表（平成21年10月14日出力分） 1/2

いずれか登録率が40%未満の部局に着色した

学部・研究科	人数	PC登録率	携帯登録率	いずれか登録率
文学部	621	68.9%	57.2%	78.1%
教育学部	345	68.7%	62.3%	78.0%
法学部	699	63.2%	54.6%	72.2%
経済学部	929	53.4%	47.3%	65.2%
情報文化学部	365	68.8%	47.9%	73.4%
理学部	1,191	56.3%	48.5%	67.0%
医学部	1,512	48.3%	44.0%	58.5%
工学部	3,353	57.9%	53.3%	69.2%
農学部	750	56.8%	58.7%	72.7%
合計	9,765	57.6%	51.6%	68.4%

学部・研究科	人数	PC登録率	携帯登録率	いずれか登録率
文学研究科	140	31.4%	10.0%	31.4%
教育発達科学研究科	134	37.3%	16.4%	38.1%
法学研究科	148	16.9%	4.7%	16.9%
経済学研究科	79	25.3%	15.2%	25.3%
理学研究科	347	58.8%	30.8%	59.1%
医学系研究科	182	51.1%	43.4%	53.8%
工学研究科	1,258	66.0%	40.9%	66.8%
生命農学研究科	290	53.1%	29.3%	53.8%
国際開発研究科	205	12.2%	4.9%	12.2%
人間情報学研究科	1	0.0%	0.0%	0.0%
多元数理科学研究科	113	43.4%	17.7%	45.1%
国際言語文化研究科	179	34.6%	18.4%	34.6%
環境学研究科	360	51.7%	32.5%	51.9%
情報科学研究科	274	62.8%	25.5%	62.8%
合計	3,710	51.6%	29.4%	52.2%

学部・研究科	人数	PC登録率	携帯登録率	いずれか登録率
文学研究科	178	14.0%	5.6%	14.0%
教育発達科学研究科	116	25.0%	12.1%	25.0%
法学研究科	58	10.3%	3.4%	10.3%
経済学研究科	55	25.5%	7.3%	25.5%
理学研究科	180	41.1%	21.1%	41.1%
医学系研究科	694	19.0%	8.9%	19.2%
工学研究科	334	38.3%	24.9%	38.3%
生命農学研究科	101	38.6%	13.9%	38.6%
国際開発研究科	131	33.6%	6.1%	33.6%
人間情報学研究科	3	0.0%	0.0%	0.0%
多元数理科学研究科	49	14.3%	6.1%	14.3%
国際言語文化研究科	103	31.1%	22.3%	31.1%
環境学研究科	186	46.2%	16.7%	47.3%
情報科学研究科	107	41.1%	10.3%	41.1%
合計	2,295	28.8%	13.2%	28.9%

学部・研究科	人数	PC登録率	携帯登録率	いずれか登録率
留学生センター	81	2.5%	2.5%	2.5%
法科大学院	238	55.5%	25.2%	57.6%
合計	319	42.0%	19.4%	43.6%

	人数	PC登録率	携帯登録率	いずれか登録率
全構成員	22,228	50.8%	36.2%	56.2%

部局別メールアドレス登録状況表（平成21年10月14日出力分） 2/2
 いずれか登録率が40%未満の部局に着色した

学部・研究科	人数	PC登録率	携帯登録率	いずれか登録率
本部（事務局・運営支援組織）	97	69.1%	42.3%	70.1%
附属図書館	3	33.3%	0.0%	33.3%
文学部・文学研究科	71	80.3%	32.4%	80.3%
教育学部・教育発達科学研究科	86	76.7%	36.0%	76.7%
法学部・大学院法学研究科	83	57.8%	24.1%	60.2%
経済学部・大学院経済学研究科	53	79.2%	32.1%	81.1%
理学部・大学院理学研究科	270	67.0%	28.5%	67.0%
医学部・大学院医学系研究科	727	41.0%	13.2%	41.1%
工学部・大学院工学研究科	406	83.0%	37.9%	83.0%
農学部・大学院生命農学研究科	191	77.0%	35.6%	77.0%
大学院国際開発研究科	42	90.5%	38.1%	90.5%
大学院多元数理科学研究科	59	83.1%	22.0%	83.1%
大学院国際言語文化研究科	55	90.9%	40.0%	90.9%
大学院環境学研究科	186	83.9%	51.6%	84.4%
情報文化学部・大学院情報科学研究科	118	83.9%	38.1%	84.7%
教養教育院	6	100.0%	66.7%	100.0%
高等研究院	19	68.4%	15.8%	68.4%
環境医学研究所	31	77.4%	41.9%	77.4%
太陽地球環境研究所	39	69.2%	41.0%	69.2%
エコトピア科学研究所	73	82.2%	35.6%	82.2%
留学生センター	15	86.7%	53.3%	86.7%
高等教育研究センター	5	100.0%	40.0%	100.0%
博物館	6	100.0%	16.7%	100.0%
総合保健体育科学センター	27	85.2%	40.7%	88.9%
合計	2,668	68.0%	30.1%	68.3%

学部・研究科	人数	PC登録率	携帯登録率	いずれか登録率
本部（事務局・運営支援組織）	463	64.6%	54.2%	73.0%
全学技術センター	174	63.8%	26.4%	65.5%
附属図書館	75	46.7%	30.7%	50.7%
文学部・文学研究科	14	14.3%	14.3%	14.3%
教育学部・教育発達科学研究科	21	28.6%	0.0%	28.6%
法学部・大学院法学研究科	11	9.1%	18.2%	27.3%
経済学部・大学院経済学研究科	10	40.0%	30.0%	40.0%
文系事務部	107	51.4%	29.9%	57.0%
理学部・大学院理学研究科	184	45.1%	31.0%	50.0%
医学部・大学院医学系研究科	1,704	11.1%	6.8%	11.9%
工学部・大学院工学研究科	250	58.0%	37.6%	60.8%
農学部・大学院生命農学研究科	137	32.1%	16.8%	32.8%
大学院国際開発研究科	3	66.7%	66.7%	100.0%
大学院多元数理科学研究科	8	37.5%	25.0%	37.5%
大学院国際言語文化研究科	1	100.0%	0.0%	100.0%
大学院環境学研究科	92	67.4%	40.2%	70.7%
情報文化学部・大学院情報科学研究科	67	44.8%	29.9%	50.7%
高等研究院	9	0.0%	0.0%	0.0%
環境医学研究所	23	56.5%	39.1%	56.5%
太陽地球環境研究所	24	50.0%	37.5%	50.0%
エコトピア科学研究所	37	54.1%	29.7%	54.1%
研究所事務部	29	58.6%	44.8%	65.5%
留学生センター	8	25.0%	12.5%	25.0%
高等教育研究センター	3	100.0%	100.0%	100.0%
博物館	5	60.0%	40.0%	60.0%
総合保健体育科学センター	12	33.3%	25.0%	50.0%
合計	3,471	33.0%	21.9%	35.8%

平成 21 年度地震防災訓練（後期）の方向性

訓練の趣旨

前期の「情報伝達訓練」を受け、後期は「突発災害対応」を想定して以下の 2 点を目的とする。

- ①中期計画の最終年度として、過去 6 年間に実施してきた基礎的内容の徹底を図る。
- ②災害時の状況に関する現実的な想定により、突発災害対応の実効性の向上を図る。

訓練内容の骨子

1. 災害対策統括本部および部局災害対策本部の設営

目的：現状における災害時対応能力の到達度と課題を確認する。

具体的内容：

- ・「名古屋大学防災隊」の腕章を作成・配布し、災害対策要員の役割分担を確認する。
- ・災害対策用備蓄・食料備蓄について、備蓄場所、使用ルールおよび賞味期限を確認する。
- ・各部局の災害対応力に関する検討を依頼し、報告を求める。
- ・本部・部局の災害対応マニュアルの不十分な点を改訂する。

2. 全学停電を想定した対応訓練の実施

目的：より現実に近い状況下での災害時対応能力を検証するとともに、部局毎の本部長指示による災害時行動を確認し、徹底する。

具体的内容：

- ・地震による停電を想定し、訓練開始を防災無線のみで伝える。
- ・訓練は、PC メール、FAX、AC 電源を必要とする電話機による通信を行わず、他の方法による情報伝達の確認を行う。

3. 教養教育院における訓練の充実

目的：「身を守る」・「助ける」・「待避する」の行動の確認と徹底を図る。

具体的内容：

- ・一斉避難の問題点を確認し、教員の指示や館内放送による誘導の充実、段階的避難の検討。
- ・安否登録の指導・徹底。

4. 部局分散・雑居建物の状況確認と対応

目的：部局防災隊では把握しきれない複雑な状況への対応を検討し、各建物で部局対応を補う方法を模索する。

具体的内容：

- ・部局分散として環境学研究科、雑居建物としてエコトピアなどを例に、関係部局と相談して問題点を把握し対応策の雛形を作る。

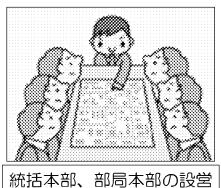
5. その他、例年通り実施する内容

- ・安否登録訓練　：災害対策室・情報基盤センター
- ・救命救急講習　：災害対策室・施設管理部
- ・けが人搬送訓練（保健管理室および参加部局と調整）　：施設管理部
- ・消火器訓練・起震車体験（消防局へ協力依頼）　：施設管理部
- ・避難を含む部局独自の企画　：各部局
- ・防災講習会（豊田講堂、各キャンパスへ伝送配信）　：災害対策室・施設管理部

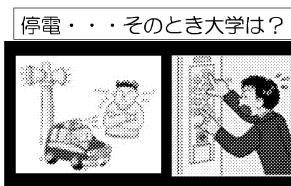
災害訓練周知にかかる部局教授会等開催日時一覧表

番号	部局名	事務長等名	事務長 内線	世話役名	世話役 内線	開催日	開始時間	会議名	会議開催場所
1	文学部・文学研究科	総務課長 柳 郁生	2201	総務クリーフ掛長 若山 裕司	2202	9月16日	13:00	教授会	文学部棟・110・大会議室
2	教育学部・教育発達科 教育研究科	経理課長 土井 悟	2601	総務クリーフ掛長 武藤真由美	2602	9月9日	13:20	教授会	教育学部大会議室(教育学部棟1階)
3	法学部・法学研究科	文系事務部長 青山 生修	2311	総務クリーフ掛長 横井 正男	4901	9月16日	13:00	法学研究科教授会	法学研究科棟第1会議室(212号室)
4	経済学部・経済学研究 科	教務課長 杉浦克博	2354	総務クリーフ掛長 藤井真由美	4920	9月16日	13:00	教授会	経済学部棟2階 第1会議室(208号室)
5	理学部・理学研究科	事務長 伊藤正彦	2393	庶務掛長 丹下 稔浩	2394	9月18日	13:15	学研究科教授会・ 医学研究会・医系研究会	野依記念物質科学研究館(講演室)(物質科学国際研究センター)
6	医学部・医学系研究科	事務部長 青山正晴	81-2771	総務課務第一掛長 小出信吾	81-2774	9月2日	13:30	学科会議	医学研究会・医系研究会・医系研究会
6	医学部・医学系研究科	事務部長 青山正晴	81-2771	総務課務第一掛長 小出信吾	81-2774	9月16日	15:00	学科会議	医学研究会・医系研究会
7	医学部保健学科	事務主幹 伊藤 秀夫	82-1503	総務第三掛長 横江 基博	82-1504	9月16日	15:00	保健学科会議	保健学科本館多目的会議室(大会議室)
8	工学部・工学研究科	事務部長 岡田 秀夫	3401	総務掛長 早川 進	3405	9月16日	13:30	専攻長・学科長会議	4号館 中央棟 4階 大会議室
9	農学部・生命農学研究 科	事務長 虎澤 千恵	4001	庶務掛長 片岡 憲治	5266	9月24日	13:00	研究科教授会・学 部教授会	農学部管理棟1階大会議室(一番西側の廊下突き当たりの部屋)
10	環境学研究科	事務長 佐藤 重明	3451	庶務掛長 高田義雅	3454	9月2日	15:00	環境学研究科教授会	環境総合館・125室 レクチャーホール
11	地球水循環研究セン ター	事務長 佐藤 重明	3451	庶務掛長 高田義雅	3454	9月16日	13:30	地球水循環研究セントラーホール セミナー教員会	地球水循環研究セントラーホール
12	国際開発研究科	文系事務部長 青山 生修	2311	総務クリーフ掛長 村瀬 益子	4952	9月18日	15:30	第7回研究科教授会	国際開発研究科棟 8階 第1会議室
13	国際言語文化研究科	総務課長 柳 郁生	2201	総務クリーフ掛長 長嶋 かよ	5312	9月30日	14:45	国際言語文化研究科 研究科教授会	全学教育棟北棟406号室(多目的講義室)
14	情報文化学部・情報科 学研究科	事務長 辻 芳樹	4715	庶務掛長 中濱定美	4716	9月16日	13:30	情報科学研究科 研究科教授会	情報科学研究科棟 1階・126号室・第1講義室
15	環境医学研究所	事務部長 服部幸博	3856	第二庶務掛長 塚崎 一彦	3886	9月25日	13:30	教授会	環境総合館2階第2会議室 ※改修工事につき
16	太陽地球環境研究所	事務部長 服部幸博	3856	第二庶務掛長 大久保亨	6303	9月24日	10:00	教授会	場所未定(8月下旬決定)
17	工コトピア科学研究所	事務部長 服部幸博	3856	第三庶務掛長 河本祐子	5262	9月30日	13:30	部門長会議	共同教育研究施設2号館801会議室
18	総合保健体育科学セン ター	学生総合支援課長 長尾 義則	2169	事務掛長 安井幹夫	3946	9月30日	16:30	教授会	本館2F会議室
19	情報基盤センター	情報推進課長 浦部和久	4351	総務第一掛 武市全弘	4352	9月17日	10:30	教員会議	情報基盤センター 4F 会議室

平成21年度地震防災訓練(10月9日)



統括本部、部局本部の設営



自然災害対策検討WG
災害対策室

今までの訓練と課題



部局の訓練は平成15年から実施しており、今回で9回目。
毎回新たな課題に取り組んできた。

21年度の訓練

- 前期：情報伝達訓練（←5月26日終了）
- 後期：突発災害対応を想定（←10月9日）

後期訓練の目的

- ①基礎的内容の徹底を図る
- ②現実的な想定をおこない、突発災害対応の実効性の向上を図る

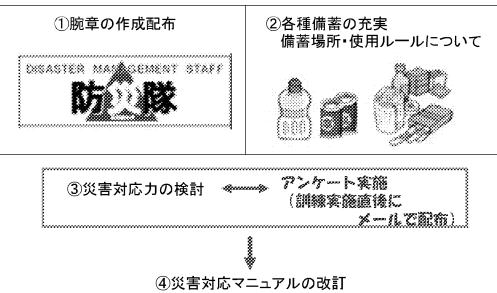
訓練内容の骨子

重点項目

1. 災害対策統括本部および部局災害対策本部の設営
2. 全学停電を想定した対応訓練の実施
3. 教養教育院における訓練の充実
4. 部局分散・雑居建物の状況確認と対応
5. その他、例年通り実施する内容

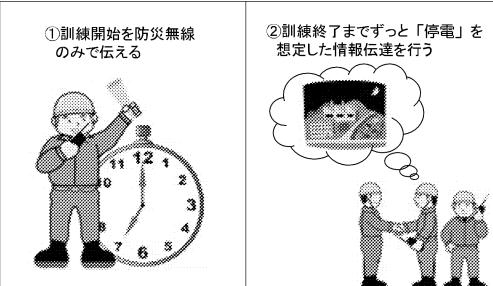
1. 災害対策統括本部および部局災害対策本部の設営

目的：災害時対応能力の到達度と課題の確認



2. 全学停電を想定した対応訓練の実施

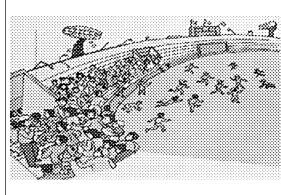
目的：現実に近い状況下における災害対応能力の検証および災害時行動の確認



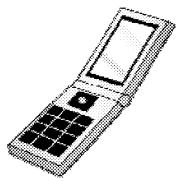
3. 教養教育院における訓練の充実

目的：災害直後の行動の確認と徹底を図る
<身を守る・助ける・待避する>

①現実的な避難誘導体制の確立



②安否確認システムの入力の指導・徹底



4. 部局分散・雑居建物の状況確認と対応

目的：部局防災隊で対応しづらい状況を考慮して建物毎の対応を決める

①分散居住部局
<環境学研究科など>

②複数部局同居の対応
<エコトピアなど>

関係部局と相談・問題点の把握

対応策の雰囲を作成

5. 搬送と応急手当

搬送訓練は、担架等の場所の確認や傷病者を搬送する経験として重要
全傷病者の手当て(搬送先の保健管理室)は資機材および必要な人員不足のため困難である

応急手当講習の経験者を各部局で増やす



来年度以降
応急手当講習の実施
を検討

各部局にガイドを配布

6. 部局ごとの対応(お願い)

- ・災害対策体制の到達度チェック
- ・部局の特性に対応した訓練
- ・個人個人が何をすべきかの事前周知

安否確認訓練実施のお願い

- ・発災後、構成員の安否確認が必須です。
 - 授業再開の可能性等を判断するためも重要な情報です。
- ・構成員による自発的な入力が前提です。
- ・数日経過しても入力がない構成員には、大学から安否を問い合わせます。
 - したがって、問い合わせ先の登録が必須です。

メールアドレス登録キャンペーン

- ・名大ポータルへ各自のメールアドレスを登録
- ・緊急連絡の徹底
 - 構成員全員の登録が必要
 - できれば携帯アドレスなど緊急連絡先が望ましい

キャンペーン期間：2009年9月1日～9月30日

登録方法：名大ポータルから登録できます

平成 21 年度 名古屋大学地震防災訓練（後期）実施計画

1. 目 的

東海地域に大規模地震が勤務時間内に発生したと想定し（10：30 地震発生）、情報伝達・安否確認・避難訓練・救命講習を実施し職員及び学生等の防災意識の向上を目指す。

2. 訓練の日時

平成21年10月9日(金) 10時30分~12時00分 (第2限目)

3. 想 定

名古屋大学で震度6弱を観測する地震が発生。同時に全学が停電となる。想定は次の通り（OA機器の使用不可、エレベーターの停止、電子ロック扉の開閉に関する制限、トイレの使用制限。その他各部局で考えられる停電による制限）

4. 訓練対象範囲

東山地区、鶴舞地区、大幸地区、東郷地区、豊川地区、留学生会館（陶生）、国際嚙鳴館（山手）

5. 当日の訓練計画

事 項	部 局 災 害 対 策 本 部
震度 6 弱の地震発生連絡情報伝達訓練（詳細別紙） (環境安全支援課長→総長) (施設企画課) (停電) 部局災害対策本部及び部局防災隊設置指示 (部局連絡担当→部局内)	<p>1. 部局長は災害統括本部からの防災無線を聞く。</p> <p>2. 部局長から部局防災隊招集指示 部局防災隊招集 要員集合・「部局災害対策本部及び部局防災隊設置」</p> <p>3. 部局災害対策本部及び部局防災隊設置報告（集合人数報告） （部局災害対策本部長→災害対策統括本部 広報・情報連絡担当） - 第1次報告 - (1) 【防災無線設備】もしくは【伝令】による報告 *規定のフォーマットによる。ただし、無線等の通信手段を使えない場合は <u>第2次報告のときにまとめて報告してもよい</u> 部局内情報伝達 指揮 部局防災隊連絡通報班→実験指導教員等 避難誘導</p> <p>4. 部局内居住者の安否確認及び被害状況の報告 （部局災害対策本部長→災害対策統括本部 広報・情報連絡担当） - 第2次報告 - (1) 【防災無線設備】もしくは【報告書持参】による報告 <u>※「安否確認登録訓練」は対象者全員実施する。</u></p>
安否確認・被害状況の報告 (各部局→災害対策統括本部) 訓練終了	
防災教育・研修（講演会） 訓練終了	<p>対象者：東山地区各部局避難対象者</p> <p>防災教育・研修場所：（東山地区）<u>豊田講堂</u> 講演者：押田芳治氏（保健管理室長），災害対策室員 (鶴舞地区) 豊田講堂の講演会をTV伝送：場所 中央診療棟3階講堂 (大幸地区) " : 場所 多目的会議室</p>

本 部： 総合防災訓練
出火場所：本部 2 号館 2 階給湯室
避難場所：職員テニスコート前

消火栓取扱訓練（訓練場所：本部2号館1階）

消火器取扱訓練（訓練場所：第3グリーンベルト
(※ 雨天の場合：消火栓・消火器取扱訓練は中止する。)

部 局：各部局の訓練計画による訓練の実施
訓練終了

平成21年度 名古屋大学地震防災訓練（後期）行動マニュアル

所要時間	事　項	災害対策統括本部	部局災害対策本部	学生・教職員等在学者
タイムスケジュール (目安)	想定条件：地震により、全学で停電が発生。電話、FAX、メール、プリンタ等の使用不可			
10月 9日 10:32	震度6弱の地震発生を確認	<ul style="list-style-type: none"> 「10時30分に大地震が発生」 (防災無線のチャイムの鳴動が合図。) <p>ラジオのスイッチを入れ情報収集 名古屋市内が震度6弱以上との情報を得る。</p>	ラジオのスイッチを入れ情報収集 名古屋市内が震度6弱以上との情報を得る。	<p>(全員) 各部局で作成した「地震時の対応ガイド」により対応する。</p>
10:32 初 動 対 応	※地震により停電 「災害対策統括本部」設置指示 要員招集 地震発生の連絡 本部の設置 以上は2分以内で行う (10:34までに)	<p>総長から「災害対策統括本部設置」の指示</p> <p>「災害対策統括本部要員」を招集する。 本部要員は、大きな揺れを感じたら指示を待たずに本部第2会議室に集合。</p> <p>(通知例文)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ただいまの地震により名古屋市内で震度6弱の揺れが観測されました。 ・直ちに「災害対策統括本部要員」は、本部第2会議室、応援要員は、第1会議室に集合してください。 ・学務部の避難誘導担当者は、豊田講堂(主に教養教育院学生対象)の参加者を誘導してください。 ・なお、本部要員・応援要員・学務部の避難誘導担当者以外の者は、課(室)毎に災害時部局別避難場所に一時避難してください。 <p>統括本部要員等集合</p> <p>「災害対策統括本部」設置 (本部1号館が倒壊などにより危険な場合は、より安全な場所に移転し、移転先を本部1号館玄関付近に掲示する。)</p>	<p>「部局対策本部要員」および「防災隊」が集合できるよう準備をする。 防災隊は鞄を着用する。 窓を開けて防災無線を聞き取る準備をする。</p>	<p>ラジオ等から情報を収集する</p> <p>落ち着いて各自の安全を確保する。 周辺に救助を求める人がいないか、また危険がないか確かめる。 勝手に行動せず、安全確認と避難を一斉に行う。</p>
10:34 部 局 対 応		<p>【防災無線による一斉放送】 (アナウンス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これは、訓練です。これは、訓練です。 ・こちらは、名古屋大学災害対策統括本部です。 ・ただいまの地震により名古屋市内で震度6弱の揺れが観測されました。すべての教育研究活動を停止し、身の安全を図ってください。 ・各部局は、「部局災害対策本部」及び「部局防災隊」を設置し、「地震防災ガイド」及び「マニュアル」に従って行動してください。 	<p>「部局災害対策本部」及び「部局防災隊」設置指示</p> <p>「部局防災隊指揮・連絡通報・避難誘導班」から部局内へ</p> <p>(通知例文)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これは、訓練です。これは、訓練です。 ・こちらは、○○研究科災害対策本部です。 ・ただいまの地震により、名古屋市内で震度6弱の揺れが観測されました。すべての教育研究活動を停止し、身の安全を図ってください。 ・直ちに「部局災害対策本部」要員及び「防災隊」要員は、○号館○○室に集合してください。 ・以後は、○○研究科地震防災対策マニュアル及び防災隊の指示に従って行動してください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災隊は残る ・その他は帰宅
10:39	部局災害対策本部及び部局防災隊設置完了		<p>部局災害対策本部及び部局防災隊要員集合 部局災害対策本部及び部局防災隊設置</p> <p>「部局防災隊指揮・連絡通報・避難誘導班」から部局内全域へ</p> <p>(通知例文)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これは、訓練です。 ・こちらは○○研究科防災隊指揮班です。 ・教育研究活動を停止し、構成員の被災状況を確認してください。また、火災等、二次災害の防災措置をとつてください。安全確認の取れた「防災隊以外の構成員」は落ち着いて帰宅してください。 ・これは訓練です。 (部局の状況に応じて変更してください) 	
10:40	「部局災害対策本部」「部局防災隊」報告	全部局からの「部局災害対策本部及び部局防災隊設置完了」報告を【防災無線設備】、【伝令】等により受信。	部局災害対策本部設置および集合した防災隊の人数を統括本部へ報告(設置等完了の報告—第1次報告—) 【防災無線設備】もしくは【伝令】による報告。(規定のフォーマットによる。ただし、無線等の通信手段を使えない場合は、第2次報告のときまとめて報告しても良い。)	

所要時間	事 項	災 害 対 策 統 括 本 部	部 局 災 害 対 策 本 部	学生・教職員等在学者
11:15 被 害 状 況 収 集 ・ 報 告	被害状況報告	部局からの「被害状況」報告書を受け取る 報告の受理方法 ①【防災無線設備】からの報告を聞き取る ②災害対策統括本部「本部1号館第1会議室」に持参された報告書を受理する。 (本部1号館が倒壊などにより危険な場合は、より安全な場所に移転し、移転先を第1会議室の入り口に掲示する)	「部局防災隊指揮班」から「部局災害対策本部長」へ部局内被害状況を報告 「部局災害対策本部長」から「災害対策統括本部」へ部局内被害状況を報告する ー第2次報告ー 報告の方法 (①から可能な順番に行う) ①【防災無線設備】による報告 ②報告書を持参し災害対策本部「本部1号館第1会議室」へ駆けつけ報告する。	(全員) 携帯電話又はP Cから「名古屋大学ポータルの携帯用サイト」(https://mynu.jp/k/)へ安否情報を入力する。 入力期間 10/9(金)~10/17(土)
11:45 全報告完了		【アマチュア無線クラブ】からの報告 「訓練交信を滞りなく終了したので報告します。」	【アマチュア無線クラブ】による報告 (遠隔キャンパスなど、あらかじめ準備した一部の部局のみ)	
12:00 訓練終了		「全学防災訓練終了」の放送 ・「ただいまを持ちまして本日の全学防災訓練を終了いたします。ひきつづき多くの部局で、部局防災訓練を行いますので参加してください。」	*防災訓練実施チェックリストは訓練時に部局防災隊を中心に検討し、当日中に施設管理部へ提出してください。	(各部局防災担当者) 構成員の安否情報が入力された名古屋大学ポータルのサークルから、各部局の安否情報の取り出しを行う。
11:15 防災教育・研修 (講習会)		研修場所：(東山地区)豊田講堂 (講演者：災害対策室、保健管理室) 各部局の避難・帰宅対象者は、避難・帰宅場所を豊田講堂とし、防災教育・研修(講演)を受講する。		全学教育棟の学生は、11:10分までに豊田講堂へ移動し受講する。
12:00 訓練終了		(鶴舞地区)豊田講堂の講演会をT V伝送：伝送場所 中央診療棟3階講堂 (大幸地区)〃 : 伝送場所 多目的会議室		

本 部：総合防災訓練：
出火場所：本部2号館2階給湯室
避難場所：職員テニスコート前
消防栓取扱訓練 (訓練場所：本部2号館1階)
消火器取扱訓練 (訓練場所：第3グリーンベルト)
(※雨天の場合：消火栓・消火器取扱訓練は中止する。)

訓練終了

部 局：各部局の訓練計画による

訓練終了

- *注 (1) 災害対策統括本部電話番号
東山キャンパス内部局・・・・・・・・・・・・2093
鶴舞キャンパス・・・・・・・・85-2093
大幸キャンパス・・・・85-2093
- (2) 災害対策統括本部FAX番号
東山キャンパス内部局・・・・5865
鶴舞キャンパス・・・・85-5865
大幸キャンパス・・・・85-5865

(部局連絡用)

各部局防災訓練情報受信担当者 殿

「 訓 練 情 報 」 伝 達

これは訓練です。これは訓練です。

こちらは、名古屋大学災害対策統括本部です。

ただいまの地震により、名古屋市内で震度 6 弱の揺れが観測されました。すべての教育研究活動を停止し、身の安全を図ってください。

各部局は、部局災害対策本部及び部局防災隊を設置し、地震防災ガイド及びマニュアルに従って行動してください。

(なお、このメールでの返信は絶対にしないでください。)

This is a training. This is a training.

This is the Headquarters for Disaster Prevention at Nagoya University. An earthquake with a seismic intensity of lower 6 has been reported in Nagoya. Please discontinue your activities and perform emergency procedures.

Please call the disaster management staff at your department and act in accordance with the Manual for Earthquake Disaster Management.

(部局内館内放送文案1)

これは訓練です。これは訓練です。

こちらは〇〇学研究科災害対策本部です。

ただいまの地震により、名古屋市内で震度6弱の揺れが観測されました。すべての教育研究活動を停止し、身の安全を図ってください。

各部局は、部局災害対策本部及び部局防災隊を設置し、地震防災ガイド及びマニュアルに従って行動してください。

本日10時30分に震度6弱の地震が発生しました。

地震防災マニュアルに従い、非常要員に指定されている教職員以外は、安全に帰宅できる場合はすみやかに帰宅してください。

This is the information of disaster exercise.

This is the disaster countermeasure office of the school of 〇〇.

A big earthquake, with Japanese seismic intensity of lower 6, occurred at 10:30 a.m. today.

Please interrupt all activities, and take action for disaster prevention. The disaster management staffs should respond to the call, and others should go back to your home as soon as possible.

(部局内の伝達の文案2)

これは訓練情報です。

こちらは〇〇学研究科災害対策支部です。

本日 10時30分に震度6弱の地震が発生しました。

研究等業務を一時中断のうえ、学生等在居者に対し、当該部屋に係る二次災害防止措置（装置等の緊急停止、電気の遮断、ガス・水道の元栓閉鎖など）および避難・帰宅時における諸注意事項の説明をしてください。

This is the information of disaster exercise.

This is the disaster countermeasure office of the school of ○○.

A big earthquake, with Japanese seismic intensity of lower 6, occurred at 10:30 a.m. today.

Please interrupt all activities, and give the best attention to your students about the safety.

本部総合防災訓練実施要領

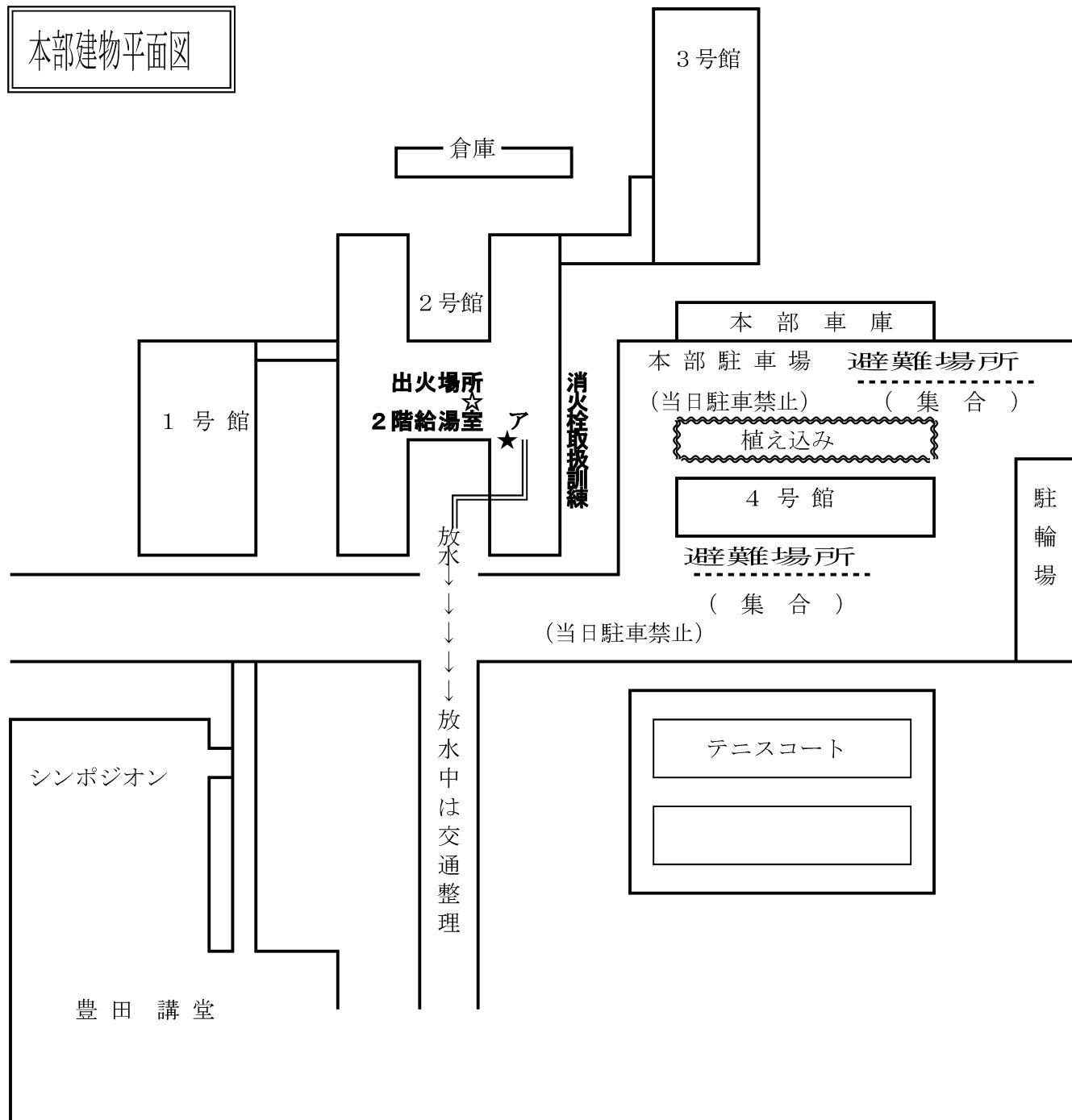
実施日時：平成21年10月9日（金）10時30分～

「勤務時間中に、震度6弱の地震が発生。」の情報を受け情報伝達・安否確認・消防訓練を実施する。

共催：本部防火対策委員会

訓練事項	時間	担当者	任務等	備考
1. 地震発生対応訓練	10時30分	全員	机の下等に身体（特に頭部）を隠す。 訓練のため1分間とする。	
2. 二次災害防止訓練	10時32分	全員	火気の始末及び機器の停止	湯沸室確認 パソコン等
3. 避難訓練及び災害対策統括本部防災隊訓練並びに安否確認訓練	10時33分～ 10時53分	全員	階段等安全を確認しながら、避難場所へ避難する。 避難場所に各部毎に集合し、各課毎に集合人数を集計し各部防災隊の業務を確認する。 安否確認は、携帯電話を持参し、携帯電話から「名古屋大学ポータルの携帯サイト」にも安否情報を登録する。	避難場所「職員テニスコート前」
4. 出火(10:38) 通報(10:42)	出火発見後 直ちに	発見者	本部2号館2階給湯室で出火を発見し、火災報知器のボタンを押し大声で「火事だ火事だ」と叫び、初期消火（模擬）を行い、本部守衛室及び所轄消防署（模擬）へ通報する。	
	通報後直ちに	守衛	発見者からの通報を受け、火災現場へ駆けつけ、消火活動を行い、緊急連絡網による通報及び所轄消防署（模擬）へ通報する。	「緊急時の本部守衛室対応」により行動する。
5. 初期消火 (10:42～10:57)	出火通報後 直ちに	消火班	班長の指示により、火災現場へ駆けつけ、消火活動を行う。	各班の班長は、任務が完了したら、災害対策統括本部へ報告すること。
6. 搬出訓練	10時33分～ 10時53分	搬出班	非常時持出品を対策本部付近へ搬出し、警備にあたる。	
7. ライフラインの確認訓練	10時50分～ 11時20分	工作班	電気、ガス、水道等の確認を行う。 自家発電機の操作訓練及び仮設トイレ設置訓練を行う。	
8. 記録		総務班	災害対策統括本部において、各班の任務完了チェック及び写真撮影を行う。	
防災訓練終了	12時00分	_____	全員が避難し、各班の任務完了報告を以て訓練終了	
9. 警備		警備班	駐車規制及び、放水時の交通整理を行う。	
10. 消火栓取扱訓練 (訓練場所： 本部2号館2階)	13時30分	各担当者	担当者による消火栓の取扱説明。 消火班による消火栓口の開閉者1名及びノズル担当者2名による放水及び水圧体験を行う。	
11. 消火器取扱訓練 (訓練場所： 第3グリーンベルト)	14時00分	参加者名簿のとおり	①消火器の取扱い説明 ②オイルパンを使用しガソリン等を燃やして、消火器を使い実際に消火する。	
12. 終了	14時20分			

本部建物平面図

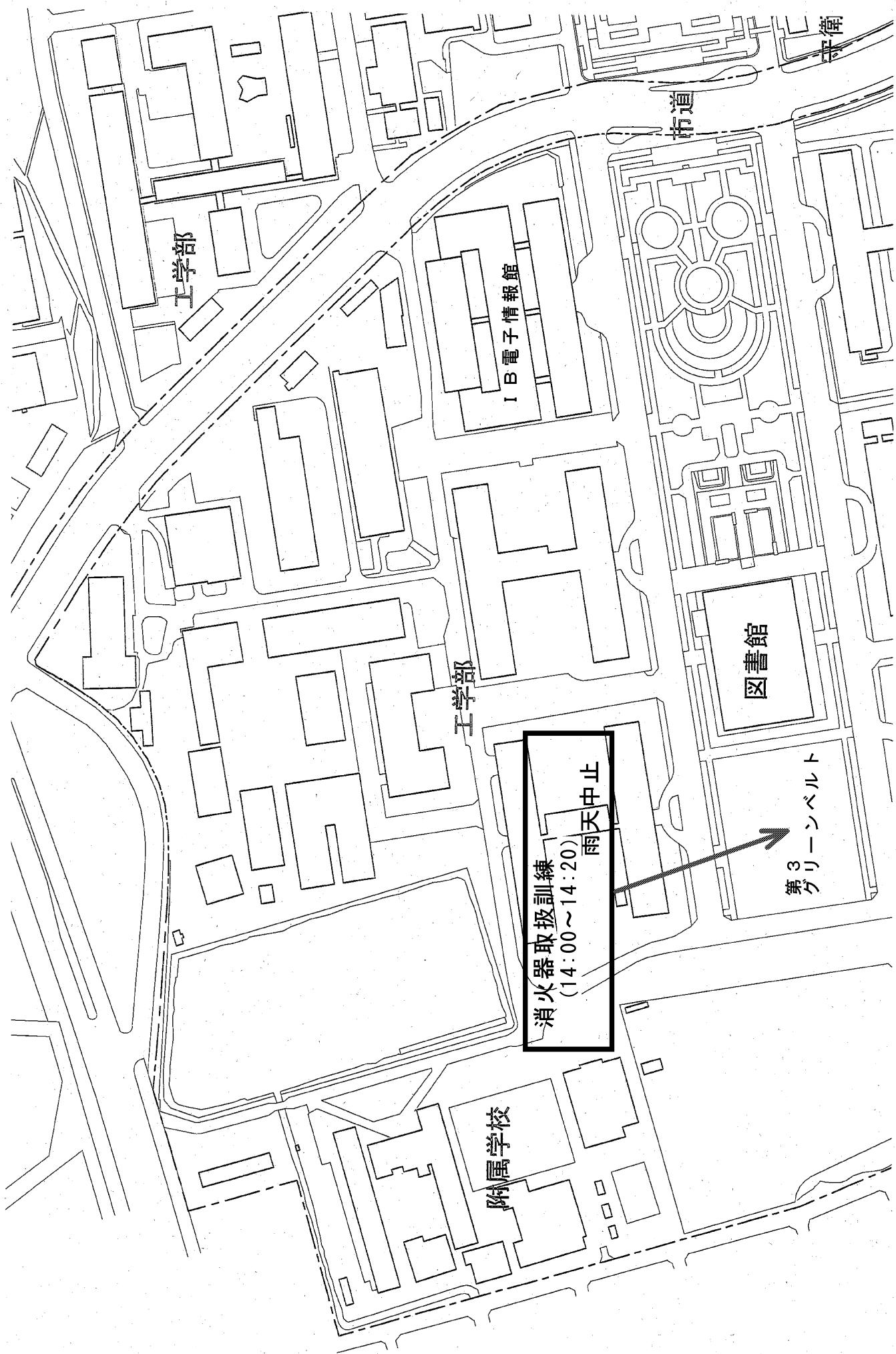


災害対策統括本部：
事務局1号館5階第2会議室

ア：消火栓取扱訓練場所

★：出火場所（2号館2階給湯室）

(平成21年10月9日(金)の地震防災訓練場所)



平成21年度 名古屋大学部局防災訓練計画(平成21年9月18日現在)

部局等	実施日時	訓練内容
教養教育院	平成21年10月9日(金) 14:00~15:45	1. 防災ビデオ(予定) 2. 避難経路の再確認(予定) 1) 非常階段見学 2) 避難経路確認
留学生センター	平成21年6月2日(火) 14:45~16:15	地震防災訓練に代えて、名古屋の外国人留学生・研究者のための地震防災研修会を地震・火山研究センターと共に催す。今年度の第1回研修会は6月2日に実施。第2回研修会は未定。
附属図書館	平成21年10月9日(金) 10:55~11:30	附属図書館4階(又は3階)北側の救助袋(富士斜降式)による降下体験訓練を行う。 救助袋のセット等の実施は、専門業者(セルス)の指導のもとに、避難誘導・救護班と警備・工作班が担当する。
文学部・大学院文学研究科	平成21年10月9日(金) 13:00~14:30	防災用備蓄品の点検・確認(備蓄場所・在庫品・在庫数・賞味期限等)避難経路・避難場所の確認
教育学部・大学院教育発達科学研究科	平成21年10月9日(金) 13:00~14:30	防災用備蓄品の点検・確認(備蓄場所・在庫品・在庫数・賞味期限等)避難経路・避難場所の確認
教育学部附属学校	平成21年 8月31日(月) 8:40~ 9:05	8月31日に防災避難訓練を実施する。 参加者:職員・生徒等 約650名
法学部・大学院法学研究科	平成21年10月9日(金) 13:00~14:30	防災用備蓄品の点検・確認(備蓄場所・在庫品・在庫数・賞味期限等)避難経路・避難場所の確認
経済学部・大学院経済学研究科	平成21年10月9日(金) 13:00~14:30	防災用備蓄品の点検・確認(備蓄場所・在庫品・在庫数・賞味期限等)避難経路・避難場所の確認
情報文化学部・情報科学研究科	平成21年10月9日(金) 14:00~15:45	1. 防災ビデオ(予定) 2. 避難経路の再確認(予定) 1) 非常階段見学 2) 避難経路確認
理学部・大学院理学研究科 アイソトープ総合センター	平成21年10月9日(金)(第3・4限目)	消火器・屋内消火栓による消火訓練 地震防災訓練に併せて、避難訓練を実施する。
医学部・大学院医学系研究科 未定 医学部附属病院 21年12月22日(火) 14時~		医学部・大学院医学系研究科については、今後開催する防火対策委員会で検討する予定 医学部附属病院は大地震を想定した安否・被害状況確認とトリアージ訓練を行う予定です。
"(大幸地区)	平成21年10月9日(金) 10:30~12:00	地震情報伝達訓練、模擬通報訓練、避難訓練、自衛消防隊設置、安否情報確認、消火訓練等を実施する。
工学部・大学院工学研究科	平成21年10月9日(金) 14:00~15:00	1 消防訓練 (1)出火(出火想定の部屋窓から赤旗表示)、(2)通報(学内)、(3)初期消火作業(模擬消火器)、(4)通報連絡(工学研究科災害対策本部への連絡)、(地区消防隊各班との連絡調整)、(5)避難誘導(避難者の誘導)、(6)救護訓練(東山地区全体の救命講習に参加(別日程))、(7)搬出訓練(非常持ち出し物品の搬出)、(8)警備(消火班の誘導、立入規制等)、(9)危険物R1等(高圧ガス、放射線関連施設の次災害防止措置) 2 消火器取扱訓練 (1)取扱説明、(2)消火訓練 3 屋外(屋内)消火栓取扱訓練 (1)取扱説明、(2)放水訓練
農学部・大学院生命農学研究科	平成20年10月9日(金) 10:30~12:00	訓練場所:農学部講義棟前及び圃場、参加者:職員・学生 約500名 全学防災訓練時に生命農学研究科消防訓練を実施する。 (非常通報・消防隊対応体制訓練・避難訓練・屋内消火栓放水訓練)
大学院国際開発研究科	平成21年10月9日(金) 13:00~14:30	防災用備蓄品の点検・確認(備蓄場所・在庫品・在庫数・賞味期限等)避難経路・避難場所の確認
大学院国際言語文化研究科	平成21年10月9日(金) 13:00~14:30	防災用備蓄品の点検・確認(備蓄場所・在庫品・在庫数・賞味期限等)避難経路・避難場所の確認
大学院環境学研究科・地球水循環研究センター	平成21年10月9日(金) 午前	(環境学研究科) 研究科(環境総合館)の学生等の安否確認、避難誘導等を中心とした訓練を実施予定。また、10月9日の地震防災訓練の際は、東山地区全体の消火栓取扱訓練及び消火器取扱訓練に参加する。 訓練場所 環境総合館 参加者:職員・学生 約50名
	平成21年10月9日(金) 午前	(地球水循環研究センター) 地球水循環研究センターの学生等の安否確認、避難誘導等を中心とした訓練を実施予定。また、10月9日の地震防災訓練の際は、東山地区全体の消火栓取扱訓練及び消火器取扱訓練に参加する。 訓練場所 地球水循環研究センター本館 参加者:職員・学生 約50名
環境医学研究所	平成21年10月9日(金)	全員が所定の避難場所に移動し、安否確認と自衛消防隊での役割確認を行う。 参加者:約90名
太陽地球環境研究所	平成21年10月9日(金)	部局防災隊の班長等によるミーティングを実施し、罹災時の対応、避難経路等について確認作業を行う。
エコトピア科学研究所	平成21年10月9日(金) 14:15~15:35	避難訓練 参加者:職員・学生190名 1)決められた時間に避難場所に集合し、研究グループ毎に整列し、安否確認を行う。 2)エレベータに閉じこめられるケースを想定し、電話の通信確認を行う。
情報メディア教育センター	平成21年10月9日(金) 午前(予定)	参加者:職員・学生20名 決められた時間に避難場所に集合し、研究グループごとに整列し、安否確認を行う。
情報基盤センター	平成21年10月9日(金) 14:15~16:15	消火器取扱訓練(本部実施に参加) 情報伝達訓練(基盤センター建物内放送設備利用) 安否確認システム登録訓練
総合保健体育科学センター	平成21年10月9日(金) 10:00~12:00	避難経路の確認、災害備蓄品の確認及び消費期限ギリの食材等について処分を行う。

(本部)被害状況報告

総務部	<input type="checkbox"/> 総務課 (□大学文書資料室 □広報室 □法務室) <input type="checkbox"/> 人事労務課 (□セクシャル・ハラスメント相談所 □男女共同参画室 □こすもす保育園・学童保育所 □シンドジオソーシャル) <input type="checkbox"/> 秘書課
財務部	<input type="checkbox"/> 財務課 □経理・資産管理課 (□旅費室 □豊田講堂-事務室 □野依記念学術交流館) <input type="checkbox"/> 契約課 (□職員クラブ - 宿泊予約センター・職員食堂・理容・カットバーア)
研究協力部	<input type="checkbox"/> 研究支援課 (□博物館 □高等総合研究館) <input type="checkbox"/> 社会連携課 (□産学官連携推進本部)
国際部	<input type="checkbox"/> 国際企画課 <input type="checkbox"/> 国際学生交流課 (□留学生会館 □インターナショナルレジデンス □留学生相談室 □猪高町宿舎 □リサーチャーズビレッジ大幸)
学務部	<input type="checkbox"/> 学務企画課 (□高等教育センター 課外活動施設 - □学生会館 □体育合宿所 □課外音楽芸術系 □体育系共用施設) <input type="checkbox"/> 学生総合支援課 (福利厚生施設 (□生協系施設 □ゲーリングサロン東山(花の木) □国際喫煙館) <input type="checkbox"/> 入試課
施設管理部	<input type="checkbox"/> 施設企画課 (□ファミリーマート名古屋大学店) □施設整備課 <input type="checkbox"/> 施設管理課 (□エネルギーセンター) <input type="checkbox"/> 環境安全支援課 (□環境安全衛生管理室 □環境指導員室 □総合案内所 □交通安全会 □交通安全会控室)
情報推進部	<input type="checkbox"/> 情報推進課 (情報連携センターを除く)
<input type="checkbox"/> 総合企画室 □監査室	
報告者・・・ _____	
内線 : _____ FAX : _____	
【第1次報告】 災害対策本部等集合人数 人	
【第2次報告】 被害状況 □あり □なし	
・負傷者・死者数 負傷者(意識あり) _____人、 負傷者(意識なし) _____人、 死亡者 _____人	
・構内で無事を確認した人数 _____人 (概数でも可) (内訳: 教職員 _____人、 学生等 _____人、 学外者・業者等 _____人)	
・被害の概要	
・その他 (自由記入)	

* 該当項目に□チェックしてください。

災害対策統括本部

(部局) 災害対策本部設置等報告（第1次報告）

(部局) 被害状況報告（第2次報告）

- | | | |
|--|---|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 教養教育院 | <input type="checkbox"/> 附属図書館 | <input type="checkbox"/> 文学部・文学研究科 |
| <input type="checkbox"/> 教育学部・教育発達科学研究科 | <input type="checkbox"/> 教育学部附属学校 | <input type="checkbox"/> 法学部・法学研究科 |
| <input type="checkbox"/> 経済学部・経済学研究科 | <input type="checkbox"/> 情報文化学部・情報科学研究科 | |
| <input type="checkbox"/> 理学部・理学研究科・多元数理科学研究科 | <input type="checkbox"/> 医学部・医学研究科 | |
| <input type="checkbox"/> 医学部保健学科 | <input type="checkbox"/> 工学部・工学研究科 | <input type="checkbox"/> 農学部・生命農学研究科 |
| <input type="checkbox"/> 国際開発研究科 | <input type="checkbox"/> 国際言語文化研究科 | <input type="checkbox"/> 環境学研究科 |
| <input type="checkbox"/> 環境医学研究所 | <input type="checkbox"/> 太陽地球環境研究所 | <input type="checkbox"/> エコトピア科学研究所 |
| <input type="checkbox"/> 情報基盤センター | <input type="checkbox"/> 総合保健体育科学センター | <input type="checkbox"/> 留学生センター |

報告者・・・

内線：

FAX：

【第1次報告】

災害対策本部設置時刻・・・ 時 分 災害対策本部等集合人数 人

【第2次報告】

被害状況 あり なし

・負傷者・死者数

　負傷者(意識あり) _____人、負傷者(意識なし) _____人、死者 _____人

・構内で無事を確認した人数 約_____人(概数でも可)

(内訳：教職員 _____人、学生等 _____人、学外者・業者等 _____人)

・被害の概要

・その他（自由記入）

第1次報告は地震発生後30分以内、第2次報告は60分以内を目途にお願いします。

通信手段が使えない場合は、第2次報告が第1次報告を兼ねても構いません。

* 該当項目にチェックしてください。

災害対策統括本部

平成21年10月27日
自然災害対策検討WG
災害対策室

平成21年度 名古屋大学地震防災訓練（後期）に関する 部局チェックリスト集計結果

部局： 教養教育院 附属図書館 文学部・文学研究科 教育学部・教育発達科学研究科 教育学部付属学校
法学部・法学研究科 経済学部・経済学研究科 情報文化学部・情報科学研究科
理学部・理学研究科・多元数理学研究科 医学部・医学研究科 医学部保健学科 工学部・工学研究科
農学部・生命農学研究科 国際開発研究科 国際言語文化研究科 環境学研究科 環境医学研究所
太陽地球環境研究所 エコトピア科学研究所 情報連携基盤センター 総合保健体育科学センター
その他（ ） **全23部局が回答（本部、留学生センター含む）**
(下線項目は今後見直しに対応すべき事項を指す)

＜訓練全般について＞

はい、いいえ

- ・部局の災害対策本部は無事に立ち上りましたか? 95%
 - ・部局の災害対策本部のメンバーは何人中何人集まりましたか? (集合率 83%)
 - ・防災隊が組織され、腕章をつけていますか? 91%
 - ・部局内外の連絡に携帯電話、固定電話、FAX、メールを利用しないことを徹底しましたか? 95%
 - ・揺れ(疑似)が収まってから、学内の防災無線を聞くための工夫がされましたか? 82%
 - ・防災無線は屋外のスピーカー等により、十分聞こえましたか? 36%
 - ・地震後に本部から連絡がない場合でも、部局の判断で部局災害対策本部を立ち上げることを確認しましたか? 86%

＜室内の安全対策や設備について＞

はい いいえ

- | | |
|----------------------------------|------------------------------|
| ・家具などの転倒防止対策は徹底されていますか？ | 59% <input type="checkbox"/> |
| ・本棚の本の落下・飛散対策は徹底されていますか？ | 32% <input type="checkbox"/> |
| ・揺れによるガラスの破損・飛散に何らかの対策がとられていますか？ | 22% <input type="checkbox"/> |
| ・電池式のラジオが机のそばに常備されていますか？ | 41% <input type="checkbox"/> |
| ・懐中電灯は備えられていますか？ | 59% <input type="checkbox"/> |
| ・防災隊は拡声器が常備されている場所を把握していますか？ | 68% <input type="checkbox"/> |
| ・防災隊は防災無線の使用方法の確認を徹底しましたか？ | 50% <input type="checkbox"/> |
| ・防災隊は消火栓の場所、使用方法を知っていますか？ | 68% <input type="checkbox"/> |
| ・防災隊は消火器の使い方を知っていますか？ | 82% <input type="checkbox"/> |
| ・トイレの使用を制限しましたか？(停電時は使用不能) | 32% <input type="checkbox"/> |
| ・電気施錠の部屋にいる人の安否を確認できる体制が整っていますか？ | 32% <input type="checkbox"/> |
| ・サーバ室など温度（または湿度）を一定に保つ部屋はありますか？ | 86% <input type="checkbox"/> |
| ・上記が「はい」の場合、その部屋の停電対策は十分ですか？ | 50% <input type="checkbox"/> |

＜情報管理について＞

はい いいえ

- ・普段から重要なデータをバックアップするよう周知徹底されていますか? 59% □
 - ・データ管理上、災害時にも困らない取り組みができていますか? 41% □

<避難について>

	はい	いいえ
・訓練中、エレベータを使わないよう徹底しましたか？	86%	<input type="checkbox"/>
・出入り口付近に物を置かないように徹底されていますか？	95%	<input type="checkbox"/>
・避難路を塞ぐ可能性がある大きな掲示物等は、固定されていますか？	86%	<input type="checkbox"/>
・建物内の避難ルートが、唯一となってしまう場合（部屋）がありますか？	<input type="checkbox"/>	64%
・階段は手すりにつかまって利用することを徹底していますか？	23%	<input type="checkbox"/>
・停電時に電気施錠の部屋から脱出する方法が周知されていますか？	27%	<input type="checkbox"/>
・停電時の自動ドアの対処法を周知していましたか？	27%	<input type="checkbox"/>
・建物外の道路が壊れていることを想定した避難計画を立てていますか？	18%	<input type="checkbox"/>
・余震でガラスが降ってくることを想定した避難計画を立てていますか？	18%	<input type="checkbox"/>
・負傷した居住者も避難場所に辿り着ける避難計画を立てていますか？	27%	<input type="checkbox"/>
・屋外の避難路は3ルート以上確保できていますか？	55%	<input type="checkbox"/>
・避難路上の危険な箇所をチェックするなどの検討がされていますか？	41%	<input type="checkbox"/>

<統括本部への報告について>

災害対策統括本部への報告、以下のどの方法で報告しましたか？当てはまるものにチェックを入れてください。（「その他」の場合は（ ）内にその方法を書いてください）

52% 事前に準備されていた報告書のテンプレートに手書き記入
0% 白紙にすべて手書き 9% 報告書テンプレートをコピーして手書き記入
0% パソコンを使って作成 43% 防災無線で内容を報告（報告書なし）
0% その他（ ）

<部局の防災マニュアルについて>

下記のチェック内容が防災マニュアルに記載されていますか？記載があるものにチェックを入れてください。

48% 家具の転倒防止対策	35% ガラスの飛散に関する対策
13% 懐中電灯など非常時の灯りについて	30% 消火器・消火栓の取り扱い等に関する事項
26% 屋内の避難路の整備について	13% 停電による各種問題とその対応
43% 負傷者および災害時要援護者への対応	4% 重要データの災害時の管理について

<今後の課題>

今回の訓練を通して特に困ったことがあれば書いてください。

（留学生への周知、防災無線が聞こえない、車等の障害物のため避難に支障をきたした、職員以外のスタッフの扱いを決めてなかった、防災訓練の重要性を理解してもらえない）

今回の訓練を通して部局防災マニュアルに新しく記載すべきと考えられる事項を書いてください。

（ガラスの飛散、消火器・消火栓の取扱い、停電による各種問題、重要データの管理、講義室での対応）

部局単位ではなく全学的に取り組むべきと考えられる事項があれば、下記に記載してください。

（備蓄、トイレ対策、保健管理室の運営方法、全職員の防災意識啓発、地域避難者の扱い、転倒防止対策）

平成 21 年度 名古屋大学地震防災訓練における救命講習について

2009 年 8 月 18 日
災害対策室

救命講習の内容

- ・保健管理室に指導を仰ぎつつ、名古屋市消防局の協力により、普通救命講習 I の出張講習（随時救命講習）を行う。
- ・普通救命講習 I （成人コース・3 時間）は、8 歳以上の心肺蘇生法を中心に学び、講義（応急手当の必要性について（15 分））および 実技（心肺蘇生法、AED 取扱法、異物除去要領、止血法（155 分））からなる。講習修了者には、名古屋市消防長の認定する「救命講習修了証」が交付される。

実施日程

- ・以下の日程で実施する。（計 5 回・150 人受講可能）

10 月 14 日（水）13:00-16:00 定員 30 名 環境総合館 1 階レクチャーホール
10 月 15 日（木）13:00-16:00 定員 30 名 環境総合館 1 階レクチャーホール
10 月 19 日（月）13:00-16:00 定員 30 名 環境総合館 1 階レクチャーホール
10 月 26 日（月）13:00-16:00 定員 30 名 環境総合館 1 階レクチャーホール
10 月 27 日（火）13:00-16:00 定員 30 名 環境総合館 1 階レクチャーホール

受講者内訳

- ・全学の災害対応力向上を目的とした訓練のため、各部局から一定数の受講者（職員数の 7% 程度）を募る。今年度は昨年度に引き続き実施のため、部局内における災害時の責任者・対応担当者から積極的に参加を募る。なお、昨年度実施の「救命講習修了証」交付者については、新規の受講希望者がいる場合は可能とする。（約 150 名）
- ・基本的には教職員とする。定員に余裕がある場合には学生の参加を募る。

受講の際の注意事項

- ・開始 5 分前（12:55）には会場に参集する。遅刻は厳禁
- ・スラックス・ジャージ等の動きやすい服装で参加し、髪の長い人は結束するなどして邪魔にならないようにする。
- ・講習を欠席する場合には施設管理部環境安全支援課環境管理掛（内線 4997）まで連絡する。
- ・人工呼吸訓練用感染防護品（キューマスク）を各 1 つずつ用意する。（これは大学側で事前購入する。）

平成21年度 名古屋大学地震防災訓練（後期）における救命講習

部局等	参 加 者 数					
	10月14日 (水)	10月15日 (木)	10月19日 (月)	10月26日 (月)	10月27日 (火)	計
本部 総務部	1	2	1	1		5
財務部	1	1	1			3
研究協力部						0
国際部					1	1
学務部	1					1
施設管理部	1				1	2
情報連携統括本部			1			1
本 部 合 計	4	3	3	1	2	13
留学生センター						0
博物館						0
附属図書館	1	1				2
文学部・大学院文学研究科		1				1
教育学部・大学院教育発達科学研究科		1		1	2	4
教育学部附属学校		1				1
法学部・大学院法学研究科		1	1	1	1	4
経済学部・大学院経済学研究科	1	1	1			3
文系事務部	1	1				2
情報文化学部・大学院情報科学研究科	2	1	1	1	1	6
理学部・大学院理学研究科	2	1	3	3	1	10
多元数理科学研究科	1	1		1		3
医学部・大学院医学系研究科（大幸地区）		1	1			2
工学部・大学院工学研究科	5	3	6	7	5	26
農学部・大学院生命農学研究科	4	1	2	2	1	10
生物機能		1				1
大学院国際開発研究科				1		1
大学院国際言語文化研究科			1	1	1	4
大学院環境学研究科	1	5	5	5	4	20
環境医学研究所				1		2
太陽地球環境研究所				1		1
エコトピア科学研究所	1	1	1			3
研究所事務部					1	1
総合保健体育科学センター	1					1
ベンチャー・ビジネスラボラトリ	1	1				2
小型シンクロトロン	1					1
名大生協	2	2				4
その他（遺伝子施設、年代測定、R I）				2	1	3
部 局 合 計	24	26	25	24	20	119
講 習 可 能 者 数	30	30	30	30	30	150
講 習 申 込 者 数	27	30	27	25	25	134
合 計（講 習 参 加 者 数）	28	29	28	25	22	132
講 習 修 了 者 数	28	29	28	25	22	132

揺れているとき…

- 自分の身の安全を守るために、教室の前でしゃがんで頭を守る

2-A. 「落ち着け！机につかまれ！」

2-B. 「落ち着け！頭を守れ！」

Aは机＆イスが固定されている部屋 Bは机＆イスが固定されていない部屋

机の下にもぐるか否か －2007年新潟県中越沖地震災害に学ぶ－

震度6強を記録した、新潟県柏崎市の街中で、果物屋さんに来ていたお客様が、揺れにあわてて机の下にもぐろうとしたとき、机におでこをぶつけて大きなアザを作ってしまったそうです。余裕があれば机の下へもぐるべきですが、簡単ではありません。訓練を重ねた方しかもぐれません。

揺れがおさまったら…

- 教室へ残るよう指示する。トイレに行っている学生がいれば探して教室へ戻るよう指示する。

- 安否確認カードを書かせて、前に出した者から帰宅するよう指示する。

外に出るタイミングは？

本震がおさまったとき。小さな余震に気をつけながら出る。帰宅困難者は、教養教育院の周辺道路に一旦避難し、教職員の指示に従って建物内緊急避難室へ入る。

建物の外へ出るときの危険 －1995年阪神・淡路大震災に学ぶ－

兵庫県神戸市の「人と防災未来センター」に、一部が陥没したヘルメットが展示されています。これは、阪神・淡路大震災のとき、ヘルメットをかぶって外に出ようとした人の頭に瓦が落ちてきたためにできた陥没です。何もかぶっていなかつたらどうなっていたことでしょうか…。建物の外へ出るときは、必ず頭を守りましょう

揺れているとき…

- 机、イスが床に固定されている場合は、机につかまる。
机、イスが床に固定されていない場合は、頭を守る。

机の下にもぐるか否か – 2007年新潟県中越沖地震災害に学ぶ –

震度6強を記録した、新潟県柏崎市の街中で、果物屋さんに来ていたお客様が、揺れにあわてて机の下にもぐろうとしたとき、机におでこをぶつけてしまつたそうです。余裕があれば机の下へもぐるべきですが、簡単ではありません。訓練を重ねた方しかもれません。

揺れがおさまったら…

- 教室から飛び出さないこと。教員の指示に従い、安否確認カードを書いて提出する。
- 安否確認カードの提出が終わったら帰宅する
- 建物内、例えば階段等では手すりにつかまるなど、余震に細心の注意を払って速やかに外へ出ること

外に出るタイミングは？

本震がおさまったとき。小さな余震に気をつけながら出る。
帰宅困難者は、教養教育院の周辺道路に一旦避難し、教職員の指示に従って建物内緊急避難室へ入る。

建物の外へ出るときの危険 – 1995年阪神・淡路大震災に学ぶ –

兵庫県神戸市の「人と防災未来センター」に、一部が陥没したヘルメットが展示されています。これは、阪神・淡路大震災のとき、ヘルメットをかぶって外に出ようとした人の頭に瓦が落ちてきたためにできた陥没です。何もかぶっていなかつたらどうなつていたことでしょうか…。建物の外へ出るときは、必ず頭を守りましょう

Webアンケート集計結果

Webアンケートは、2006年度から実施しており、2009年度までの4回の回答者数の推移は、586名、1047名、354名、そして今回が1196名と過去最大の回答者数となった。

設問1：安否入力が必要であることを、どのように知りましたか？ multi

- | | | |
|--------------------------|--------------------------|---------------------|
| 1. 名大ポータルで | … 19% | 2. 訓練告知ポスターを見て… 11% |
| 3. 災害対策室のHPを見て… 2% | 4. 知人から聞いて … 3% | |
| <u>5. 教職員から聞いて … 23%</u> | <u>6. 事務からの連絡 … 6.5%</u> | |
| 7. 安否入力を知らなかった… 5% | | |

設問2：安否入力は容易でしたか？ Single

- | | |
|----------------------|--|
| 1. 非常に簡単 … 60% | |
| <u>2. やや簡単 … 25%</u> | |
| 3. やや難しい … 6% | |
| 4. 非常に難しい … 2% | |
| 5. 入力していない… 7% | |

設問3：今回の訓練のねらいや内容についてどのように知りましたか？ Multi

- | | |
|--------------------------|--------------------------|
| 1. 名大ポータルで … 13% | 2. 訓練告知ポスターを見て… 12% |
| 3. 災害対策室のHPを見て… 3% | 4. 知人から聞いて … 2% |
| <u>5. 教職員から聞いて … 23%</u> | <u>6. 事務からの連絡 … 5.9%</u> |
| 7. 知らなかった … 13% | |

設問4：訓練に参加しましたか？ Single

- | | |
|-------------|--|
| 1. 参加 … 60% | |
| 2. 不参加… 40% | |

設問5：(不参加の人) その理由を教えてください。multi

- | | |
|---------------------------------|--|
| <u>1. 訓練実施時間に不在 … 69%</u> | |
| <u>2. 職務、講義が中断できないため … 38%</u> | |
| 3. 地域の防災訓練に参加のため大学では参加しない… 0.2% | |
| 4. 訓練が非現実的であるため … 1.4% | |
| <u>5. 参加したくないから … 34%</u> | |
| 6. 訓練の開始に気づかなかつた … 2.8% | |

設問6：(参加の人) 今回の訓練は停電を想定しました。あなたが訓練中に気をつけたことは何ですか？ Multi

- | | |
|---|--|
| 1. 摆れているとき（10：30）頭を守るなど身を守る行動をとった … 16% | |
| 2. 摆れの後、階段の手すりにつかまって避難するなど余震を想定した … 4% | |
| 3. 避難中「おはし」（おさない、走らない、しゃべらない）を守った … 9% | |
| <u>4. 停電を想定して、エレベーターやトイレの利用を控えた … 38%</u> | |
| <u>5. 建物内の安全性を確認しながら避難した … 20%</u> | |

6. 自動ドアが開かないことを考えて行動した	… 4 %
7. 非常扉、消火栓、非常灯などがどこにあるか確認した	… 8 %
8. 特に何もしなかった	… 4 3 %
9. その他	… 3 %

設問7：(回答者全員) あなたが思う「訓練」の重要度を教えてください。 Single

1. 極めて重要（講義、試験と同等）	… 5 0 %
2. やや重要（講義、試験の次に）	… 3 8 %
3. あまり重要ではない	… 7 %
4. 不要	… 0 . 6 %
5. 考えたことがない	… 3 %
6. その他	… 2 %

設問8：今後どのような訓練を実施すべきだと思いますか？ Multi

1. 今までどおりの訓練でよい	… 3 7 %
2. 負傷者の手当ての方法（包帯の巻き方など）	… 2 5 %
3. グループで行う「机上訓練」	… 7 %
4. 全学で一斉に避難する「一斉避難訓練」	… 2 3 %
5. 1日かけて行う「大規模防災訓練（炊き出し、テント設営など）」	… 1 3 %
6. 交通機関の停止を考慮して徒步で帰宅する「帰宅訓練」	… 1 0 %
7. 夜間に行う「夜間訓練」	… 5 %
8. 業務、研究、講義などを停止したときの問題点を抽出する「停止訓練」	… 2 3 %
9. その他	… 5 %

＜自由記載欄の意見＞

設問6：(参加の人) 今回の訓練は停電を想定しました。あなたが訓練中に気をつけたことは何ですか？

Multi 「9. その他」 に記載された意見（抜粋）

- ・ 伝達訓練は電話が使えないで、足を使って伝えた。
- ・ 地震と停電によるオートロックドア（放射線施設なので常に施錠）の故障を想定しました。カードキーを持っていても通常のキーは身につけていないケースが見られました。
- ・ 照明、パソコンの電源を off

設問7：(回答者全員) あなたが思う「訓練」の重要度を教えてください。 Single

「6. その他」 に記載された意見（抜粋）

- ・ 東海地域に住むからには必須と思う。
- ・ 誰が、どこに誘導するかは最低限、知っていなければ行けないと思うので、そのことを周知させるという意味で訓練の実施と参加は重要と思います。
- ・ やるなら、講義を中止して、実際に避難させるなど、本格的にやるべき 私はずっと研究室の机の前にいたが、研究室所属者はほとんどそのような感じではないか それでは訓練が無意味
- ・ 避難訓練というよりも、地震がありえることを常に意識する、という訓練になっているように思う。この

点は意義があろう。

- ・ 大変重要なことであるので、もっと強制的に訓練をさせるべきだと思う。事前連絡が全くなく、訓練があることを知らなかつた。
- ・ 形式だけの訓練では意味がないので、設問8で回答したような実践訓練をするべきだと思います。
- ・ 講義・試験等とは比べものにならないほど重要

設問8：今後どのような訓練を実施すべきだと思いますか？ Multi

「9. その他」に記載された意見（抜粋）

- ・ 事前通達なしで行う
- ・ 大学の時間中に地震がおきたときは、どう行動すればいいのか各学部・研究室などで（建物の強度や本棚などの配置の状況などを考えて）避難経路や次の行動を話し合うなどし、わかりやすい掲示などあると安心だと思う。これも訓練（シュミレーション）だと思う。
- ・ 事前に説明会等を一切行わず、うまくいかなくて当然のスタンスで訓練を実施し、問題点を抽出し、この状況をふまえて事後に報告会講演会等を行う「実際即応訓練」
- ・ 震度7くらいの疑似体験訓練 サーバ復旧の訓練
- ・ 通常使う階段が使えなくなった時を想定した訓練
- ・ 近隣の住人も参加しての全学訓練
- ・ 実際の災害の体験を聞く（神戸大学とか）
- ・ 震災後にどのように業務を復旧させるかの想定訓練
- ・ 他機関との合同訓練
- ・ 災害時には、部局対策本部として、安否確認だけでなく様々な作業指示が必要となる。指示→作業（これは訓練では略す）→報告→新指示のような訓練も必要。災害時になると何を指示するかわからない事態になり、混乱を招くおそれがある。
- ・ 部署によっては避難経路の確保、各自のとるべき望ましい行動が特にマニュアル化されていないので、その整備も兼ねて訓練中に意見を出し合うような訓練はどうでしょう。
- ・ 消火訓練
- ・ 毎年同じではなく、今年は「焼き出し」など、何かに重点を置くと、参加者も意識を強めて興味を持って参加できると思います。

そのほか、ご意見ご感想などお寄せください　に記載された意見

<無線、アナウンスに関する意見>

- ・ アナウンスの音が、建物で反響して全く聞き取れなかつた。
- ・ 放送が聞こえません。今回工事を近くでしているのでその音にも消されて全く聞こえませんでした。
- ・ 機密性の高い実験室内にいると、訓練開始の連絡が全く聞こえませんでした。
- ・ 全館放送内容が全然聞こえなかつた。保健管理室の近くにもスピーカーを設置してほしい！保健管理室内において確認できる方法を考えてほしい(けが人の搬送があるため)
- ・ 地震発生サイレンが聞こえませんでした。
- ・ 訓練放送の音源が外にしかないため、窓を開けていれば明瞭に聞こえるものの閉めるとこもって何を言っているかわからなかつた
- ・ 遺伝子実験施設では警報が聞こえなかつた。
- ・ 防災放送がビル間で反響して聞き取れなかつた(太陽地球環境研究所=共同教育1号館)。

- ・ 大幸キャンパス 生協購買にいた学生は避難のアナウンスが聞こえなかったと言っておりました。
- ・ 防災無線(屋外のスピーカー)からの音が聞こえないところが多かったので、何らかの対策が必要だと感じました。
- ・ 総合研究実験棟では放送がほとんど聞こえませんでした。具体的には、何かが放送されているのは窓を開けて耳をこらすとわかるものの、普段通り窓を閉めて室内で実験や話声などの物音がする場合には内容を聞き取ることはできません。窓から離れた位置では、放送に気づいていない学生もおりました。
- ・ 防災放送が聞き取りにくく、内容が分からなかった。
- ・ 学内の放送の音声の内容が、エコーがかかっていて、何を話しているか、まったくわからなかった。
- ・ 居室(共同教育実験施設・総合研究実験棟)の関係か、訓練会誌のサイレンが予め窓を開けていたにもかかわらず良く聞こえなかった。その後のアナウンスは十分聞こえた。
- ・ 放送が聞こえなかった。
- ・ 放送がほとんど聞こえませんでした。
- ・ アナウンスについて不鮮明で聞き取れない部分有り
- ・ 他部局の工事が、行われていたため、館内放送が聞こえなかった。
- ・ 工事の音がうるさく、校内アナウンスの音が聞こえなかった。訓練時には工事などしないよう事前に通知すべきかと思います。
- ・ 防災放送の内容が聞き取れなかった。
- ・ 訓練は知っていたのですが、時間になっても放送がなく?と思っていたら、実は外部では放送があったと知りました、研究室にいてもわかるような緊急放送、通知がいざというときには必要な気がします。
- ・ 防災放送が聞き取れない(山の上地区)。現在の訓練がうまく機能しているとは思えないので、その充実が優先課題。
- ・ 防災無線の聞こえが悪かった
- ・ 屋外の放送が聞こえない、屋内の放送がない。
- ・ 今回の避難訓練で、警報が鳴ったらしいのですが、理学館内は、警報が鳴りませんでした。
- ・ 工学部9号館は、放送が聞こえづらかった
- ・ 防災無線が聞こえにくく有事の際に活用できるか不安
- ・ 館内放送が聞き取りにくかった(工学部3号館南棟)。声質や音量を調整して欲しい
- ・ 工5号館では、部屋によって防災無線の声が非常に聞き取りづらいことが判明したので、善処を望む。
- ・ 放送が聞こえにくく、訓練の始まりがわかりにくかった。
- ・ 室内で廊下に一番近い場所に座っていたのですが、館内放送が聞こえませんでした。廊下では聞こえたそうです。
- ・ 屋外スピーカーからのアナウンスは、建物内ではほとんど聞こえませんでした(草刈り?作業の騒音が大きかったです)。
- ・ 防災無線が聞き取れない箇所が多すぎる。
- ・ 避難を知らせる放送が入らず、「これではみんな死んでしまうね」と言いながら、指定された時間になったので避難しました。実際に災害にあったら、どうやって自宅に帰ろうか、それが一番心配です。
- ・ 放送等が聞こえなかった。
- ・ * 防災無線放送が全く聞こえないので心配です。(法学研究科棟1階で勤務) * 職員の方たちが役割を負つて訓練されているらしいことはわかったという訓練でした。
- ・ 防災のサイレンについて。山の上の建物内で窓を全開にし、窓際に座っていた状態でサイレンの音が聞こえませんでした。改善の余地があるように思います。
- ・ 校内放送の音とサイレン(ブザー?)の音が重なり合って、放送が聞き取れなかつたので、その点をどうにか

改善して欲しい。

- ・訓練で、防災放送がほとんど聞こえない場所があり、訓練の開始を認識できない参加者が多数あった。何らかの対処が必要と思う。
- ・訓練開始の合図が全く聞こえなかった。開始されたのを窓から外を見て避難している人を見て確認し避難した。停電想定とは聞いていなかった。
- ・放送が研究室の中まで聞こえないので改善してほしい。
- ・放送は反射したりして、ほとんど中身が聞き取れなかった。
- ・実験をしていたら、合図のサイレンがまったく聞こえなかった。もし、緊急に放送や呼びかけがあつても対応できない。
- ・学部もしくは学科内の問題かもしれないが、今年はあまり訓練の手順がはつきりしなかった。授業中に学生を連れて訓練に参加することが推奨されていたのかどうか明確ではなかった。事務から来た手順書では、停電が想定されていることはわかつたものの、防災無線でのアナウンスがあるのだろうと思っていたところ無かったので、授業を中断せず、結果的に不参加になってしまった。

<安否情報入力に関する意見>

- ・mynu.jp から入力を試みましたが、安否情報まで辿り着くのに時間がかかりました。アドレスが分からなくとも検索である程度安否情報のページにたどり着けるようにしてもらえるとありがたいです。
- ・安否確認にパスワード不要。緊急時であれば、職員は氏名のみ、学生は学籍番号と氏名で十分。地震の際、静岡大学では、学生のクラブが、クラブ員全員の安否を携帯電話で確認していた。本学でも同様の取り組みをクラブに依頼すべき。リアカー や バールなどが、施錠された地下室等に収納されているケースがある。わかりやすい場所（ケースや災害対策用具室を設けて）に置くべき。濫用が心配なら、非常時に破壊解放できる錠とか、開くとベルがなるようなドアをつければよい。
- ・もっと簡単な ID の方がよい。思い出せない。
- ・全学IDと生年月日の組み合わせでログインできなかった。
- ・いちいちパスワードやらを入力しなくても、各個人専用のリンクサイトを記したメールが携帯に来るのかと思ってました。
- ・安否登録システムの認証がメールアドレスや誕生日でできるようになっていて、以前より登録しやすくなつたと感じた。
- ・災害時に、自分を全学 ID を思い出して打ち込み、安否確認をすることは、思えない。こうやって落ち着いているときのみできる操作。操作自体は易しいが、ID を覚えていないし、災害時に必要性も感じないだろう。すごく無意味な行為のように思える。
- ・学校としては個人でPCに安否情報入力より、研究室単位などで人数確認のみでよいと思う。実際の災害時にPCを使えるとも思えない。
- ・現実に淡路阪神大地震のような大災害が起きた場合、安否確認は、私はID番号を覚えていないので、不可能だと思います。
- ・携帯からの安否確認入力に全学 ID or 名大 ID が必要だが、みなさん覚えているのだろうか？職員証、学生証の裏面に記載されているようだが、それは周知されているのか？（私は知らなかつた）メールアドレス認証もあるようだが、気づきづらい。ID 認証と同じくらい目立つようにしてはどうか？
- ・名大ポータルからの「安否情報入力」だと、アドレスが違う、ブランクページになりました。
- ・研究室の学生・院生について、常在ではないので在不在確認はできても、安否確認は難しい。
- ・安否確認への携帯電話からの入力の際に、パスワード入力で***表示になると、PC とは入力方法が異なるので、パスワードを入力しにくいのですが。

- ・ ID など緊急の場合に分からず、現実的でないよう感じました。
- ・ 名大ポータルサイトを用いた安否確認ですが、ポータルサイトの ID および pwd を記憶している人はわずかです。デフォルトは氏名と生年月日で登録できるようにすべきです。
- ・ 安否確認をする作業自体は簡単だったが、安否を入力するサイトにたどり着くのはオフィスからだったから可能だった。自宅からだったら、安否情報を送るサイトにたどり着かなかつたろう。もっと簡単な連絡先は無いものか。
- ・ 停電時のバックアップシステムなどが必要。災害時に安否確認を入力するモチベーションに欠ける。登録すると複数のメールアドレスに安否情報が送信されるなど、ユーザー側に登録したいと思わせるシステム作りが無ければ、わざわざ災害時に入力しない。もし非常によいシステムができたとして、一斉にアクセスした際のキャパシティーも要検討。
- ・ 携帯電話でのインターネットへの接続ができないため、災害時にこのようなシステムを利用することは非現実的なことに思えた。また、大規模な災害が起これば携帯電話からでもインターネットに正常に接続できなくなるかも知れない。
- ・ ポータルのアクセスにパスワードが必要なのが、いざというときに不備を招く。パスワードの変更方法の容易化や、忘れた場合のあいことば、秘密の質問機能に相当するものが必要。事務に聞かないとわからないのでは、いざというときアクセスできないのと同義。
- ・ 携帯電話のメールサービスを使用していない場合、安否情報入力はどうするのでしょうか？そのような方もいることを想定して登録 100%を目指すとおっしゃっているのでしょうか？この点が訓練中の説明で疑問に思いました。
- ・ 毎年訓練が行われているが、反省点、変更点の現場(各号館の消防隊構成員)へのフィードバックが全くなき。一斉放送は音が反響して不明瞭だった(工 5 号館)。各部屋の在室人数の把握に意味を見いだせない。大地震の際は屋外への避難が優先で、部屋毎には逃げ遅れた人がいないか確認が取れたかの情報を集めるべき。本気で情報を集めるつもりであれば、訓練の前にのみ安否人数確認用紙を配るのでなく、確認用紙の各部屋や講義室への常備を義務づけるべき。安否確認サイトに、全学 ID でログインできなかった。名大 ID でログインできた。
- ・ 停電が想定されての訓練ですが、メールでの安否確認は必要でしょうか？
- ・ 安否情報の確認についてですが、ID を常に知っている人の確率はどのようにお考えでしょうか？パスワードについては、生年月日でも可能となっていますので、対応は可能だと思いますが、ID については一考の余地があるのでは？訓練でさえ、手帳とかを探して確認するようでは、いざという時に機能するかは疑問です。お疲れ様です！一生懸命に作業されていることには感謝しています。少しずつでも、よりたくさんの方が情報を寄せやすいシステムにして頂ければと思う次第です。
- ・ メールアドレスや登録携帯電話番号を全学 ID の替わりに安否確認画面に login するときに使用できる様にして欲しい
- ・ 安否確認入力はとてもよいシステムだと思いますが、非常時に ID を正確に覚えていて入力できるか不安です。パスワードは大丈夫だと思います。
- ・ 「全学が停電となり、電話、通信・OA機器の使用不可、エンレベーターの停止、トイレの使用不可 などの制限をした想定」にもかかわらず、ウェブを使った安否確認は矛盾するように感じます。長時間に及ぶ停電下、全ての計算機とネットワークが使用不可の状況中で、どのように安否確認するのかについて方針を知りたいと思いました。
- ・ 大地震などパソコンが使えない、また携帯電話が充電できない際の安否確認システムは現実的でないと思う。
- ・ 非常に自分の ID とパスワードが入力できるかどうか(どこかをさがさないとでこない)疑問。ID はメールア

ドレスのほうがベター

- ・ 安否確認の情報登録の ID を覚えていられない。学生証がないと分からないので、他の方法でもログインできる方法を加えてほしい。
- ・ メール以外の伝達方法もあつたらいいと思う。
- ・ 名大が広域避難所になっていることと、構成員の避難・救助行動とはどういう関係になっているのか、知りたい。停電の想定ということで直後に安否確認の登録をしなかったら、そのまま日常にもどり忘れてしまった。申し訳ないと思います。ただ安否確認の実際の登録はどこからどのようになされる想定されているのか、あらかじめお知らせ願いたいです。
- ・ 訓練における部局別安否確認情報を一般にも開示していただけると、その効率性が認知され、安否情報登録の率も向上するのではないか。
- ・ 携帯からだとパスワード認証が面倒です。例えばメールを送信するだけでも本人確認は出来ると思いますので、より現実的な対応に変えた方が良いと思います。
- ・ 全学IDやパスなどは忘れている人も数多くいると思うので(私も入学時に配布された資料を元に入力しました)、もっと簡単にできなければ、効力を発揮することはないでしょう。
- ・ 安否確認の為に、名大IDが必要だが、IDは自分で決められず、長い為、常にメモを出してみないと分からぬ。パスワードと同じように自分で決められるように出来ないか。
- ・ ポータル入力にIDを要求されても覚えていないので氏名にして欲しい
- ・ 入力にログインが必要なのはわかるけれど、時間がかかりすぎる。
- ・ システムが使いにくすぎる。ユーザーフレンドリーでないため、災害時にイライラすること間違いないし。
- ・ 安否確認を行うことは賛成ですが、災害が起きた場合に PC や携帯電話が利用できない場合が想定されます。また、安否情報の入力には名古屋大学 ID の入力が必要ですがこれは非常に暗記するのが困難なもの割り当てられているので、災害時にメモ等を紛失した場合困るのではと思いました。
- ・ 既にあるのかもしれないが、名大ポータルサイト等に災害の際の避難経路や避難場所を分かりやすく書いて頂きたい。MyNU の学内災害関係資料のリンクが切れていて読めないので、更新して頂きたい。できれば ID ではなく、学籍番号で管理して欲しい。ID は覚えにくく、緊急時にすぐに思い出せるか、調べられるか疑問である。
- ・ 安否情報には、全学IDとパスワードが必要で、これを憶えている人は少ないのではないか？他のアクセス方法が必要である。
- ・ もし、本当に災害が起こったら、私は保育園に預けている子供や、小学校に行っている子供の御迎えなどがあり、大変申し訳ないのですが、私の安否確認などやっている時間はない(あるいは、ずっとあと)と思います。

<訓練、防災意識に関する意見>

- ・ 部局での訓練内容の事前メールが届いてなかったです。訓練自体の参加もできませんでした。担当者からの通知は徹底してもらいたいです。
- ・ 時間設定がよくない。二時間目の授業開始直後なので、講義室安否確認で学生の状況を確認するには(名簿に○をつけさせる)時間が少なすぎ。(授業開始直後に名簿をまわして○をつけさせるため)
- ・ 以前の部署は非常にしっかりと計画、マニュアルを持っていて、事前の説明会も行ない、非常時に各自がやるべきことを常日頃から了解している状態でしたが、今回はまったく不透明でした。この部署にいる間に災害が起こったらと思うと不安です。
- ・ 前年までに比べると、皆さん真剣に取り組んでいたように感じました。1点気になったのですが、出入口が狭いので、実際に地震が発生した場合、避難する人達が殺到し、パニックに陥るのではないでしょうか。

- ・ 近年は職員の入れ替わり(非常勤・派遣等)も激しいため、今と同じように、少なくとも年に一度はこのような訓練をしておいたほうが良いと思います。消火器の場所の確認など現在の訓練内容でも効果はあると思いますが、大地震が起きる可能性も高いことから、2~3 年に一度程度でも全員参加の大規模な訓練を取り入れるとより良いと思います。
- ・ 防災講演会に出られなかつたので、参考資料などがあれば見たい。
- ・ 部局のオプションで良いが、やはり全員が参加して何らかの行動をしたほうが、本当の緊急時の訓練になると思います。
- ・ やる気がなさ過ぎる。もっと真剣にするべき。今そのままなら時間の無駄。やめたほうがよい。資料が対象者に応じてそれぞれ編集されておらず非常に煩雑。非常時を想定しているのに、使われない資料を作成して配布するなど社会人として非常識。・防災服等について、ヘルメットもなく、長靴の素材も薄く、災害時には使えない。
- ・ 全学的な認知度が低い。授業の方が優先の教員が多すぎる。生命の安全と授業どちらを取るかの教員向け講習が必要である。
- ・ まだ取り組みに温度差があるようです。
- ・ すこし現実味にかけるようにおもいます。実際に事がおこれば防災無線までいって報告できるかどうか?鍵を持参するだろか?対策本部が話し中で通じないなど。今回の訓練棟でいろいろ見直しながら良いマニュアルを希望します。
- ・ 対策本部員はなぜ避難しない?。避難が第一ではないか。対策本部の設置場所は安全?。なぜ、建物の5階に本部を設置?そこまで行くのが大変だ。本部員は分かっているのか?毎年だが、中途半端な訓練と感じた。進歩がない。
- ・ また、配付された腕章を腕に付けるのに苦労しました。今後作成されるなら、マジックテープ等簡単に取り付けられるものにしていただけたらと思いました。
- ・ 防災隊の腕章を付けるのに大変手間取りました。マジックテープなどで簡単に付けられるものが良いのではという意見がありました。
- ・ 訓練は部局で区別せず、建物毎にやるべきではないでしょうか。
- ・ 每年行うことで、各々が役割を把握しスムーズに進むようになってきたと思う。全学の防災講演会は、会場出席者が少なかった。貴重な講演なので多くの人が聴講できるといいと思う。
- ・ 太陽地球環境研究所からは、防災無線の内容が聞き取りにくかった。
- ・ 腕章はムダ。むしろヘルメットなど、実際に役立つもの配布すべき。
- ・ 防災訓練開始時に、何をすべきか、前もって(何度も来るアナウンスの時に)あらかじめ指示して欲しい。アナウンスメールが抽象的でもったいない。
- ・ 当方が行った訓練は、訓練のための訓練になっていると感じました。実際に即したものどのように訓練していくか、課題だと思います。
- ・ 基本的には今まで通りの訓練でよいと思いますが、大規模の訓練も何年かに 1 度はやってみた方がいいと思います。
- ・ 避難訓練以前の問題として、職場の安全面での不安要素が多すぎます。耐震はもちろん、古い建物の限られた電源を使って、莫大な数量のコンピュータなどが配線してあることに疑問を持ちます。何回か安全点検表を見ましたが、実際に正直に回答をしたら、成立しない質問ばかり。タコ足配線などしなくて済むように、早急に対策を練ることの方が大切だと感じています。
- ・ もっとしっかりと訓練が必要だと思いますが
- ・ もっと強制的に、全員が必ず参加するように、やって頂きたい。そうでなければ、あまり意味を感じません。中途半端な感を否めません。

- ・ マジで地震怖いので、何か不安
- ・ 特にありません。
- ・ いつ開始されたのかよくわからず、終了の放送も聞こえにくかった。
- ・ 怪我人を担架に乗せて保健管理センターに搬送する訓練を行った(搬送者30代男性2名、怪我人体重50kg程度)が、工学部管理棟から保健管理センターの僅か数百メートルの搬送であっても搬送者は疲労困憊であったため、災害時に特段の訓練を受けていない人間が担架で怪我人を搬送することは難しいのではないかと感じました。
- ・ 経験していないといざという時動けないと思うので、定期的にやっていただきたい
- ・ 入学時のガイダンスで事務から防災訓練について実施方法など説明するとよいと思う。あまり周知されておらずもったいない。
- ・ 緊急時には、それまでに体験した行動しか出来ない。エレベーター等を使わずに、一斉避難をし、定められた集合場所で点呼して人数確認をする訓練を、実施すべきと思う。
- ・ 1年生に講義をしていたために、教養教育院の訓練に参加しました。教養教育院では耐震補強工事が終わっていたので、外へは避難しませんでした。一方理学部では外に避難する訓練が行われました。どちらにするのか統一できないのでしょうか。進学してきた学生も戸惑うと思います。
- ・ 私は救出救護班でしたが、防災隊が一旦集合する災害本部が非常に狭すぎます。各班毎に近くのしかし異なる部屋に集合することも考えた方が良いのではないでしょうか。
- ・ 今回のような訓練であれば、実施する必要性を感じない。防災無線による情報伝達が、聞こえない。
- ・ 実際に即した訓練を行いたい。例えば、図書館まえの広場など、複数の学科で避難場所に指定されているが、本当に全員集まつたらどうなるのか。今回の台風でも木が倒れていたが、そのような場合、道具類はあるのか、もあるのなら保管場所など知りたい。建物によっては、地下倉庫にあり、事務の人間も知らない
- ・ 核燃料管理施設の居室からは、サイレンが聞こえなかった。安否の確認の連絡もなかった。
- ・ 安否確認は「〇〇号室～□□号室全員避難済み」、「△□〇×不明、他避難済み」などの文言を太字で筆記するなど、緊急避難を想定したものであるべきで、きれいな紙をプリントして貼り付けるなど実際にはできないかと思います。建物から出るとき、各人が扉を押し開けて行動していることが気になりました。防犯面を考えると良いことだと思いますが、災害時に開けっ放しにできないと、建物内に閉じ込められる可能性が高まるのではないかと疑問
- ・ 防災班ごとの訓練はどうなっているのでしょうか。今回の訓練で何が行われたのかよくわからない。
- ・ 緊急避難訓練が一度は必要では？
- ・ 訓練の趣旨が構成員に伝わっていなかった。準備不足のために、避難先での混乱があった。防災隊は本当に必要なのか、実態に合っているのかという意見が出ていた。訓練の必要性を感じていない方が多く、それが混乱の元になっていたように思う。
- ・ 事務局の避難訓練は部局に比べて真剣さに欠ける。
- ・ 今回はどうしても講義を休講にしたくなかったので、訓練には参加しませんでした。後期は講義回数があまり取れないので、訓練にさんかすると補講をしなければなりません。重要性は理解できますが、やむおえないと判断しました。
- ・ 学生にアンケートを書かせるのは、非現実的な気がする。地震が起きたときに、そんなに平静でいられるかどうか？そんなアンケートを書く時間があるかどうか？
- ・ 私の周りの学生の皆さんには比較的積極的に訓練に参加していると思います。教員の参加が少ないのが気になります(参加している教員はいつも同じ)。
- ・ 消火器・AEDの使い方など、実際にやってみたい。できれば、学部毎に、一定の時間を設けて、説明会をするべきです。各研究科・教官に任せていたら意味がありません。

- ・避難訓練の際に、に思いました。
- ・今回の訓練は、流れ解散になってしまったのが残念。また、外での放送が何も聞こえなかつたのでスピーカーの設置がもっと必要だと思う。
- ・想定の避難場所に避難すべき人員が収容しきれるかどうかの確認の為にも全学一斉の避難訓練が必要だと思う。9階10階から階段を停電の状況にして降りるだけでも、大変だと思う。
- ・何がどこにあるかの周知が必要。担架や防災用品などとにかく何がどこにあるのか、又は誰に尋ねればよいのかが不明。また、備品の更新もお願いします。要救護者搬送も例えばストレッチャーを配備するとか。とにかく「モノ」の充実をしないとヒトの意識は向上しにくいです。
- ・事務連絡で訓練が開催されることは周知されるが、実際には訓練に関わる者以外は関心がなく他人事のようである。訓練内容は今までどおりでよいが、災害があったときの行動・避難場所等を事務職員全体にもっと周知できるようにしてほしい。
- ・避難場所に集合する時間が前回より早くなっていたので、良いことだと思う。
- ・豊田講堂で行われた講演を聞いたが有意義だった。
- ・もっと実際に起こることを想定して役にたつ訓練を行った方がよい。自分の役目を各自がきちんと理解すること。仕方ないですが、他人事みたいに思っているから。例えば館内放送があるのでそれを実際放送してみる、エレベーターを本当に止めてみるとか。
- ・決められた手順通りに、担当者が情報を伝達していくだけの訓練では「構成員全員が訓練に参加しよう！」という意識が希薄で、訓練の意味がほとんどないと思う。せっかく毎年訓練を実施するのだから、もう少し工夫して担当者以外の構成員の意識も向上させなければもったいないと思う。
- ・専攻の安全・厚生委員をしています。消防隊編成に必要な人数が、一つの建物内の職員数を上回るため、編成が困難でした。それぞれの役割の定義が不明確で、一人に複数の役割を割り当てたところ、各人の役割で矛盾が発生し、議論百出となり決定に至りませんでした。災害時の安全確保に消防隊を利用する場合、現実的な編成を検討したほうがいいかと思います。
- ・実際に地震が起きた時訓練のようにスムーズに運ぶのかが非常に不安です。
- ・訓練では各部局で防災隊を設置することになっているが、文系部局の場合、教員は不在が多く、実際に防災隊を組織するのは困難。被害状況の把握も同様の理由で困難。つまり、これまでの訓練は、前提からして非現実的だと思う。
- ・事前に配布されていたマニュアル等が、非常にわかりにくく、当日どう動くべきか理解しにくかった。この程度の訓練では、災害が実際に発生したとき非常に不安に感じる。
- ・今のようにただ避難場所に集合するだけの訓練で、実際に災害が生じた際にどれだけ役に立つのでしょうか。
- ・徒歩での「帰宅訓練」は実際に実地しなくても良いが、地図の配布をしてほしい。以前、留学生がもらっているのを見た。学部生や留学生だけではなく院生にも行って欲しい。地図や学校周辺の情報は毎年更新して欲しい。印刷するので、HPでの記載でも良い。
- ・研究室にはってある災害時の連絡チャートの見方がさっぱりわかりません。
- ・担架だけが人の搬送は実際には保健センターの3階まで(負傷者多数の場合)を想定して行う事やストレッチャー等が使える所は用意して活用していかないと搬入する人も参るのでは?
- ・訓練は大事だと思いますが、方法がパフォーマンス的で形骸化されているように思います。するならきちんと行うべきです。
- ・災害時に自分の役割や状況に応じてしなければいけないことをいつも意識している必要を感じた。大規模なものでなくてもいいので、テーマを変えて小まめに訓練するようにしたらどうか。
- ・個人的には、身の安全を確保した後、安否情報を提供したい。逃げるときに、避難者名票に書き込む余裕

があるかどうか疑わしい。

- ・国際開発では被災直後に部屋ごとに避難者名票を開放したドアに貼りだすこととし、非開放で名票の貼りだしてない場合はけが人がいるかもしれないことのサインにしているが、このことが十分理解されていない。
- ・今度はこれを(例えば、安否確認や人数報告を)やりますと一方的に告げられても、何のためにそんなことが必要なのか、全然分からぬ。災害発生時に、「日頃の訓練はやってました」と言い訳するためのアリバイ作りみたいに感じます。
- ・避難し、人数等を対策本部に報告した後、どうすべきかが不明でした(適宜解散してしまいました)ので、避難後の行動を予め決めておく必要があると思います。また、対策本部と各構成員等との間の情報伝達が適切に行われるような準備が必要だと思います。
- ・災害に対する危機感があまりないように感じます。訓練でも緊迫感をもてるような形にしていただけないとよいと思います。
- ・前期は「平成 21 年度名古屋大学地震防災訓練(前期)の実施について」というメールを事前にいただいたおりましたが、今回はいただいておらず、知りませんでした。抜き打ちの訓練だったのでしょうか?
- ・統括本部での作業スペースについて、各担当間の距離が長すぎる。各種報告の取りまとめに無駄が多い。緊急時にPC入力する余裕があるのか。地震発生前に防災服に着替えているのはいかがなものか。訓練用の各種資料に一貫性がない。・地震発生時の行動マニュアルが存在しない。256文字では書ききれない。
- ・訓練も重要ですが、災害時に何を担当するかの割り振りをして、周知しておくことが必要だと思います。訓練で初めて防災隊にされても、それが継続的なものなのか、訓練時だけのものなのかすら不明です。
- ・毎年感じますが訓練の意義がわかりません。
- ・講義中でしたが、学生の安全確保について、具体的な方法が分かりませんでした。避難させつつ、人数の数えるのは、難しいと感じました。
- ・東海地方では大地震がくるとここ数年言われているので地震がきたときどのようにすべきかは訓練などで大抵の人は知っているはずだ。しかし、大学ともなれば全国から集まってきており、地震に対して意識が少ない都道府県出身の人もいることを忘れてはいけないと思う。ゆえに全員参加型がいざというときに一番役立つと思う。
- ・地震のときはまず机の下に隠れるとか、非難の際階段でパニックになって圧死した例が多いとか、当たり前だけど実はあまり知られてないことを口頭で5分ぐらいか薄いパンフの配布などで、事前に学生にガイダンスしておくのがよい
- ・「一斉避難訓練」学生の年齢が大きくなるにつれて形骸化する傾向がある。「大規模防災訓練」講義のある時間帯に行うのは反対。「帰宅訓練」訓練の日に推奨する程度でよい。収容可能人数・時間といった学校待機の学生への対応を知りたい。
- ・移動しただけで、無駄に感じる時間が長かった。実験を中断してまで訓練する意義を感じられなかった。
- ・大学にいるときに大規模地震がおこったらどうすればいいのだろう。考えたことがなかった。一斉緊急放送とかあるのですか？個人の判断で動くのですか？状況が全く想定できません。
- ・メールで情報を伝えていただけるのは重要だと思います。学生・院生ともに東海地方に滞在していないケースがあると思うからです。また、災害等が発生した際に、大学の被害状況を確認して、名古屋入りするか否かの検討にも役立つからです。
- ・緊急時に実際にしなければならないことを訓練しておくこそが肝心。
- ・避難場所(野依記念館前)がかなり混雑し、本番では大混乱する可能性がある。
- ・緊急地震速報を全学的に、講義室、実習室、研究室などで聞くことができるシステムを導入すべきである。現在の状態では、聞くことができないので事实上利用できない。実習中の緊急地震速報は、学生の安全確保に非常に重要だと考える。

平成 21 年 10 月 27 日
自然災害対策検討WG
災害対策室

平成 21 年度地震防災訓練（後期）のまとめ

訓練の趣旨と重点課題

趣旨：前期の「情報伝達訓練」を受け、「突発災害対応」を想定

＜重点課題＞

1. 中期計画の最終年度として、過去に実施してきた訓練の基礎的内容の徹底を図る
2. 災害時の状況に関する現実的な想定により、突発災害対応の実効性の向上を図る

訓練内容の骨子と実施内容のまとめ

1. 災害対策統括本部および部局災害対策本部の設営

目的：現状における災害時対応能力の到達度と課題を確認する

* 防災隊の腕章を作成・配布することで災害対策要員の役割分担を確認

まとめ：災害対策本部の設置および防災隊の招集について確認した。新たに作成した腕章を約 800 名の防災隊に配布することで、防災隊の意識啓発と活動周知に一定の効果が得られた。

* 災害対策用の備蓄品等を確認

まとめ：各部局で災害対策用の備蓄品の確認が行われた

* 部局の災害対応力をチェックリストにより確認

* 本部、部局の災害対応マニュアルの不十分な点を改訂するため、上記チェックリストをもとに検討

まとめ：各部局がチェックリストをもとに災害対応力を確認し、部局防災マニュアルの項目を見直し、今後の防災体制の強化を図った。

2. 全学停電を想定した対応訓練の実施

目的：現実に近い状況下での災害対応力を検証するとともに、部局毎の本部長指示による災害時行動を確認し、徹底する。

* 訓練の情報伝達は、電源を必要とする通信手段を利用しない

まとめ：地震発生時に全学で停電したとの想定で、情報伝達や避難等の実際的対応を確認した。部局・本部間の情報伝達は、電話・ファックス・電子メールは一切使用せず、部局防災担当者による伝令や防災無線により行われた。

*地震による停電を想定し、訓練開始を防災無線のみで伝えた

まとめ：突発災害を想定して訓練開始を防災無線によるチャイムのみで知らせた。防災無線のチャイムやアナウンスについては、特に屋内で聞き取りにくいところが未だ多く、スピーカーの追加配置などの検討が必要である。

3. 教養教育院における訓練の充実

目的：「身を守る」・「助ける」・「待避する」の行動の確認と徹底を図る

*一斉避難の問題点を確認し、教員の指示や館内放送により誘導の充実、段階的避難の検討を行った

まとめ：一斉避難に指定されている第3グリーンベルト（収容人数：約1000名）が、教養教育院の最大人数（約4000人）と比較して狭い。また第3グリーンベルトは過去に陥没があったため、地震時の避難場所に適さない。今後、周辺道路などを利用した避難計画を作成する必要がある。

*安否情報入力の指導、徹底を図った

まとめ：安否情報入力の指導は行われたものの、登録率は19.5%にとどまった。

4. 部局分散・雑居建物の状況確認と対応

目的：部局防災隊では把握しきれない複雑な状況への対応を検討し、建物毎で部局対応を補う方法を模索する

まとめ：複数の建物に分散している部局（環境学など）や、複数の部局が入居している建物（エコトピアなど）の対応について、それぞれの状況に即した対応が検討・実施された。訓練時に特に大きな問題はなく、今後の建物単位での対応確立に向けておおむね良好な成果が得られた。

5. その他、例年通り実施する内容

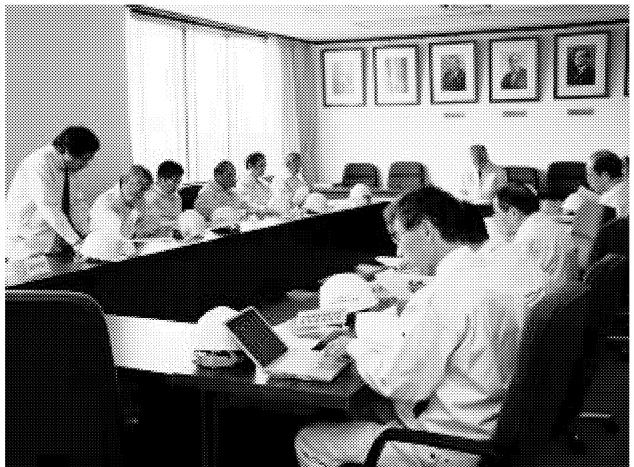
*下記の項目等について、例年通り訓練を実施した（写真を参照）

- ・ 安否入力訓練
- ・ 救命救急講習
- ・ けが人搬送訓練
- ・ 部局で独自に企画される訓練
- ・ 防災講習会

6. 次年度に向けた課題

1. より多くの構成員の主体的な訓練参加
2. 避難の適否を含めた検討
3. 安否情報入力の意義の周知徹底と入力率向上の検討
4. 家具の固定等、室内安全性の向上
5. 防災無線のハード面の充実

全学訓練



災害対策統括本部設置訓練



伝令による状況報告訓練



防災無線による情報収集訓練



災害時用トイレの設営訓練



押田保健管理室長による応急手当に関する講習会



負傷者搬送訓練

部局で行われた訓練



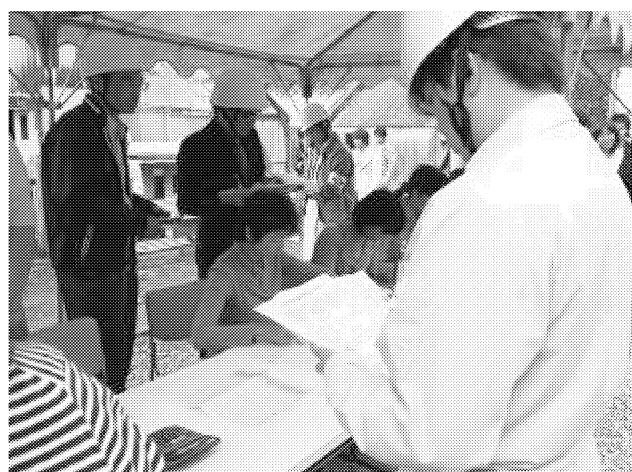
避難訓練（農学部）



脱出シューターによる避難（図書館）



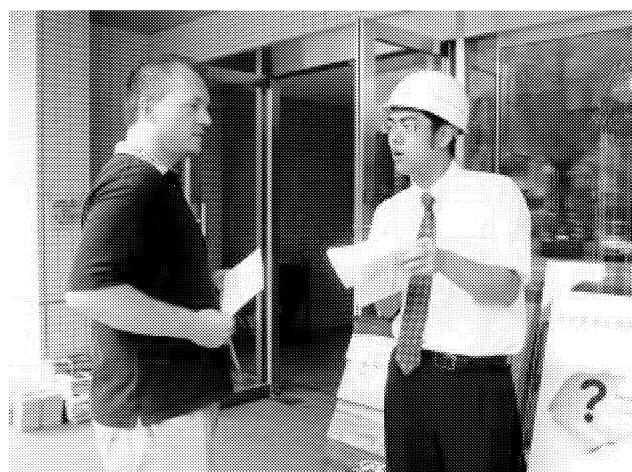
消火器取り扱い訓練（農学部）



部局災害対策本部設置および情報収集訓練（農学部）



被害状況収集訓練（教養教育院）



教室の被害状況報告（教養教育院）

平成 19 年 2 月時点での「部局版・地震防災計画」の状況について ～「部局版・地震防災計画」アンケート集計結果より

災害対策室

1. 調査目的

名古屋大学では、全学および各部局の地震防災計画を作成して、大学および地域防災力の向上のための指針としている。全学の地震防災計画は毎年見直しを行っており、災害対策室も専門的知見から助言等を行っている。

本調査は、平成 17 年度(平成 17 年 7 月)から開始された「地震防災計画の現状についてのアンケート」の平成 18 年度版調査である。各部局はアンケートに回答することによって、全学としては各部局の計画・マニュアルの現状を把握することができる。また各部局においても、現時点でのマニュアルの達成状況をチェックすることができ、地震防災計画の効果的な見直しが可能になるものである。

2. アンケート回収期間、回収部局

平成 19 年 1 月 24 日付けで、環境安全防災委員会・災害対策室より各部局にアンケートを発送し、2 月 14 日までに平成 17 年度と同じ 22 部局からアンケートを回収した。回収した部局は以下の通りである。

1.教養教育院, 2.文学部・文学研究科, 3. 教育学部・教育発達科学研究科, 4. 教育学部附属学校, 5. 法学部・法学研究科, 6. 経済学部・経済学研究科, 7. 情報文化学部・情報科学研究科, 8. 理学部・理学研究科, 9. 医学部・医学系研究科, 10. 医学部保健学科（大幸地区）, 11. 工学部・工学研究科, 12. 農学部・生命農学研究科, 13. 総合保健体育科学センター, 14. 国際開発研究科, 15. 国際言語文化研究科, 16. 環境学研究科, 17. 環境医学研究所, 18. 太陽地球環境研究所, 19. エコトピア科学研究所, 20. 附属図書館, 21. 情報基盤連携センター 22. アイソトープ総合センター（以上 22 部局、順不同）。

3. 部局計画の作成状況

- ・1 部局を除く全ての部局で、防災計画・マニュアルを整備(もしくは整備予定)している
- ・「計画・マニュアルの引き継ぎ」が行われていない部局がある

「貴部局では、地震防災計画、地震防災マニュアル、地震防災ガイドといった『地震防災に関する貴部局の指針や啓発などを紙面等でまとめたもの』を作成していますか。」という質問を行ったところ、86.4%にあたる 19 部局が「作成している」と回答した(図 1)。

内訳をみていくと、昨年度調査で「作成していない」と回答した 2 部局のうち、1 部局は「作成予定である」と回答し、もう 1 部局は「作成していない（作成予定等も未回答）」と回答していた。

また 1 部局については、昨年度は「4 つのマニュアルを作成している」と回答していたが、今年度は「マニュアルを作成していない」と回答しており、担当者の交替等によって担当者間でマニュアル等の引き継ぎが行われていないことが考えられる。

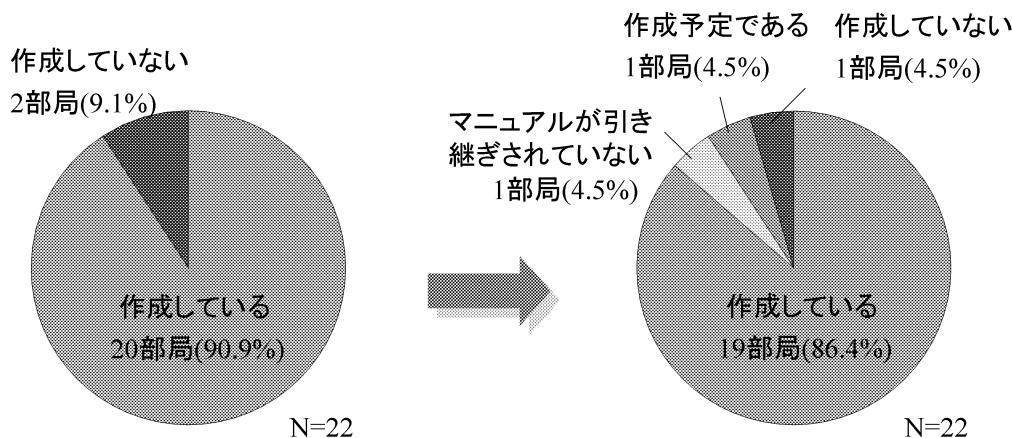


図 1 「地震防災に関する貴部局の指針や啓発などを紙面等でまとめたもの」の作成状況

(左が平成17年度、右が平成18年度(本調査))

4. 作成数と内容

- ・質量の差はあるが、各部局とも地震防災計画・マニュアルを作成している

「各部局において、どのようなものを何種類くらい作成しているのか」について尋ねた。作成している種類については(図 2)、1 種類と回答した部局が 13 部局で全体の半数にあたり、以下、2 種類(3 部局)、作成せず(3 部局)、3 種類(2 部局)、4 種類(1 部局)の順であった。複数種類の作成物を作った部局の内訳を見していくと、「平日用／夜間用」などと場合分けした防災マニュアルを作成している部局、「規程等をまとめた大冊子と簡易マニュアル」を作成している部局などがあった。

作成物の内容をみていくと(表 1)、「地震防災マニュアル・計画等」が最も多く、ほとんどの部局で作成されていた。以下、非常時等の行動マニュアル、消防マニュアル・計画等、防災訓練実施要領、防火管理規程、安全衛生管理手引きなどがあった。ただし「地震防災マニュアル・計画等」の中には、その形状が「冊子」であったり、「ビラ」であったりしており、各部局とも「地震防災マニュアルを作成した」という責務は果たしたもの、その内容には部局によって質量ともに大きな違いがあることが考えられる。具体的な内容については後述する。

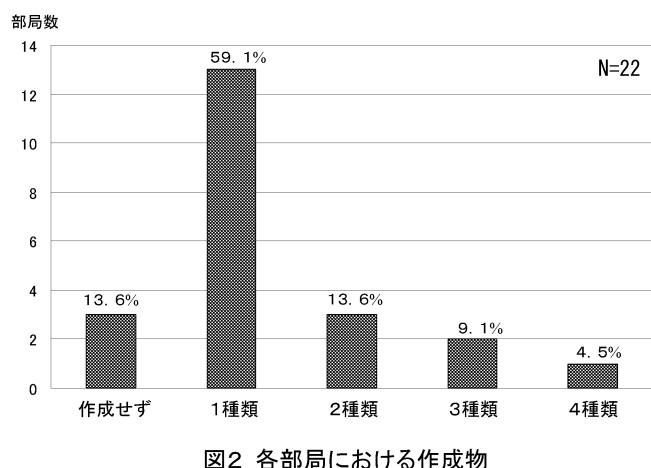


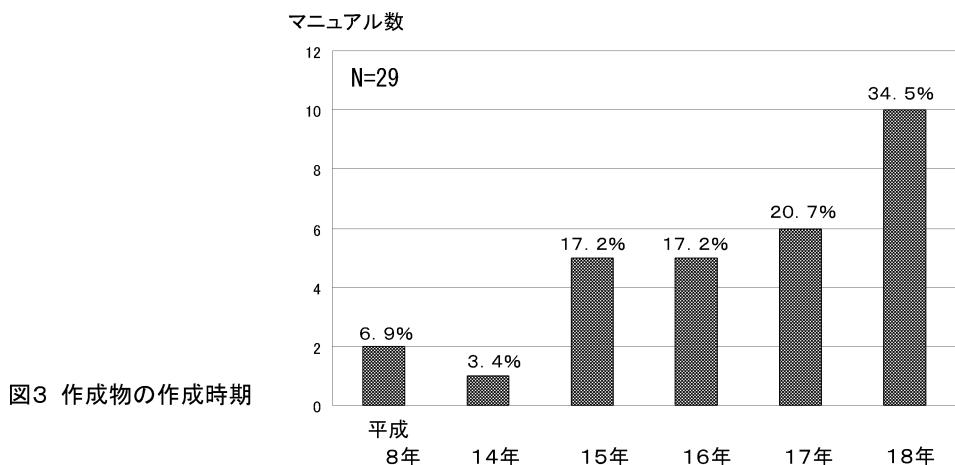
表1 各部局における作成物の内容

マニュアルの種類	数
地震防災マニュアル・計画等	19
非常時等の行動マニュアル	4
消防マニュアル・計画等	3
防災訓練実施要領	1
防火管理規程	1
安全衛生管理手引き	1
計	29

5. 作成時期

・平成 18 年(今年度)に作成・最終改訂したものが多い

「その作成物をいつ作ったか、改訂を行っているものはいつ最終改訂を行ったか」についてたずねた。その結果(図 3)、平成 18 年および平成 17 年の 2 か年度で、全体の半数以上が作成・最終改訂されていた。毎年実施されている全学地震防災訓練が充実されるに従い、作成物も適宜改訂されていることが考えられ、全学地震防災訓練がきっかけとなって地震防災マニュアル等の作成・改訂が促進されていると考えられる。



6. 対象者および公開媒体

・ほぼ全てが教職員対象、学生対象は 6 割で教職員との兼用

・Web などを用いた他メディアによる情報公開が増加している

「作成物が誰を対象としているか」「対象者に対してどのような媒体で公開しているか」についてたずねた。作成物の対象者をみると(図 4)、作成物の多くは教職員を対象としていた。また学生についても、半数程度の地震防災マニュアルは学生を対象としていた。今後は、学生用の地震防災マニュアルなどの作成が望まれる。

作成物の公開媒体については(図 5)、冊子で公開しているところが多かったが、昨年度と比較して地震防災計画・マニュアルを Web で後悔している部局が増加した。また複数の部局で、計画・マニュアルを冊子・Web の両方で公開しており、今後この傾向は続いていくことが望まれる。

全マニュアルに占める割合

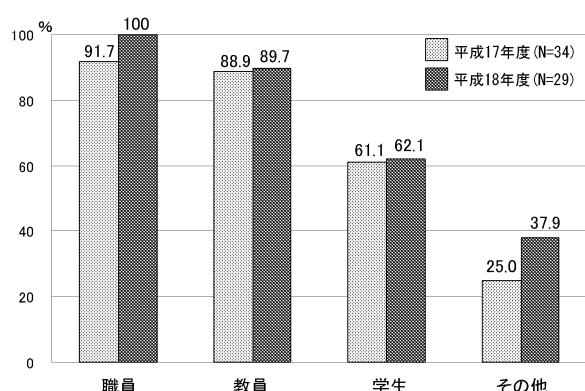


図4 作成物の対象者

全マニュアルに占める割合

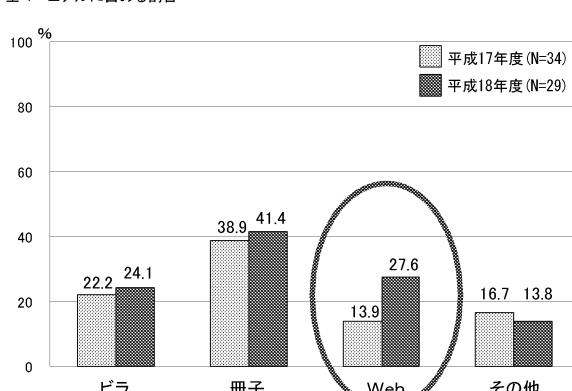


図5 作成物の公開媒体

7. 地震防災計画・マニュアル等に記載されている項目数

- ・平成 18 年度(今年度)改訂によって、記載項目数は増加傾向にある

「貴部局の地震防災計画・マニュアル等に記載されている項目すべてについて、あてはまるものに○をつけてください。項目の分量や内容は問いません。」とたずね、部局の地震防災計画・マニュアルに記載することが望ましい 12 分野 30 項目(その他除く)を示して回答してもらった。

部局ごとの地震防災計画・マニュアルに記載されている項目数(その他を入れて最高が 36 項目)をみると(図 6)、22 部局は、0 項目(計画・マニュアルなし)～28 項目までに分布し、平均は 14.9 項目であった。前年度調査では 9 項目～13 項目が全部局の半数以上(12 部局)を占めていたが、今年度調査では 14 項目以上が全部局の半数(11 部局)になっており、防災訓練等をきっかけにして、平成 18 年度に防災計画・マニュアルを改訂して、項目等の記述を充実させていることがわかった。

部局数

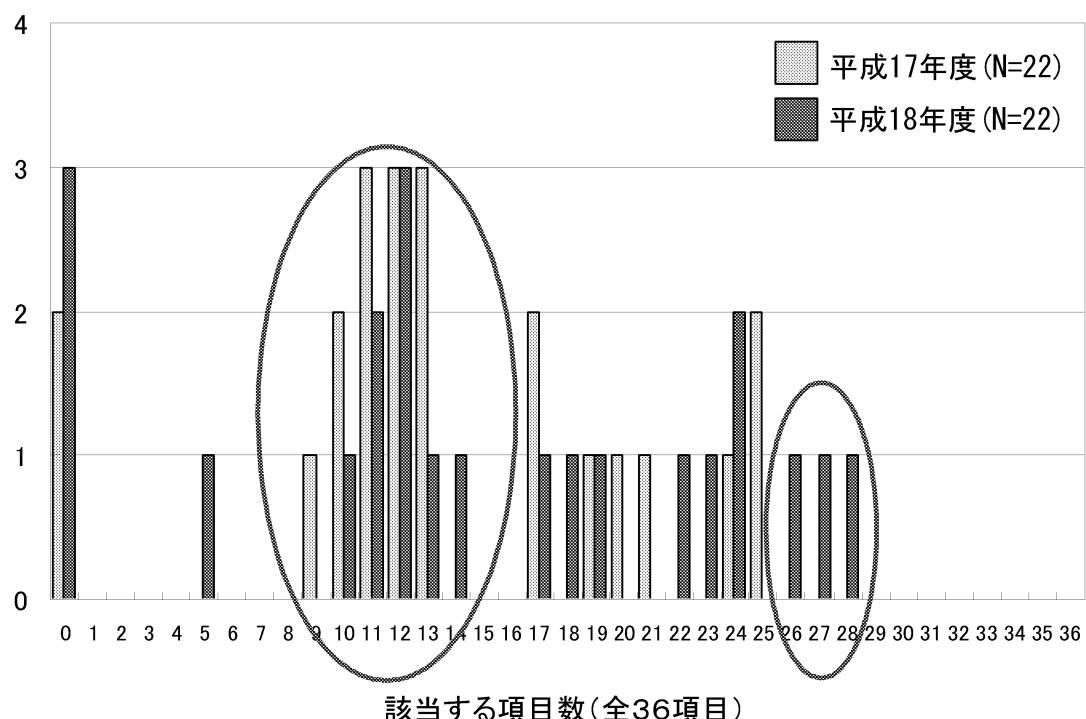


図6 計画・マニュアルに記載されている項目数

(例:すべての項目が記述されているものを36点として集計)

8. 地震防災計画・マニュアル等に記載されている項目

- ・毎年の防災訓練をきっかけにして記述を充実させている
- ・今年は「安否確認」「救命講習」関連の記載が充実してきた
- ・もともと充実したマニュアルを作成していた部局は、更に「避難・避難者収容」「食料・水の配給」も取り上げている
- ・「耐震化と什器固定」「備蓄計画と備蓄体制」「防災啓発活動」については今後の課題

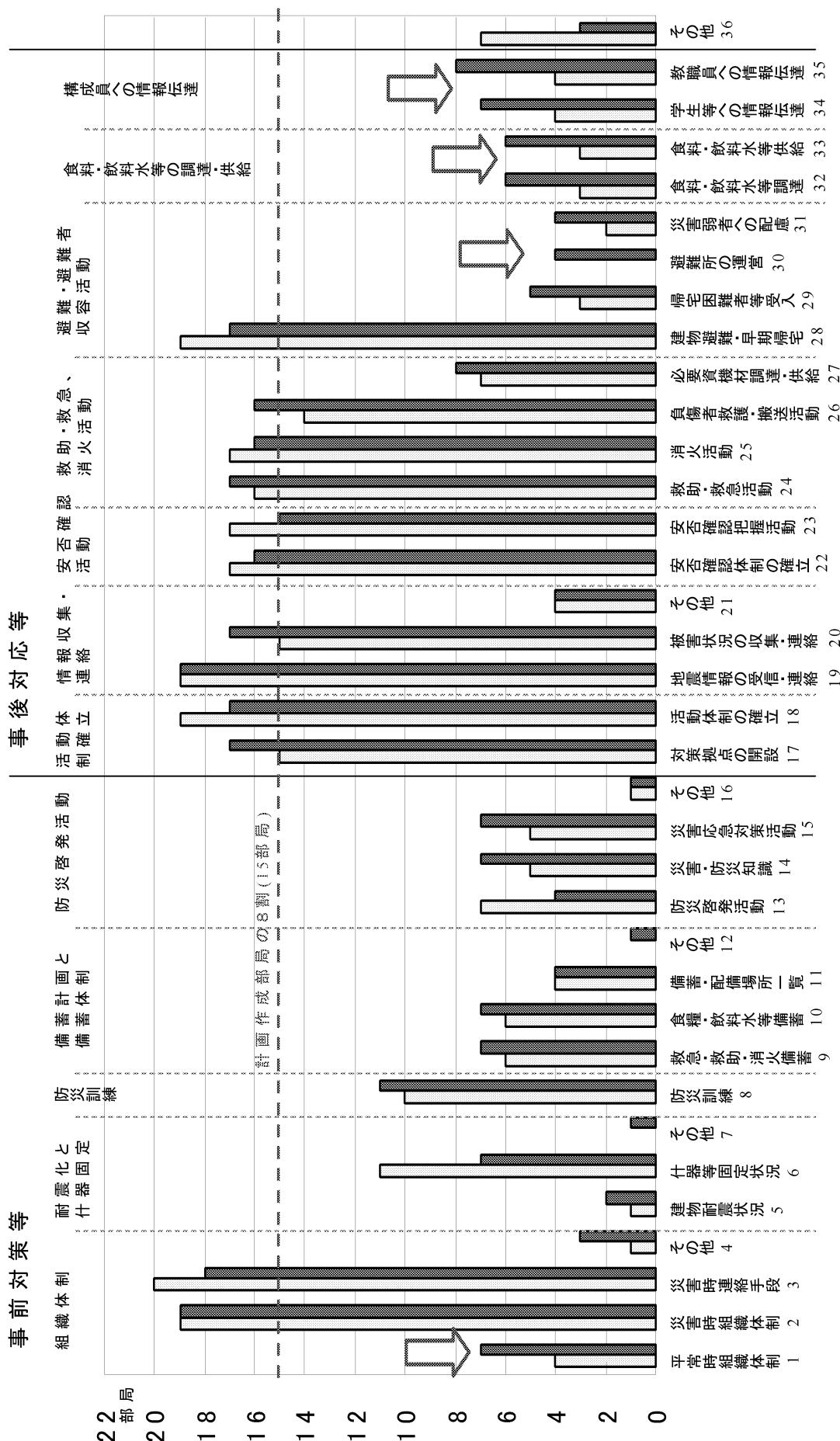
部局の地震防災計画・マニュアルに記載することが望ましい 12 分野 36 項目について、各部局の計画・マニュアルにどの程度記載されているかをあらわしたもののが図 7 である。なお、本図は「部局の担当者の回答をもとに集計したもの」であり、昨年度の「実際に計画・マニュアルを見ながら災害対策室で集計したもの」とは異なるため、通常はほとんどない「該当部局数が減少している=項目を記載しなくなった」現象が見られる点について了承されたい。

計画・マニュアルを作成している部局(19 部局)の約 8 割(15 部局)が「記載している」と回答した項目は、「組織体制(災害時組織体制 2・連絡手段 3)」および、事後対応における「活動体制確立(対策拠点の開設 17・活動体制の確立 18)」「情報収集・連絡(地震情報の受信・連絡 19・被害状況の収集・連絡 20)」「安否確認活動(安否確認体制の確立 22、安否確認把握活動 23)」「救助・救急、消火活動(救助・救急活動 24、消火活動 25・負傷者救護・搬送活動 26)」「避難・避難者収容活動(建物避難・早期帰宅 28)」の 12 項目であった。

これらのうち、活動体制確立、情報収集・連絡、安否確認などは平成 15~17 年度(第 1 回~4 回)の名古屋大学全学防災訓練において行われた訓練内容とほぼ一致している。また、本年度において初めて 8 割を超えた項目は「対策拠点の開設、被害状況の収集・連絡、負傷者救護・搬送活動」の 3 項目であり、本年度訓練より具体的な安否確認訓練や救命講習などが行われるようになって、記載をするようになったことが考えられ、全学地震防災訓練は地震防災計画やマニュアルの策定・改良のきっかけとして有効であることがわかった。

また、記載する部局数が増加した項目として、「組織体制(平常時の組織体制 1)」「避難・避難者収容活動(帰宅困難者受入 29、避難所運営 30、災害弱者への配慮 31)」「食料・飲料水等の調達・供給(食料・飲料水調達 32 と供給 33)」「構成員への情報伝達(学生等への情報伝達 34、教職員への情報伝達 35)」があげられる。これらの項目は、より充実したマニュアルを作成している部局において新たな項目追加の動きが見られる。これらの項目事項は、自然災害対策検討WG などで本年度話題になったものも多く、今後、地震防災訓練などをとおして各部局で取り決めていく必要がある。

「耐震化と什器固定」「備蓄計画と備蓄体制」「防災啓発活動」の分野については、来るべき東海・東南海地震に備えて、今後の大学の災害・防災体制強化や防災訓練によって、手綱をゆるめずに活動を継続させていく必要がある。



9. 教職員の分散居住が災害対応・地震防災計画策定にもたらす困難（自由記述）

教職員が分散居住することによって災害対応・地震防災計画策定に困難をきたすことについて、各部局から意見を求めたところ、22 部局中、7 部局により回答があった。以下に回答を掲載する。なお下線は本報告執筆者が強調したい部分に引いたものである。

- ・分散居住が、部局ごとの統一された安否確認を困難にし、建物ごとの安否確認が必要
- ・共同教育研究施設は、毎年居住者が異なることもあり、隣りが誰だか知らないのが普通
- ・高層建物や分散配置されている建物では、安否確認に時間がかかる

- ・文学部における安否確認者が、特に学生において 1 割程度と少なかった理由は、当日の該当時間帯において授業がほとんどなく、登校している学生が少なかったことによるものである。また、文学部の場合は、組織としては分散居住であるが、安否確認は文学部棟（文系共同館及び文系総合館含む）の居住者のみを対象とするため、上記については該当しない（環境総合館棟及び情報文化学部棟居住者については、当該部局での安否確認）。（文学部・文学研究科）
- ・講義室が分散配置されているので、安否確認に時間が掛かっております。 実際の地震時には各講義室にたどり着くことが出来ず、安否確認が出来ないように思います。（理学部・理学研究科）
- ・アイソトープ総合センターでは、共同教育研究施設に X 線実習施設を整備しております、災害対応・地震防災計画策定に困難を来すものと思われます。（アイソトープ総合センター）
- ・分散居住はしていないが、建物が 8 階建てのため、地震・損壊によりエレベーターが稼働しない場合は、安否確認に時間がかかる場合がある。（国際開発研究科）
- ・環境学研究科の教員及び学生の殆どがいわゆる「元部局」に分散居住している状況から、災害時の緊急連絡網の整備は可能（整備済み）であるが、地震防災計画及び地震防災マニュアルの策定については、それぞれの部局における建物管理者が異なる等の事情から、大きな課題となっている。（環境学研究科）
- ・共同教育研究施設地区は、いろいろな部署の先生方・事務員・学生が出入りしているので、毎年居住者が異なるのが普通となっている。その様な中で、消防隊の設置や避難訓練で横の連絡（すなわち部署の所属を超えた連絡）は非常にとりにくく。となりの研究室の居住者をまったく知らないのが普通になっている。（エコトピア科学研究所）
- ・総合保育センターは、分散しているため、安全確認が難しい。 西地区、東地区、保健管理室、教養地区保健室に分かれていることと、実際には救護活動にも参加必要があるので、今後どうするか決めておく必要がある。（総合保健体育科学センター）

10. 地震防災計画・マニュアル作成で困ったこと、「自発的なマニュアル作成支援のための事業」への参加意図（自由記述）

地震防災計画・マニュアルを作成する上で困ったことについて、各部局から意見を求めたところ、22 部局中、10 部局により回答があった。以下に回答を掲載する。なお下線は本報告執筆者が強調したい部分に引いたものである。

- ・地震防災計画及び地震防災マニュアルについては、現在見直し中である。提示された環境学研

究科（案）、他部局の事例等も参考にしながら、より具体的な機動性のあるものにしたい。（文学部・文学研究科）

- ・平成 15 年度に作成（事務部で対応）してから見直しを行っていない。今後学生の安全確認をも対象とし、教員を含めた研究科レベルでのWG立上げ検討していく必要がある。その場合、ご支援・ご指導を賜りたいと考えています。（経済学部・経済学研究科）
- ・理学部防災マニュアルを作成してありますが、完全なものではないと思っております。しかし、どのように改善していくか、手探り状態であり、なかなか前に進まない状況であります。（理学部・理学研究科）
- ・アイソトープ総合センターでは、地震防災計画、地震防災マニュアルなどを作成するに当たり、具体的にどのようなものを作成するのかよく理解していないこともありましたが、今回添付された環境学研究科の地震防災マニュアル（案）を拝見して、R Iなどの安全管理を含めたマニュアルを作成する必要性を感じました。（アイソトープ総合センター）
- ・1) 実際には就業中の注意情報発生時しかマニュアルが機能しないのではないか？という危惧、2) マニュアルの周知法、3) 地震発生時の想定がしづらくマニュアルも作成しにくい。（農学部・生命農学研究科）
- ・留学生数が学生の半分を占めているので、英語マニュアルが必要である。また、学内においても、少なくとも安全に関するものは、英語標記が必要と考えます。（国際開発研究科）
- ・先問と重なるが、環境学研究科の教員及び学生の殆どが「元部局」に分散居住しているため、それぞれの部局における建物管理者が異なる等の事情により、一般的な地震防災マニュアルの作成は可能であるが、避難訓練等を含めた詳細なものの策定は困難である。（環境学研究科）
- ・平成 18 年 10 月 1 日付で名古屋大学の 3 研究所の事務部が統合し、平成 19 年度の早い段階で、旧環境医学研究所事務部は研究所統合事務室へ移転することが決定している。これにより、これまで同居していた教職員が分散居住し、災害発生時、各構成員はこれまでとは違った対応を迫られることになる。教職員の分散居住は実際、どんな困難をきたすのかが不明であり、現在分散居住している部局の抱える問題点を確認したい。（環境医学研究所）
- ・部局を超えた建物ごとの防災計画を本部主導で進めてほしい。（エコトピア科学研究所）
- ・センターとして作成しますので、一度見ていただいて指導をお願いします。救護班とセンターの一般職員とは別に作成する必要があるかとか、いろいろ。（総合保健体育科学センター）

名古屋大学防災隊の腕章使用及び貸与に関する要項

平成 21 年 9 月 1 日
自然災害対策検討 WG 承認

(目的)

第 1 条 この要項は、名古屋大学構内における安全及び教育・研究の場にふさわしい環境を保持するため、災害時の緊急事態を想定し、防災隊の腕章の使用及び貸与に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第 2 条 この要項において「腕章」とは、各部局に設置する防災隊に選任された者が防災訓練時及び災害時にこの腕章を着け、参加するためのものである。

2 この要項において「防災隊」とは、名古屋大学自然災害対策規程第 7 条第 1 項及び第 3 項に規定する災害対策統括本部及び部局災害対策本部の災害業務を遂行する組織をいう。

3 この要項において「部局」とは、事務局、運営支援組織、学部、研究科、附置研究所、附属図書館、医学部附属病院、学内共同教育研究施設、地球水循環研究センター、情報基盤センター、総合保健体育科学センター、及び監査室をいう。

(貸与及び返却)

第 3 条 腕章の貸与を受けた者は、他人に譲渡、貸与をしてはならない。

2 貸与を受けた者は、任を離れた場合は、速やかに腕章を所属部局施設管理担当者に腕章を返却しなければならない。

3 腕章は、防災訓練及び災害時の緊急事態を想定し、職場の各自ロッカー等に保持し、使用時は、速やかに着用のこと。

(悪用防止)

第 4 条 腕章を訓練及び災害時以外に理由もなく構内・外で装着してはならない。

2 腕章を付け、他者をあおるような行為はしてはならない。

(紛失)

第 5 条 腕章を紛失した場合は、速やかに所属部局施設管理担当者に申し出ること。

2 腕章を紛失した場合は、紛失届出書を提出すること。

3 腕章を故意に紛失させた場合は弁償すること。

(責務)

第 6 条 所属部局施設管理担当者は、防災隊の名簿等が変更となった場合は名簿を作成し、施設管理部環境安全支援課に提出しなければならない。

附 則

この要項は、平成 21 年 9 月 1 日から施行する。

防災隊各部局人数(2009年12月)

部局名	数量
本部 総務部	15
財務部	16
研究協力部	4
学務部	10
施設管理部	24
情報推進	6
国際部	11
教養教育	14
附属図書館	19
文学部	13
教育学部	7
附属学校	9
法学部	5
経済学部	26
文系総合	28
国際開発	8
国際言語	11
理学部 多元・RI含む	130
医学部 鶴舞	20
医学部 大幸	18
工学部	182
農学部	81
環境学	15
環境学 地球水圏	6
情報文化	39
3研究所事務	90
総合保体センター	5
情報基盤センター	
計	812

大地震が発生したら…

自分の身を守る（最初の数秒）

強い揺れを感じたら、危険な家具や器具などから離れて、丈夫な机の下などで身の安全を図ります。特に頭を守るように注意しましょう。可能なら扉を開けて避難経路を確保します。

揺れが止まったら（2～3分）

落ち着いて火を止め、電気のブレーカーを落とします。周辺の人の無事を確認して、あわてずに避難します。あわてるほど転んだり落としたりは危険ないこと。閉じこめられるおそれがあります。

避難したら（5～10分）

情報や指示を良く理解し、ハサックや二次災害を防ぎましょう。大学では、ここで避難者の確認をします。

安全に気をつけて消防や救助の支援（ハサック等）

大災害時は救助をおくれがちになります。自分の安全が確保できる範囲で、消防や救助活動などを手伝いましょう。

家族や友人、大學などの連絡（1日程度以内）

あらかじめ決めておいた方法（4ページ参照）などにより互いに連絡をします。大学にも居場所やけがの状態などを伝えましょう。

避難中だったら…

書棚やつり下げテレビなどから離れ、机の下などで身の安全を守ります。実験器やや薬品などを使用している場合はすぐに離れ、漏れがおさまったら可能な範囲で始末します。

学内の避難

おおせいで出入口や階段に被到するなどといったら危険です。教員の指示に従い、落ち着いて避難してください。

避難途中だったら…

歩いているときは、ブロック解りや自動販売機、看板、ビルのガラスなど危険物から離れます。カバン等の荷物を手で、公園や広場などの安全な場所へ。

電車や地下鉄、バスなどに乗ついたら…

車内放送を聞き、落ち着いて係員の指示に従います。勝手にドアを開けて外に出ないこと。対向車両などの危険があります。

日頃の備えが大切！

住まいを安全に

耐震性のある建物に住み、家具の転倒やガラス破損などの対策をすることにより、地震時の危険を大きく減らすことができます。古い住宅の場合は、床や壁や梁や柱の構造を検討してください。また、アパートなどでは家具を固定するねじが禁止されている場合もありますが、安全のために管理者に交渉します。

非常持ち出し品を準備

食料や水（3日分以上）、現金や保険証など貴重品、ラジオや懐中電灯、衣類や寝具など、災害時に必要なものをまとめとおきましょう。持病の薬やめがねのスペアなど、必要なものはひととじで置いてください。

避難経路や避難場所の確認

自宅や職場近くの避難場所と、そこまでの避難経路を確認しましょう。家族で落合の安全な場所を決めておくことも重要です。警戒宣言（4ページ参照）が発令された場合の帰宅方法をチェックしておきましょう。

避難方法も覚めに

家族や友人と連絡する方法を相談しておきましょう。大災害時には、自分の居場所や状態（けかの有無など）を大学に知らせてください。名前ポータルも利用できます（4ページ参照）。

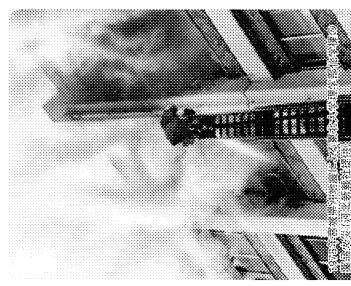
名古屋大学キャンパス建物の耐震性



- 耐震性を備えた建物
(耐震改修を行ったものを含む)
- 耐震性が十分でない建物
(耐震改修予定を含む)

- 平成21～22年に耐震改修がある
いは建物が予定されている建物
- 耐震改修対象外の建物
比較的小さい建物

- 注記：
耐震性が十分でない建物が、
に地震時に危険とは限りませんが、
大地震が起こったあと、または車海
地震の警報宣言がされた場合は、
これらの建物の中にどちらがどう
になります。



学内の地震防災対策は確実に！

什器や機材の転倒・落下・燃焼などの防止
背の高い書棚やロッカーは転倒しないように固定し、パソコンやテレビ、重い書籍や被服類は落下防止策を確実にとりましょう。キャスターのついた機器は、隙間に固定する方法もあります。

実験装置や薬品の危険防止

実験室では、重く壊れやすい実験機材が多く、危険で有毒な薬品やガスなども使用しています。地震時の安全のために機器の固定や陳持方止、薬品の漏洩防止などの対策や、消火器の設置などを落とす方法もあります。大地震の際は、可能な限り装置を安全に停止し、火気の始末等をしますが、無理はないようにします。

避難場所や経路の確認

建物ごとに屋外避難場所や避難経路が決められています。あらかじめ確認し、スマートに避難できるようになります。また階段や非常口などに荷物を置いたりしないよう注意します。

みんなで練習して備えましょう

非常時には、いに助け合うことが必要です。歓喜いど学生で非常時の対応を定期的に確認しましょう。研究室などでは、教員との緊急連絡方法の確認や災害時の非常持ち出し品の準備などもしましょう。

Further Information

2009 Nagoya University Students' Guide for Earthquake Disaster Preparedness

What is an earthquake?

Earthquakes are a phenomenon in which the ground shakes violently for up to several minutes. During severe earthquakes, houses and buildings may collapse. Earthquakes occur frequently in Japan.

Although earthquakes of Intensity 3 (Japanese Scale) or below occur several times a year in Nagoya, there is no need to worry about such small earthquakes. This guide explains the precautions to be taken for a major earthquake of Intensity 5 or more. Such earthquakes occur approximately once every 100 years.

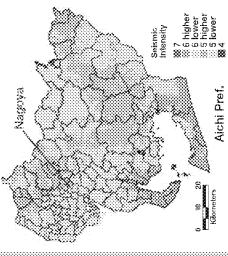


Are large earthquakes predicted for this region?

Tokai Earthquake
The Tokai Earthquake is predicted to occur in the western part of Shizuoka Prefecture. The National Earthquake Prediction Program was established in 1975 to prepare for this earthquake. This earthquake will result in strong tremors throughout Aichi Prefecture.

Tonankai Earthquake

An earthquake of disastrous proportions occurs off the southern shore of Aichi and Mie Prefectures approximately once a century. The Tonankai earthquake last occurred more than 60 years ago, in 1944. The probability of a recurrence over the next three decades is estimated to be 60 percent. The Tokai and Tonankai earthquakes may occur simultaneously, as with the Ansei Tokai Earthquake in 1854.



The above figure shows the predicted Seismic Intensity (Japanese scale) of the next large earthquake (Tokai & Tonankai earthquakes)

Orange : Seismic Intensity of 6 higher. Impossible to keep standing or move without crawling. Yellow : Seismic Intensity of 6 lower. Difficult to keep standing. Most heavy and unfixed furniture will shift or topple over.

What could happen during and after severe shaking?

Houses may collapse
Older and weaker houses might collapse during strong tremors. It is advisable to live in houses that are recently built or have been reinforced.

Furniture and other items may fall over
Many people might be injured or killed by falling furniture and household items as well as flying glass fragments. Take measures to prevent furniture and elevated furnishings from toppling over or falling down.

Outbreak of fires
Fire is a major hazard associated with earthquakes. Extinguish any open flames immediately and switch off the circuit breaker in your house before evacuating after an earthquake is over.

Tsunami (seismic sea waves)
Tsunami can be an extremely destructive hazard for coastal areas. Tsunamis originate when ocean water is displaced vertically during a large earthquake. If you are close to the coastline and feel a strong earthquake or a weak but prolonged tremor, you must move to higher ground as quickly as possible.

Official shelter areas

Maps of shelter sites are available at your local ward office or on the Nagoya City website at <http://www.city.nagoya.jp/global/en/nagoya0023973.html>

Emergency kit

Valuables : passports, cash (small change), bankbook, health insurance passbook, licenses/certificates, Emergency food : pack 3 days worth of food (canned food, etc.) and drinking water (3 liters per day).

Medical supplies : first-aid kit, medicines, etc.

Emergency equipment : portable radio, flashlight, batteries,

Clothing : long-sleeved top, rain gear, underwear, blanket, sleeping bag, spare glasses, gloves, etc.

Other necessary items for babies, elders, sick persons and those who need constant care.

The official earthquake warning system (Kankaku Jōhō)

Observation information (Kankaku Jōhō) : Wait carefully for the next information. Activation information (Chūshin Jōhō) : Usual activities in the university should be stopped and necessary action should be taken. Students and staff should return home safely and make preparations.

A "warning" is issued (Kankaku-Sōgō): Trains and buses will be stopped. Most shops will be closed. Stay in an earthquake-resistant building, or find an outdoor area where you will be safe during strong ground shaking. Information and warnings will be given on TV, radio, and various announcements.

Radio emergency information in foreign languages

ZIPFM 7.8MHz and RADIO-i FM 79.5MHz

Emergency contact

Contact your school or laboratory (know the contact number of your laboratory or your supervisor). During and immediately after a disaster, phone lines should be used for emergency calls only. Do not use your telephone for voice messages in this case.

Nagoya University portal site system (mynu.jp) is also used for registration of personal situation and contact information after the disaster.

NU emergency messages (SOS)

This service is available when earthquakes and other natural disasters occur. Information on using this service is provided on the Nagoya City website at <http://www.city.nagoya.jp/global/en/living/kinkyu/shizen/>. Home telephones and mobile phones for voice messages may not work. Use coin-operated pay phones.

Mobile phone disaster service (Seisaku Chōsa)

This service enables users in the disaster area to register messages via the network access functions of their mobile phones.

Message boards in English (Instructions are also available):

DoCoMo : <http://dengon.docomo.ne.jp/Etop.cgi>

au : <http://dengon.ezweb.ne.jp/Eservice.do>

SoftBank : <http://dengon.softbank.ne.jp/pc-e1.jsp>

Wilcom : <http://dengon.wilcom-inc.com/dengon/Top.do> (link to English page)

Web pages

<http://www.city.nagoya.jp/global/en/living/kinkyu/shizen/>

http://www.pref.aichi.jp/bousai/zisin_sagai/index.htm (in Japanese)

<http://www.pref.shizuoka.jp/kikaku/ki-2/english/earthquake/index.htm> (in Japanese)

Contact

NU Disaster Management Office, 052-788-6038, 4th floor, Building of Grad. School of Environmental Studies.

<http://www.ses.nagoya-u.ac.jp/paisaku/> (in Japanese)

Nagoya University Portal (mynu.jp)

Various information will be available at the Nagoya University Portal site <https://mynu.jp>

Before and During an Earthquake Disaster

When a large earthquake occurs

The first 3 seconds

Stay calm, protect yourself from falling objects, extinguish any flames (if possible) and open a door to provide a safe exit. Blindly rushing outside may result in unnecessary injury.

2~3 minutes

After the tremors subside, evacuate from dangerous places. Turn off any heaters and stoves, stop any experiments in your laboratory, and check the safety of family members and others around you. When evacuating, be calm, watch for dangerous objects, and do not use elevators. If in class, follow the instructions of your teacher.

5~10 minutes

Once evacuated to a safe place, obtain information to prevent any further danger.

1 hour

Assist in putting out fires and rescue people if necessary, after first ensuring your own safety. Be prepared for aftershocks.

1 day

Report your situation to your school/ university/ laboratory. You must find out how to make contact in case of an emergency.

1 week

You may have to live in an Emergency Shelter. Make advance arrangements for emergency food and water.

Outdoors

Stay calm and keep away from falling glass and buildings that are in danger of collapsing. Brick walls are also dangerous. Move to an open area such as a park.

In a bus or train

Follow the instructions of the staff. If you cannot understand the instructions, ask someone close to you for help.

Preparing for earthquakes

Making your house safer

Collapsing buildings and falling furniture result in many fatalities during a large earthquake. Prevent heavy furniture from toppling over or falling down. Furniture should be securely fastened using appropriate means.

Prepare emergency items

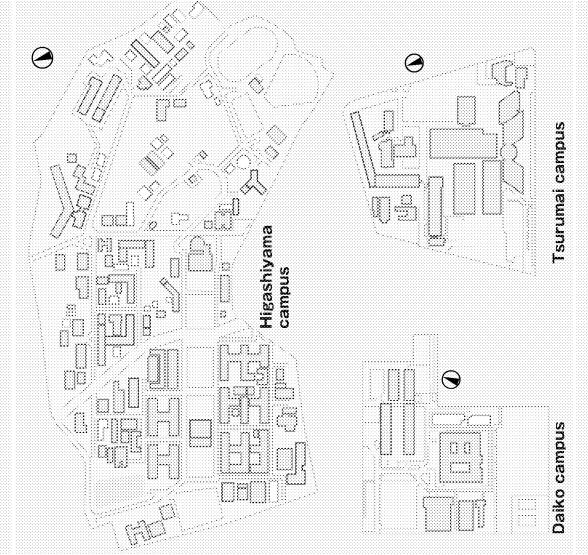
Assemble valuables (passport, cash), food and water, a first-aid kit, a radio, clothing, etc. Pack these items together so they are ready to take with you at any time.

Know your evacuation site and escape route

As you may need to use the Emergency Shelter in your community, it is important to know if language support is available.

You must know how to report your safety to your school. Try to avoid using telephones for voice messages immediately after a large earthquake.

Earthquake-resistant Prevention on Campus



Green

Earthquake-resistant buildings. International Ohmeka is also earthquake-resistant.

Black

Buildings that are not earthquake-resistant. Foreign Student House is also included in this category.

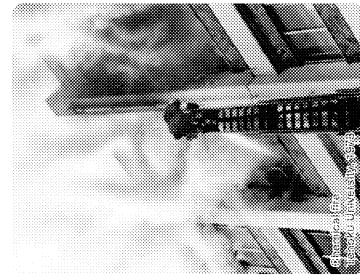
Most of these buildings will be reinforced in the near future.

Red

Buildings that will be reinforced in 2009 - 2010

White

Buildings that are considered to be except from the seismic repair regulations.
IMPORTANT:
When a strong earthquake occurs, or the "Earthquake Warning" (see page 4) is issued, evacuate outside to a safe place or relocate to an earthquake-resistant building.



Safety in laboratories

Secure dangerous objects

Tall, heavy, or dangerous furniture and equipment (e.g., lockers, book shelves, TV, PC, experimental facilities, facilities with casters, glass objects) should be secured to prevent movement during an earthquake.

Experiments

Safety measures should be taken for experiment tools, chemicals, and gas. It is important to prevent fires and explosions. Stop any experiments in the case of an earthquake, check that flames are extinguished, check for accident prevention, then evacuate quickly and safely.

Safe evacuation

Do not store goods near exits and passageways. Watch for areas of danger (e.g., damaged buildings and falling objects)

Preparedness

Please discuss earthquake safety with your supervising professor and fellow laboratory members.

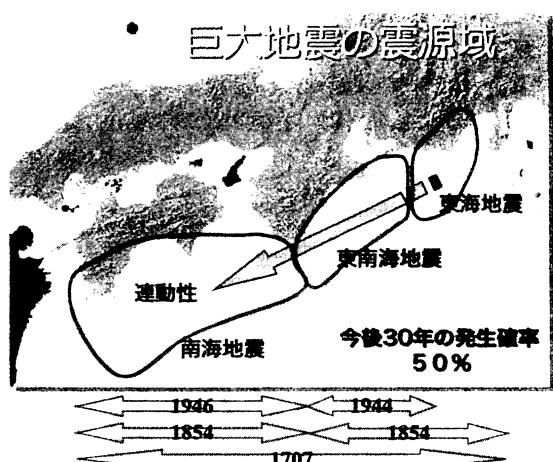
9 地震防災対策について

1. 地震と災害はくりかえします

平成7（1995）年の阪神・淡路大震災では111人の学生が犠牲になりました。学生の味方だった「安い下宿」が倒壊し、学生を押しつぶしたのです。また、震災後に長期間不自由な生活を強いられた学生もいました。このような悲劇を繰り返さないためにも、普段の対策やちょっとした心がけが必要です。

平成13（2001）年、名古屋市を含めた愛知県の広い範囲が東海地震の対策強化地域に指定されました。名古屋大学でも災害対策室を設置し地震対策に力を入れています。ここでは学生の皆さんのが心がけるべき地震対策について解説します。

「東海地震がいつ起きてもおかしくない」と言わされてからすでに30年経過しました。もはや東海地震は起きないとと思っている方があるかもしれません。しかし、伊豆半島から四国沖にかけては、東海・東南海・南海地震が過去100年前後の間隔でくりかえし発生すると考えられています。下の図はそれぞれの地震の震源域を表しています。これらの地震は、同時に発生したり、一部だけが発生したりします。特に1707年の宝永地震では、3つの震源域で同時に発生した非常に大きな地震でした。皆さんのが名古屋大学に在学中、大地震に襲われない保証はありません。



2. 家庭や下宿での地震対策

家の耐震化 戦後、日本の耐震基準はたびたび見直されました。最終的にほぼ満足できるレベルとなったのは昭和56年（1981年）です。これ以前に建てられた木造家屋は、十分な耐震性を持っていないものが多くあります。これらの住宅すべてに耐震補強をすることが最も確実な地震対策なのですが、なかなか思うように進みません。しかし少なくとも自分の住んでいる家の耐震性の良否を知っておくことは重要です。自宅や下宿の耐震性に关心を持ってください。

家具や本棚の固定 家が倒れなかったとしても、家は摇れます。そのようなときに固定していない家具や本棚は確実に倒れます。自宅や下宿の自室に、本がぎっしり詰まった背の高い本棚が置いてあり、その前で寝ている人も多いかもしれません。そんな本棚が固定されていなかつたら大変なことになります。就寝中の人は無防備です。平成7（1995）年の阪神・淡路大震災では地震が早朝に発生したため、多くの人が家の中で亡くなりました。そのようなことがないように、本棚や重い家具は壁にきっちりと固定しましょう。

3日分の水と食料を 地震後、ある程度時間が経てば救援体制ができます。しかし、地震直後は期待できません。最低限の備蓄として3日分の水（一人9リットル）と食料を日頃から用意しておきましょう。またヘルメットや、手回し充電型の懐中電灯でラジオ・サイレン・携帯電話充電機能が付いているものを用意しておくと、いざというときに役立ちます。

3. 東海地震が予知された場合の対応

東海地震の注意情報で対応行動を開始します

東海地震を予知するために国は第一級の観測体制をしいています。もちろん予知の確率は100%ではありませんが、しかし東海地震が予知された場合の対応は決めておく必要があります。東海地震発生が予知された場合、警戒宣言

が発令されます。気象庁の観測データに異常が発見されてから警戒宣言発令までの流れを下の図に示します。



東海地震の観測データに異常が検出されたとき、気象庁は緊急性の程度によって次のような情報を発表します。「観測情報」は異常の程度が小さい場合や異常が東海地震につながらないとみられる場合に発表されます。この段階では特に対応は必要ありません。「注意情報」は、観測された異常が東海地震の前兆現象の可能性が高くなった場合に発表されます。名古屋大学では、注意情報発表時から対応を開始し、すべての研究・講義・実験を中止します。そして安全措置を講じた後、災害対策要員以外は学生を含め全員帰宅します。帰宅後は政府や自治体の呼びかけや自治体の防災計画に沿って行動してください。「警戒宣言」が発せられると、各種交通機関の運行や耐震性のない病院・店舗の営業が停止されます。崖崩れや津波の危険がある場所からは避難してください。それ以外の人は耐震性のある屋内、または安全を確保できる屋外で待機します。注意情報や警戒宣言後に地震に関するデータの異常が収まり、地震の発生につながらないと判断された場合には警戒宣言の解除や安心情報が発表されます。

4. 突然地震が発生した場合

地震は東海地震だけではありません。予知されなかった東海地震を含めて、通常、地震は突然発生します。私たちは日頃からどんな行動をとるかを考えておく必要があります。地震が発生した場合には次の行動をとります。

(1) 強い揺れを感じたら

1. まず自分の身を守ります。
 - ・丈夫なテーブルや机の下に隠れ、落下物から身を守ります。
 - ・教室では天井やテレビなどが落下する可

能性があります。

- ・図書室では書棚が倒れる可能性があります。
 - ・通学途中ではブロック塀や自販機の倒壊や上からの落下物から身を守ります。
2. 脱出口の確保をします。
 - ・鉄の扉は地震によるひずみで開かなくなる可能性があります。
 3. 火の始末をします。
 - ・実験室では薬品などで火災が発生する可能性があります。

(2) 強い揺れがおさまったら

1. 周囲の安全を確認します。
 - ・周囲の人が無事かどうかを確認し、けが人は協力して救援します。
 - ・火災が発生していたら協力して初期消火に努めます。
 - ・いずれも自分自身の安全が確保できる範囲内で行います。
2. 余震に注意しつつ、様子を見て避難します。
 - ・名古屋大学の建物が大きく崩壊する可能性は低いので、落ち着いて避難してください。
3. 消防車・救急車は来ません。
 - ・地震時の災害は同時多発ですから、消防署の救援能力をこえます。消防車や救急車は来ないものとして考えてください。

(3) 安否の連絡

家族や友人と連絡を取ろうと思っても災害時の電話は通じにくくなります。学生のみなさんにとって、災害時に効果的な安否連絡方法として、1. 携帯電話メール、2. 携帯電話の災害用掲示板、3. 災害用伝言ダイヤル171、の3つがあげられます。災害時において電話による通話は、回線の輻輳を起して社会的な混乱を招きますから、控えなくてはいけません。こうした観点から、災害直後に皆さんのご家族から大学へ、電話による安否確認の問い合わせがあつても、本学は原則として対応しません。上記の3つの方法を活用して、ご家族と安否の確認が

できるよう、あらかじめ十分相談しておいてください。

1. 携帯電話メール

携帯電話メールは、平成16（2004）年新潟県中越地震で大活躍しました。これは現在、多くの携帯電話で音声とデータ（メールなど）をわけて処理していて、災害時には負荷の大きな音声には制限をかけますが、負荷の小さなデータには制限をかけないからです。すぐに相手に届く保証はありませんが、ある程度時間が経てば届くようなシステムになっています。

2. 災害用伝言板

また携帯電話のデータ通信では、災害になると「災害用伝言板」がトップメニューに出てきます。その伝言板を通して安否確認のやり取りをすることもできます。詳細は各携帯電話会社のホームページを見てください。下記のURLを入力するか、インターネット検索エンジンで「災害用伝言板」と入力すると各社のホームページがヒットします。予め安否情報の通知先を登録しておけるシステムもあるので便利です。

<http://www.nttdocomo.co.jp/info/disaster/> (DoCoMo)
<http://www.au.kddi.com/notice/dengon/index.html> (au)
<http://mb.softbank.jp/scripts/japanese/information/dengon/index.jsp> (SoftBank)

3. 災害用伝言ダイヤル171

災害用伝言ダイヤル171も有効な手段です。固定電話・公衆電話・携帯電話・PHSでもかけることができます（携帯電話・PHSは一部の通信事業者を除く）。特に携帯電話が使えないときには話・公衆電話からもかけることができるので便利です。これは災害発生時に171番に電話をかけて、音声ガイダンスに従って「被災地内の電話番号（市外局番を含む）」を暗証番号にす

ると、安否等の伝言を1伝言あたり30秒、計10伝言まで預かってくれるサービスです。

震度6弱以上の地震発生時もしくは地震・噴火等の発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合にサービスが開始されます。例年、防災週間（防災の日（9月1日）を含む1週間）および防災ボランティア週間（1月15日～1月21日）などの時に体験することができます。

<http://www.ntt-west.co.jp/dengon/>
(NTT災害用伝言ダイヤル171)

(4) 名古屋大学ポータルによる安否確認

本学では、災害後のすみやかな講義や研究活動の再開と、被災した学生や教職員への支援を行うために、名古屋大学ポータルを利用した安否確認システムの整備をすすめています。このシステムでは携帯電話やPCから自分の安否情報を登録するのですが、既に登録されている友人などの安否情報を検索して知ることができます。詳しくは名古屋大学ポータルのサイトをご覧ください。

<https://mynu.jp/>

(5) ボランティア活動

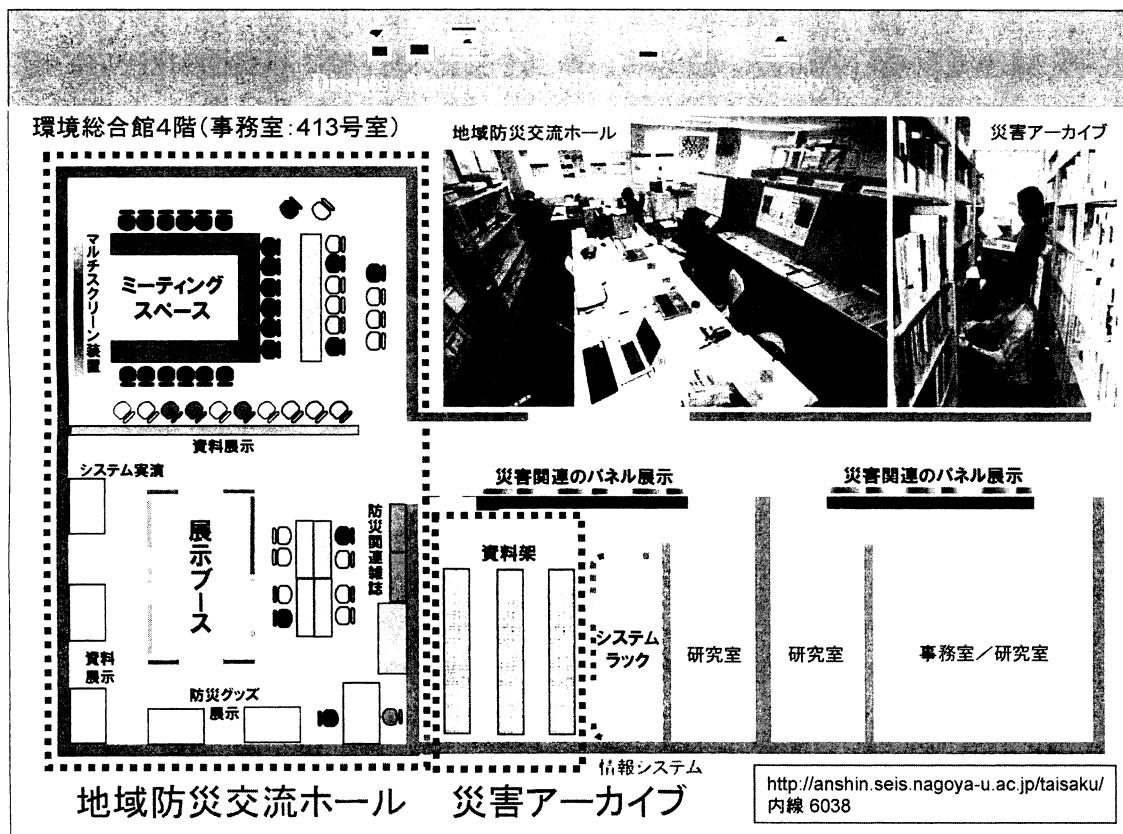
災害復旧・復興時、学生はボランティアとしての役割も期待されています。自分の身の回りに被害がなければ参加を考えてみてください。愛知県など多くの自治体では災害時にボランティア受け入れ窓口を設置しますので連絡してみましょう。

5. 災害対策室

名古屋大学には地震などの自然災害に備えた対策を推進し、地域の地震防災に貢献するため災害対策室が設置されています。東山キャンパスの環境総合館4階には地域防災交流ホールと災害アーカイブがあり、自然災害に関する図書・映像資料を備え、災害に関する展示も充実しています。また30名ほどを収容できるスペースがあり、3面プロジェクター、DVD・ビデ

オなどの映像機器も充実していて、簡単な会議を開くことができるようになっています。地震対策について何をしたらいいかわからなかつたり、調べものをしたかつたり、何かしたいと思ったら気軽に訪ねてきてください。また災害対策室のホームページには、月1回行っている災害・防災に関する講習会「防災アカデミー」のお知らせや講演会のようす、災害アカイブに所蔵されている資料をインターネットで検索できるシステム、名古屋大学の防災計画なども掲載されていますので、ぜひ一度のぞいてみてください。

名古屋大学災害対策室
地域防災交流ホール／災害アーカイブ
〒464-8601 名古屋市千種区不老町
名古屋大学環境総合館4階
電話 052-788-6038
F A X 052-788-6039
電子メール taisaku@seis.nagoya-u.ac.jp
ホームページ
<http://anshin.seis.nagoya-u.ac.jp/taisaku/>



国立大学法人名古屋大学と名古屋大学消費生活協同組合との間における災害時の相互協力に関する協定

国立大学法人名古屋大学（以下「甲」という。）と名古屋大学消費生活協同組合（以下「乙」という。）は、災害時における相互協力に関する協定を以下のとおり締結する。

（目的）

第1条 甲及び乙は、地震、風水害、大火災その他による災害（以下「災害」という。）が発生した場合に、大学としての責任を負う立場で、相互に協力して大学構成員並びに大学に避難してきた地域住民の安全・安定を図るものとする。

（協力要請）

第2条 甲は、災害時における応急措置のため、以下に掲げる事項が必要になった場合、乙に、協力要請することができる。

- 一 飲料及び食糧の提供
- 二 食堂等施設の災害対策への利用
- 三 器具・運搬車両の提供
- 四 災害対策に必要な労務の提供

（協力の期間）

第3条 乙の、前条に規定する協力の期間は7日を限度とする。ただし、甲と乙協議の上、協力の期間を延長することができる。

（緊急連絡網の構築）

第4条 甲及び乙は、災害時における相互協力を円滑に行うため、災害時緊急連絡網を構築するものとする。

（情報の提供）

第5条 甲は、乙に災害に関しての、情報を提供するものとする。

（協力の実施）

第6条 乙は、甲からの協力要請事項に対し、協同組合の理念に基づき全国の大学生協ネットワークの協力を得ながら、積極的に応えるものとする。

（甲の要請手続き）

第7条 甲から乙への要請手続きは、第4条に規定する災害時緊急連絡網により、文書又は電話等で要請するものとする。ただし、文書をもつて要請できなかつた場合は、その後速やかに文書を乙へ送付するものとする。

（乙の受託手続き）

第8条 乙は、甲からの要請に協力するとき、又は、協力したときは文書又は電話等で受託の報告をするものとする。ただし、文書をもつて受託の報告ができなかつた場合は、その後速やかに文書を甲へ送付するものとする。

(費用の負担)

第9条 第2条各号に掲げる飲料及び食糧の提供等に係る費用の負担については、甲・乙協議の上、決定する。

(災害対策物資の管理)

第10条 乙は、第2条に規定する飲料及び食糧等を乙の食堂等において管理するものとする。

(在庫状況の報告)

第11条 この協定の万全な実行を期すため、甲は乙に対して、飲料及び食糧等の在庫状況について報告を求めることができる。

(防災訓練等への参加)

第12条 乙は、甲の開催する防災訓練等に積極的に参加するものとする。

2 甲は、防災訓練等の実施に当たっては、事前に乙に文書で案内するものとする。

(協議)

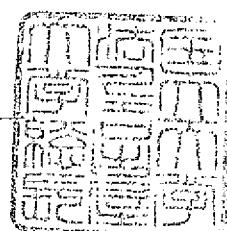
第13条 この協定に定める事項を円滑に推進するため、甲と乙は隨時協議を行うものとする。

(改正、疑義等の解決)

第14条 この協定の改正又は廃止等、若しくは本協定の運用等に関する疑義等については、双方の意見を交換し、決定、解決するものとする。

平成17年4月1日

甲 国立大学法人名古屋大学
総長 平野眞



乙 名古屋大学消費生活協同組合
理事長 福家俊朗



名古屋大学医学部附属病院と財団法人共済団との間における災害時の相互協力に関する協定

名古屋大学医学部附属病院（以下「甲」という。）と財団法人共済団（以下「乙」という。）は、災害時における相互協力に関する協定を以下のとおり締結する。

（目的）

第1条 甲及び乙は、地震、風水害、大火災その他による災害（以下「災害」という。）が発生した場合に、病院としての責任を負う立場で、相互に協力して大学構成員並びに病院に医療救助を求めてきた地域住民の安全・安定を図るとともに、病院機能を十分に活かすための支援を行うことを目的とする。

（協力要請）

第2条 甲は、災害時における応急措置のため、以下に掲げる事項が必要になった場合、乙に、協力要請することができる。

- 一 飲料及び食糧の提供
- 二 食堂等施設の災害対策への利用
- 三 器具・運搬車両の提供
- 四 災害対策に必要な労務の提供

（協力の期間）

第3条 乙の前条に規定する協力の期間は7日を限度とする。ただし、甲と乙協議の上、協力の期間を延長することができる。

（緊急連絡網の構築）

第4条 甲及び乙は、災害時における相互協力を円滑に行うため、災害時緊急連絡網を構築するものとする。

（情報の提供）

第5条 甲は、乙に災害に関しての、情報を提供するものとする。

（協力の実施）

第6条 乙は、甲からの協力要請事項に対して、乙の設立理念に基づき、積極的に応えるものとする。

（甲の要請手続き）

第7条 甲から乙への要請手続きは、第4条に規定する災害時緊急連絡網により、文書又は電話等で要請するものとする。ただし、文書をもって要請できなかった場合は、その後速やかに文書を乙へ送付するものとする。

（乙の受諾手続き）

第8条 乙は、甲からの要請に協力するとき、又は、協力したときは文書又は電話等

で受諾の報告をするものとする。ただし、文書をもって受諾の報告ができなかった場合は、その後速やかに文書を甲へ送付するものとする。

(費用の負担)

第9条 第2条各号に掲げる飲料及び食糧の提供等に係る費用の負担については、甲と乙の協議により決定する。

(災害対策物資の管理)

第10条 乙は、第2条に規定する飲料及び食糧等を乙の食堂等において管理するものとする。

(在庫状況の報告)

第11条 この協定の万全な実行を期するため、甲は乙に対して、飲料及び食糧等の在庫状況について報告を求めることができる。

(防災訓練等への参加)

第12条 乙は、甲の開催する防災訓練等に積極的に参加するものとする。

2 甲は、防災訓練等の実施に当たっては、事前に乙に文書で案内するものとする。

(協議)

第13条 この協定に定める事項を円滑に推進するため、甲と乙は隨時協議を行うものとする。

(改正、疑義等の解決)

第14条 この協定の改正又は廃止、若しくは本協定の運用等に関する疑義等については、双方の意見を交換し、解決するものとする。

平成17年10月24日

甲 名古屋大学医学部附属病院
病院長 井口昭久

乙 財団法人 共済團
理事長 今井



国立大学法人名古屋大学と株式会社ファミリーマートとの間における災害時の相互協力に関する協定

国立大学法人名古屋大学（以下「甲」という。）と株式会社ファミリーマート（以下「乙」という。）は、災害時における相互協力に関する協定を以下のとおり締結する。

（目的）

第1条 甲及び乙は、地震、風水害、大火災その他による災害（以下「災害」という。）が発生した場合に、大学としての責任を負う立場で、相互に協力して大学構成員並びに大学に避難してきた地域住民の安全・安定を図るものとする。

（協力要請）

第2条 甲は、災害時における応急措置のため、以下に掲げる事項が必要になった場合、乙に、協力要請することができる。

- 一 飲料及び食糧の提供
- 二 災害対策に必要な労務の提供

（協力の期間）

第3条 乙の、前条に規定する協力の期間は7日を限度とする。ただし、甲と乙協議の上、協力の期間を延長することができる。

（緊急連絡網の構築）

第4条 甲及び乙は、災害時における相互協力を円滑に行うため、災害時緊急連絡網を構築するものとする。

（情報の提供）

第5条 甲は、乙に災害に関しての、情報を提供するものとする。

（協力の実施）

第6条 乙は、甲からの協力要請事項に対し、積極的に応えるものとする。

（甲の要請手続き）

第7条 甲から乙への要請手続きは、第4条に規定する災害時緊急連絡網により、文書又は電話等で要請するものとする。ただし、文書をもつて要請できなかった場合は、その後速やかに文書を乙へ送付するものとする。

（乙の受託手続き）

第8条 乙は、甲からの要請に協力するとき、又は、協力したときは文書又は電話等で受託の報告をするものとする。ただし、文書をもつて受託の報告ができなかった場合は、その後速やかに文書を甲へ送付するものとする。

（費用の負担）

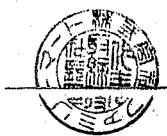
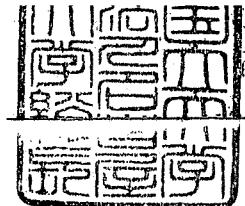
第9条 第2条各号に掲げる飲料及び食糧の提供等に係る費用の負担については、甲・乙協議の上、決定する。

（災害対策物資の管理）

第10条 乙は、第2条に規定する飲料及び食糧を乙の店舗において管理するものとする。

（在庫状況の報告）

第11条 この協定の万全な実行を期すため、甲は乙に対して、飲料及び食糧等の在庫状況について報告を求めることができる。



(防災訓練等への参加)

第12条 乙は、甲の開催する防災訓練等に積極的に参加するものとする。

2 甲は、防災訓練等の実施に当たっては、事前に乙に文書で案内するものとする。

(協議)

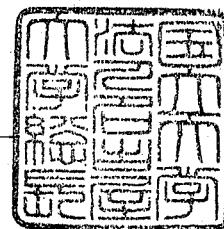
第13条 この協定に定める事項を円滑に推進するため、甲と乙は隨時協議を行うものとする。

(改正、疑義等の解決)

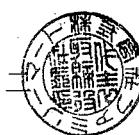
第14条 この協定の改正又は廃止等、若しくは本協定の運用等に関する疑義等については、双方の意見を交換し、決定、解決するものとする。

平成18年7月20日

甲 愛知県名古屋市千種区不老町
国立大学法人名古屋大学
総長 平野眞



乙 東京都豊島区東池袋四丁目26番10号
株式会社ファミリーマート
代表取締役社長 上田準



緊急災害時における飲料提供に関する協定書

国立大学法人名古屋大学（以下「甲」という。）と株式会社ヤクルト東海（以下「乙」という。）は、緊急災害時における飲料提供につき、次のとおり協定書を締結する。

記

第1条 目的

本協定書は、甲の施設内において乙がオペレーション業務を実施する乙の災害時対応自動販売機（以下「本自販機」という。）内に在庫として保管してある甲の飲料（以下単に「飲料」という。）を、緊急災害時に当該施設利用者（甲の従事者を含む。以下同じ。）および周辺地域居住者に提供することについて定めることを目的とする。

2 本協定書における緊急災害とは、地震、台風、暴風、洪水およびその他の甚大な自然の異変等がライフラインに影響を及ぼし、施設利用者および周辺地域居住者に緊急に飲料水が必要となる状況をいう。

第2条（自動販売機鍵の貸与・管理）

乙は、本協定書の目的に鑑み、本自販機からの飲料の取り出しにかかる鍵（以下「自販機鍵」という。）を甲に貸与するものとする。

2 甲は、自販機鍵を自己の責任において保管管理するものとする。

3 甲は、自販機鍵の管理責任者を事前に乙に通知するものとし、当該管理責任者が移動・変更する場合も同様とする。

第3条（飲料提供）

甲は、緊急災害が生じた場合には、自己の判断で第2条第1項に規定する自販機鍵を使用して、本自販機より飲料を取り出し、当該飲料を無償にて施設利用者および周辺地域居住者に提供することが出来る。

2 前項の飲料提供は、甲の責任者又は甲の責任者が事前に承認した代行責任者の判断により実施されるものとする。

3 乙は、本条により提供された当該飲料の代金その他一切の金員を甲に請求しないものとする。

第4条（報告）

甲は、飲料提供を実施した場合には、すみやかに災害状況、飲料の提供本数等を乙に報告するものとする。

第5条（有効期間）

本協定書の有効期間は、本協定書締結の日から1年間とし、期間延長については、期間満了の3ヶ月前までに甲乙協議の上定めるものとする。特別の意思表示がない場合は、更に1年間継続する事とし、以後もこれに準ずる。

第6条 (協議)

本協定書に定めのない事項または本協定書各条項の解釈に疑義が生じた場合には、甲乙協議のうえ定めるものとする。

第7条 (自動販売機鍵管理者)

自動販売機鍵管理者は、以下のものとする。

国立大学法人名古屋大学

環境境安全支援室長

村井丈深

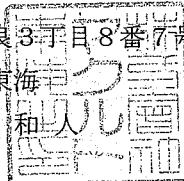
印

本協定書締結の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

平成20年 4月 1日

甲 名古屋市千種区不老町
国立大学法人名古屋大学
契約担当役
財務担当理事 大峯巖

乙 岐阜県岐阜市下奈良3丁目8番7号
株式会社ヤクルト東海
代表取締役 星



災害対策統括本部メールアドレス一覧

平成21年9月1日現在

	職名	氏名	メールアドレス名
本部長	総長	濱口 道成	
副本部長(本部長代行)	理事(国際学生交流・産学官・社会連携関係担当)・副総長	宮田 隆司	
副本部長	理事(広報・法務・リスク管理・大学間連携関係担当)・副総長	佐分 晴夫	
副本部長	理事(総務・入試・学生支援関係担当)・副総長	杉山 寛行	
副本部長	理事(公正研究施設設備・環境安全・人権関係担当)・副総長	藤井 良一	
副本部長	理事(財務・人事労務・事務総括関係担当)・事務局長	高橋 誠	
副本部長	副総長(教育・情報関係担当)	山本 一良	
副本部長	副総長(病院経営・窓口窓系担当)	松尾 清二	
副本部長	副総長(研究・国際企画関係担当)	渡辺 芳人	
副本部長	副総長(評議・総合企画関係担当)	松下 裕秀	
監事		青木 漢行	
監事(非常勤)		浅野 良裕	
災害対策室	室長	鈴木 康弘	
保健管理室	室長	押田 芳治	
法務室	室長	本間 靖規	
総務部	部長	茶屋 豊	
	総務課長	龜原 正美	
	総務掛長	武藤 英幸	
施設管理部	部長	奥村 滋夫	
	施設企画課長	虹釜 幸広	
	総務掛長	小宮山義之	
学務部	部長	安田 修	
	学務企画課長	熊谷 英男	
	総務掛長	浅野 国裕	
研究協力部	部長	井深 順二	
	研究支援課長	中塚 淳子	
	研究協力総務掛長	石川 和史	
国際部	部長	小島 泰典	
	国際企画課長	竹島 恒	
	国際総務掛長	富田 裕代	
財務部	部長	西川 泉	
	財務課長	廣瀬 信行	
	統括G第一掛長	服部 昌祐	
情報推進部	部長	多田 正和	
	情報推進課長	浦部 和久	
	総務第一掛長	武市 全弘	

計36名

災害対策統括本部(施設管理部スタッフ)メールアドレス一覧

平成21年9月1日現在

所 属 部	職 名	氏 名	メールアドレス名
施設管理部	施設管理課長	加藤 好孝	
	施設管理課課長補佐	佐野 立明	
	保全計画掛長	宮田 和明	
	保全計画員	石川 雅朗	
	環境安全支援課長	伊藤 福正	
	環境管理掛長	中澤 一夫	
	環境管理掛主任	西尾 佳三	
	環境管理掛事務補佐員	竹内 公康	
		計8名	

本部各課の筆頭掛長（本部各部の筆頭掛長を除く）メールアドレス一覧

平成21年9月1日現在

1

名
8
計

全 学 防 災 情 報 連 絡 表

部局等名称	メールアドレス	内線	FAX	受信担当者名
全学防災連絡 (災害対策統括本部以下の全学部等へ通報)		2093 7497 7499	5865	環境安全支援課 掛長 新里 英明
災害対策統括本部 (送信先別紙のとおり)				
本部所掌施設 広報プラザ 文書資料室 (こすもす保育園) (豊田講堂・シンボジオン) (職員クラブ) (博物館) (共同教育研究施設) 高等総合研究館 (留学生センター) (留学生会館) (インターナショナルレジデンス) (野依記念学術交流館) (留学生相談室) (猪高町宿舎) (高等教育研究センター) (課外活動施設) (福利厚生施設) 生協系施設 グリーン・サロン東山 (国際鳴鶴館) (ファミリーマート名古屋大学店) (エネルギーセンター) (環境安全衛生管理室一旧廃棄物処理施設) (総合案内所) (環境指導員室) (交通安全会) (交通安全会控室)		2096 7496 7498	5865	環境安全支援課 環境管理掛主任 西尾 佳三
同 教養教育院		3523	3527	事務主幹 高下 一磨
附属図書館		3669	3693	会計掛長 田中 暢彦
文学部・文学研究科		2204	4873	文系事務部経理課用度・施設グループ 竹川 弘子
教育学部・教育発達科学研究科 (発達心理精神科学教育研究センター)		2204	4873	文系事務部経理課用度・施設グループ 曾田 薫
同 教育学部附属学校		2672	2696	文系事務部総務課総務(G) (教育学部附属学校) 佐分 さとみ
法学部・法学研究科 (法政国際教育研究センター)		2204	4873	文系事務部経理課用度・施設グループ 曾田 薫
経済学部・経済学研究科		2204	4873	文系事務部経理課用度・施設グループ 竹川 弘子
情報文化学部・情報科学研究科		4715	4800	事務長 辻 芳樹

部局等名称	メールアドレス	内線	FAX	受信担当者名
理学部・理学研究科 (附属臨海実験所) (多元数理科学研究科) (アイソトープ総合センター) (遺伝子実験施設) (物質科学国際研究センター) (年代測定総合研究センター) (共同教育研究施設)		2397	2800	管理掛長 内藤 千裕
医学部・医学系研究科		81-2810	81-2111	施設管理掛長 村井 修治
同 大幸団地 (大幸医療センター)		82-1503	82-1509	事務室長 伊藤 秀夫
工学部・工学研究科 (核燃料管理施設) (ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー) (共同教育研究施設)		3403	3100	総務課長 松永 和雄
農学部・生命農学研究科 (生物機能開発利用研究センター) (農学国際教育協力研究センター) (共同教育研究施設) (附属フィールド科学教育研究センター) ・東郷フィールド (附属農場) ・稻武フィールド (附属演習林) ・設楽フィールド (山地畜産実験実習施設)		4009	4005	管理掛長 岡嶋 知洋
総合保健体育科学センター		3946	3957	事務掛 安井 幹夫
国際開発研究科		2204	4873	文系事務部経理課用度・施設グループ 竹川 弘子
国際言語文化研究科		2204	4873	文系事務部経理課用度・施設グループ 曾田 薫
環境学研究科 (地球水循環研究センター) (共同教育研究施設)		3457	3452	用度掛長 宮野 浩治
環境医学研究所		6307	3887 <small>#ラボ事務室</small>	研究所経理課管理掛長 松尾 尚幸
太陽地球環境研究所 (共同教育研究施設) (東山分室)		6307	6313	研究所経理課管理掛長 松尾 尚幸
エコトピア科学研究所 (共同教育研究施設) (先端技術共同研究施設)		6307	6313	研究所経理課管理掛長 松尾 尚幸
情報基盤センター		4356	4385	会計掛長 古橋 悟志

気象災害対応事前準備のための気象情報提供防災担当者

平成22年1月4日現在

部局等		担当職名	氏名	内線電話	メールアドレス	備考
本部	正防災担当者	環境安全支援課 掛長	新里 英明	4997		
	副防災担当者	環境安全支援課環境管理掛主任	西尾 佳三	2096		
教養教育院	正防災担当者	教養教育院事務室 全学教育管理掛長	加藤 優幸	3990		
	副防災担当者	教養教育院事務室 全学教育教務掛長	牛田 正敏	4725		
附属図書館	正防災担当者	情報管理課 会計掛長	田中 暢彦	3669		
	副防災担当者	情報管理課 会計掛員	江崎 有子	3670		
文学部・大学院文学研究科	正防災担当者	文系事務部経理課用度・施設グループ掛長	竹川 弘子	2204		
	副防災担当者	文系事務部経理課用度・施設グループ主任	山下 朝夫	2205		
教育学部・大学院教育発達科学研究科	正防災担当者	文系事務部経理課用度・施設グループ掛長	曾田 薫	4882		
	副防災担当者	文系事務部経理課用度・施設グループ掛員	木曾 友美子	4833		
教育学部附属学校	正防災担当者	文系事務部総務課総務グループ掛長(教育学部附属学校)	佐分 さとみ	2672		
	副防災担当者	文系事務部総務課総務グループ掛員(教育学部附属学校)	清水 久美子	2673		
法学部・大学院法学研究科	正防災担当者	文系事務部経理課用度・施設グループ掛長	曾田 薫	4882		
	副防災担当者	文系事務部経理課用度・施設グループ掛員	林 美穂子	4793		
経済学部・大学院経済学研究科	正防災担当者	文系事務部経理課用度・施設グループ掛長	竹川 弘子	2204		
	副防災担当者	文系事務部経理課用度・施設グループ掛員	木曾 友美子	4833		
情報文化学部・大学院情報科学研究科	正防災担当者	経理掛長	水野 広之	4718		
	副防災担当者	会計掛主任	横井 良也	4720		
理学部・大学院理学研究科	正防災担当者	管理掛長	内藤 千裕	2397		
	副防災担当者	管理掛主任	渡部 貴輝	2807		
大学院多元数理科学研究科	正防災担当者	専門職員	黒田 真一郎	2827		
	副防災担当者	教授	岡田 瞳一	5596		
アイソトープ総合センター	正防災担当者	助手	小崎 和子	2833		
	副防災担当者	専門職員	宮崎 穎仁	2563		
医学部・大学院医学系研究科	正防災担当者	非常勤職員	江尾 秀美	2563		
	副防災担当者	経理課 施設管理掛長	村井 修治	81-2810		
" (大幸地区)	正防災担当者	経理課 施設管理掛員	谷口 景子	81-1986		
	副防災担当者	経理課 会計掛長	名倉 一朗	82-1511		
工学部・大学院工学研究科	正防災担当者	学務課 学務第二掛長	横井 詠子	82-1518		
	副防災担当者	経理課 施設・管理掛長	澤野 広一	3427		
農学部・大学院生命農学研究科	正防災担当者	経理課 課長補佐	斎藤 肇	5250		
	副防災担当者	管理掛長	岡嶋 知洋	4009		
大学院国際開発研究科	正防災担当者	管理掛主任	安田 友英	5268		
	副防災担当者	文系事務部経理課用度・施設グループ掛長	竹川 弘子	2204		
大学院国際言語文化研究科	正防災担当者	文系事務部経理課用度・施設グループ主任	山下 朝夫	2205		
	副防災担当者	文系事務部経理課用度・施設グループ掛員	曾田 薫	4882		
大学院環境学研究科	正防災担当者	文系事務部経理課用度・施設グループ掛長	林 美穂子	4793		
	副防災担当者	用度掛長	宮野 浩治	3457		
環境医学研究所	正防災担当者	用度掛員	眞鍋 健	6422		
	副防災担当者	武田 実 松尾 尚幸	4994 6307			
太陽地球環境研究所	正防災担当者	経理課長	古橋 悟志	4356		
	副防災担当者	経理課管理掛長	浦部 和久	4351		
エコトピア科学研究所	正防災担当者	情報推進部情報推進課会計掛長	安井 幹夫	3946		
	副防災担当者	情報推進部情報推進課課長	未配置			
情報基盤センター	正防災担当者	事務掛長	古橋 悟志	4356		
	副防災担当者	事務掛主任	浦部 和久	4351		
総合保健体育科学センター	正防災担当者	情報推進部情報推進課課長	安井 幹夫	3946		
	副防災担当者	情報推進部情報推進課会計掛長	未配置			

Weathernews送付先（その1）

平成22年1月4日現在					
所 属	職 名	氏 名	内線電話	メールアドレス	前任者職・氏名
病院・施設整備・環境安全 関係担当理事	病院・施設整備・環境安全関係担当理事	藤井 良一	5810		杉浦 康夫
総務部	総務課 総務掛長	武藤 英幸	2012		畠田 浩和
	人事労務課 課長補佐(福祉)	森田 洋子	5977		
財務部	財務課 納税課 統括グループ掛長	服部 昌祐	2057		村手 隆司
情報推進部	情報推進課 総務第一掛長	澤村 明都	2104		
研究協力部	研究支援課 研究協力総務掛長	石川 和史	2039		早川 進
国際部	国際企画課 国際総務掛長	富田 裕代	2191		松原 治子
学務部	学務企画課 総務掛長	浅野 国裕	2159		浅野 国裕
	施設管理部長	奥村 滋夫	5388		山口 博行
	施設企画課長	虹金 幸広	2112		細野 後治
	施設企画課 総務掛長	小宮山 義之	2115		
施設管理部	施設整備課長	小谷 隆男	2122		
	施設管理課長	加藤 好幸	2135		
	環境安全支援課長	伊藤 福正	2093		村井 文深
	環境安全支援課環境管理掛主任	西尾 佳三	2096		
	環境安全支援課安全衛生掛長	前田 喜和	2116		松尾 尚幸
名古屋大学消費生活協同組 合	事務理事	芝山 実	781-1111		

Weathers送付先（その2）
災害時部局担当窓口一覧表

部局等	担当職名	氏名	内線電話	メールアドレス	前任者氏名
本部	環境安全支援課掛長	新里 英明	4997		中澤 一夫
教養教育院 附属図書館	教養教育院事務室 全学教育管理掛長 情報管理課 会計掛長	加藤 優幸 田中 暉彦	3990 3669		渡邊 正 細川 雪文
文学部・大学院文学研究科	文系事務部経理課用度・施設グループ 文系事務部経理課用度・施設グループ(教育学部附属学校)	竹川 弘子 曾田 薫	2204 4882		平松 尚子
教育学部・大学院教育発達科学研究所 教育学部附属学校	文系事務部総務課総務グループ(教育学部附属学校) 文系事務部経理課用度・施設グループ	佐分 さとみ 曾田 薫	2672 4882		
法学部・大学院法学院 経済学部・大学院経済学研究科	文系事務部経理課用度・施設グループ 経理掛長	竹川 弘子 水野 広之	2204 4718		竹中 久雄
情報文化学部・大学院情報科学研究所 理学部・大学院理学研究所 アイソトープ総合センター	管理掛長 専門職員 経理課 施設管理掛長	内藤 千裕 宮崎 祐仁	2397 2563		社本 由美
医学部・大学院医学系研究所 " (大幸地区)	管理掛長 経理課 会計掛長 経理課 施設・管理掛長	村井 修治 名倉 一朗	81-2810 82-1511		福田 重美
工学部・大学院工学研究科 農学部・大学院生命農学研究所 大学院国際開発研究科	管理掛長 文系事務部経理課用度・施設グループ 文系事務部経理課用度・施設グループ	澤野 広一 岡島 知洋 竹川 弘子	3427 4009 2204		田中 幹彦 加藤 正俊 河合 博文
大学院国際言語文化研究科 大学院環境学研究所 環境医学研究所 太陽地球環境研究所 エコトピア科学研究所 情報基盤センター 総合保健体育科学センター	用度掛長 研究所経理課管理掛長 情報推進部情報推進課会計掛長 事務掛長	宮野 浩治 松尾 尚幸 古橋 恵志 安井 幹夫	3457 6307 4356 3946		村瀬 益子 大飼 幹緒 井道 哲志